

平成29年 第1回定例会

自 平成29年 3月 6日

至 平成29年 3月22日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成29年

第 1 回 定 例 会



月日	曜日	日	程	頁
14	火			
15	水	社会文教常任委員会		
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火	再 開 平成29年3月21日（火曜日）	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（11名） 散 会	177
22	水	再 開 平成29年3月22日（水曜日）	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（19件） 議案第10号～第28号 日程第20 議員提出議案（1件） 発議第1号 日程第21 継続審査・調査について 日程第22 町長あいさつ 閉 会	303     326  328
23	木			
24	金			

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第 1 号	平成 2 8 年度松川町一般会計補正予算 (第 7 回) について (専決第 3 号)	3 月 6 日	3 月 6 日	承 認	19

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	20
議案第 2 号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	
議案第 3 号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	21
議案第 4 号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	22
議案第 5 号	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	22
議案第 6 号	長野県松川青年の家建物及び土地等の取得について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	23
議案第 7 号	松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	24
議案第 8 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	31
議案第 9 号	松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について	3 月 6 日	3 月 6 日	可 決	32
議案第 1 0 号	平成 2 8 年度松川町一般会計補正予算 (第 8 回) について	3 月 6 日	3 月 22 日	可 決	303
議案第 1 1 号	平成 2 8 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 回) について	3 月 6 日	3 月 22 日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第12号	平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	3月6日	3月22日	可決	303
議案第13号	平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について	3月6日	3月22日	可決	
議案第14号	平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について	3月6日	3月22日	可決	
議案第15号	平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について	3月6日	3月22日	可決	
議案第16号	平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について	3月6日	3月22日	可決	
議案第17号	平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について	3月6日	3月22日	可決	
議案第18号	平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について	3月6日	3月22日	可決	
議案第19号	平成29年度松川町一般会計予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第20号	平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第21号	平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第22号	平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第24号	平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第25号	平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第26号	平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第26号	平成29年度松川町発電事業特別会計予算について	3月6日	3月22日	可決	
議案第27号	平成29年度松川町水道事業会計予算について	3月6日	3月22日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第28号	松川町使用料徴収条例の一部を改正する 条例の制定について	3月22日	3月22日	可 決	326

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	地方議会議員の厚生年金制度への加入 を求める意見書の提出について	3月22日	3月22日	可 決	326

# 一般質問の質問事項

平成29年3月21日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本勇治	1 課題解決の経過と実績は 2 役場内の業務仕分けと見直しは	177
2	熊谷宗明	1 コスタリカ共和国との友好交流の意義は 2 各種集会から見えてきた課題と対応策は	192
3	大蔵洋	1 ふるさと納税制度への対応について 2 南信州まつかわ観光局（仮称）設立に向けた進め方について	204
4	川瀬八十治	1 高齢化社会が進む中、現在の介護施設について 2 認知症対策について	214
5	佐藤史人	1 町民への教育施策について 2 ハーフマラソン大会について	227
6	中平文夫	1 核となる自治会活動の支援について 2 情報発信のメディア活用について	238
7	島田弘美	1 人口減少社会における行政サービスについて 2 職員の働く場での生きがいと人事について	250
8	米山郁子	1 火災や災害に強い地域力のあるまちづくりの取組状況は有効であるのか	262
9	菅沼一弘	1 認知症予防対策について 2 放置自転車について対策について	273
10	間瀬重男	1 英語教室の現状と今後の進め方の考えは 2 小中学校へのエアコン設置について	283
11	黒澤哲朗	1 町長がチャンネル・ユー社長の是非について 2 所信表明に関する質問	288



平成29年 松川町議会 第1回定例会  
(第 1 日 目)

# 平成29年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

平成29年 3月 6日 (月曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1号 平成28年度松川町一般会計補正予算(第7回)について(専決第3号)

第 5 議案第 1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 2号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 4号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 5号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議案第 6号 長野県松川青年の家建物及び土地等の取得について

第11 議案第 7号 松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第 8号 辺地に係る総合整備計画の変更について

第13 議案第 9号 松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について

第14 議案第10号 平成28年度松川町一般会計補正予算(第8回)について

- 第15 議案第11号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）  
について
- 第16 議案第12号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）に  
ついて
- 第17 議案第13号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）につ  
いて
- 第18 議案第14号 平成28年度松川町公共解す痔宇治業特別会計補正予算（第3回）  
について
- 第19 議案第15号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）  
について
- 第20 議案第16号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）  
について
- 第21 議案第17号 平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第22 議案第18号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第23 議案第19号 平成29年度松川町一般会計予算について
- 第24 議案第20号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第25 議案第21号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第26 議案第22号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第27 議案第23号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- 第28 議案第24号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第29 議案第25号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について
- 第30 議案第26号 平成29年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第31 議案第27号 平成29年度松川町水道事業会計予算について

散 会

---

出席議員 14名  
(別表のとおり)

---

欠席議員 なし

---

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

なお、小木曾生涯学習課長が国土交通省の会計検査対応のため、生涯学習課片桐係長の代理出席を認めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

### === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により3番、川瀬八十治議員、4番、大蔵洋議員を指名いたします。

---

### === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたしますが、本定例会の会期につきましては、本日から3月24日までの19日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの19日間と決定いたしました。

---

### === 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いします。

○町長（深津 徹） どんよりとした曇り空の1日となりました。本日3月6日でございます。

3月に入りましてから穏やかな、そして暖か日差しの中に春の訪れを感じる今日この頃

となりました。

本日、平成29年松川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年度末何かとお忙しい中ご出席をいただき、28年度の補正予算、29年度の新年度予算等についてご審議をいただきますこと心から御礼を申し上げる次第でございます。

3月も1カ月を切ったわけでありまして、28年度あと1カ月あまりとなりました。

28年度の主力事業でありました公民館えみりあでございます。11月の1日にオープンをして4カ月あまりが経ちました。

住民の皆様が自由に気軽に集い合い、笑顔で語り合う場、そしてまた住民活動の拠点として、生涯学習の場として、そしてチャンネル・ユウを併設をいたしました。情報発信の基地として、また相乗効果を生み、住民の皆さんの拠点となり、住民の皆さんの生涯学習のなご一層の場になることを願い、2年をかけて建築をいたしてまいりました。

広いロビーやラウンジ、自然光で明るいガラスカーテンウォール、吹き抜け、様々な特徴を持った施設でございます。

11月にオープン以来、この4カ月あまり、一昨年と比べおおむね35%ぐらい多くの皆さんに利用をいただいております。

そのえみりあでございますけれども、今年に入りまして1月2月様々な事業が行われましたけれども、その中で特に触れておきたいのは、住民の自主的活動によります福祉を考える集会第35回でございます。公民館研究集会は第54回。そして健康を考える集会が41回。それぞれの地域住民の主体的な取り組みによってスタートをしたこのそれぞれの集会が、まさに住民活動を代表する松川町の60周年を振り返ってもそうした歴史が育まれてきたという、松川町の長い歴史がございます。そうした活動が、あのえみりあを中心にして、なご一層継続をし、発展をしていくことを願う次第でございます。

合わせまして、平成28年度は、町制施行60周年の記念すべき年であったとともに、第5次総合計画のスタートする1年目でございます。

松川町は、その豊かな自然や風景、暖かな風土、そして人とのつながり、住民の主体的な取り組みによって町制60周年を迎えることができました。

この住民一体となって守り、育んできたこの60年、まさに地域の財産と受け止めております。松川町に住んでいる皆さんが、安心して暮らし続けていける地域であるために松川町の将来像を「一緒に育てよう、一人一人が輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を据えております。

そしてその大きな将来像の元に3つの柱、「あなたの思いを活かします」「人のつながりを大切にします」「住みよいまちをつくります」この3つの柱を掲げております。

それらの目標は、まさに松川町が町制施行60周年であったこの年に、60年間を振り返り、松川町がこれから将来に持続可能な自治体づくりのためにも、60年育んできたこの宝をしっかりと今ここでいま一度振り返り、将来に向かってまいりたいというふうに思っております。

住民の皆さん、お互いがお互いを知り、その価値観を認め合い、補い合い、支え合い、お互いがこの町に住んで良かったと実感のできる松川町に、幸せを感じるまちづくりのために、この第5次総合計画に掲げている内容に沿って進めてまいりたいというふうに強く念じるところであります。

私たち行政は執行機関であります。今掲げた様々な目標をどうしたら前へ進んでいけるか、どのような施策をしたらいいか、常に考えることが大事だというふうに認識いたしております。職員一同とともに考え、考え、考え抜いて、この第5次総合計画の遂行に努めてまいります。

2月の初旬に長野県内の人口が発表になりました。昨年1年間の動きでございます。今、日本全国人口減少、少子高齢化の時代を迎えております。

そうした中で、長野県下の人口も発表になりました。昨年1年間で11,389人の減少ということでございました。率にいたしまして0.54%、15年連続の減少ということでございました。また、自然減少については、昨年1年間が過去最多であったというふうに報道をされておりました。長野県内77市町村がございましたけれども、9市町村で増、あと68市町村で減少ということでございました。

この下伊那郡でありますけれども、率に1.19%の減少ということで、長野県下の中でも減少度は率はやや高い率になっております。

松川町は、平成28年1年間でちょうど100名の減少でありました。0.76%の比率で減少でございました。

27年には、国勢調査が行われました。14歳以下の年少人口、これが5年間で12%の減少。生産年齢人口15歳から64歳まででありますけれども、7.3%の減少。そして65歳以上が7.5%の増という結果的には5年間で3.7%、1年の率にしますと0.7%ということで、おおむね0.7%前後の人口が減少をしているということでございます。

そうした年齢構成を見ていると、5年間で子どもたちの率が一番減っているという

ことでございます。人口比率を見ますと14歳までは比率では12.7%でございます。それから15歳から64歳までが55.2%、65歳以上が32.1%ということでございます。高齢化率が32.1%ということになります。

子どもの比率、これが12.7%なのですが、下伊那の平均で見ますと、子どもの比率は13.3%です。これらの国勢調査の結果、それから人口比率、様々な面から見て、今28年度から本格的に第5次総合計画、また私自身の方針にもよりまして、子育て支援に力を入れてきております。ストップ人口急減社会という言葉を使っておりますけれども、やはり急減していく社会の中で、少しでも子どもの育てやすい環境を作っていくことが大切であるという。将来に向けての若者定住、人口増対策にとって大きな鍵であるということが、こうした数字から如実に表れているというふうに捉えております。

そうした事業を推進、29年度の予算の中におきましても、そうしたことを力を入れてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

次に、くだもの里であり続けるためにでございます。

つい先日、同年代の親しい人たちと懇談をいたしました。その時に同世代でありますけれども、今までくだものに大きく取り組んで、そして地域の農業に大きく貢献してきたある友人でありますけれども、私に「町長、自分の家は後継者がいない」と。「子どもたちはもう継ぐ気がない」と。「自分としたら、今までやってきたこの果樹農業を続けていってもらいたい」と。「自分の持っている農地、それから自分が抱えているお客様もすべてバトンタッチしていてもいい」と。「自分は、果樹をやってくれる人がおれば、自分は一步退いて、自分の持っているノウハウ、技術をすべて教えていく」と。「住まいは残しておいてほしい」と。「農地については、新規就農者でもいいですし、どういう形であれば農業、果樹を続けていってもらえる人にバトンタッチしていきたい。町長ぜひそうしたシステムを難しい問題はあると思うけれども、作ってほしい」という、本当ざっくばらんな話がございました。つい数日前で実はございます。

今まで町が、交流センターみらいを通じて農地の流動化、あるいは相談には乗ってきております。しかしながら、そうした親しき友人のそうした生の声を聞きますと、一步前へ出て行くことが大切だなと、そんなことを痛感をした次第でございます。

これからそうしたことについても、大きく取り組んでまいりたいというふうに考えております。

松川町は、観光果樹を中心にして、多くの皆さんが1年間を通じますと訪れてくれております。くだもの観光では、おおむね4万人、清流苑、それから西山を一带とした清



流苑を中心とした観光としておおむね24万人の皆さんが訪れてくれております。そうした観光事業が、様々な産業に6次産業化、あるいは農商工連携、様々な波及効果を大きく発揮をしつつあります。そうした観光、交流を通じた地域づくりを戦略的に、そして各種組織や団体、住民が連携する場作りを将来に向けて作っていく必要があると考え、社団法人で一般社団法人になると思うんですけれども、観光局の立ち上げを提案をしたところでございます。

昨年の10月の1日に観光局設立準備室を設け、観光局設立検討委員会、幹事会、観光交流地域づくり戦略会議と、様々な会議を立ち上げ、今検討をしていただいております。また、観光地域づくりアドバイザーとして高砂氏をお招きし、アドバイスをいただいております。

今まで町長に就任以来、地域の宝、地財の再発見、再認識をし、発信をしていきます。そして交流人口を増やしていきます。そして地域の活性化を図っていきます。これは私自身の大きな柱でもあります。様々な形で、友好姉妹都市、新たに作り交流を図り、様々な形で発信を続けてきておりました。しかしながら、それが一体的に、戦略的に、様々な事業が連携を図る中で、大きく松川町を推し進めていくということにまでは至っていないということを痛感しておりました。そうした中で、やはり専門性、あるいは俊敏性を持った組織が必要ではないかと考えた次第でございます。

今、観光交流地域づくり戦略会議の中では、松川町の宝はなんだ、松川町のブランドはなんだ、将来残していくものはどういったものが必要なんだ、そういう観点からスタートをいたしております。しっかりと精査、検討をいただき、新たな方向に向かってまいりたいというふうに思っております。

また、この準備室の中で、清流苑を中心にしたあの一帯ということで、フォレストアドベンチャー、あるいは青年の家でございますが、青年の家は4月1日をもって松川町に無償譲渡いただけることになっております。あの場を、あの一帯をどのように活かしていくかということも近々の課題だと認識いたしております。それらも含めて、総合的な精査、研究をお願いをしているところでございます。

観光を手段として、持続可能な地域をつくっていく。松川町のブランドをしっかりと見極めてまいりたいというふうに思っております。

29年度予算につきましては、この後また所信を述べてまいりたいというふうに思っております。

ここでリニアの工事関連について触れておきたいというふうに思っております。

昨年の9月の定例会で私は、JR東海に対しまして安全安心に対しての説明がなされていないということを申し上げ、その後、県、JR東海、地元、それぞれと様々な話し合いをしてまいりました。また、下流地域からは、大きな懸念があるということで要望書もいただき、JR東海の方に通告をしたわけでございます。その後、知事との直接面談、あるいは県の担当部局との話してきております。

私は、安全安心がまず第一であると。そしてそれが、地域住民の皆さんに理解を得るに至っていないというふう認識をしているということで話をしてまいりました。阿部知事とJR東海柘植社長との懇談会も経て、若干JR東海の考え方も変わってまいりました。先日、豊丘での話も出ておりましたけれども、残土を置いた後の管理についてもJR東海は報告を考えているようでございます。しかしながら、まだ松川町には、その話は当然ないわけでございますし、また地域が違います。その辺のところをしっかりと踏まえた対応をお願いをしたいと思う次第でございます。

やはり二重三重に当たる安全安心、そして沿線住民の皆さんの不安、少しでも払拭する形での住民目線に沿った説明をお願いをする次第でございます。

本日上程いたします案件は、承認案件1件、条例案件6件、その他3件、28年度補正予算案9件、29年度予算案件9件、合計28件でございます。

予算につきましては、この後、所信を述べさせていただきます。

多くの案件が上程をいたしております。慎重審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

---

#### === 日程第4 専決処分事項の承認 ===

##### ◇ 承認第1号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第3号）

○議長（森谷岩夫） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第3号）を議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは承認第1号をお願いいたします

＝ 議案第1号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、承認第1号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第3号）は、原案のとおり承認されました。

---

=== 日程第5 議案審議 ===

◇ 議案第1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第2号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第5、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第6、議案第2号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号から第2号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号から第2号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第7、議案第3号、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） では議案第3号をお開きください。

＝ 議案第3号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第4号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第8、議案第4号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それでは議案第4号をお願いいたします。

＝ 議案第4号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第4号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第5号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第9、議案第5号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それでは議案第5号をお願いいたします。

＝ 議案第5号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第6号 長野県松川青年の家建物及び土地等の取得について

○議長(森谷岩夫) 日程第10、議案第6号、長野県松川青年の家建物及び土地等の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(酒井 仁) 議案第6号、長野県松川青年の家建物及び土地等の取得について朗読をもって説明に代えさせていただきます。

= 議案第6号朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第6号、長野県松川青年の家建物及び土地等の取得については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号 松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第11、議案第7号、松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） それでは議案第7号をお願いいたします。

＝ 議案第7号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 県の方から松川町になるわけですけれども、土地、建物だけではなくて、補助金がついてくる1億何千万円ついてくるわけですけれども、方向性が決まらないまま、それからその補助金の使い方についても今は青年の家ですけれども、4月1日以降は旧松川青年の家になるわけなんで、使用についても旧松川青年の家に限定されるわけなんですけれども、今のままで特別会計でやる不具合というのがあるんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 松川町特別会計条例ございますけれど、町の方の規定を見ますと、地方自治法第209条第2項の規定により、うちの町の特別会計が制定されております。

209条を地方自治法の209条を読ませさせていただいてよろしいでしょうか。

地方自治法、会計の区分というところにあります。第2項という部分を読ませさせていただきます。

特別会計は普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができるということができる規定の条例になっております。

今までの青年の家の方につきましては、特定の収入というものにつきましては、県からいただいております指定管理料というものでありましたので、特別会計をもってやっておりましたが、佐藤議員の今質問ございましたように、3年間にわたり1億なにがしの補助金というような形になりますので、その補助金というものにつきましては特定の収入というような考え方ではなくて、一般会計で行う事業の収入というような形で考えておりますので、この特別会計によらず一般会計で行うというか、一般会計の方がよりいいのではないかというような規定で予算を組ませていただいておりますので、特

別会計の方につきましては、今回削除をするというような形で条例で改正する提案をさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 旧青年の家については4月1日以降は産業観光課とそれからまちづくりと生涯学習課の3部門が担当するというふうに聞いております。ですから、それでその今法律の方をお聞きしたんですが、それで不具合は出るのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 同じ質問ですか。

○2番（佐藤史人） 不具合というか、特別会計にしたら法律上まずいのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 考え方の問題だと思います。

私どものこの提案理由の方でこちらの方、後ほど平成29年度の予算提案をさせていただいておりますけれども、こちらの方に社会教育総務費の中に旧松川青年の家管理費というような形で計上させていただきました。ですので、次年度以降、平成29年度につきましては特別会計ではなくて一般会計の方でやるのがいいのではないかなというように提案でございますので、必要ない会計につきましては削除をするというような形です。

問題ある、なしということではなくて、今回はこういう提案をさせていただいておりますので、必要のないものについては今回削除をお願いしているというような考え方でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ただいま佐藤議員の答弁にもありましたけれども、妥当だと思う言い方で、法律的には何ら問題もないという解釈でよろしいかどうかと思うんですけれども、そもそもこの旧青年の家になるわけですけれども、これの事業の継続というのがゼロじゃないはずだと思うんですけれども、だとすれば将来あれが継続して利用して、松川町が観光交流の事業に使っていくという、少なからず意思がある以上、本来は特別会計を残して収入と支出、事業もすべてここでやっていくのが妥当だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

正確なこの特別会計をなくすという理由にしっかりとした根拠が見当たらない気がするんですが、その辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） まず、こちらの方も松川町特別会計条例の方にありますのは、第9項に松川町青年の家特別会計、事業内容については松川青年の家運営事業と



というような形が条例の方に載っております。

29年、30年、31年度どのような内容を行うかというような形になったときに、どんなものをやるかというのが今時点決まってないということもありますので、一度削除させていただきまして、正式に方向性が見えたときには改めて特別会計がいいのか、一般会計がいいかありますけれども、その折にはまたご協議をお願いしていただきたいと思っています。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ただ、施設は残っていくわけで、その一回やめるということが交流人口を続けていくのに一回切ってしまう。青年を家を利用してくれておった合宿だとか、必ず使いたいという人たちが少なからず年間4,000人前後おるわけで、そこら辺もあってここで少なからず決まってないから一回消すというんじゃないで、これを残していく方が妥当だと思うんですが、会計がなくてもかぶたは残していく方が、これから先3年間は全く考えていかないというか、考えていく何かをやっていくのが3年後というように聞こえてしまうんですけども、29年度の途中でも決定して方向性が決まればすぐ始められるような体制というのは、本来だったらこれを残さなきゃいけないと思うんですけど、そこら辺も考えた答弁をもう一度お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは再度酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 補足がありましたらまた担当部局の方からお願いしたいと思っておりますけれども、特別会計の方でこの項目がなくなったとしても佐藤議員のご質問の方でもお答えしましたが、29年度の予算書、また後で提案がありますけれども、99ページの方に旧松川青年の家管理費ということで、松川青年の家の管理費については計上させていただいております。

また、その中に生涯学習課の方で新たな取り組みというような形で、生涯学習課全体としての計画もございますので、その中で新しい取り組みもあるということだと思いますので、今回特別会計というわけではなくて一般会計の中で旧松川青年の家については管理をしていくというような形で予算提案をさせていただいております。それに付随しまして、条例の方を名称の方を削除して繰り上げる。10項の方を繰り上げるというような条例提案でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員会の方から少し補足をさせていただきます。

青年の家の事業展開ということではありますが、これまで県の教育委員会から2,700万円近い補助金をいただいて、その中で事業をやってまいりました。来年度につきましては、体育館の耐震工事、それから署長官舎の解体ということに絞って補助金をいただくということになっております。

あと利用については、まだ明確な結論が出ておりませんので、教育委員会の方ではほかにもある社会体育施設、町内ほかにもある社会体育施設としてあそこを当面使っていきたいということでもあります。したがって、そういう意味では、一般会計の中からの支出という形で対応していきたいということでもあります。

また、自然体験を含めた事業については、新しい外遊び等のプロジェクトを今、考えておりますので、その中で継続して現在やっているものが松川プログラム等を展開できればいいなとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） よろしゅうでございますか。

それではほかにどうであります。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今、教育長からも答弁があったわけですが、先ほど酒井課長から地方自治法を読み上げて説明がありました。事業を行う場合というふうに言われたわけですが、教育長の説明の中でも全く事業を行わないということではないということだと思います。我々もそういう認識をしております。ただ、閉鎖をして管理していただくだけではないわけでありまして、その確認ができましたので、事業を行うというふうに理解していかどうかの確認が1つです。事業は何かしら行うというあの場所で、そしてその確認が1つ。

それと酒井課長のその一般会計での管理の方が良いというような形の説明の中で、当初予算の方にもそういう形で計上してあるというお話でしたが、私としてはこの3月定例会にこの条例改正を一緒に出すということについて、これが決まらないと当初予算組めないんじゃないかなって思うわけですが、これが通る前提で当初予算が組まれているようにしか思えません。そこら辺の見解についてお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは順番にいきます。

高坂教育長の方、事業としての答弁を。

○教育長（高坂敏昭） 先ほどのお話しさせていただいた中の町の体育館、そして公民館等で社会教育並びに社会体育という形で町内の皆さんにお使いいただけるという、そういう

ものとしてあそこの体育館、そして研修棟は使わせていただきます。したがって、どちらかというと、これまでの松川青年の家の利用というよりも町の体育館としてあそこを考えていきたいなという、そういう考えでございます。

それから新しい事業というのは、これは青年の家の事業をそのまま私たちは引き継いでいくという、そういう考えは持っておりません。全く新しいものとして提案をしていきたいというふうに考えておりますので、やっぱりこれまでの事業とは一線を画して事業展開をしていきたいとそんなふうに思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 既定の条例上程ではないかというようなお話の質問だと思えますけれども、実はこちらの条例いつ出すかというのを悩みました。

当初がいいのか、本日がいいのか最終日がいいのかというの悩みましたけれども、当町のそれでいきますと条例の方につきましては議場でお願いするというような形になって、委員会審議が得られませんので、本日上程してこういう方法でいきたいというような示した方がいいということで本日上程させていただいております。

逆に最終日に上げた場合ですけれども、どこかの段階で平成29年度松川町青年の家特別会計が上程されていないという説明をする機会がございませんので、それも含めて当初本日条例を改正するというような形をもって特別会計を上程していないような理由も含めて本日条例改正も上程したものでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 当然そうだと思いますけれども、私が聞いているのは12月定例会とかに出すべきじゃないですかということですよ。

要するに今回一般、当初予算もできあがっているわけですよ。この条例改正案同時に出されているわけですよ、本日。この条例改正が通らなかった場合には、当初予算の審議に支障を来すんじゃないですかね。

だから本来ならこの内容であれば、本定例会じゃなくてそれ以前に決めておいた方がいいんじゃないかというふうに私は考えるけれど、その点についてどう考えるかというふうにお聞きしておるわけですが。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） その点につきましてはですけども、当町の特別会計条例

の中に会計として提案していない会計もございます。例えば第3項の災害復旧事業特別会計というようなものも名称もありますけれども、ここに設置条例のあるもの会計すべてを予算に特別会計として上げなければいけないということもあったので、今回青年の家については削除をするというような形になります。

先ほど坂本議員の方から質問がありましたけれども、この会計をこの名称で残すということは、その事業がそのまま継続されるというような誤解釈もあるというようなことも鑑みまして、平成29年度当初予算で上げたいタイミングで今回削除の条例を提案したということですので、黒澤議員今ほど支障があるのではないかというようなご質問ありましたけれども、支障は特にないと考えています。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 答弁になってないと思うんですが、この定例会じゃなくてもっと前にやるべきじゃないかということについてどう思うかって聞いているわけですよ。その方がスムーズに事が運ぶんじゃないか、そう聞いているんで、その部分について明確な答えをいただきたいと思えますけれど。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 黒澤議員12月、昨年10月に提案すべき事項ではないかというようなご質問だったかと思えます。

私どもの方で説明の方が遅れたという部分もございます。また、そういうことも含めまして、2月の全協で今回の特別会計につきましてはこういうような方針でお願いしたいというようなご説明をさせていただきました。

時期的には、町の方針が決まった折の12月定例会ですので、10月11月頃ご提案できれば良かったかもしれませんが、遅くなったことをお詫びしまして、今回3月に上程するものでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがであります。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） この条例案に対して、反対の立場で一言お願いします。

やはりその名前が本来だったら削除じゃなくて名前の変更をとというようなことが提案だったら納得いくと思うんですけども、やはりこれから使っていかなきゃならないのいつに再開できるんだか、しかも3年前からこの4月というのはわかっていたことで、3年間何をしておったのかなという気がしております。

これから先も観光局の方針が決まってからとか、延ばし延ばしになっていくということ自体が問題で、一般会計に入ることによってこれが見えにくくなる。町民からは多分おそらく全くわからなくなる。我々もこの会計の予算にしても、いろんな場所を探さないとわからなくなる。事業もこの施設を使ってやっているのかわからなくなる。それをごまかすためにこれ消すんじゃないかって気がしてしょうがありません。

ですから、ぜひこれは名前を変えても残すべきだと思うので反対意見とします。

○議長（森谷岩夫） ほかにありますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も坂本議員と同じ考えです。

この特別会計条例の一部を改正する条例については名称、旧松川青年の家であるべきであって、当初予算は特別会計で上げて、それが認められたところで一般会計の方がいいといえばそっちの方へしてもいいですけども、来年度予算については特別会計の中で上げてくるべきものだと思いますので私も反対です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはどうですか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私も反対討論をします。

先ほどの佐藤議員の質問の中で、特別会計として残して不都合があるかという質問に対して、こういう不都合があるという答弁がありませんでした。そして一般会計に持っていった方が良くはないかという、そういう見解をいただいたところであります。

行政側はそう思っておるかもしれませんが、一般会計に移した場合に佐藤議員、それから坂本議員言われるように、非常に町民にとっても見えにくくなるという欠点があるかと思えます。施設は残っているわけで、これからもまた観光局、仮称観光局とも考えられる中で、残すということは決まっていますし、譲り受けて残して使っていくということは方針が出ていますので、きちっとその経緯がわかるような形で特別会計として残していった方が、町民にも明確にどのようなふうに移管していくかというのも明確化されると思います。

そういうふうと比較してみると、教育長の答弁は、その間の事業というのは町の体育

館や施設として取り扱っていくというような話ではありましたが、ぜひ移管をするにしても、この会計を残して経緯がはっきり町民にもわかるような形である特別会計としていくべきかと考えますので、この条例改正については反対としたいと思います。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがであります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立8名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第8号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第12、議案第8号であります。辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 議案第8号、辺地に係る総合整備計画の変更について。

＝ 議案第8号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号について、原案に賛成の方の起立を願います。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第8号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第9号 松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第13、議案第9号、松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） では議案第9号をお願いいたします。

＝ 議案第9号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ただいま高齢者支え合い拠点施設の指定管理の継続というようなことで、5年の指定管理の期間が過ぎてさらに5年というようなことの説明がございました。

これじゃ支え合い拠点というのは、国の大きな福祉空間整備事業という、非常に活用度の高い補助制度の中で5カ所の自治会会所が新設されて、本当に自治会の拠点として大いに今も利用されているということでございます。

それでこの指定管理の体制ですが、もう5年延長というかなってくるわけですが、今後のこの指定管理の体制はこのままでいくのかどうか、まずその点についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいま議員申されましたように、今回5年の期間が満了いたしまして、さらに5年間という形で延長をお願いするというものでございます。

これにつきましては、町で現在指定管理ということで、各自治会の方をお願いしておるわけなんですけれども、やはりこれも次回10年経過するというそのタイミングで、自治会の方へお願いしていくかどうかというところについては検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ひとつ10年という区切りの中で考えていくというようなご答弁でございました。

福祉空間整備事業についてお聞きをいたします。

この事業は非常に友好的、活用的、具現化しやすいというようなことで、多くの自治体が活用してきたわけですが、国の状況、この整備事業が今後どんなふうに変化していくのか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この建設当時ですけれども、平成23年の時にはただいまお話のございましたように、地域介護福祉空間施設整備交付金という交付金がございます、ハード事業を中心に10/10の補助で補助を受けられたというようなことでございます。

現在もこの交付金につきましてはあるわけなんでございますけれども、今はその特にその内容につきましては、既存施設のスプリンクラーの整備事業といったようなものに重点が置かれているために、当時の会所といったような建設につきましては、なかなか採択の方が難しくなっておりますし、また枠の方も小さくなってきているというような状況かと思っております。

現在の施設につきましては、今の4地区も含め、大島中部の施設もこの整備同時に行ったわけなんですけれども、今後の方向といたしましては、この高齢者の生きがいというようなことも目的としたこの交付金でございますので、新たな施設につきましては交付金の活用も考えてまいりたいと思っておりますけれども、当面は町の積み立てを行う等で対応していかなければならないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） この補助金についてでございます。

私今、細かい数字、あるいはピシヤツとしたものはちょっと持ち合わせておりませんが、昨年あたりも実は国の方へ働きかけました、この補助制度の。ところがこの補助制度、もう激変でございます。ないに等しいような状況でございます。

昨年も動きましたけれども、非常に厳しいという状況下でございます。その厳しさのどのくらいの当初始まった頃より何%くらいかといった数字については、ちょっと私も承知はしておったんですけれども、ちょっと今ここではお答えできない状況でありますけれども、非常に厳しいというのは事実でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 非常に厳しいということでございます。

今後松川町では松川荘の改築、あと城山地籍でコミュカフェをやっておりますが、その施設の点、大きなお金がこれからかかっていくというふうに思っております。

この福祉空間事業の補助金については厳しいわけですが、これをさらにそういった方向で老人の皆さんが、お年を召せた皆さんが生き生きと活動できるようなふう



利用していただきたいと思いますので、国の方への働きかけを継続して行っていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 要望で結構ですか。

ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号について、原案に賛成の方の起立を願います。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第9号、松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

お諮らいたします。

区切りがいいと思いますので、このあたりで休憩を挟みたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは2時40分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時32分

---

再 開 午後 2時40分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

---

◇ 議案第10号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）について

◇ 議案第11号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第12号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第13号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

- ◇ 議案第 14 号 平成 28 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 15 号 平成 28 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 16 号 平成 28 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 17 号 平成 28 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 18 号 平成 28 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第 14、議案第 10 号、平成 28 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について、日程第 15、議案第 11 号、平成 28 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 16、議案第 12 号、平成 28 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 17、議案第 13 号、平成 28 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 18、議案第 14 号、平成 28 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 19、議案第 15 号、平成 28 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 20、議案第 16 号、平成 28 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 21、議案第 17 号、平成 28 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 22、議案第 18 号、平成 28 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第 10 号をお願いいたします。

＝ 議案第 10 号・第 11 号・第 12 号・第 13 号・第 14 号・第 15 号・第 16 号・  
第 17 号・第 18 号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより議案第 10 号から第 18 号までについて、総括して質疑を行います。質疑ありませんか。

黒澤議員。

○7 番（黒澤哲郎） それでは一般会計の補正予算について質問をさせていただきたいと思っております。

別件に補正予算の概要というのにも用意していただいておりますけれども、資料でいきますと一般会計の方の 21 ページであります。総務費の部分でございますが、

積立金であります。

合計で1億2,000万円余の積立金の補正が組まれているわけでありましてけれども、補正予算ですからなぜこの時期にこの積み立てが必要なのかということも奨学金基金へ1,500万円、財政調整基金へ8,000万円、公共施設等整備基金へ2,000万円ということでありましてけれども、それぞれ理由をお聞かせ願いたいということでもあります。

それからこれだけの額を入れるわけですが、要するに財源というか、その部分についてもお答えをいただきたいなと思います。

それから2点目は、最終ページの30ページ予備費でございますけれども、3,300万円余の減額補正であります。主な理由というか、その部分についてお伺いをしたいと思います。

3点目でありまして、3点目はちょっと細かくて申し訳ないんですが、第15号議案の農業集落排水事業特別会計ですが、副町長の朗読によると、第1条のところ、141万1千円を追加するというふうに説明がありましたが、記載は1,411円というふうになっております。

中身を見ますと、やっぱり141万1千円かなというふうに思うわけですが、どちらが正しいのかなということで、細かいことですがお伺いをいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ細かくいきます。

奨学基金償還分の件からよろしゅうございます。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 奨学基金につきましては、償還金分については1万円の増ということで、本年度歳入の方で現年分と過年分の過年分の方から現年度分の方へ振り替えておりますので、滞繰分が13万円の増、現年分が12万円の減というような形で1万円増となっておりますので、その差額の1万円を追加で積み立てるものでございます。

それと新規の1,500万円につきましては、平成29年度予算の方で予算計上させていただいておりますけれども、奨学金、平成29年度の奨学金の貸し付け予定に見合う金額を本年度平成28年度で積み立ての方させていただくものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ちょっと申し訳ありません。

財政調整基金の8,000万円のみでいい。今の答えでいい。

そいじゃすいません、続いて財政調整基金8,000万円。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） この部分、今議長の方から財調と公共の方というような、すいません、黒澤議員の方から基金全体のご質問があったと思いますので、全体的な流れということで説明をさせていただきたいと思います。

今、なぜこの時期にというようなご質問だったと思いますけれども、1つは平成28年度の補正予算を組む作業と平成29年度の当初予算を組む作業がございます。平成29年度の予算編成の時期というのは12月ということで、2カ月ほど平成28年度の時期とずれてまいります。

今回、何年かぶりというような言い方が適切かどうかわかりませんが、補正予算の方を本日提出させていただいております。それにつきましては、過去から3月31日の専決補正で議会の議決なくして専決補正で基金を積むのが適切かどうかというようなご議論もございましたので、本年度については職員の方を前倒しいたしまして、どれぐらいの予算が運用見込みとか、歳出見込み、歳入見込みの部分で計算をさせていただきました。

その中で、2番目の質問と関連していきますけれども、まず予備費の方がどれぐらいになるかというような計算をしたところ、約1億8,000万円程度予備費というものがございましたので、その部分をそのまま予備費に持つよりは、本日提案する議会の方に財政調整基金、また公共整備資金を積んだ方が、29年度の予算編成を鑑みの中でこちらの方に計上させていただきました。

公共施設整備基金の方が2,000万円というような形でなっておりますけれども、こちらの方12月補正の方で5,000万円計上しておりますので、トータル的には8,000万円と7,000万円というような形になります。

先ほど28年度29年度の絡みというようなお話もさせていただきましたが、これによりまして28年度、これは補正予算が認められた場合ですけれども、28年度の年末には多分この額を認めていただければ約12億3,000万円程度が財政調整基金になると。公共整備等施設基金につきましては、6億7,000万円程度の予定になるというような形になっております。

29年度につきましては、財調の方を取り崩す額が約1億4,000万円ほど計画しております。公共施設整備基金の方については、1億1,200万円ほど取り崩すような予定を立てておりますので、町長の方ともご相談しながら、29年度末の基金の方がそれを鑑みますと財政調整基金が約10億9,800万円、公共施設整備基金の方が5

億6,400万円程度になるのではないかというようなことを見通しまして、今回議員の皆様方にもご議論ご審議いただく機会というようなことを捉えて、今回財政調整基金については8,000万円、公共施設整備基金については2,000万円。その部分につきましては、2番目の質問ですけれども、予備費を充てながら今回基金の方へ積み増しをするということで予算案としてお願いするものでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ただいまの答弁を聞いておりますと、次に聞こうと思っていた部分まで言っていただきましたが、財調約12億円の残、公共施設等整備基金6億7,000万円、こういう額が現存している中で、当初予算を組むのに全然問題ないなど。今言われたように29年度は財調で1億円ぐらい出す予定。公共事業ではもう1億円ぐらいという。

今入れなくても全然当初予算を回していく、組んでいくことはできるということですよ。私が聞いているのは、なぜ今この補正で入れなきゃいけないかというふうに聞いているわけです。

なぜ、そういう質問をするかと言いますと、ここで財調に積み立てという形でしていきますと、決算に非常に響いてくるんじゃないかなというふうに思うわけです。この今入れることによって決算にどのような影響が出るのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思いますし、もうこのあともですけれども、当初予算の案が出ておりますが、基金の残高等も出ております。

この補正の8,000万円、2,000万円等も当初予算の基金の残高に繰り込まれたものになっているのかどうか、そこら辺のところもお聞きしたいと思います。

まず、決算への影響ですね、数値がいろいろと変わってきてしまうんじゃないかなというふうに私は思うわけですが、担当課長、ここ今繰り入れることによってどういう影響が出るのか。それから当初予算の基金に入っているのかどうか、基金残高にお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 平成28年度の決算にどう影響するかということですが、こちらの方明確に今決算の方が出ていないのでどう影響するかというような形になると、これがこうなります、ああなりますという確定的なことは申し上げられませんが、おっしゃるように各種の数値に影響は出てまいります、その中で使途の部分がどうなるかということでございますので、予備費で1億7,000万円繰り越してもっ

ていくかというような形になってきますので、決算でいきますと歳入歳出の差引額の方で影響が出てくるのではないかと考えています。

それともう1つ、当初予算について基金に組み込まれているかどうかということですが、少々お待ちください。

○議長（森谷岩夫） それではその間を利用して141万円の農集排の。

○環境水道課長（下沢克裕） この件につきましては、議案の文書の中に千の字が脱字になっております。大変申し訳ありません。千の字を加入していただきまして訂正をさせていただきますと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） いっぺんちょっと訂正を言ってください。

○環境水道課長（下沢克裕） では第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万1千円です。千円千の字を1と円の間に入れてください。

ということで訂正をお願いします。

大変失礼しました。

○議長（森谷岩夫） よろしゅうございますか。

今のは議案第15号の農集排の特別会計の補正予算第3回の表紙であります。

141万1千円。

それではお願いいたします。

それでは酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 当初予算にどう組み込まれているかということなんですけれども、こちらの方は基金の推移になりますので、使途の部分ではなくて予算概要でいきますとそのこの部分に入っているかどうかというようなご質問でしょうか。そういうわけではなくて29年度で積むお金の中に入っているかどうかというような形になりますと、29年度に積む額につきましてはまた決算状況を見て9月に改めて補正を計上するというような形になろうかと思えます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 3回目になりますが、要するにこの今の質問は課長の答弁は、この出していた当初予算の概要にもありますし、平成29年度の基金残高で何億円ってこう出しておるところにも影響してくるわけですよ。ここで補正が通るかどうかで。

それでこれが通った額を入れてあるのかどうかというふうに聞いただけでありますけれども、それは大きな問題じゃなくて、課長の答弁の中に収支に決算で収支に影響が出

るという答弁がありました。まさしくここで積立金をこう入れると、決算で収支に影響が出るわけですね。要するに不用額の合計も変わってくるし、繰越金の額とかいろいろに影響が出てくる。実質収支も変わってくるということです、だから。

だから私は、課長答弁で以前専決でこの財調への繰り入れをしたときに私が指摘をさせていただきました。こういうものを専決でやるべきじゃないと。その時の町長答弁では、その時の状況を判断して決めるという、そういう答弁をいただいておりますが、以後専決でそういうのはなくなっております。そして課長答弁があったように、こういうふうに出してきてくださいました。

けれども今、課長の答弁があったように、決算の値に影響してきてしまうんですね、この段階で積立金にこう入れていくと。そうすると実質収支とか不用額の額の問題だとか、繰越金、そういう部分に影響していってしまう。そうすると28年度の決算が明確化にならなく、見えなくなっていっちゃう部分になるんですね。それを私は非常に危惧するわけです。なぜ、決算まで待てないのか。なぜ、ここで補正するのかって質問しているのはそういう意味なんですね。

だから財政調整基金も12億円もあって新年度予算に問題ない。公共整備基金も6億円あって当初予算に問題ない。新年度も回っていく。なのになぜここで入れるのか。決算まで待てないのかということを知っているわけですので、きちんと答えていただきたい。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 私の方でちょっと説明の誤りがもしかしたらあった部分はちょっと訂正させていただきたいと思っておりますけれども、先ほど申しました平成28年度末の部分の部分につきましては12億円というようにお話をしましたけれども、これの場合につきましては仮に8,000万円及び2,000万円を積み立てた場合に12億円というように形になりますので、それがなかった場合には11億円なにがしというように形で想定をしていただければと思います。

また、今回というようにお話なんですけれども、3月の見通しの中に3月2次分、3月分の特別交付税が若干あるということと、これから不用額の部分が出てきます。そういうようなものを勘案しまして、予備費で1億1億いくらかをもっていくよりも今回積んで明確化した方がいいというような判断をしたところです。

予備費で先ほど3,000万円を減らすというような話がありましたけれども、この部分をもっていけないという言い方変なんですけれども、ここの部分がそのまま大きく

なるという決算の数値等よりもこちらの方で明確化する手法を選んだというような判断で補正予算を組まさせていただきました。

○議長（森谷岩夫） 手法の話だな。今のは。

ずっとこういうふうできておるので、今答弁のあったとおりだということでご理解をいただきます。3回でありますので。

町長。

○町長（深津 徹） 先ほどからこの数値が決算上どういうふうな実質収支は当然でありますけれども、一番大事にしているのは実質単年度収支です。これがやっぱり財調、あるいは繰上償還、これが大きく影響してまいります。

先ほど課長の方でお答えをしておりましたけれども、やはり12月末から今年に入りますと、28年度の予想、決算予想を立ててまいります。

そうした中で、3月31に締めた時点で予備費、当然多くなってくる。だけれども、起債償還、それから財調、それから公共、これらは大事な貯金であります。皆さん方からもそんなに使っているのか、それだけでいいのかという質問を今までも幾度となくいただいているわけがございます。

繰上償還については、順次進めてまいります。基金も減らしてまいりました。財調も使ってまいりました。だけれども、昨年の中のいつの議会ですか、私は借金を早く返せということずっとやってまいりました。繰上償還もほぼしてまいりましたけれども、今度は基金の方もウェートを置きながらこうということ。これからは将来にわたってのいろんな事業がございます。そういった意味合いでこうした判断をさせていただいたところでございます。

一番はやっぱり実質単年度収支が重要だというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 町長の答弁がありましたので黒澤議員もう一度。

○7番（黒澤哲郎） 町長の気持ちといたしますかもよくわかるわけでありましてけれども、その実質収支もそうですし、表に出る数字になっていくわけですね。決算結果指標というのは。

そしてこの積立金、要するに余ったから余裕がありそうだから決算を見込んで調整してこのくらい積んでおけばいいかなという気持ちもわかります。積み立てすることについて私も反対ではありませんし。けれども、そのさじ加減によっていくらでも決算結果が捜査できてしまうということにつながってしまうんじゃないかなというふうなそういう部分があるわけです。そこについてだからなぜこの時期にやっていいのかどうかとい



うことに疑問を持って質問をさせてもらっておって、このまま締めて決算でしっかり公表して、それを見て次年度予算なり補正予算を組むという、そういう形の方がいいんじゃないかなというふうに私は思っているので質問をさせていただいたということであり  
ます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 去年11月に議員になったものですから今までの予算の立て方とか、いろいろなものがちょっとあんまり把握しておりませんが、今までの流れの中で全般的なことで2つほど質問させてもらいたいと思います。

今回8回目の補正予算ということでなっております。補正予算もう8回も組んでおるんですけど、今回で2,500なにがしを減額というような形がとられております。

当初予算確か63億8,000万円ぐらいだったと思うんですけど、それが67億なにがしになっておって、そこまで一生懸命補正予算を組みながら積み上げてきて、またここで減らしておるといようなことをしております。なんか補正予算の組み方になんか問題があるんじゃないかなというような気がするの1つ。

全体的に一般予算にしてもそう。その次の国民保険から介護保険までが全部が積み上げておいてまたマイナスしておるといようなところがあるものですから、その補正予算の組み方についてちょっとこんなふうに一生懸命積み上げておいてまたマイナスしておるとい部分があるので、なんか無駄な作業を何回もやっているような気がするんですけど、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 補正予算ですけども、こちらの方は議決事項になりますので、年4回の定例会及びこちらの方でお願いした臨時会、また協承認がありましたけれども、専決で行って承認をするという方向がございまして。

やはり予算でありますので、必要なものを必要なだけ計上し、その中で運用していくというのが正しい使い方、それを監督するのが私どもの仕事だと思いますけれども、中には国のもの、また県のもの、災害等で不要不急、こちらの方で全く予算がないものについて計上するような事例もありますのでお願いをしているものでございまして。

また、事業を執行するにあたり、今回も出てはいますが、大きな額を減額するようなものもございまして。そのようなものにつきましては、国のお金を減らし、そのまま町の一般財源にも影響するようものがございまして、それにつきまして改めて一緒

に減額をお願いするものもございます。

議員おっしゃるように、私どももこちらの方今回の定例会に合わせて使用経過、予算の残がどれくらいあるとか、予算管理を各課をお願いしているところでございますけれども、どうもお金が足りたいとか、お金が余るとかというような事例がその定例会ごとに出てきているのが現状です。できるだけ仕事時間のこともありますので、効率的な補正予算、予算管理をお願いしながら今後とも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） いずれにしても補正予算を組むにしても、人員が非常にいると思うんですよね、人員が。企業でいけば200時間換算人員というのでよくやるんですけど、人員がどのくらいあってどうのこうのと計算していくと、どうしても補正を8回、今回で8回、一般ですって、ということは、普通に考えて12カ月のうちのほぼ1.5カ月に1回ぐらいずつは補正を組まなきゃいけない。そうすると職員の方にそれに労力をとらなきゃいけないということで人員も足りなくなるという悪循環が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういうようなことを勘案していただいて、次年度からはぜひ補正を組むときにも気をつけていっていただきたいと思っております。

もう1つは、介護保険の方で5,100万円ぐらいの減額になっておりますけれども、これは何か原因で大きなものがあつたらちょっと教えてもらいたいと思っておりますけれども。

○議長（森谷岩夫） この介護保険の1ページですか。

○5番（中平文夫） そうです。介護保険のところの5,146万円減額となっておりますので、何か介護保険の方で何かどこかで一生懸命何かやったものでこれだけ減額しましたよとか、なんかそんなようなものがあつたら教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 次のページに明細が出ておりますけれども、せいじゃ米山保健福祉課長、先にこちらを。

○保健福祉課長（米山政則） 介護保険の関係で大きく金額が今回減額になったものにつきましては、保険給付費の関係でございます。

8ページの歳出のところをご覧くださいますと、真ん中あたりに保険給付費の欄がございます。この中で居宅介護サービス給付費ですとか、施設介護給付費のサービスの給付費が大きく減額になってございます。

やはり今、総合事業が始まったりですとか、介護予防、コミュニティ・カフェもそうなんですけれども、そういったようなものに力を入れてきたというようなこともありま

して、介護給付費が大きく下がってきたというところもこの要因で大きな減額になっているというようなその要因かと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ先ほどの補正のことはご要望ということで。

ほかにはいかがですか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 2つございます。

1つは一般補正の5ページの教育費の中の小学校費、放課後子ども教室一体型の推進に関わる整備事業で、県からの補助金をもらっていろいろIT機器を導入してやるわけですけれども、午前中の全協で提示されました資料の中に学校を核とした地域力強化プランというのがあるって、交付メニューが3つあるということで、1つは学校を核とした地域力強化プラン。2つ目が地域未来塾に関わる学習支援を促進するために必要なICT機器等の整備。3つ目が放課後子ども教室一体型の推進に関わる設備という3つの交付メニューがあって、その中の3を活用するということがあったんですが、1・2については申請がしてあるのかどうか。

それからもう1点は、今回の補正で一般会計は第7回を迎えるわけですけれども、当初予算、平成28年度の当初予算に採用されなかった事案で、その予算が余ればそっちの方に回して補正に回った項目があるのかどうか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） こども課長お願いします。

○こども課長（福島敏美） お願いします。

ただいまお話のございましたのは、放課後子ども教室の一体型の推進に関わる整備事業ということで、繰り越しの補正をお願いした部分でございますけれども、午前中の全協でご説明申し上げました3つメニューがあるというような中で、学校を核とした地域力強化プラン。これについては、コミュニティスクール等の導入に関する部分ということで、それについては松川町それぞれコミュニティスクールについて各学校の方で進めておりますので、これについてはもう既に対応しておるという部分がございます。

また、2番目の地域未来塾にかかるICTの整備等につきましては、別途予算計上がされております。また、昨年平成27年度予算でもこの地域未来塾の関係の補助金を使いまして、ICTの整備はさせていただいたところでございます。

今回そのような中で今回3番目のメニューであります放課後子ども教室の一体化というような形の中で補助金をいただき、備品等の整備をしていきたいということでござい

ます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今の2つ目のご質問ですけれど、いわゆる予算算定の段階で落ちたというか、査定落ちの部分はどういうふうにしているかということでございますけれども、財政担当のリストを持ってまして、それでもってやらさせていただいております。

一番は決算が出る9月の議会のときに繰越金等が出ますので、その段階で拾い上げて復活をさせていただいているのが現状でございます。

ただ、今回の3月については、もうこれで今日ご提案をさせていただいて、ご承認いただくのが20日過ぎになってしまいますから、事業時間がありませんのでこの段階ではほとんどそういったことはありません。

したがって、新年度予算等で見える場合でございます。29年度におきましても、完全に事業としてこれは採択できないものと、それから今言った補正予算で採択しようと思うものはリストアップしてもっておりますので、この決算の状況を見ながらその辺を判断していきたいと思っておりますのでございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 1つ目の質問についてのお答えの中で、放課後子ども教室等それから各児童館の活動、長野市では今まで無料でやっていたけれども、2,000円の実費をご父兄の方にその負担していただくということが決まりましたけれども、それこそそのIT機器の前にその人員だとか、そういう父兄のご負担の面は大丈夫なんでしょうかというのが1つ。

それから2つ目の質問で、それじゃもう28年度はもう終わってしまうのじゃないんですけれども、29年度のその補正で予算組むとこに落ちてしまったそのチャンスというのは何月の補正で出てくるか予定をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長、先に。

○こども課長（福島敏美） 最初の質問でございます。

この今回補正させていただく補助事業につきましては、メニューの1、2、3ございますけれども、それについてはハード事業、設備、備品等の整備に関わる部分ということでございますので、そのような形で備品購入の予算を計上させていただいております。今回補正をさせていただいております工事請負費等については補助対象外となりますので、単独費で対応をさせていただくという予算を組んでございます。

また、長野市の例ございましたけれども、今現在松川町におきましては児童館については月額2,000円という形でおやつ等を出しておりますので、その実費というような形をお願いしております。

放課後子ども教室につきましては、無料というようなことで運営の方させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 副町長、お願いします。

○副町長（吉澤澄久） 復活は何月かというようなお話でございますけれど、主には先ほど申し上げましたとおり、決算が出てからは一番だと思っております。財源がないとできない話でございますので、9月あるいは12月の議会でご提案できればと思っております。

当初予算の査定の段階ですけれど、28年度につきましては当初のこの歳入と歳出の段階で約5億円の差がありましたし、今回の29年度におきましても4億円余の差がありましたので、かなりこうやって落としていかないとすり合わせができないという状況だったので、リストアップしたものは持っておりますので、また財源を見ながらその辺をやらせていただきたいと思いますと思っておりますのでございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3回目ですので最後の質問になりますが、最初の質問のところのこども課の事業について。やっぱり町の事業というのは事業にはソフトとハードが必要なんで、どうもその設備の方が補助金をもらえるからってやるけれども、もっとその人の方にお金をかけていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃそれ要望としてお聞きをいたします。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 関連質問をさせていただきます。

ただいまの放課後子ども教室一体化設備事業でございますが、これは全協で説明を受けました学校を核とした地域力強化プランという、そういう補助事業を利用してIT化を推進し、あるいは子ども議会でもありましたように、エアコンを設置していくということが大きいのではないかなというふうに思っております。

佐藤議員言うように、人にももう少しその部分があるといいということも確かなことでございますけれど、そうはいってもこの一体化設備事業ということにつきましては、放課後子ども教室、いわゆる今やられておる余裕教室において、専門の先生が放課後に

授業を行っておるということ。それから児童館において、子どもたちの教育というか面倒を見ておるといようなことで、児童館においては大勢の子どもさんたちが利用されて、年々多くなってきております。

北小においては、本当に大勢の方たちが児童館を利用しているということだと思っておりますが、こうした人たちをこの事業の中でタブレット端末100台をどのように使っていただいて教育していくかというのを1つの方策だと思いますし、教育長言われましたように、夏休みに児童館においてタブレットに触れてもらうというのも1つの手だと思うし、いろいろやり方があろうかと思いますが、放課後子ども教室の実態、どのくらいの人たちが余裕教室で勉強されているか。

それから児童館の状況について、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長、よろしいですか。

○こども課長（福島敏美） まず、放課後子ども教室については、中央小学校につきましては小学校の1～2年生のみ。また、北小については1年から6年ということですが、高学年については月一回というような形で、放課後子ども教室に参加していただいております。

これについては、それぞれから申し込みをいただいております、中央小についてが35名、北小についてが85名というような形で運営をさせていただいております。

ちょっと今、すぐ児童館の人数が出ないので申し訳ございません。

それで放課後子ども教室につきましては、先ほどちょっと議員の方からも触れられましたけれども、地域と連携するような形の中で学習ですとかスポーツだとか、そういうものを交流を放課後子ども教室の中でやっていくんだということ。

また、児童館についてもまた目的が違っております、就労等によって放課後留守家庭のお子さんをお預かりしていくというような形で運営の方させていただいております。

今回の補助事業におきまして、放課後子ども教室での目的であります学習ですとかスポーツ、文化活動等に児童館の子どもたちも参加するというような形の中で、今までの児童の保育という部分から少し放課後子ども教室の目的であります学習ですとか、そちらの方面の取り組みにも参加できるというような形で今後やってまいるといことでございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 多分年々放課後子ども教室、あるいは児童館に利用される子どもたちが多くなろうかと思っております。

そういった中でタブレット端末が100台、それからエアコンがついた教室の中で勉強ができるということが非常に大きなメリットであろうかと思いますが、その人たちをいかにどういうふうにもatchingさせていくか。

それから通常の学校の授業でも使用可能ということでもありますので、それも非常に大きいことでもあります。

ICTを利用した教育というものが全国展開をされております。それにこの事業が1つのステップとして動いていくわけだと思いますが、それらを束ねてどんなふうにも子どもたちにICT教育を進めていくのかなという点が大事な点だと思いますが、そこら辺のプログラムについていま一度お聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 大事な点をご指摘いただきました。

単にタブレット100台入れればよいという、そういう問題ではないというふうにも思えます。放課後子ども教室、それから児童館の子どもたちがそれに触れられるということと、学校でタブレット端末等を使った学習をどうするかということはやはり表裏一体で当然考えていかなければいけないというふうにも思っております。したがって、北小学校、中央小学校それぞれに学年に応じたICT教育の目標をしっかりと定めてもらいまして、それに合わせて各学年で指導をする。また、放課後子ども教室の中で、ここまではできるようにしてほしいとか、学校の方でこういうことは今できているのでそれを活用してこういう学びをしてほしいという、そういうことをお互いに理解しあいながら進めていきたいというふうにも考えております。

しかしながら、実際にじゃあ放課後子ども教室、児童館の中でその職員がICTの指導をできるかといったらまだまだ不十分な面があると思えます。したがって、その中に学校の先生方に入ってもらってサポートしてもらおうというようなことも合わせて考えていきたいとそんなふうにも思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） もう1点お願いをしたいと思います。

先ほど黒澤議員より言われた基金の積み立てでございます。

確かに黒澤議員の言われるとおり、財政調整基金はいつも12億円あるから12億円にしていかなきゃならん。それから公共施設等の整備基金については、6億8,000万円ぐらい持っていなきゃならないというようなそういう組み立ての仕方が果たしてい

いのかどうかという点は疑問符が伴うと思いますが、この問題として私が思うのは基金の状況、起債の状況いつも概要として出てくるわけですが、この基金の残高の内容については明確に出てこないという部分があります。いろんな基金がこの貯金の中にあるわけで、そういったものもやっぱり細かく提示していただくとありがたいなと思います。

そこで先ほど子ども課長がこの奨学金の基金、新規貸し付け分1,500万円という内容が言われましたが、この奨学金の基金の状況についてまずお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 内容ですか。

福島子ども課長。

○子ども課長（福島敏美） 今回次年度、平成29年度の貸し付け分ということで1,500万円補正をさせていただきました。

奨学基金の残高につきましては、ちょっと正確にはわかりませんが、200万円ほどだというふうに財政の方から聞いております。したがって、平成29年度予算の貸付額を賄うためにこの基金に平成29年の予算が組んだ形の中で、この補正を組まさせていただきますとおるところでございます。

平成29年度におきましては、28年度から大学生の貸付額増額させていただいて対応しておるわけでございますけれども、ご紹介等もいただく中で増加見込まれるということで、平成29年度におきまして合計で大学、高校合わせて30名の方の貸し付けを予定しております。それに見合う基金残高というような形の中で、今回積み増しをさせていただくということでございます。

○議長（森谷岩夫） 酒井課長、この去年のこの概要を見ても細かい内容は出ておらんけれど、今年も出ておらんでそれについてお願いいたします。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 基金の関係ですけれども、大変申し訳ございませんけれども、当町の基金を積むというタイミングが出納閉鎖期間をもっていつも積んでいる状況がございました。ですので、当初予算のときに例えば先ほど黒澤議員からも質問がありましたけれども、この積んだのが反映されているかどうかというようなお話がありましたけれども、当初予算ベースで28年度末の額がお示した仮にしたとしてももしかしたらその後の状況で変わる状況も過去ありましたので、正確にというか、各項目別というかでは提示してなかったものでございます。

また、決算の折には、町の方と監査審査意見書の方で2つの方法で基金の残額、こち



らの方につきましては額が確定しておりますので、確定した額でご提示をしております。ただし、特目、町の方の家計簿の方の資料になりますけれども、そちらの方では一般会計の総額という中で、うち財政調整基金いくら、うち減債基金いくら、あと特目基金ですね、その額全部の中であと3つに分けてというのが家計簿の方の示し方になっております。

一方、決算審査意見書の方では、一般会計分、特別会計分すべてのものを提示してございますので、予算ベースで出したときにはその出納閉鎖期間中、また今回もそうですけれども、補正予算で金額が確定できないという部分がございますので、およその数値ということで出した方がいいのかどうかというのはまた検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 監査の指摘の中にはきちっとありますので、予算の方にはないとそういうお話であります。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） わかりました。

予算計上時には提出するのは難しいということはよくわかりました。

戻りますが、奨学基金というのがお聞きすると200万円になってきたということで、やはり今年度奨学金の増というようなことで、高校生月2万円、それから大学生には月5万円というようなことで、大いに利用していただきたいというようなことで、奨学金制度、町自治体の支援をするようになってきましたので、やはり基金の積み立てということは大事ななと思っております。

来年度30人というようなことでご報告ありましたが、平成28年度は何人くらいの方が利用されたのかお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） わかりますか。

福島こども課長、わからにゃちょっと後にしますか。ちょっと保留にさせていただきます。

ほかには。

島田議員。

○11番（島田弘美） ちょっと2～3お伺いさせていただきますが、一般会計の収入の歳入の関係で、地方消費税交付金というのがあるんですけども、2,926万8千円増加になってきております。10ページだと思います。

10ページのところで2,926万8千円歳入の方で増えてきております。

ご案内のとおり、消費税は5%から8%に上がりました。5%当時は確か5%当時は、国の方4%、1%が地方へ回ってきて、そのうち県へ入ったその半分が地方の方へ入ってくるということを承知しておるわけですが、8%になった段階でその率が変わったかどうかということを1点お聞きをさせていただきたいということがあります。

それから26ページの商工業振興費の中で制度資金、町の制度資金6,800万円か6,000万円預託してありますが、この部分について保証料が700万円減になってきております。これについての減になった理由はどうなったのかなど。

例えば貸出枠が少なくなったんだか、借りる人が少なかったんだか、その他の金融機関がもうちょっと金利を低下、安くしたのでそちらの方に回ったのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいということと、それから特別会計P8ページ国保会計です。

○議長（森谷岩夫） 島田議員すいません、自分の委員会の方は。

○11番（島田弘美） だけれど付託ないでしょ。

○議長（森谷岩夫） これを付託をいたします。します。もちろん。

○11番（島田弘美） そいじゃその方はあとでいいです。

繰入金、特別会計の国保会計なんですけれども、国保会計の繰入金なんですけれども、8ページなんです、国保会計の8ページのところに繰入金のところへ524万円繰り入れておりますね、一般会計から524万円。この520万円繰り入れしておるけれども、これちょっと下の方を見ると予備費の方が十分あったわけなんですけれども、これ一般会計から繰り入れをしなければならなかったその理由ですね、理由。どういうことで予備費は十分あるんだけど、新たに一般会計から524万円繰り入れておるといふなんか理由があるのかどうか、その件についてちょっと教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは消費税の8%は。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 5%の折には1.0、8%になった折には1.7増えております。単純に3%が上がっておるんでどうのこうのというのではなくて、5%のとき1%、8%のときには1.7ということです。

○議長（森谷岩夫） それでは米山課長お願いいたします。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまの国保会計の繰入金の関係でございますけれども、2つ増になっております。まず、保険基盤安定の繰入金の保険税の軽減分でございますけれども、これは軽減額が決定してまいりまして、これに伴いまして国からの1/2の補

てんと県から1/4の補てん、それから町の1/4の補てんというようなことで、これは法定で決まっております、この額についてはその額が決まったことによりまして一般会計から繰り入れると、国と県からきたものを一般会計で受けまして、それを国保会計へ繰り入れておるといようなことですので、法定でこれは額に応じて補てんされたものを繰り入れるといような形になります。

それから同じように保険基盤安定の保険者支援分につきましては、国保税の軽減、7割、5割、2割の軽減の方がいらっしゃるわけなんですけれども、その人数が確定によりまして、こちらの方も県から3/4が補てんされます。それを一般会計で受けまして、国保会計の方へ繰り出すといような形になりますので、これも法定で繰り出しといような形になりますので、予備費をここへ充てるということではなくて、国と県から受けたものを一般会計で受けて国保へ繰り入れるといような形になりますので、そんな形でお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、国保の会計については、いったん国の方からきたやつを受け入れてこちらへ出すということよくわかりました。

それから消費税については、1.7というお話ですけど、その半分がこちらといつか町村の方へ回るとい意味ですか、そういうことですね。県の方へ1.7%くるということだと思ふんですよ、それは。その半分が市町村の方に回ってくるんじゃないかなといふ、そういうふう理解していいんですか。そこら辺は。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 私もちよっと認識不足の部分もありますけれども、地方消費税の清算の基準というのがありまして、事業所の従業員者数によって数値が変わってくるので、その単純に全部が全部というわけではありませんけれども、大まかにはそれぐらいの数値だと認識しています。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ言われたとおり県へきて半分です。

お願いします。先ほどの。

○こども課長（福島敏美） 先ほど熊谷議員の方からご質問ございました本年度の奨学金の実績でございますけれども、高校生5名、大学生等が19名という実績でございます。合計24名の皆さんに奨学金をお貸ししておるといような状況です。

○議長（森谷岩夫） それでは総括質疑をこの辺で打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それではただいま提案のありました平成28年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは平成28年度各会計補正予算につきましては、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日にご報告をお願いいたします。

- 
- ◇ 議案第19号 平成29年度松川町一般会計予算について
  - ◇ 議案第20号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第21号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
  - ◇ 議案第22号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第23号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第24号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第25号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について
  - ◇ 議案第26号 平成29年度松川町発電事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第27号 平成29年度松川町水道事業会計予算について

○議長(森谷岩夫) 引き続きまして日程第23、議案第19号、平成29年度松川町一般会計予算について、日程第24、議案第20号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第25、議案第21号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第26、議案第22号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第27、議案第23号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第28、議案第24号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第29、議案第25号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について、日程第30、議案第26号、平成29年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第31、議案第27号、平成29年度松川町水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長(深津 徹) 平成29年度の予算案を上程するにあたり、町政運営に関する所信表明をいたします。

お手元の資料お目通しを願いたいというふうに思います。

平成29年松川町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度に向けて私の施政方針と平成29年度予算案の概要について述べさせていただきます。

経済動向についてでございます。

内閣府が発表した1月の月例経済報告によれば、景気は一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していることが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

一方、直近の長野県内企業業況アンケートによれば製造業の景況感は改善するも、先行きへの慎重姿勢は続くとし、製造業ではアメリカ新政権の政策期待などに伴う円安の進行により、収益が改善した企業もあったほか、中国向けの半導体製造関連需要の持ち直しもあり、DIは大幅に改善した。今度は製造・非製造業ともにDIは低下する見通しである。製造業では、当面アメリカの新政権の政策やイギリスのEU離脱の影響などの海外動向とそれに伴う為替の行方を見守る企業が多く、慎重な見方が多くなっている。非製造業では、観光関連の昨年の真田丸効果による観光需要の剥落に加え、県内中小企業の設備投資需要の低下や個人消費の弱さを懸念する声が多い。今後、アメリカの政策の行方とその対応を見極めるにはしばらく時間を要する可能性もあり、先行きに対し慎重な見方が続くことが予想されるとされ、依然として地元経済の実情は先行きに対する慎重な見方が強い傾向にあります。

地方財政についてであります。

平成29年度の地方財政計画では、地方税は前年度対比0.4兆円、0.9%増とする一方で、地方交付税は0.4兆円、2.2%の減となっています。また、赤字地方債である臨時財政対策債は6.8%増の4兆円あまりとなっており、財源不足額は約7兆円と深刻な債務状況が続いています。

こうした中、地方財政計画の歳出について、現行の公共施設等最適化事業費について、長寿命化対策、コンパクトシティーの推進及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保を追加するなど内容を拡充し、新たに公共施設等適正管理事業推進事業費として3,500億円が計上されています。

また、地方公共団体が自主性、主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設されたまち・ひと・しごと創世事業費について、平成29年度においても引き続き1兆円が確保されています。

さらに地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業費について、事業対象を拡充した上で東日本大震災にかかる復興創生期間である平成32年度まで継続することとし、平成29年度は5,000億円が計上されています。

社会保障・税一体改革による社会保障の充実では、国民健康保険への財政支援の拡充として、平成30年度から都道府県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体となる新制度の円滑な運営ができるよう、国民健康保険への財政支援を拡充することとしています。

平成28年度の取り組みについてでございます。

第5次松川町総合計画の初年度の年にあたりまして、松川町に暮らすすべての住民の皆様や、これから松川町で暮らし始めたいと考えている多くの皆様に輝きと笑顔のあふれる生活を営んでほしいという思いを込め、まちづくりの将来像を「一緒に育てよう一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」としました。町に暮らす住民一人ひとりが主役となり、一緒になって松川町を育てていきたいと考えています。

主な取り組みとしては、平成28年度は町制が施行してから60周年を迎えた記念すべき年として、町制施行60周年記念事業を開催いたしました。10月には多くの児童や住民の皆さんのご参加のもと、さかなクン講演会を開催いたしました。記念式典を開催し、その中では埼玉県蓮田市との間で友好姉妹都市提携を締結させていただいたところでもあります。

また、平成27年度から2カ年にわたった中央公民館の改築工事につきましては、平成28年10月に竣工を迎えることができ、愛称をえみりあととして活動グループの育成支援、文化学習の機会を提供するとともに、住民の皆様が集う地域の拠点として一層の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

5月には、全国植樹祭の開催を記念し、飯田下伊那地区植樹祭をおよりの森を会場に開催いたしました。およりの森については、多くの方のご協力により整備が進められており、今後も長期的ビジョンのもと訪れる方々が心休まる森林公園として整備していきたいと考えています。

産業振興の推進では、松川町の観光及び農業の拠点施設である農村観光交流センターみらいについて、一層の事業展開を図るためリニューアル工事に着手いたしました。合わせて地域おこし協力隊員や集落支援員を配置する中で、都市部からの人材確保と農地幹旋や経営支援を力を注いでまいりました。また、平成27年度に認定された南信州松

川町りんごワイン・シールド特区について、取り組み農家への支援を行い、農業やワイン産業の担い手の育成確保や地域特産物の消費、利用拡大等を図りました。さらに商工業の振興として店舗リフォーム補助金を新設し、魅力ある店舗作りを支援するとともに、工場等設置事業補助金について対象事業を拡大し、企業立地の推進等を図りました。また、町の将来の観光交流地域づくりのため10月に観光局設立準備室を立ち上げました。設立委員会、観光交流地域づくり戦略会議が開催される中で、目的の確認やビジョンの検討が始まったところです。

子育て支援につきましては、出生子育て支援金について支援額を拡充し、次世代を担う子どもの出生の祝福と健やかな発育を願うところでもあります。また、保育園の運営では、保護者の皆様が安心して就労できるよう、お子さんをお預かりするとともに、町独自政策として所得制限なしでの多子世帯保育料軽減措置を実施しました。さらにふるさとを担う人材の確保と地域活力を創出するためふるさと学費応援補助金制度を創設するとともに、奨学金貸付事業について、対応額の増額し、償還期間を延長いたしました。また、小中学校への教育支援員の配置等を行い、安心して子育てできる環境の整備を行ってきたところでもあります。

健康づくりについては、健康まっかわ21を推進するとともに、地域医療確保のため引き続き地域の中核病院である下伊那赤十字病院に対して運営費を補助しました。また、介護予防や生きがいをづくりとして、老人福祉センターなどを利用したコミュニティ・カフェを運営するとともに、認知症対策として認知症カフェ、オレンジカフェを設置し、認知症初期集中チーム事業とともに、重要対策事項として実施を進めてまいりました。

基盤整備については、社会資本整備総合交付金を活用する中で、主要幹線道路である町道神護原線、大草線、町谷線、116号線の整備を行うとともに、橋梁長寿命化計画の見直しを行いました。また、道路作業員を新たに雇用し、道路の美化に取り組みました。

リニア中央新幹線整備への対応として、地元住民や関係機関による対策委員会を立ち上げ、工事に関する課題の抽出や対策の検討を行うとともに、住民の皆様が心配する事柄を要望書としてJR東海へ提出したところでもあります。

以上、継続と変革の姿勢で平成28年度の事業推進を図ってきたところでもあります。国では、地方創生が推進され、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を持続するよう地方の取り組みが注目されています。厳しい時代の中でも住民の皆様がこの町に住んで良かったと思っただけのように、安心して暮らし続けることので

きる地域を今後も目指してまいりたいと思います。

平成29年度の予算案についてでございます。

平成29年度は、第5次総合計画の2年目にあたります。計画に掲げられている将来像を達成するための事業推進と先ほど申しあげました松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりに向け、重点事項のさらなる推進を図ってまいります。

また、限られた財源の中で選択と集中の考え方にに基づき、国の支援がある有利な起債事業などを最大限活用し、活力あるまちづくりのための予算案としております。

一般会計予算は、前年度に比べまして1億9,800万円、3.1%減の61億8,200万円となっています。

特別会計予算は、前年度に比べまして6,630万円、1.5%増の44億8,000万円あまりで、企業会計予算は1億1,100万円、18.8%減の4億8,200万円あまりとなります。合計いたしますと前年度に比べ2億4,300万円、2.1%減の111億4,500万円あまりであります。

平成29年度の主な施策につきまして、第5次総合計画の6つの柱の基本方針ごとに順次申しあげてまいります。

1 地域の絆と力を育み安全・安心なまちをつくる。

笑顔を生み出す地域づくり。

新しい発想に基づき、自主的に行うまちづくり事業を支援するための松川町民提案型まちづくり事業につきましては、支援の期間を5年間まで拡充し、住民の皆様による継続的なまちづくり事業を支援してまいります。

環境にやさしい暮らしを育むまちづくり。

新たなごみ焼却施設の稼働により、燃やすごみの分別方法が変更になることから、その対応として燃やすごみ集積庫の増設及びごみの分別手引きを刷新します。また、社会福祉協議会と協力し、ごみの搬出が困難な方への支援として、ごみ集積庫を新たに設置します。フードリサイクル事業などによるごみの減量化と循環型社会の形成を引き続き目指してまいります。

森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり。

森林整備の推進として、長期ビジョンのもと、およりの森周辺一帯を森林公園として整備及び管理し、訪れる方々が心休まる場所としてまいります。また、町有林茸山監察制度につきましては、引き続き町有林につきまして期間中の入山を規制し、町有共有の財産を守ってまいりたいと思います。



暮らしを支える交通環境づくり。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備として、町道神護原線、大草線について、道路改良を進めるとともに、中央道上片桐第2橋橋梁修繕及び東原線舗装補修を実施いたします。また、町道229号線について、辺地対策事業債を活用して道路改良を進めてまいります。昨年度に引き続き道路作業員を2名配置し、道路美化等に努めてまいります。

地域公共交通の運営につきましては、生田循環線の車両を更新するとともに、実情のあった効率的な路線の確保と持続可能な公共交通を目指すため利用実態調査を行います。

本格的に工事が始まったリニア中央新幹線の整備工事につきましては、住民の皆様や関係機関による対策委員会を立ち上げ、課題抽出や対策の検討を行ってきております。引き続き住民の皆様の抱える不安をJR東海へ投げかけるとともに、生活環境の負荷をできる限りなくすよう取り組んでまいりたいと考えております。

地域性のある憩いの場づくり。

親しみのある公園作りを目指して富士森公園のトイレバリアフリー化と遊具の設置及び台城公園の駐車場のトイレの洋式化工事を実施してまいります。また、都市計画公園内の不要木伐採を実施し、多くの方が憩いの場として利用できる環境の整備を実施してまいります。

火災や自然災害に強い地域力のあるまちづくりであります。

災害から地域を守る消防団については、その機動力を維持するため、消防ポンプ自動車1号車の更新を行うとともに、団員報酬等を増額するなどとして活動を支援してまいりたいと思います。

また、住民の皆様の防災意識向上、自主防災組織の育成を目的とした防災講演会を開催するとともに、災害時、非常における役場対策本部の機能強化及び機動力確保を図るために、移動式蓄電池及びオフロードバイクの整備、さらに電子黒板やLEDライトスタンドなど備品を整備します。

安心して働ける環境づくり。

地域の良さを活かした産業を育てる。地域の特色を活かした農業づくり。くだものの里まつかわとの農業振興を推進する生産振興関係の補助事業を継続して実施するとともに、リニューアルした交流センターみらいにおける農地相談にさらに拡充させ、各相談員による農地の幹旋、遊休農地の解消、新規就農者への支援を実施してまいります。また、農業担い手の育成支援として、農業女子交流事業を新たに実施いたします。

また、有害鳥獣等による農作物被害対策として、地域ぐるみの対策を進めるため、防護柵などの施設修繕、改良などを実施するとともに、駆除報償費の増や駆除資格認定の補助などを実施してまいります。

力強く魅力ある商工業が育つまちづくり。

企業の設備投資等に対して、低利で融資を受けられるための商工業振興資金預託金を計上し、町内企業の活性化を支援してまいります。さらに商工振興を支援するため、住宅リフォーム補助や店舗リフォーム補助を継続して実施してまいります。

また、商店街への支援として、新井商店街街路灯取り替え事業を実施します。地域内での雇用づくりとして雇用就業相談員の配置や東京などでの就職ガイダンスへの参加。創業支援事業として企業支援補助事業を行ってまいります。

自然豊かなふるさとでいきいきと暮らせる。

健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり。

町内はもとより周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院に対しまして、運営費補助金の一部が特別交付税が措置されることに伴い、平成25年度より補助を行っておりますが、今年も引き続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保してまいります。また、国民皆保険を将来にわたって堅持するため、国民健康保険事業は平成30年度を県下一本化されます。平成29年度はその準備期間となることから、スムーズな移行に向け事務を進めてまいります。

支え合い、認め合う福祉のまちづくり。

地域包括システムの一層の推進を図るとともに、介護予防事業や認知症対策をはじめとした喫緊の課題に対応してまいります。特に認知症対策については、認知症初期集中支援推進事業にいち早く取り組んでまいりましたが、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するため、認知症カフェの充実を図るとともに、万が一の徘徊時にも対応できるようSOSネットワークシステムを導入してまいります。

また、大切な人、身近な人を自殺へ追い込まないようにするため、自殺対策関係機関連絡会を立ち上げ、専門機関と連携を図るとともに、専門の相談窓口を設置して自殺対策を図ります。

豊かな自然と共生するまちづくり。

自然エネルギーの利用を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を継続するとともに、太陽熱及び薪・ペレットなど木質バイオマス利用を支援します。また、公共施設を活用した太陽光発電整備による発電事業については、町内公共施設5施設に

おける設置が完了しました。今後は発電事業を運営するとともに、発電により得た収入については、子育て支援に活用していきます。

人と人が顔を合わせ広くつながる。

住民に身近で効率的な役場づくり。

前年度より開始した業務システム・情報機器のコンサルティングにつきましては、庁内情報機器の適正な導入と安定的かつ効果的な運用管理を図るため、今年度ICT最適化計画を策定してまいります。

ふるさと応援寄附金については、自主財源の確保と町のファンを増やすということ観点から引き続き町の特産品等を活用し募集を行ってまいります。

また、地方公共団体の決算情報の見える化として、これまでの決算資料に加え、新統一基準に基づく公会計による財務書類を公表してまいります。

地域の魅力が伝わる観光づくり。

平成28年10月に立ち上げた観光局設立準備室において、設立検討委員会、観光交流地域づくり戦略会議を開催する中で、恒久的な地域ブランドを確認し、それを活用した事業展開を図る南信州まつかわ観光局（仮称）の設立を目指します。

また、引き続き銀座NAGANOなど首都圏でのPR活動を行うとともに、認定を受けた南信州松川町りんごワイン・シールド特区を活かした南信州果実酒バレーの実現に向け、パンフレット作成等に取り組んでまいります。

さらに、信州の山の魅力が再認識されつつある中で、山岳観光の受け入れ環境の整備を目的として、鳩打峠の烏帽子岳、小八郎岳登山道入り口トイレを整備いたします。

多くの人が定住したくなるまちづくり。

定住対策として、空き家バンク制度の活用、ふるさと回帰フェアなど、移住セミナーへ参加し、移住相談への対応をするとともに、移住体験住宅を活用した定住促進を図ってまいります。また、若者世代の町内の定住等を目的とした若者定住住宅取得祝い金事業を継続してまいります。

地域から学び次の世代へつなげる。

どの世代へも活躍できる人づくり。

長野県より委譲される青年の家につきましては、必要な施設改修を行うとともに、利活用について検討を行ってまいります。また、自然体験を通じ子どもたちの想像力とたくましさ、協調性と自立心を養うことを目的としたまつかわ自然体験・外遊びプロジェクトを実施してまいります。

スポーツの振興とスポーツ交流のため松川町エンブレム入り横断幕、のぼり旗の作成を行うとともに、引き続き南信州まつかわハーフマラソンを今年9月10日に開催してまいります。ハーフマラソン大会につきましては、実行委員会の皆様をはじめ、多くのボランティアの皆様のご協力をいただく中で、昨年以上の多くの選手が参加し、盛大に参加できるよう進めてまいります。

完成いたしました中央公民館えみりあでは、専用ギャラリーを利用した文化協会会員の作品等地域住民の力作を定期的に展示するとともに、併設するチャンネル・ユーとタイアップし、社会教育関係団体の紹介番組を作成するなど、住民の皆様のやりたい自主的活動を支援してまいります。

みんなで支え合い子どもたちを育てていく。

次世代の担い手を育てる環境づくり。

結婚支援事業として北部地区結婚相談所愛ねっと北部の共同運営や結婚相談事業を社会福祉協議会へ委託し、結婚を支援してまいります。さらに経済的理由で結婚に踏み出せない方を対象に、結婚に伴う経済的負担を軽減することを目的とした結婚新生活支援事業を新設します。

安心して子育てできる地域づくり。

保育園の運営について、多様なニーズにお応えできるよう、保育サービスの充実を図るとともに、引き続き町独自施策として所得制限なしでの多子世帯保育園軽減措置を実施してまいります。また、福与保育園の再開にあたり、多様な自然や地域の環境を活かし、屋外での遊びや運動を中心とした様々な体験を行う山保育を取り入れるなど、特色ある保育を実施してまいります。さらに、ふるさと応援寄附金を活用し、この夏までに全園にエアコンを設置いたします。

郷土に誇りのもてる人づくり。

子育て支援を目的として、発電事業特別会計による発電で得た収入を活用し、小中学校の入学時に必要な費用を補助するために入学祝い金を支給いたします。また、学校施設環境の充実を図り、安心安全な給食の提供を行うため、中学校給食の改築に着手するとともに、中央小学校中庭の整備を行います。さらに、中央小学校へアレルギー対応調理員を配置し、きめ細かな対応を行ってまいります。

以上、平成29年度予算案の概要について述べてまいりましたが、本予算編成では人口減少、少子高齢化が顕著となる中で、人口の急激な減少を抑制し、住民の皆様が安心して住み続けることができるまちづくりを重要事業として捉え、総合計画にある町の将

来像の実現に向けて着実に推進できるようにと考えております。厳しい財政状況にあっても、新たな発想や手法による事業提案により、切れ目のない行政サービスを提供していきたいと考えております。

地方創生が叫ばれ、リニア中央新幹線、三遠南信自動車など、高速交通時代を迎えようとしています。このような状況の中で、住民の皆様がこの町に住んで良かった、この町に住み続けたいと実感していただけるものを今後も作り上げていきたいと思っております。

議会の皆様方におかれましては、十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、私の所信といたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わりました。

ここでお諮りいたします。

平成29年度各会計予算案についての総括質疑を、3月7日に行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは平成29年度各会計予算案についての総括質疑を、3月7日午前9時30分より行うようにいたします。

---

## 散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後5時10分 散 会

平成29年 松川町議会 第1回定例会  
(第 2 日 目)

# 平成29年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 2 日 目 )

---

平成29年 3月 7日 (火曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

なお、小木曾生涯学習課長が、国土交通省の会計検査対応のため、生涯学習課片桐係長の代理出席を認めています。

佐々木代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## 総括質疑

○議長（森谷岩夫） 日程第1、総括質疑であります。

3月6日に町長から提案されました平成29年度松川町一般会計及び各特別会計の予算案について総括質疑を行います。

質問者、答弁者ともに簡潔にお願いを申し上げます。

なお、質問者は会計名、予算書のページを明示し質問するようにお願いをいたします。

ただいまから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） それでは質疑をさせていただきます。

まず、予算書の中からであります。民生のところでございます。3款民生費、2項のページ54ページでございます。区分の15工事請負費ということであります。エアコン設置工事、これの3,000万円の予算についてでございますが、保育園のエアコン設置工事ということでございます。この保育園、昨日の町長の所信表明の中に全園ということございましたが、これで全園よろしいかどうか。そして何台設置、またどのような部屋に設置されるのかの質問でございます。

それともう1点でございますが、55ページであります。おひさまの関係であります。

15工事請負費でございます。おひさまの駐車場舗装についてでございますが、これの



面積のどのくらい面積か、なおかつ駐車場とありますが、場所の説明をいただきたいと  
思います。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは最初のエアコンの件でありますけれども、福島こども課長。2  
つそれではお願いします。

○こども課長（福島敏美） お願いをいたします。

保育園のエアコンにつきましては、全園ということでございますが、名子中央保育園  
新たに新設しました名子中央保育園につきましては、既に設置が完了しておりますので、  
それを除く全園4園を設置してまいりたいというふうに考えております。

場所につきましては、子どもたちの生活します保育室、それと大変蒸気、熱で暑い給  
食室等を中心に36室を計上しておるところでございます。

ただいま設計の方も進めておるところでございます。

また、2点目のおひさまの駐車場につきましては、これから実施設計組んでいくよう  
な形にはなつてまいりますけれども、おひさまの正面玄関のところの駐車場になります。

大変おひさまの方、利用者も増加してきておまして、小さいお子さん連れて来てい  
ただいておるわけでございますが、足元が大変悪いというような形の中で、正面、玄関  
入り口の部分について舗装をしていきたいということでございます。

よろしく願いたします。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 場所と保育園のエアコンの設置でございますが、場所、保育室と暖か  
いところということでわかりましたけれど、この36台につきましてでありますけれど  
も、それぞれ各保育園の規模が違うかと思しますので、詳しく教えていただければいい  
かなと思います。

もう1点、おひさまの駐車場でございますが、正面入り口のところということで場所は  
わかりましたけれども、ちょっと三角で非常に場所的にはそのきれいな整地になってい  
ないというようなところであります。東側の方は、三角にすでになっておるんですが、  
そこら辺の方を全部考えているかどうかと、今せつかく駐車場というか入り口というこ  
とでありましたけれど、その東側の方に駐車場あります。そこは比較的きれいかなとい  
うふうに思っておりますが、予算の関係300万円というふうになっておりますので、  
そこら辺ができるかどうかわかりませんが、保護者の方たち来たときに雨降り等  
あれば非常にあそこもぬかるむ可能性もありますので、できるだけそこら辺の方もでき

たらなというふうに思っておりますが、そこら辺をいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育園のエアコンにつきましては、ただいま議会でも実施設計の予算認めていただいておりますので、ただいま実施設計詳細な設計の方を組んでおります。

それで機器の設置と電気工事一式というような形になりますので、額的には大変大きな金額にはなってしまうかなと思います。

それと保育室につきましては、機种的には一般家庭でもお使いのような壁掛け式ですか、というようなものが適用できるというふうに考えておりますので、そのような機種で対応してまいりたいと思います。

また、給食室につきましては、やはり熱も大変に出るということ、また蒸気等の対応もございますので、大きい機能のものを設置しなければならないということで、こちらについては給食室の業務用のエアコンが必要になってこようかなと思っております。

詳細については、今現在それぞれ設計の方を組んでいただいておりますので、それを見て設置の方に向けていきたいというふうに思っております。

それぞれに申し上げますと、上片桐保育園が12室ですね、部屋数で12。大島保育園については9。双葉保育園については10、福与が5というような形で合計36室を計画しております。

おひさまの駐車場につきましては、正面の部分大変不整形な土地になっておりますけれども、これから最終的には実施設計組まさせていただきますような形にはなりますけれども、できるだけ利便性のいい形で舗装していきたいというふうに思います。

それで東側の一段低いところの駐車場ですけれども、あちらについては住民の皆さんからお借りしておる土地でございますので、採石等で路面整備してございますので、そちらの方についてはまた地主さんとのお話もございますので、今現在は計画しておりませんが、今回についてはおひさまの正面玄関のところのおひさまのたいらですね、あそこの部分の舗装をさせていただいて、ご利用しやすいような形にしていきたいと思いますというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいま台数の方もお答えいただきました。

いずれにしても、小さな子ども0歳というお子さんも預かっているわけござい

ますので、できるだけせっかくエアコン設置されるわけでございますので、そこら辺の方も考慮していただいて、設計を今しておる段階ということでございますけれども、できるだけそういうところも配慮の上設置の方をお願いしたいと思います。

また、おひさまの方につきましては、今これからということでございますので、できるだけ早め早めというよりは、きちっとした舗装の方、工事をお願いしたいということで、私の方終わりにいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 発言がないようですので、ちょっと3点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、町長にお伺いをしたいということが1つございます。

何か雑談の中で会議の中でか、ちょっと記憶がはっきりしておりませんが、来年度の町の方針としては、子育てと高齢者対策だというふうなお話をお伺いしたような気がしております。これは定かではございませんが。

それで、過日の南信州新聞の記事を見ますと、来年度の町政の進む大きな施策としては子育てと観光だと、そのように記事が記載をされて掲載をされておりました。

このあたり観光というこの部分、子育ての方はわかりますが、観光という部分、いまひとつ予算書でも見せていただきますと、観光局の開設ということにあたりまして、様々な予算措置が前年度に比べましてされております。

観光局の設立、観光施策に重点を置くということの予算措置だというふうに理解をいたしますけれども、その町の目玉というか、そういった観点から考えますと、今この高齢者施策というものが非常に当然他の施策とともに重要ではないかというふうに思うところがあります。

といたしますのは、松川町昨日も説明がございましたけれども、32%を超える高齢化率だということで、最重要なこれは部門だというふうに思っております。既存の介護保険を中心とした施策では対応できない、そういった状況が今生まれているなというふうに私、日々いろんなお年寄りの皆さんともお話をする中で感じております。

細かい生活上の困りごとが非常に増えておるわけですね。世帯が高齢者だけの世帯というのが増えておりますし、もちろん1人暮らしも含めたものですが、そういった状況、生活上の介護保険では該当しないが困る。困っている、非常に困っているという

困りごと、こんなことについてこの高齢者施策という問題について、どのように考えておられるか、そこをまずひとつ伺いをしたいと思います。

それから2つ目は、太陽光発電の会計の方であります。

太陽光発電の会計の予備費が4ページになりますかね、予備費4,770万1千円というものが予備費に計上されておりますが、今年度372万円一般会計の繰り出しをするわけでありまして、これは子育て支援に使っていくというお話でございました。

予備費が477万円ということは、何かあったときに果たしてこれで大丈夫なのか、基金はどうするのか、そういうあたりどのようにお考えか、そのあたりをお伺いをしたいと思います。

それからもう1点、一般会計の歳入の方ですと、一般会計歳入ですが、17ページのあたりですね。16ページ、フォレストアドベンチャーの歳入が1,800万円ですね。それで歳出の方を見ますと、ちょっとすいません、ページ数がちょっとわかりません、申しわけありません、歳出の方を見ますと1,790万円と歳出が。ほぼ固定費が1,790万円と歳入が1,800万円、これはこういうのを普通は経営的には赤字運営というふうにいうわけですよ。このあたりどういうふうに考えておられるか。

3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ町長。

○町長（深津 徹） 28年度の当初、ストップ人口急減社会を目指しますということが大きなテーマとして私の方からも述べました。そして出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、この6つの項目について連携をして、総合的にそれらの政策を継続していくことが若者定住につながっていくということで、28年度進めてまいりました。29年度につきましても、継続的にやはりそうした子育て、安心して子どもが育てられる、そして住まい、仕事等についても松川町に住みたいまちづくりのために推進をしていくということを考えております。

それから新聞の報道で29年度、やはり仮称ではありますがけれども、観光局を観光を通じた地域づくりのために準備室が設けられております。これは29年度もひとつには大きな松川町の課題であり、テーマだというふうに考えております。

また、福祉の面でございますけれども、高齢化率32.1%ということでございます。29年度につきましても、地域包括ケアシステム、私の方針の中で述べました。地域包括ケアシステムの一層の推進を図り、介護予防、認知症対策に大きく取り組んでいくという考えを持っております。また、担当課もしっかりと医療、介護予防、生活支援を一

体的に提供をしていくということには、重点を置いてやってまいりたいというふうに思っております。

認知症カフェでありますけれども、今月中、あるいは月初めまたぐかもしれませんけれども、オープンしてまいりたいというふうにも思っております。

認知症については、大きな29年度の取り組みというふうに考えております。

それから新聞報道のトップに出てくるといのは、ある程度記者の思いもありましょし、その辺のところはご容赦願いたいなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 29年度の発電特会の関係です。

予備費の477万1千円、これは昨年度の決算の時にもご説明いたしましたが、公営企業、特定の収入で収益を上げますこの公営企業になりますことから、収入、発電収入から経費を差し引いた分、それと一般会計の方からお借りした資金の返済分、これ予算上で372万7千円ですが、これをお返りする分、これを差し引きました利益、もうけにつきまして、予備費で477万1千円を計上させていただき、これは今回のこの年度の予算の決算の時におきまして、余剰金ということで今度一般会計の方へ入れさせていただくと、そんなことで2年目になるかなというふうに考えております。

予備費が477万1千円で何かあったときということで、基金というようなお話をいただきました。この会計につきましては、この事業を維持するための基金、この事業を進めるための基金ということは、現在のところは考えておりません。設備につきまして、単体の部品、大きなものにつきましてはメーカー保証、それと施工全体につきましてもメーカー保証に関わらないところにつきましては、20年間の長期の保証を施工段階で保証を持っております。

ですから、あと雷等自然災害、これが一番心配される場所ですが、これにつきましては災害共済というような形で保険で対応というような形で考えて、この特別会計、太陽光発電事業を進めていきたいというふうに現在のところ考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） フォレストアドベンチャーの採算、収入、歳出についてご質問をいただきました。

フォレストアドベンチャーにつきましては、年々利用者の方が増えておる状況でござ

います。平成26年度にオープンしまして、途中からでありましたので、その当時は2,500人程度の利用者、収入にしまして800万円程度だったと思います。そのあと27年度につきましては、おおむね5,500人程度の利用者で、歳入につきましては1,700万円程度の歳入であったかと思えます。それで今年度につきましては、おおむね6,000人程度の利用者が見込まれてございます。

次年度につきましても、歳入でご覧のとおり、昨年度に比べまして歳入の方伸びておいて、利用者の方も増を見込んでおる状況でございます。

歳出と歳入とほぼ同じくらいの額になっておりますけれども、今後さらに利用者については伸びる予定でございますし、現在清流苑を利用された方々にPRの方を行ってございまして、その方々が非常に大勢の方で利用をいただいております。

収支だけ見ればこのような状況でありますけれども、ほかにも清流苑への利用者、またくだもの狩りの関係、大きな波及効果があるかと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 高齢者施策について、くどいようで申しわけありませんけれども、地域生活支援事業ですとか、介護保険のカバーできない部分というのがありまして、お年寄り困りごとですね。例えば自治会に入っておるが、抜けなければならないという事情の高齢者もおられるわけですね。そういった方が、例えば広報なんかを読みたいと、読みたいくても届けてもらえないし、自分では足はないし、持ちにいけない、悲しいというようなお話もあります。それからごみ出しができないという世帯。今年度の予算でごみの集積所ですか、予算が盛られておりますけれども、まず持っていけない、そういう人たちが本当に困っておられるというような問題ですね。それから家の中が本当にごみ屋敷になっているというようなお家もあります。

生活保護基準には届かない、でもギリギリでもう本当に綱渡りのような生活をされている高齢者の世帯。これが民生委員や社協の相談員の方だけでは対応できないという部分がたくさんあるわけです。

こういった状況、町の方では把握をされておるのかどうなのか、そのあたりをお伺いをしたいと思います。

それから太陽光発電ですね、すべて保険対応されるのか、例えば突発的な災害があって、パネルが飛んでいてしまったとか、壊滅状態になったとか、そんなようなときにすべて保険で対応できるのか。今保険対応というふうに伺いましたので、そのあたりを

お伺いしたいと思います。

それから基金の必要がないというようなお話でしたので、本当に必要がないのか、こういった事業をするにはどんな事業も基金というものはいくらかでも当然普通は設けるものなんです、それをすべて一般会計の方へ繰り入れるという、余剰金をそういった方法でこれからもいくのかそのあたり。

それからフォレストアドベンチャーですね、年々利用者が増えておるということで結構なことだと思いますが、しかしながらこれは見込みでありますので、どうしてもこの経費の少なくとも1.5倍の利用料収入というものが計上される程度の利用者がほしいと、そういうふうに思いますね。ぎりぎりのこういう数字は出てくると非常に不安を感じるというふうに思います。

もう少し利用者増の発掘、獲得、そういった面で今清流苑に来ていただく方に対してお誘いをするというようなお話もありましたが、そのほかで何か考えておられることありましたらお伺いします。

○議長（森谷岩夫） それではまず米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 高齢者の施策でございますけれども、今、国で進めております地域包括ケアシステムというように、高齢者の方が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくというような趣旨にのっとり、やっぱり地域の結びつきというのが非常に今後も大切になってくるというふうに思っております。

そんな中で、ただいまお話のございました高齢者世帯の方が自治会を脱退してしまうというようなお話もございます。やはりこれとても重要な課題だと私も認識をしております。先日の福祉を考える集会の中でもこういったようなことは取り上げられてきておりました。

サロンといったようなものもあるわけなんですけれども、そういったものはなかなか自治会外の方にまでには声がかからないというようなところがあります。

やはりこういった高齢者世帯が自治会を脱退するのではなくて、接点を持つという意味では引き留めていくというか、そういった施策が必要になってくると思いますが、具体的にどういった施策が必要かというのは、まだもう少し検討していかないとなかなか解決が難しいなということは感じております。

また、お話の中でございましたごみ出しの関係でございます。

今年28年度に実態調査を行いまして、高齢者世帯のごみ出しの関係につきまして、その調査の結果、29年度にこうした方々のごみ出しというように、ヘルパーさ

んが行ったときにごみを持ってきて、ごみステーションの方へ処分をするというようなことで、次年度新しい事業として実を結ぶことができました。

それと合わせまして、予算上にはないんですけども、地域の皆さんが自分たちのできることをやっていくというような中では、社会福祉協議会と町で進めます支え合いの声かけ運動と行ったようなもので、お互いにできることを皆で支え合いながら高齢者の皆さんを見守っていくというような施策も展開をしていくところでございます。

また、お話の中にございましたその家庭の中でいろんなごみが散乱しているとか、いろんなお話がございましたけれども、ヘルパーさんが入っている部分につきましてはそういうところから情報を得まして、地域包括支援センターの方でまた対応を今しているところでございます。

いずれにしても、やはり地域というのが今後は非常に大事なことになってくるかなというふうに思っておりますので、そんな中で住民の方にもご協力いただきながら支え合いの施策を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員、福祉、介護についてはちょっと同じでありますので、今は高齢者の自治体やそういうところで今、お聞きをしましたので。

せいじゃまちづくり政策課長をお願いします。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 具体的事例の話で、自治体を抜けてしまうと、広報等が回ってこない。読みたいけれど読めなくなるというようなお話だったと思います。それについては、過去からもそういうような事例があったり、そういう問題も抱えておりますので、その方につきましてはまだ対応ができてない部分がありますので、また保健福祉課、またヘルパーさんが入っている事業所等とどういう方向があるのかどうかということも考えてまいりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 先ほど申しましたように、災害、風水害ですね、この関係につきましては共済の方で対応。それと施工に関わります部分、劣化等に関わります部分は、メーカー保証、もしくは施工者による保証ということで対応ということで考えております。

どんなことが起きるかということにつきまして、これもその金額規模ということが今ちょっと想定できないところがありますが、いずれにしろ、今回この事業を進めるにあたって、そのお金の資金の部分、その資金、その用途につきまして明確にするということで、特別会計を独立させております。そして収益については、一般会計に基づくとい



う基本的な考え方でいっております。

また、数字上必要なときには、何らか必要なときにはまたその時に考えたいということで、現在のところこれこの会計に特化した基金ということは、現在のところ考えていないというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） それはフォレストアドベンチャー。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員の方から、経営安定のために利用者増をどのように図っていくかというようなご質問をいただきました。

利用者増につきましては、例えばシーズンとすれば4月から11月なんですけれど、この3月もオープニングキャンペーンということで、町内の人たちにわかって利用していただくために料金を大人3,600円を1,000円に、子どもは2,600円を500円にということで、この3月18日から3月いっぱいそんなような価格設定でPRをしてまいります。

それからあと現在、家族連れが多いんですけれど、どうしても小さなお子様、小学生以下の子どもさんがいるときにはなかなかできないものですからそのまま帰られちゃうケースもあるんですけれど、そのような小さな子どもさんたちのためのコース作りを今、今年度から少しずつ始めて、小さな子どもさんも簡単な体験ができるようなことの工夫をしております。

また、担当者が今、営業に回っております、小学校の学校ですとか、あるいは企業を回りまして、ぜひ研修や小学生のなんか体験のそういうものに取り入れられないかということで営業に回っております。実際に学校の先生も来ていただいて体験をしていただいております。

非常に感触はいいんですけれど、実際に生徒さんのことになるとうかがとかがいろんな心配があつて、なかなかすぐの実現には至らないんですけれど、そんなような状況です。

企業さんについても、また新人研修みたいなことで、非常に興味を持っていただいております。

また、引き続き報告宣伝、もろもろメディアを使いながら宣伝の方も欠かさずにやっていきたいと思っております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 福祉関係は、管轄の委員会でということでございましたので、そちら

は申しませんが、自治会への加入じゃなくて脱退の方ですね、脱退の問題は、これは高齢者の、私も高齢者でございますのでよくわかります。お付き合いができない、役員ができない、気が引ける、労力的に無理、金銭的負担も大きいなどなどそういったお年寄りとして考えると無理もないなという部分があるわけです。

やめて抜けないでほしいという気持ちはもちろんあるんですが、お年寄りの立場からすると今度は肩身が狭い、そういったこともありましょう。そういった問題で、そういうことをどうやって解決するか。そしてまたお年寄りが自治会から抜けてしまうと、ほとんどもう回覧板を持っていくこともなくて、積極的なお付き合いをすればなんですけれども、そうでない場合は全く双方向流がなくなってしまうということがあって、余計もう介護保険を受けてヘルパーさんが出入りをするようになれば少し事業が、内情がわかるかもしれませんが、そういう方ばかりではなくて、介護保険を受けていなくても非常に問題があるという場面があるわけで、自治会に継続をして加入できる、続けられるという、そういった指導をあくまで自治会も任意団体ですので、どうこう言うわけにはいきませんが、もし場面がありましたら例えば自治会費の半減免除だとかそんなような問題もありますし、それから役員の問題もありますね。そういったことについて、ぜひ助言をされる機会がありましたら統一的に全町、もう既に取り組んでおられる自治会もあるわけですが、全く取り組んでいない自治会もある。これ本当にバラバラです。

あくまで今言いましたけれども、自治会というものは任意団体なので、強制するわけにはいきませんが、そういった話し合いを設けていただけるかどうかというようなそんなお話をぜひしていただけるといいなと、そんなふうに思います。

それから太陽光の方ですね、ぜひせっかく始めた事業ですので、問題なく進めていただけてということが望ましいので、今後またいろいろと対応をよりよい対応を考えていただけたらいいのかなとそんなふうに思います。

それからフォレストアドベンチャーですね。

今お聞きをすると、オープニングキャンペーンだとか、実際子どもさんでもできる可能なように配慮をされるとか、学校へ営業に回られるとか、本当に努力をされておるなというふうにお聞きをいたしました。

ぜひですね、外の方の利用が多分8割くらいなんじゃないかと思えますけれども、地元の皆さんにこれはとりわけ利用可能な年齢の地元の皆さんにしっかりと利用をしていただくということが本来の町の施設ですので、利用料の割り引きの問題、それから季節

的には3月のみの割引1,000円セール、500円セールというふうにお聞きをしましたけれども、地元の町民には通年的に割引きをして、大いに利用していただくとか、そういったこともまた一つの方法ではないかなというに思いますので、そんな辺のお考え、3番目についてフォレストアドベンチャーについてだけで結構です。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） フォレストアドベンチャーの地元の利用ということで、おっしゃられることごとともかと思えます。

清流苑の割引券の中に、フォレストアドベンチャーの関係もついてたかと思えます。

また、どうしてもパシフィックネットワークっていうか、全国の組織の中の一つにこのフォレストアドベンチャーという松川のところも入っているというところでありまして、どうしても料金的なものは全国统一でやっております。全国各地にあるわけなんですけれど、そこで統一されておるというところで、その辺があるのでなかなか町独自に思うように値引きとかそういうことができない状況ですけれど、少しでも地元の皆さんに利用しやすいようなことを今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ページ数が多岐にわたっておりますので、地域おこし協力隊集落支援員の予算配置についてという文書をいただいておりますのでそちらをご覧いただきたいと思えます。

その中で先日、今まで農業費の中に地域おこし隊と集落支援員のが入っておりましたけれども、それを29年度は農業費と消防費、それから保健体育費の方にそれぞれ振り分けられているわけですが、それぞれ地域おこし隊と集落支援の方は、それぞれの機能というか、仕事が役割っていうものが多分違うと思うんですね。それにつきまして、各分散した理由と、それから分担した中での具体的な役割を教えてくださいたいんですが。

○議長（森谷岩夫） それでは、今のは酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 考え方というような形でちょっとご説明させていただきます。あとはその所属の担当課長の方にもし補足があればお願いしたいと思います。

まず、地域おこし協力隊、この資料を配った時にもちょっと説明をさせていただいたんですけども、地域おこし協力隊、まだ集落支援員を受け入れるということ自体が予算

科目でやることかどうかっていうような中で議論がありました。

その中で、また配った資料の右の方にありますけれども、各隊員の名前がございませけれども、その隊員がどのような活動をするか。どのような活動するか、どのような事業を行うかというような考え方で、事業に関して予算をつけるというのが基本でございませるので、どのような1年2年を通じてやってきたかというようなことを考えたときに、29年度の予算編成、予算科目について検討をしてみました。

例えば、28年度については、農村観光センター費の中に地域おこし協力隊の項目が3つほどあります。それが29年度にどう変わったかといいますと、地域おこし協力隊の活動というのが農業振興の部分と、八代さん、こちらにつきましては有害鳥獣だとかそういうような活動が29年度主になるんじゃないかと思っておりますけれども、農業振興の部分に携わってもらう部分。

上野さんにつきましては、中山間地域活性化事業推進、活性化事業というように形で、生田生東のところで活動拠点を持っているのでその部分にというように形。

大場・大橋隊員につきましては、農村観光交流センターの中で、新しい食品のことだとか、観光に関わる部分というものがおりますので、そちらの方に予算づけをしたという形になります。

また、柳原隊員・間瀬隊員につきましては、観光局観光交流地域づくりというように目になりますけれども、観光に関する観光客の準備のことがありますのでそちらの方で予算づけをしているというように形になっています。

消防費につきまして北原集落支援員ですけれども、これは各自治会におきます防災計画だとか、防災リーダーというか、各自治会に対する集落の支援というように形で、総務費、消防費の方に盛らせていただいております。

まだ未定ではございますけれども、今後募集の予定である教育費、ホストタウン事業の中で、また新たな隊員を起こしたいということで、保健体育費のホストタウン事業費という中に地域おこし協力隊を導入して地域おこししていきたいというように意図を持って、平成29年度はこのような予算編成というか、事業に合わせた予算科目に振り替えたというか、そういうような形を明確化するようにしたというように形で予算の方を作成していたという経過でございます。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 地域おこし協力隊につきましては、地域のいろんな大きな課題、それぞれでその町が持っているいろんな課題に対して、よそから来て新しいアイデアを

活かして、それに取り組んでいただくような割と広い意味でございます。

集落支援員につきましては、やはり個々の集落でいろんな問題、課題等があるかと思えますけれど、そういうような直接的な問題を一緒になって集落の人、地元の人と一緒に相談等をして協力して支援していくというような大まかにはそんなようなイメージでやっております。

それで集落支援員の関係でありますけれど、特にうちの関係では農協のOBの皆様に入っております。こちらにつきましては、農地のマッチングですね、出し手と受け手のマッチング、そのような相談の窓口として、非常に力を出していただいておりますし、また新規就農者の皆さんがやはり来たときに定住する場所ですとか、実際に農業を始めていくときにやっぱり技術的な支援、また相談、いろんな関わり、そんなようなことをまた指導していただく、そんな役割をしていただいておりますのが現状でございます。

あと地域おこしの協力隊は、先ほどはまちづくり政策課長が申したとおりでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ホストタウン事業費のところの地域おこし協力隊は、これから事業を起こすために予算をつけたいという今お話だったんですけども、具体的にどういうのがないのに予算をおつけなんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 一応ホストタウン事業でつけたいというふうに考えておりますが、もう少し広い視点でいいますと、町の学校教育、社会教育の人材確保というのがこの主眼であります。

地域おこし協力隊のですね、活動分野の中で教育、子育てというのが非常に少ないというふうに聞いております。

私の方ではかねがね何とか教育の分野で、こういう隊員の確保ができないかなということを考えておまして、何とか導入をしたいというふうに考えた要因は2点あります。

1つはホストタウン事業という中で、JICAの研修員等受け入れていろんな事業を展開しているわけですが、どうしてもその中で運営のスタッフ、いわば通訳の仕事をする職員が必要だということ。

それからもう1点は、2018年度から町の教育委員会では、小学校における外国語

活動、それから英語の授業を前倒して実施したいというふうに考えております。

とりわけ英語の授業については、小学校において時間数が増加するということと、それから小学校の5年生6年生の授業が教科という形で、点数がつく授業になってきますので、先生方の負担も当然大きくなってきます。したがって、その指導者の確保ということについても、教育委員会としてしっかり考えていかなければいけないということでありまして、そういった大きな学校教育、社会教育の充実という観点から、地域おこし協力隊を入れていきたいということでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 教育については、教育子育てについては、ほかの市町村でもそういう地域おこしで活動されている事例というのがありますけれども、外国語、通訳は別としまして、その外国語の英語の教育指導となりますと、やはりその地域おこしじゃなくってやっぱりちゃんと専門性のある方を採用されてやるべきではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） もちろんそうではありますが、いずれしましても私ども選考の段階で、当然子どもに関わるという、そういう立場でお仕事をさせていただきますので、その視点で隊員の方は選ばせていただきたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） ほかにどうですか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それでは質問をさせていただきます。

ページ数についてはですね、ちょっと多義にわたりますので義務的経費の人件費の件について、昨日もちょっとお伺いしましたけれど、その件でお伺いしたいと思います。

昨日お伺いしたところでは正規職員119名ということで、これで充足されたというように昨日お話をいただきました。

人件費を考える場合は、前年度との比較ばかりではなくて、過去からの動きを見てみると、どうしてもその人件費というのが妥当かどうかというのは非常に問題になるかと思っております。

今回は、予算ベースでは6,000万増という非常に大きな数字になりますので、それが本当に適正かどうかということをお伺いしたいと思います。

予算案の概要というのの実はホームページから平成24年度から引っ張り出してきて

みました。そうしましたら平成24年度に人件費が約7,000万円減されております。それで23年度が7億7,000万円なにがしだったのが7億円になっております。それで今回、ようやく、29年度の当初予算で7億7,000万ということで平成23年度のベースに戻ったというように理解しております。

平成23年度から29年度までの正職員の方の動向を昨日塩倉課長から調査していただいて手元にありますけれど、どうしても人員計画というのは、将来、町の役場の仕事をきちっとやってもらうためにはどうしても人員計画というのが1年だけじゃなくて、将来にわたって作っておかないと、付け焼き刃で作っていると大変なことになるものですから、そこら辺のところを考えて質問させていただきたいと思っております。

昨年の9月の定例会の折に、いろいろ先輩の議員の方々が質問した中で、塩倉課長がその職務が少し遅れている理由の中に「マンパワーが足りない」という言葉を非常に連発していたような気がしております。

今回、このように人件費を6,000万円入れて人員も投入したということでありませけれど、これで昨年9月の定例会等々でお話したマンパワーというのは解消されるのかどうかのひとつちよっとお伺いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成29年度の職員を採用する際、それから採用の人数を決定する際にでございますけれども、それぞれの課の来年度以降に必要な人員についての調査を行って精査してまいりました。

その結果、今年度は119名というふうな形でやっていこうということで結論を出しまして採用を決定してまいった状態でございます。

中平議員のおっしゃるご質問の中に、マンパワーが足りていくかということがご質問がありましたけれども、皆さんから伺ってそれぞれの課で必要とされる人員をきちんと要求していただいた結果というふうに受けておりますので、すべてが解消できるかどうか、この新人の職員、それからここ5年ぐらいで多くの新人が入っておりますので、この新人教育、それから育成をきちんとしていくことによって、将来の松川町に大いに貢献していただける人員になるというふうに考えておりますので、きちんと育てていくということでだんだんと解消できるものというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

今、119名で各課から聞き取りをして、それを充足したということで、ほぼマンパ

ワーは解消されたというようなご発言だったと思いますけれど、例えば途中でそういう方々が退職された場合にはどのような対応されるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 通常の場合、臨時非常勤職員を採用いたしまして、補充するという形をとってまいります。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 途中は臨時職員を採用することになると思うというご答弁だったと思うんですけど、例えば途中でそういう方々を募集する。そうすると人員の減という、頭数ではありますけれど、実際に責任を持ってやる人々の数は当初の数よりは減るという理解でよろしいわけです。

そうしますと、残っている方々の職員の方々の仕事が、今まで自分で引き受けていた職責の範囲以上のものをほかの方々に要求していかなきゃいけないというような部分も、結果として出てくるのではないかなというように思っております。

昨年の12月に黒澤議員が一般質問の中で、そこら辺の改善、職場改善ということで改善委員会を立ち上げて云々というお話がしておりましたけど、やはりそういったときにやっぱり中途採用でもいいからきちっと人を投入して、残ってる職員の方々の仕事の量を、今まで以上に増やさないようにしていかないと、どうしてもいろいろの問題が出てくるんじゃないかなと思っております。職場改善委員会も必要だと思いますけれど、それ以前にそういうようなことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

それと、人員計画というのが、将来にわたってなにがしか作ってあるのかどうかもうちょっとお伺いしたいと思います。

飯田の飯田市の例でいきますと、1万人あたりで職員が何人というデータも出ております。飯田市の場合は、19市のうちの14番目というようなことも書いてありまして69.5人と、1万人に対して職員数が69.5、普通会計ということに書いてありましたけれど、とり方がまちまちかと思えますけれど、じゃあ松川の場合は、他町村と他町と比べて、同じような規模のところと比べてどうなのかというようなことも含めて、そういうデータも作られているかと思えますけれど、そういうようなことで町の職員数が充足されてるかどうかということを、これからはもっと見ていかなきゃいけないんじゃないかなというように気がしております。



そこで、将来にわたっての人員計画のようなものがあるかどうか。と今言ったようなデータが何かあるかどうかをちょっと教えていただければありがたいなと思っております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長

○総務課長（塩倉智文） 松川町職員適正化計画というのがございまして、27年でいったん切れておりまして、今年度の28年度以降というような形でございます。

将来的には育児休業の職員を抜かないとやっぱり業務としては支障があるので、その職員を抜いて総合計画の中にあります113名というような形で、平成31年までの間、113名というような形で考えて計画をしております。

今現在、育児休業給の方がいらっしゃいますので、実際には119名のうち7名を引きますから、112名というような形で、来年度の4月当初が予算上ではとなっておりますので、適正化計画というか、総合計画に掲げてあります適正な人員といたしましては113よりは1減というような形で運営になってきます。

平成31年には113になるように、この計画によるように計画をして人員の増減等調整してまいりたいと思います。

また、松川町なんですけれども、類似団体っていうのがありまして、松川町は3の0番という類似団体になるんですけれども、松川町と同じ人口規模で、全国ならした43団体があります。その43団体の中でちょっと古い統計ではありますけれども、平成27年の時には6.75人ですね、100人あたりの職員数が6.75人という形で、類似団体中では一番低い数字でございました。一番少ない値でございます。

○議長（森谷岩夫） 塩倉課長、質問者3回目でありますので、もうちょっとその聞かれたことをすべて答えて。

町長。

○町長（深津 徹） 課長、ちょっと古い資料をお持ちなので、私がデータの方27年度の資料でございましてけれども、類似団体、今申し上げましたけれども、44団体あったんですけれども、27年度から36団体になりました。

それで松川町が長野県下で比較してもいい町村、類似団体に類するのは小布施、飯綱、山之内、松川この4町でございまして。これが同じ類似団体36団体でございまして。

定員管理の状況でありますけれども、1,000人あたり27年度は7.03人でございます。これが36団体のうち、3番目の数字になっております。

人件費でございましてけれども、人件費の比率は、27年度の統計では14.5、36団

体のうち2番目の数字になっております。

人件費と物件費がございます。賃金に値する部分がございます。

物件費の人口1人あたりの人口に関する人件費、物件費が13万2千円余りでございます。これが36団体中3位3番目の数字でございます。

そうした数字でございますけれども、これは27度でありますので、今年28年度また29年度に向けては若干、定数も増やしておりますので変わっていくのではないかと  
いうふうにとらえております。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） すいません、中平議員の方から人件費の話が出ましたので、関連質問させていただきますと思いますが。

この概要、これの5ページでございます。

歳出の性質別というのが出ておまして、人件費の平成29年度の当初予算と増減等載っておりますが、この数値は積算されて出ている数値だと思っておりますが、このデータの信憑性というか、重要な問題ですのでお聞きをしたいと思っております。

その5ページの解説の義務的経費の部分ですね。

人件費はとありますが、そこに新規採用による職員増99名から106名というふうになっておって、6,083万4千円の増であるというふうに出ておりますが、昨日の全協で詳しくをお聞きをしたところ、正規職員119名の8名増というようにお伺いしておるわけでありまして、こちらの概要によると99名から106名のプラス7になりますね。

こういう違いがある中で、この増減の数値だとか、総数も大きく違う中で、この人件費の金額というのが、本当にきちんと積算されて正しい値なのかどうかということが、ちょっと疑問に思うわけですが、そこら辺のところをまずお伺いしたいと思っております。

と同時にですね、その6,000万円の増分のうちですね、人員増分がどれぐらいで、賃金増による分との分けができておるかと思っておりますが、6,000万円のうち人員増分がどのぐらい、賃金の自然増等による部分がどのぐらいというのをお聞きしたいと思います。

人員増分、7～8名だけで6,000万円ということはあり得ないかなというふうに思っておりますので、そこら辺のところもお伺いをしたいなというところでもあります。

3点目はですね、大変町長の方からも今、物件費というのがありましたが、物件費は臨時職員の賃金だけではありませんので、そこら辺のところをもう少しこの物件費の中で、人件費に相当する部分はどのぐらいあるのかという部分をお伺いをしたいと思えます。

その3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、この当初予算の概要の5ページにつきましては、一般会計の人数でございますので、99名から106名の増というのはそういうことで7名。介護保険の方に1人増えておりますので合計8名という形になってまいります。

それから予算書の111ページ、増減の明細がございますけれども、人事院勧告による増で605万7千円、それから昇級に伴う増加分が1,856万円、その他の増減分で異動による退職採用によるというところが内訳にありますけれども、788万3千円こちらが給料でございます。

それから手当でございましてけれども、制度改正に伴う増減分が1,330万円、それからその他の増減分が743万6千円、それぞれの内訳が退職、採用、異動によるというような形になっております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） ほかの質問は。ほかの質問は誰が答える。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 賃金の分なんですけれども、平成29年のざっとして計算した部分なんですけれども。

○議長（森谷岩夫） その概要書の5ページで質問がありましたので、それを見てお答えをください。

はい、どうぞ。

○総務課長（塩倉智文） 賃金のみを足した金額でございますけれども、一般会計が4億1,201万7,123円でございます。

○議長（森谷岩夫） 12億6,400だもんで、それが一般が今4億1,000円ですか、ほかのものも言ってください。

物件費の12億6,419万円のうちの賃金はどうかと、そういうことであります。

○総務課長（塩倉智文） 今申し上げましたのが、5ページにあります物件費の中の12億円の中の賃金の部分でございます。

○議長（森谷岩夫） それで4億1,000円。ありがとうございました。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ありがとうございました、大変よくわかりました。

要するに一般会計のみでの部分ということで、ほかの部分にはそういう細かい人件費等の義務的経費増減等は載っておらなかったもので、昨日お話を聞いた中で理解したということでありありがとうございました。

最後にですね、その物件費の中の臨時職員の賃金について、4億1,000万程度ということでありますけども、この部分についてのそのこの賃金を物件費の中に入れていく理由というのを伺いをしたいと思います。

それなぜかと言いますとですね、だいたいこの通常人件費ですけども、そういうルールがあるのかどうか。

要するにこの労働問題いろいろ言われている中で、要するに、人の賃金が物扱いの区分けの中に入っているという、そういう考え方自体おかしいんじゃないのというそういう指摘をいただいておりますし、私もそういうふうに思っておりますので、なぜこういう物件費、物扱いに臨時やパートの人たちの経費が区分けされているのか、そこら辺のところを質問したいと思いますのでお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） こちらの方につきましては、決算統計というような総務省で出しております統計書の区分けにのっとってやっております。

以前からもそういうご質問いただいておりますけども、その中で松川町の会計1節から28節ありますけども、その節の合計についてそれを決算統計の中で、その中で計算を仕分けるというようなルールの下でやっておりますので、一部実態というか、実際には感覚的にはこれは人件費じゃないのというような形でもっておりますけども、私たちの全国の持つる統一的なルールの中でやっておりますので、例えば松川町だけこの部分を7節で今、賃金を持っていますけれども、その部分を4節の中に組み入れて出すということになりますと、松川町の数字的には正しいかもしれませんが、全国的な統計数値とはずれてくるというような形もありますので、決算統計の区分けに基づいてやっているのが現状でございます。

ちなみに物件費という部分の区分けというものになりますと、今おっしゃった賃金という部分、また旅費の部分、公債費の部分、事業費の部分、役務費の部分、備品購入費の部分、委託料の部分、そこにその他というのがありますけれども、それを合わせたも

のが一応物件費で計上をしましょうというルールの下でやっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そういうルールがあつてということかと思いますが、我々がお聞きしたいのは、町全体の会計、要するに町の業務を311人の方々の労力をお借りして行っているわけでありましてけれども、この5ページの概要の5ページの歳出の性質別の中に構成比というのがありますけれども、これは単なる一般会計の部分の構成比ということになりますね。

だからお聞きしたいのはですね、町の業務全体を担っていただいている311名の方々の要するに賃金ですよ、人件費。これの構成比どのくらいなのか総額と、そういうのをお聞きしたいわけですね。それが、これだけの資料ではなかなかわからないという形になるかと思えます。

わかっていれば教えていただきたいと思えますね。

要するに、意味はわかりましたね。私の言いたい、聞きたいことは。

これでは物件費の中に入っちゃったり、ほかの特別会計の中に人件費も入っちゃったり、非常勤やパートの人の物件費っていう形で賃金が入っちゃったりしているので、正確な311人の職員の方々に支払う賃金の構成比っていうようなものが見えてこないの、そこら辺のところを教えていただきたいということでもあります。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 概要の1ページに予算の総括表がございますけれども、この総合計29年度の当初予算に対しまして、節で言いますと給料に2節の給料、3節の手当て、4節の共済費、7節の賃金をすべて足した金額を割りますと13.38%でございます。

○議長（森谷岩夫） もうちょっとゆっくり。

○総務課長（塩倉智文） この当初予算の総合計でございます1ページの一番下にあります11億円、それを分母にいたしまして、人件費になります2節のすべての会計の2節の給料とそれから3節の手当てですね、と4節の共済費、それから7節の賃金すべての会計のすべて足したものが全部で14億9,100万円ぐらいなんですけれども、ちょっと手元の資料で申しわけないんですが、足したものがその金額になります。それを割返しますと13.38%でございます。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） で今のご質問でございますけれども、黒澤議員の言われる質問そのとお

りなんです。

実は私自身も、議員時代に同じことを質問しております。

物件費にその賃金等が含まれるのはどういうことか。やはり行政サイドは同じような答弁、統計上やむを得ないということで、私は物件費の中身を担当課へ行って全部調べました。人件費がどのくらいで今言われておりました。いろんな委託費やいろいろ。その委託費の経常収支比率が物件費の中で、非常に委託費様々な委託費が経常経費、経常収支比率の押し上げになってるという分析もしたところでございます。

こうした場面でこうした統計数値、それから先ほど申し上げました類似団体との比較、全部実は一般会計なんです。この裏にあるものが何かということ、我々が職員も一緒でありますけれども、どういう動きをしてるのかということも含めた中で考えていかないと、夕張みたいな破綻になるわけです。夕張ももすべて一般会計の中でやっていた。

それでそれまでは起債制限比率ということで借金の比率は、一般会計の中で見ていたものを今は実質公債費比率ということで、全部の中でやっていかないと自治体がつぶれてしまうという時代、それで大きく変わってきた。

大変に申しわけないんですけれども、こういうふうにお示しする場合にはどうしても今話がありました。全国の統計調査に従わざるを得ないというふうに思っております。

これは今世間でも問題になっております。年少人口、生産年齢人口が15歳から64歳まで、今はもう高校へ行く子どもたちがほとんど多い中で、生産年齢人口に入れるのはおかしいのではないか。あるいは65歳で切るのがおかしい。それと似たところがありまして、統計上のどうしてもこういう形になっていくことはご容赦願いたいというふうに思っております。

その裏にあるものというものは、それぞれの課長、私どもも、また議会の皆さんも、しっかりと把握としていただきたいと思いますというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫）　ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫）　それでは11時5分まで休憩といたします。

休　　憩　　午前10時55分

再　　開　　午前11時05分

○議長（森谷岩夫） 会議を再開いたします。

それでは再開の前に田中産業観光課長より発言があります。

○産業観光課長（田中 学） すいません。

語句の訂正をお願いしたいということがあります。大変申しわけありません。

予算案の概要のところであります。申しわけありません。

13ページになります。一番下の欄の商工振興支援事業とありますが、この中の下から2番目の赤い字で書いてある創造支援事業、新規とあります。

創造支援事業、新規とありますが、創造じゃなくて創業です。造を業に直していただきたいと思います。

これは米山郁子議員の方からご指摘いただきまして、本当に申しわけありませんでした。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

質疑ありますか。

大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 2点ほどお聞きしたいと思います。

総務費なんですけれども、まず39ページの13節の委託料なんですけれども、公共交通調査業務費として、委託料250万円が計上されておりますが、概要を見ますと多分フルーツバスのことと私は理解したんですけれども、地域の需要にあった効率的な路線の確保と持続可能な交通を目指すため実態調査を行うとありますけれども、これについて何か住民の方から苦情とか改善が求められたのか。

または今、運行費がどのぐらい発生してるかちょっと私把握してないんですけれども、運行の本数を減らそうと考えているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それからもう1点は、43ページの賦課徴収費13節委託料なんですけれども、評価替時比準規定作業業務、それからそれに航空写真ですかね、これ見ると自主財源確保の適正な課税とありますけれども、今、太陽光発電のその見直しとか、そういうのを課税を検討していきたいということも念頭にあるのか、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 概要でいきますと8ページ、予算書でいきますと39ページの部分なんですけれども、予算書39ページの公共交通調査業務ですけども、松川町の地域公共交通、ご指摘のとおりフルーツバスの運行についてです。

平成21年から運行を始めまして7年ほど経っております。

その当時と比べまして、人口の人口形態といいますか、部分も大きく変わっております。子どもたちが利用する子どもたちの数は減ってますけども、大島地区については上片桐地区については子どもたちを増やしたりだとかいうような形でそういうこともありますし、また一般の方々も運行当時は免許を持ってなくて、元気なお年寄りとか高齢者の方々も多かったんですけども、だんだんその免許を持っている人たちの層があって、逆にその免許を持っていなかった人たちも、バス停まで歩くのはつらいというような状況もございますので、すべてのことを見直すというようなことが必要じゃないかということで、平成29年度に予算を計上させていただいております。

本数を増やす、減らすというようなことではなくて、とりあえず現状を把握して、どのような方法がいいかというような形を一度示した方が、調査をした方がいいというような判断のもと予算を計上させていただいております。

また、公共交通については年に2回ですけれども、そういう会議をもちまして、研究もしておりますので、またそういう方向性がありました折には、皆様方にもご説明をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 続いて北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問のありました委託料の中の評価替えに向けました業務の件でございますけれど、これにつきましては宅地の部分を宅地に係る評価基準というのが国の方から示されておまして、その宅地に係る評価の基準を松川の地形等状況にあった評価基準に、今より精度の高い評価基準にしたいということで行っていくものでありまして、ご質問のあった太陽光発電の見直しを考えているものではございません。

以上よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） その交通運営費のその事業なんですけれども、250万円と計上されてるんですけども、これ250万って非常に高いと私感じられるんですよね。臨職の年間の所得以上の費用が発生すると予測されてると思いますけれども、どのような具体的にどのような形でどのような業者に委託を考えているのか。

期間的にどのぐらいの期間でそれを収集しようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。



○まちづくり政策課長（酒井 仁） 1 回目の答弁の方で私の方でちょっと答弁漏れがございましたので、追加をさせていただきたいと思います。

運行経費につきましては約 4, 9 0 0 万円ほど、予算書の方に 4, 9 8 9 万 9, 0 0 0 円というようなというような負担金補助及び交付金の方で出ておりますけども、こちらの方にはいろいろなことも含めてというような形でありますけども、運行経費につきましては約 4, 9 0 0 万円ほどの運行にかかる費用がかかるというような形をお願いします。

2 5 0 万が高いというようなご質問でございます。

こちらにつきましては、期間につきましては、おおよそ 6 カ月程度の調査期間が必要かと思っております。

まず、今うちは 1 3 から 1 5 路線を走らせておりますので、その路線、すべてに調査をかけるということでございます。

これにつきましては、まだちょっと概要までは細かいことまでちょっとわかりません。まだ、わかりませんというか計画しておる中では、調査員が乗車をして使っている人の生の声を聞くというような形も考えていますので、そういうものになりますとちょっと人工の方がかさんでまいります。

また、新しい今運行している部分のカットっていう言い方変ですけども、安く運行する方法、例えばこの部分のバス停の人員の乗降が少ないので、その部分を飛ばしてやるとかっていうようなことについてもすべて行う予定ですので、そのような費用がかかるというような見積もりでございます。

また、調査会社につきましては、これも一般指名競争入札にするか、随意契約にするかというようなこともありますけども、今想定してるのは随意契約で長野県下にあります会社を想定してお話しております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4 番（大蔵 洋） フルーツバスの運行については、地区からもいろいろな要望が出ております。

一つの例を挙げますと、中山 3 番組の会所のところから乗って、唐山を回って、長峰を回って町へ来ると。帰りはその逆で、長峰の方から唐山を通して中山へいくとことで、非常に利便性が悪いと。

そういうことで、これは要望としてなんですけれども、この調査をしてどのような形

でその運航形態を決めていくかわかりませんが、そういうような住民の意見というのをもう少し今後幅広く吸い上げていただきたいと思います。

それから先ほどの土地の評価の件なんですけれども、宅地の適正化を図るということなんで、太陽光のあれについては一切今後も今のところ考えてないとそういう理解でよろしいですかね。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは先に酒井政策課長お願いします。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 運行主体等もありますので、またそちらの方の住民要望等かなえられること、またかなえられないこと等ありますので、意見を抽出しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問のありました件につきまして、今後とも質問のあったような考えはもってはおらないと。今後も当初想定した考えのもと、それを引き継いでいくという考えで進めていきたいと考えております。

○議長（森谷岩夫） ほかにはどうですか。

関連、坂本議員。

○8番（坂本勇治） ただいまの運行の委託の関係ですけれども、先課長の説明で乗車して様子を聞くというような調査も含まれると、それがすべてじゃないかと思えますけれども、実際に今までもう数年やってきた中で、乗車状況どこから誰が乗ったっていうような基本的なものはもうわかってるんじゃないかなと思うんですけども。例えば運転手にどこから誰が乗った。公共交通でもそれほど多くの利用者があるわけじゃないと思うんで、そこら辺の調査方法で業務委託の量というか、調査は本当に調査の専門じゃないとできないような部分にある程度絞れば、もっと安くできるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 議員おっしゃるとおり、例えばA地点から乗ってC地点で降りたというような運行のものはデータとして持っています。

そちらの方も把握しておりますが、それをまとめる仕事の方については、このところどうも進んでいない状況もございます。

また、実施段階にあたりましては、どんな業務を委託するか、この部分は町ででき

る、ここの部分はお願いできるという部分もあろうかと思しますので、実施の部分につきましては、予算取りということで今250万円、総体でというような話で話をしておりますが、議員おっしゃるとおり、ここの部分はやっぱりこの方で資料提供するので、この部分は必要ないよというのは詰めてまいりたいと思しますので、実施の段階で地所で行えることについては地所でやっていくというような形をとっていきたいと思します。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 株太を作っていくというような意味だかと思しますが、今までのデータで分析力が町の職員にないということなのか、そこら辺もきちんと伺いたいですけども。町はいろんなデータ多分持っているんですね。町長の答弁でもそれこそバスだけじゃなくていろんなデータを持っている。にもかかわらず、その次のステップというのがなかなか見えてこないような気がするんで、このバスの運行にしても、先ほど大蔵議員言われたように、すべてを網羅して回ってくるっていうと時間的に非常に時間がかかって無駄というか、行きたいところへ行くのに時間がかかり過ぎるというような場合もある。

そこら辺を調査しながら、バスの運行というのを住民が一番使いやすいように。

以前にもちょっと12月だったかな、11月にも町にもちょっと住民からの意見で「やっぱり降りる方は下ろしてくれるようになったけれども、乗るとかが遠い」というようなこともあったんで、そこら辺の分析しながら、あと目的地に行くのにぐるっと回っていかないといけないっていうのも、住民からも明らか出てるんで、そこら辺も精査しながら、町ができることをできるだけ町でやってもらって、どうしても運行計画とかなんかという専門性のあることを委託するっていうことでぜひ進めていただきたいと思します。

要望です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがでありますか。

菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 3点ほどお伺いをいたします。

まず、最初に76ページ8の8、それから87ページ、消防の火の見櫓について、それから8の3の街路灯の見直しマスタープラン作成という項目があります。

この項目について、縷々説明をまずお願いをしたいと思います、よろしくお願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） ちょっと1つずつ。いくページの何、そう言ってください。

○6番（菅沼一弘） 76ページの8の8。

87の15、工事請負費です。火の見櫓の撤去について。

まず、これからそいじゃお願いしたいと思います。

この火の見櫓をなぜ撤去しなくてはならないか。必要だからないかというお考えか、それともこれは残してやっぱり子どもたちには昔はこういうもんだったよというような継承的なものもある程度残していくということはないでしょうか。そういうことも大事ではないかとは思っております。

今、確かに同報無線があるということでそういうことかもしれませんが、そういうただいまこの役場の前のやつくらいのは残すとか、全部撤去するというのならそういうふうで、お考えをいただければなと思ってご意見を申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 続けて言ってください。

○6番（菅沼一弘） 83ページの13、委託料です。

街路見直しマスタープラン作成という項目で、どのような形の中で作成されるのか、またそれがなぜ必要か。

街路灯については、新井の町の街路灯の作り直しはあるかと思っておりますけれども、800万円という予算についてご説明をしていただきたいと思っております。

それから76ページの松川4の8、報償費ですけれども、子ども水泳教室のインストラクターが年間どのぐらいの形で何名で、どのような水泳教室を行っているか。

それから水中パフォーマンスということでショーをやられるんだと思っておりますが、そのショーの計画についてご説明をいただければと思っております。

以上3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） それではまず塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それでは最初に87ページの上から3番目、火の見櫓の撤去工事請負費の120万円でございます。

こちらは新井地区にあります火の見櫓でございます。現在火の見櫓は、警鐘を鳴らすような行為をしておりませんで、こちらの地区につきましても老朽化によりまして、もう必要でないということがありまして、撤去という判断にいたしております。

○議長（森谷岩夫） 次は小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 街路見直しマスタープランの作成の内容についてということで、これが必要かどうかというようなご質問だったと思っております。

内容につきましては、今現在、県の方で作りました圏域のマスタープラン、これが松

川・高森・飯田のマスタープランになっております。

それから松川町の松川都市計画マスタープランというのが、これは県が策定したものがあありますが、国の方から町の単独のマスタープランを策定しなさいというようなご指示がきております。

今現在、長野県の中で作っていないところが松川町と、隣の町の高森町になります。それで高森町とも話をしまして、じゃあこれからマスタープランを作っていきますよということ今現在動いております。

それからこれに関しましては、28年度はアンケートを出して調査をしている状況になります。

それからこれは、内容的に関しましては都市施設の整備ですね、道路や公園、下水道の整備を行うために都市計画法という法律に従い都市計画を進めておりますので、それに関しまして見積もりをとりまして、その中でこの金額がかかるというようなそういうような内容になっております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 水泳教室の関係でございます。

予算書の方につきましては、ここの報償費につきましては、子ども水泳教室のインストラクターの報償費ということで計上をさせていただいております。

インストラクターさんにつきましては、9人ほど予定しております、7,600円の単価で38回の教室を予定して計上した金額になります。

ご質問ありました何名の生徒にということにつきましては、ちょっと今把握しておりますので、また後ほど調べてお伝えしたいと思っております。

非常にこのところ盛んになっておまして、生徒さんたち一生懸命お子さんたちが来ていただいております。

また続いてのパフォーマンスショーであります。

これは今年度もやったものであります。次年度につきましても、同じようにやっていきたいというものであります。

トゥリトネス水中パフォーマンスショーというものでございます。

これにつきまして、今年も非常に好評で、多くの子どもさん、あと親御さん見に来てもらいまして、大変好評でございました。

来年度につきましても実施していきたいと考えておるところであります。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

火の見櫓は老朽化のためという形でございますが、先ほどもちょっと申し上げましたように、このひとつ昔の火の見櫓という形の中で残していただければ、この役場の前でのあたりのをまだ修理はしなくても大丈夫かなと思いますので、歴史的に残していただければなとそんなことを考えます。

それから次に、街路見直しよくわかりました。

私も先般聞いたかと思いますが、今ちょっと再度質問させていただいたような形でございますけれども、一番今お聞きしても大事なことは、水道とかそれから下水道の管の布設替えのときなどに必要なお話でございましたので、これは大事なことかなと思いますので、ぜひ行っていただければ、次の時代につながっていくのではないかと、そんなふうに考えます。

それから今、水泳教室でございますけれども、お聞きするとインストラクターさんも9名の方がおいでになられるということで、非常に子どもさんたちが今、水泳に熱が入ってるのかなとそんなふうに考えます。

それにはそれとともに、またウォータープランだとか、そういう施設にも支障のないような保守点検、補修があるようでしたら必要であるようでしたら、またそれに続いて見直していただければありがたい、そんなことでございます。

それから昨年、パフォーマンスが非常に好評だったということで、また今年も行う予定だということでございますので、ぜひそれをなんとか広告でもなんでも啓発していただいて、大勢の人を集めていただいて、またそのショーが見られるような形で、これは無償でやられておるかどうか、そんな点をちょっとお聞きします。

○議長（森谷岩夫） それでは塩倉総務課長、火の見のこれから。

○総務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃっていただく意味も理解しております。

櫓ですので、子どもたちに登られないようにする危険もありますので、その辺を鑑みながら今後のあり方についてはまた消防団と相談してまいりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中課長、そいじゃ。

○産業観光課長（田中 学） 安全のために修繕等を施すようにということでございます。

ごもっともだと思ひまして、今年度もウォータースライダーですね、あちらの方が大分年数もたってきましたので、補修の方、塗装の塗り替え、あとジョイントの部分の点

検等をしたところでございます。

また、雨漏り等もところどころあったりもするんで、そのようなことも修繕の方をや  
っていきたいと考えております。

また、ウォーターショーでありますけれど、無料だったかどうかが、ちょっと金額の  
方がはっきりわからないんですけれど、安い金額で確か見れるかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにどうですか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 生涯学習課の方にお尋ねします。

社会教育総務費95ページの13節の委託料、95ページ13節の委託料、自然体験  
活動業務というのがあるんですが、これの内容と委託先。

それから2つ目が、96ページの公民館の需用費の中の燃料光熱水道費及び101ペ  
ージ11節の保健体育施設の体育館の方の101の11節の同じく燃料光熱水道費のこ  
の予算の積算の根拠。

それから3つ目が、以前にお話が出たと思うんですが、社会教育施設のインターネッ  
ト等による予約システムが今回も計上されてませんが、それはどうなってるか。

以上3点お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは片桐係長、お願いいたします。

○生涯学習課係長（片桐比呂巳） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

まず自然活動事業でございます。95ページの13委託料の自然体験活動業務でござ  
いますが、これにつきましては、子どもたちを対象としまして、自然体験や外遊びでの  
作るや遊ぶ、かかるといった活動を通して、創造力やたくましさ、協調性、自立心を養  
うことを目的として行うということでございます。

具体的にはですね、町内の施設やフィールド、例えば森や沢などを活用しながら自然  
と触れ合う活動、遊びを作り出す活動、また世代を超えて協働する活動などのプログラ  
ムを予定しております。

委託先でございますが、まだはっきりとはあれ決まっておりませんが、一応複数業者  
の一応プロポーザル方式で行っていく予定であります。

続きまして燃料費、96ページの燃料費でございますが、これはですね車、軽トラッ  
クを所持しております、ガソリン代、また草刈りの委託をしておりますので、それら  
の草刈りの燃料代を計上させていただいております。

町民体育館の施設、その後の101の11ページにございますが、こちらについては、町民体育館の地下タンク等に入る暖房等の燃料費。また各施設と町営と名子原体育館や福与体育館等ありますが、そちらの灯油代等を計上させていただいております。

最後であります、インターネット予約システムにつきましては、今回計上させていただいておりませんが、それにつきましては少年少女スポーツクラブ連盟、また松川町体育協会の方からも要望は上がってきております。

29年度については、それらの導入について、検討をしていくということで、12月に町長、副町長を含めた体育協会、スポーツ少年少女スポーツクラブ連盟の懇談会の時に話をさせていただきました。

インターネット予約システムにつきましては、業者の方から要望はあるわけですが、それを設置することによって、受付業務等で住民の方と話していろいろと受付業務を行っていくと、そういった機会もなくなってきてしまうということも考えられます。

来年29年度でそれらについて、関係団体とも話をしながら、研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 1つ目の自然体験の内容ですけれども、お聞きするとまだ青年の家はあるんですが、旧ではないですが、松川プログラムの内容と多分一緒だと思うんです。

それから委託先についても、松川プログラムをなさってる現青年の家の職員も含まれていると思うんですけれども、そうなのか。

昨日の本会議での教育長の説明があったように、松川プログラムとはちょっと違うようという、その点をお聞きしたいです。

それから、需用費の2番目の質問の燃料と光熱水費、これ体育館の方に公民館の方の電気料もこういってるんじゃないかと思うんです。金額見ると。それでえみりあは11月にオープンして、まだ何カ月しか経ってないんですけれども、ちょっとこの積算の数字に疑問があります。

ご承知のようにえみりあの方は、廊下もトイレもそうですけれども、入ると電気がつく、人がいなくなると消えるというシステムを使っているんで、以前の公民館とは違って、電気料がかさむと思うんです。それから室内温度が設定されてあったものが、どういふわけか知りませんが、現在は解除がとれて、自由に温度設定できるというふ



うになっていることもありますし、体育館の方はきちんと節電管理がされていて、体育館トレーニングルームについても、使用する団体によっては間引きで電灯がついてますけれども、公民館の方はそういう節電の体制がなされてない中で、もう一度この数字の根拠をお聞きしたい。

それから3つ目の社会教育施設の予約システムをこれ検討じゃなくてやりますってたしか町長もおっしゃって、えみりあがオープンにした時にやりますよ、同時にやりますよということだったのでは29年度に上がってるんじゃないかと、これ確かに27年度ぐらいから話が出て、28年度も予算がつかないからといって採用されなかったものだと思うんで、そこら辺のお答えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長、先に。

○教育長（高坂敏昭） 自然体験に関わる部分でございますが、青年の家の事業とは全く切り離して考えていくという、そんなお話もさせていただきました。

子どもたちを対象にした自然体験、外遊びのプロジェクトということでもあります。

実は子どもたちの置かれている環境の中で、子どもたちが自由に遊べる集える場がなくなってきたという現実。それからスマホ、ゲーム機等に時間を奪われて、外遊び自体の時間がなくなっているということ。それから子どもたちの数が減っている少子化の関係で、児童館にいれば仲間と遊ぶことはできるけれども、そうでなくて地域で子どもたちが群れて遊ぶという、そういう場がなくなってきたという、そんな現実の中で何か手を打っていききたいなというふうに考えておりました。

したがって、対象は子どもとそれからその保護者ということを中心にしながら、ボランティア的に参加してくださる地域の方々がいれば、また指導者としてご活躍を願えるようなそんな場の設定を考えております。

25回以上のプログラムの実施の中で、延べ500人の人を参加できるような形で、目標数値を掲げて取り組んでいきたいと、そんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） それでは片桐係長。

○生涯学習課係長（片桐比呂巳） えみりあの電気料の件でございますが、えみりあの電気料につきましては、佐藤議員のおっしゃるとおり、町民体育館の電気料の方に含まれておるわけでございます。

これにつきましては、電気契約の関係で1施設で1つの契約ということで、中部電力の方との契約をさせていただいている中、公民館の電気料については、町民体育館と一

緒にお支払いをさせていただいております。

積算の根拠でございますが、だいたい1カ月で65万円ほど体育館と合わせて電気料がかかっておるという中で、その実情に応じて積算をさせていただいておりますというのが現状であります。

あとそのエアコンの設定温度、エアコンの設定の解除につきましては、当初設定の制限をさせていただいておりますが、やはり冬の時期で利用者さんが決められた時間に会議室等に入られた場合にやはりどうしても寒い。寒くて温度を上げていただけないかと、そういったところに対応させていただくために解除をした経過がございます。

今後ですね、利用の状況等を見る中で、そちらについては検討してまた対応してまいりたいと思っております。

インターネットの予約システムにつきましては、佐藤議員のおっしゃるとおり、平成27年の要望で出てきております。

公民館の職員とも内部検討をする中で、今年度29年度には当初予算計上はさせていただいていないわけですが、実際に本当に必要なかどうかというところも含めまして、29年度に検討して30年度以降にですね、そこについても考えてまいりたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 最初のところの自然体験活動業務、別に青年の家がなくなることで、いろんな意見を聞くと、やっぱり松川プログラムというのは、いい企画で継続してもらいたいというのが町民からいただいている意見です。

ですからこれやることはいいんですけども、果たしてその200万円の委託料を払ってやるんじゃないかと、もうちょっと公民館の今までの青年の家にいらっしゃった方のスタッフの力も借りて、もう少しその今のその松川プログラムのあれだと参加料が100円とか80円とか保険料だけの30円とかっていうんですけども、きちんと例えば500円とか、子どもは無料だけれど、大人は1,000円の参加がいるとか、きちんと参加費を取る中でやっていくことを考えていただきたいと思います。

それから2つ目の電気料等の積算のあれなんですけど、例えば松川大学は今までトレーニングルームでやっていたけれども、えみりあに移ってきたわけなんです。そうするとトレーニングルームの電気料と冷暖房、トレーニングルームは冷暖房がありますので、あれ相当な重油を使っていますので、ボイラーでたきますので相当かかるんですよ。その分は落ちると思うんですよ。

それから体育館を利用していた団体が、えみりあの方へだいぶ移っていますので、体育館の電気料というのは比較的減っていくと思いますので、新しい公民館でえみりあはできたけど、チャンネル・ユーとのそのどういう比率で電気料分けているかわかりませんが、そういうこともあると公民館と体育館の電気料というのは、節電していけば同じかそれよりも減る可能性があるんで、そこら辺のところは要望事項ですけども、ここ1年間きちんと電気料等を見ていただいて、来年度以降はきちんとそれに合った数字を出していただきたいと思います。

それから3つ目の予約システムなんですけれども、結局松川町の体育館か公民館、テニスコート、それから町営グラウンドとか利用されている方々のほとんどは松川町民なわけですよ。

そうしますと社会教育団体に登録されていると、ほとんどが使用料は免除、あるいは減額されてるわけです。大人の社会教育団体については、使用料は免除だけれど、照明代とか暖房代はきちんと払ってくださいよというふうになっていると思うんです。

隣町の高森町は、この間その社会教育施設の使用料とそれから団体の見直しをして、高森町の社会教育団体の届けをしている団体は、インターネットで予約ができるんですよ。登録してないほかの市町村はそれができないんですよ。インターネットじゃなくて直接来ないと予約ができない。

松川もぜひ町民のためにある教育施設ならば、きちんとしたメリット、毎月1日の7時45分から公民館で予約の一斉予約がありますけれども、皆さん親御さん会社休んだり、休みを交換してもらって役員の方は予約に来ているんです。こういうシステムができればその分助かると思うんで、ぜひ2番目のさっき言ったその電気料を節約してもらって、その部分で、そんなにお金がかからないと思うんですけども、よろしく願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ高坂教育長、今要望があらかただったように思うけれど。

○教育長（高坂敏昭） 松川プログラムにつきましては、27年度と28年度の実施状況について調査をいたしました。

ほとんどがですね、町外の方々の利用ということと、スポーツの関係で4割の利用ということなんです。したがって、残りの6割がいわゆる自然体験等というふうになっておりますが、これまで松川青年の家のその松川プログラムについては、私ども教育委員会の中での社会教育、生涯学習としての位置づけが、不明確であったというふうに思っております。

したがって、この内容については、今後公民館の方で講座として設定ができるものはそこに盛り込んでいこうというふうに考えております。

生涯学習という観点から立ったときに、具体的に自分たちが自分たちの学びを継続していくというのが基本だと思います。それを支えるのが公民館だというふうに思いますので、せっかく松川プログラムの中で芽生えたそういう住民たちの活動をいかにしてサポートして継続させていくかということは、公民館の中で考えていくようにしていきたい、そんなふうに思っております。

それからもう1点のインターネットでの予約ということで、システムについては実は検討もさせていただきました。体協それから少年少女スポーツクラブの皆さんとも話をする中で、方向としてはインターネット予約というのが望ましいだろうというふうになっております。具体的な詰めがまだまだできていない部分もありますので、先ほど係長から話がありましたが、今年度中には方向がきちっと出せるようにしていきたいということで、なるべく早くそのインターネットのシステムが導入が必要であれば、早い段階で取り組めるように努力をしていきたいとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） お願いします。

時間もありますので、1点だけまずお聞きしたいと思います。

35ページのふるさと応援基金についてお聞きします。

歳入の方では、歳入の方は26ページですか。ふるさと応援基金ということで歳入を3,800万円見ておるかと思えます。それと歳出の方、積立金も3,800万円ということで見込みであるかと思えますけども、この36ページの方のふるさとの返礼品について1,520万円、またふるさと納税の郵便料だとか、ふるさと納税システム保守、またふるさと納税のシステムの使用料といったもので歳出があるわけですけども、その辺の考え方というのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） まず、歳入の27ページの方が3,800万円というような形で計上しております。

こちらの予算概要にもP7ページにもございますけども、本年度を3,000万円か4,000万円ぐらいになりそうということなので、歳入の方で3,800万円。こち

らのほう、一応基金の方に来たものは全額に入れさせていただきます。

歳出のページ、36ページになりますけれども、そちらの方で一応返礼品の方を返さなきゃいけないというような形がありますので3,500万円と。こちらの方は、約40%ぐらいというような形で返礼品の方は考えております。

ただし、こちらの切り替わりのところがありますので、全額がこの額、年度というような形ではなくて想定でいきますと1月から3月、29年の1月から3月については、だいたい1,000万円程度の4割区分で400万円と。

29年の4月から12月部分が、残りの2,800万円、3,800万円ってありますので2,800万円の40%ということで1,120万円足したもので1,520万円ということで、返礼品、報償費ということで考えております。

あとの方でいきますと、先ほど議員のご指摘があったように、ふるさと納税の郵便料ワンストップサービスというようなものについて、今までは一般会計の中の総務費のものでどんとやっておりましたけれども、やはりこの部分はふるさと納税にかかった部分の郵送料ということなので、こちらの方で明示させていただいております。交付金の方の振り替えというような形になろうかと思っておりますけれども、こちらの方はふるさと納税の部分ということで明示をさせていただきました。

ふるさと納税のシステムなんですけど、こちらの方ふるさとチョイスというような形でお願しておりますので、その部分の保守、またシステムを使っておりますので、使用料及び賃借料の中でいただいた36万2,000円を計上させていただいております。

利用料につきましては、約3,800万円の1%というようなことで36万2,000、約1%という部分で38万円じゃないのというような形がありますけれども、1%という額で計上をさせていただいております。

利用料につきましては、クレジットがありますので今1%と言いましたけれど、その部分は90%と考えておりますので、3,800万円の90%をかけてそのうちの1%という形で36万2,000円という数字を導いております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今説明いただきましたけれども、疑問に思ってるのは予定として3,800万円入ると。諸経費がこれだけかかっているわけですね、1,500のいくですか、1,600なにがしというのが。それはある意味その返戻金ですので、寄附してくれた方に返す品物の値段と経費、それを差し引いたものが町の収入になって、それを使

っていかないと何か一般会計の町からの住民の税金で入ってきたものが、町を松川町が好きだということで寄附してくれるということにはなるかもしれませんが、そこら辺の考え方がどうかなってというのがちょっと疑問に思っているんで。

ふるさと納税、逆に言ったら松川町の人もほかへ寄附している人のパーセントまではわかりませんが、ごくわずかだと思いますけれども、そこら辺で数字をそのまま出すというのは確かふるさと納税、寄附金をすると次の年のあれですか、税金が減額になるとか、申請をしてというのはずれが出てくるとは思うんですけども。松川の町民がほかを買ったやつで、ほかから寄附してもらったの、そこら辺と経費を差し引いて、やはり計上していったら、その分が町の収入になって何かに使っていくというのが本来じゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（森谷岩夫）　ここでお諮らいをいたします。

12時を過ぎておりますが、この質問だけ終了させたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫）　それでは酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁）　寄附金の使い道というような形になるかと思えます。

当町におきましては、大きな活用事業としまして4つお願いをしております。

自然環境、農村環境、公園整備事業、これが1つ。もう1つが、子育て、教育、人材育成事業が2つ目。3つ目、高齢者の生きがづくり。4つ目、その他目的のために町長が認めた事業というような形になっております。

実はこちらの方、寄附金のずれというような形がございます。一応基金の方に全部入れますけれども、例えば29年度いくら寄附金がかかるかというのが確定ができるのがやっぱり決算を打たないとわかりませんので、いただいたお金というものは、次年度以降に用途を決めていくというような形になります。

今年度の予算でじゃあ見てみますと、先ほど私が27ページの方でふるさと応援基金の繰入金というような形で4,643万円というような形になっております。

ここの内訳をお話しますと、ちょっと質問とは趣旨が変わって申しわけございませんけれども、経常経費の部分が1,643万円、先ほど郵便料含めてなにがしというような形。あとエアコンの設置工事の充當に使わせていただこうと思っております。こちらにつきましては、先ほど言いました子育て教育という部分でいただいておりますので、その部分、昨年度の部分ではなくて今までいただいた部分も含めまして、29年度に

ついて、ふるさと応援寄附金について、そちらを繰り入れてその事業をやっていききたい  
というような形で予算を編成しております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 考え方として、寄附金をそのまま入れていいのかっていうことに対して  
答弁いただきたいんですけども。

住民とすれば、当然寄附付してもらった金額っていう3,800万円というのがあつて、その返戻金を引いた部分が町の収入じゃないかなっていう。だとするとそれをどこ  
に使おうがいいっていう言い方もおかしいけども、それを使うのは今説明されたとお  
りだと思うんですけども、この経費というのをどういうふうに見るかという答弁だけお  
願いします。

○議長（森谷岩夫） その直接基金へ入れるという方の話であります。

まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 例えば寄附のものが10万円のものがあつたり、1万円  
のものがあつたりしますけれども、かかる経費というのはじゃあ寄附のもの、返礼品の  
金額が違ってまいりますので、人数でこの人はいくらかかったかというお金の流れがわ  
からなくなってしまうので、全体ではいくら今年度松川町が寄附をいただいた額、  
その部分で経費がいくらかかったというのを明示するために、一度全部の額を入れてお  
りますので、その部分でさっ引いてしまいますと、寄附額が幾らあるかっていうのは  
また再計算をするような形になります。

そこでじゃあこれはこれ、あれはあれというふうではなくて、寄附をいただいた部分  
でかかった経費はこれだけというような方が、管理しやすいという言い方が適正かどう  
かはわかりませんが、あくまでも寄附をいただいた額というような形になります  
ので、そちらのすべての額を基金の方へと一度繰り入れるという方法を使っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 2回目の質問ちょっと適正なお答えじゃなかったんでもう一度。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今わかりにくくなるということですので、だったら特別会計にして直接  
そこへ入れて経費もそこから落としていくとわかりやすいのかなと思うんで、またぜひ  
検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それじゃご意見としてお聞きをするということでございます。

それでは午前中の審議を以上で終了したいと思います。

午後は1時から再開をいたします。

休 憩 午後 0時06分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） それでは午後の再開いたします。

質疑のある方お願いいたします。

熊谷委員。

○9番（熊谷宗明） それでは一般会計予算について3点質問させていただきます。

まず1点目であります。歳出の90ページ、19節負担金補助及び交付金の一番下であります。ふるさと学費応援補助金100万円の計上についてお聞きをしたいと思います。

この補助金につきましては、平成28年度松川町の将来を担う人材の確保と定住促進というようなことで要綱を定めやってきておるわけでございます。

借り入れた奨学金の返済の一部25万円、5年間で1年に5万円ずつ補助をしていくというものでございます。そして今年度も利用されてきているわけでございます。

このことにつきましては、当事者を含め家族にとっても非常にありがたい補助制度ではないかと思っておるところでございます。

28年度の予算額では224万円の約40名分の計上の予算でありましたが、29年度の予算でありますと、半額以下の100万円というようなことになっております。この内容について、お聞きをしたいと思います。

それから2点目でございますが、歳入の30ページの20款町債、4目の臨時財政対策債1億800万円の計上がされております。

昨年度、当初予算では1億9,730万円ございまして、概要の3ページには前年対比45.3%、8,930万円の減ということで、起債全体の償還と借り入れのバランスを考慮して、1億800万円にしたという説明があります。このバランスについての説明、これについて2点目質問させていただきます。

それから3点目でございます。

先ほど米山郁子議員さんよりも質問がありましたが、102ページ歳出102ページ、



3目ホストタウン事業費、660万4千円でございます。

半分は交付金というようなことでありますが、ホストタウン、コスタリカのホストタウンというようなことで、これからこういった事業費が出てくると思いますが、これについて先ほどの教育長の答弁の中に、協力隊を入れて友好関係を深めていくというようなことで、学校教育と社会教育の人材確保のためにその協力隊を入れていきたいということでもあります。

まだ、これから募集というようなことで、私たちが子どもたちの国際親善、国際交流のためにこういったことはぜひやっていただきたいという思う1人でございます。

その中に11節の需用費であります。ホストタウン交流事業消耗費で38万8千円盛られております。これについて内容、どんなふうを考えておられるか。

その3点、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 一般会計90ページの負担金補助及び交付金の中のふるさと学費応援補助金についての意見、ご質問がございました。

これについては議員申されますとおり、平成28年度新たに創設した補助事業でございまして、松川町に大学等出られて、Iターン、Uターン、Jターン等された方々に5年間5万円という形で助成をしていくという事業でございました。

平成28年度におきましては、224万円の予算計上させていただいたところでございます。

これにつきましては、議会等でもお話をさせていただいて、人数がはっきりしない中で大学の進学率、また奨学金を借りておられる方の率、また松川町へ戻ってこられる方の率というのを予想に基づきまして、40人程度の予算を計上させていただいたところでもございましたけれども、本年度該当する年度に松川町に転入された方について全員の方にご案内をさせていただいて、申請を受け付けたわけでございますけれども、実績として8名の方から申請がございまして、補助を行ったところでございます。

本年度につきましては100万円ということで、20名程度を予定しておるところでございます。

今年度の実績に加えまして、来年度の平成29年度の分ということで、28年度申請をされた方の5年間分の2年目と、29年度新たに申請をあげられる方というような方を想定する中で予算計上をさせていただきました。

よろしく願いします。

○議長（森谷岩夫） 田中課長、お願いいたします。

○産業観光課長（田中 学） コスタリカの関係の需用費の38万8千円でございます。

こちらにつきましては、今年度につきましても10月コスタリカの方から6名の研修員、それからイクパットの方から2人の遂行ということで、8名の皆さんお見えになりました。またラウラ大使も見えたわけでございます。

来年度につきましても、草の根響力の支援というようなことから、研修生の受け入れを予定しております。

こちらやはり9月から10月に予定しておるわけでありますが、この研修生の皆様への飲み物代、あるいは土産等そんなようなものの消耗品というようなことを計上してあります。

よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 詳細について臨時財政、主には臨時財政対策債を1億800万円にした理由というような形だと思いますけれども、こちらの方なんです、町債全体のバランスを考えたということが1点です。

概要にもございますけれども、中学校の建設の方で非常に大きな起債を借り入れます。こちらにつきましては、通常という言い方変なんですけれども、起債を起こしたときに交付税で本年度バックされる俗に言う、後年度に交付税参入があるかどうかというようなことがポイントになるんですけども、この学校債につきましてはそのバック率が非常に低い起債になります。

ただ、交付税のバックがつくので、財政としての考え方としては、臨財債を満額借りて、こちらの学校債をその分減らしてということも考えましたけれども、若干でも交付税が返ってくる方を多く借りて、この臨時財政対策債の財政の言葉というと理論値参入という形になりますので、借りても借りなくてもこれは交付税措置されるお金ですので、中学校の方でお金を借りて、その部分は借りないと。同じ20節の町債という中での考え方で、そこの部分を6億円弱にしたいというような形で、起債の借り入れの項目として、どの起債を借りるかということで判断させていただきました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） こども課長お願いします。

○こども課長（福島敏美） ただいまのコスタリカの消耗品の部分でございますけれども、これについては先ほど産業観光課長のからも説明ございましたが、それぞれ4課の予算を

計上してあります。それを積み上げたものになりますけれども、こども課としまして、先ほど産業観光課長が申しあげましたように、松川町の方へ研修生とか来ていただいておりまして、交流をしております。

そんな中で今年度におきましても、それぞれ学校の方にも来ていただいて交流を進めておるところでございます。

そんな中で交流の一部といたしまして、コスタリカの料理を子どもたちに提供していきたいということで、学校の栄養士さんにもお願いする中で、食文化に触れるという部分で子どもたちに提供していきたいということで、その分の経費をこのホストタウン交流事業消耗品という中で、食材代として計上させていただいております

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それぞれご答弁いただきました。

まず最初のふるさと学費応援補助金のことですが、松川広報の2月号にその内容が7ページに書いてありまして、この帰りやすいふるさとであるためふるさと学費応援補助金というのがありますよということで、奨学金のお申し込みは係までお問い合わせくださいと、そういうことを見た住民の大学生が、子どもさんが帰ってくるということで申請に行きましたら、この対象者の中に平成27年4月以降に新たに松川町に住民登録をした者ということで、その方は子どもの住所を松川町にずっと置いてあったということで対象外ということで言われたというようなことでございます。

これってこのことをについてちょっと盲点だったかなというふうに私は思いまして、やはりこのふるさと学費応援補助金というものは、奨学金を借りるとだいたい300万円くらいの借金を背負って帰ってくるというようなことで、それを少しでも緩和させてやりたいという温かい思いやりの補助金だと思います。

そこで経済的に苦しい方であるとか、そういった方はこういう制度があると非常にありがたいという中において、住所を移さなかったがためにこの制度を利用できないということがありました。

ぜひとも要綱につきまして、検討していただき、そういった方たちもこの制度が利用できるようにならないかなと思います。その点について、お聞きをしてみたいと思っております。

それから、続いてコスタリカの件が産業観光課長よりいただきまして、私これこのコスタリカの交流事業につきましては、4課、まちづくり政策課、総務課、産業観光課、

こども課、4課で対応しているというようなことで、担当委員会でありましたが、お答えをいただきありがとうございました。

子ども課につきましては課長の答弁でありましたように、学校給食の中でコスタリカ料理を子どもたちに振る舞って、コスタリカの文化や国際感覚を身につけていただきたいというようなことで、非常にいい取り組みではないかなと思っております。

このコスタリカが東京オリンピックの時に松川町がホストタウンとして、大いにその住民の皆さんとともにホスピタリティーを発揮させていくには、やはり時間軸として少しずつ住民参加のホスピタリティーというのを構築していかなければならないと思うわけですが、やはり子どもたちの感覚の中でコスタリカというものがどうであって、コスタリカばっかじゃなくて、世界各地の人たちはどんなふうに住んでいるのか、そういったことが非常に大事なかなと思っております。

この内容につきまして、非常に結構なことだと思いますが、もう少し住民の皆さんとともにやっていくという方策について、何か観光課がありましたらお聞かせいただきたいのと、もう一つはせっかくの応援団、地域おこし協力隊を招き入れる、これから招き入れるということでございます。

応募としても誰も来ないようではいけないと思いますので、ぜひとも確保できるような体制づくりについてお願いをしたいと思います。

その点についてお聞きをしたいと思います。

3番目でございますが、政策課長よりお話がありました。

学校施設等整備事業費、これ3億1,700万円というのを事業債として借り入れて、こっちの方が交付税が多く返ってくるというようなことで、そっちを選択して、この臨時財政対策債を少なくしてきたという、1億800万円にしたというようなお答えでございましたが、決算におきましてこの臨時財政対策債は赤字地方債、召喚していくべきものでありますけれど、これ非常に毎年拡大してきておりまして、少し考えた方がいいんじゃないかというお話もございました。

起債残高におきましては、この臨時財政対策債4割を占めておるというようなことで膨らんできております。

また、今後の国からの交付金、これが町長の所信表明よりありました2ページでございますが、財源不足額約7兆円ということで、非常に国としても深刻な状況ということでございます。

交付税がやはり本年度予算も減ってきております。そういう中で、この臨時財政対策

債、いろんな事業債を借りて回していくということでございます。

先ほど、お話がありました311名の職員の給与が14億9,100万円ということでお話がありました。

これは町税の14億3,881万3千円を超えております。町税がほとんど職員の皆さんの給料になっているということございまして、やはりこういった義務的経費が膨らむ。そして投資的経費がなかなか打ち出していけない。それでもって人口減少、それから既存施設、公共施設の維持管理、本年度えみりあが誕生し、その次は体育館の耐震、屋根の工事というようなお話もありましたが、本年度予算には入っておりません。

そう考えたときに、これからのこういった町の運営、国や交付金がどんどん減ってくる、そういった中でどういうふうにこれからの町の方向を決めていくのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

以上よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それではまず福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ふるさと学費応援補助金につきましては、議員申されますとおり、人材の確保という部分も含まれた形で補助要綱を制定してございます。

住所の登録につきましては、議員申されますように、松川町に新たに転入された方という要件を設けております。

これについては、補助金の交付要綱を設定する段階でも、いろいろ話をする中で、この制度をスタートさせたわけでございますけれども、私もただいま議員申されるような窓口でご相談があったということは聞いておりまして、その部分については当初の制度設計の中で想定しておらなかった部分という部分もございます。

この補助金の目的でございますが、松川町に人口を増やして、担い手である若者を増やしていきたいという趣旨、それとそういうのを踏まえまして、そういう皆さんも対象になるような形に拡大していければなというふうに私も思っております。

また制度の内容については、精査する必要が出てこようかと思っておりますけれども、できるだけ大学等に出られて返済等される方々の負担を軽減できるような形を検討してまいりたいというふうに思います。

よろしく願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃコストリカの。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） コスタリカのホストタウン等に関わっての交流事業でございます。

子どもたちには国際的な視野を広くもってほしいという、そういう願いの中で、これまでも J I C A の研修員の皆さんがお見えになったときに、小学校へ入って交流の事業を進めてきておりました。

かなり子どもたちは海外に対して関心を持ち、なおかつ自分の持っている英語力でコミュニケーションをとるといふ、そんな姿も見られております。

これはじわじわと浸透させながら、町民の皆さんにも広く理解をいただいて、なおかつ心の交流でも結構なんです、交流の活動が進めばいいなというふうに思っております。

私も実際にコスタリカに行かせていただいて、基本的には指導するというか、教えるという立場で行きましたが、実際に帰ってきてみますと、いろんなことを学んだなというふうに思っております。

またやっぱりこちら戻ってきてじゃあ一体この松川町はどうなんだという、そういう視点でもう 1 回見直すというような、そんな機会も与えていただきました。

実際に生活改善という立場で農村女性の方々も、松川の方々が実際に現地を訪れて、またアドバイスをしたり、また町へフィードバックして、それを松川町の農村の改善に活かしていくという、そういうヒントもたくさんあると思いますので、いろんな場面をとらえながら、コスタリカと松川町、そのパイプが太くなっていけばいいなというふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊の隊員の確保であります、先ほども米山議員からご質問がございました。

実はどちらかというと、日本語以外に複数の言語を話せる方という形で、かなりハードルは高く設けておりますが、そこは多分そういう方はこの飯田下伊那の地域で獲得するのは難しいだろうなということで、都会にも目を向けて募るということではあります、いろんな場面をとらえて働きかけをしながら、いい人材が確保できるように努力をしていきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ臨財債は酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 再度の答弁になりますが、ちょっと財政用語的な説明で実学算入というものと理論値算入というものがございます。

実額算入というものにつきましては、借りたものに対して後ほど交付税が返ってくるもの、それが学校教育施設等整備基金になりますので、整備債になりますので、これは借

りないと交付税の対象にならない。

一方、臨時財政対策債の方は、理論値算入なので、こちらの方は借りても借りなくてもその分というのは交付税で算定されるというような町債になります。

臨時財政対策債、臨財債につきましては、返済が始まるまでの間は、一時的に変な話ですけれども、お金があるような状態になりますけれども、一度借りてしまいますと、利息と元金を返し続けなきゃいけないというような一方では負の場面があります。それは熊谷議員のご指摘な部分だと思いますけれども、借りないもので財政が運営できれば借りない方がいいというような認識を持っておりますので、できるだけ少なくしたいという思いが財政の方にございまして、今年度につきましては繰り返しになりますけれども、総額を考えたときにこちらの方がこういう判断でというような形になっております。

先ほど熊谷議員、国の状況の方の説明もございました。町長の所信の方にもありましたけれども、やはり国の方でもお金がないと言いは変ですけれども、地方に回すお金が少なくなってきた、報道によりますと総務省、総務大臣の財務大臣の方で、特別折衝というような部分で予算を確保したというようなこともございます。

ですのでやっぱり選択と集中、また町長常々申しております補助金を使う、起債を使う、基金を使う、そのバランスを見ながらやっていくというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） こういう形ですね、周知徹底を図っていただいて、それは良かったなというふうに、もっと早くにこういうものを出していけば良かったかなと思います。

やはりこういった制度を知らない方たちも住民の方たち多いわけで、これは私にも私の息子にも対象になるなということで出かけていたら、ちょっと該当外ですよというふうに言われたということは、やはり町のサービスというか、受け付けとしてちょっと大きな出来事ではなかったかなと思いますので、今、課長より検討していくというようなお答えでありましたので、よく精査して知恵を出していただき、多くの方がこの制度を利用していただけるような方向でお願いしたいと思います。

また、コスタリカの件につきましては、ハードルは高い地域おこし協力隊の募集ということではありますが、こういったことに着手していただいたという部分では、非常に私も賛同するものでございます。

ぜひとも有能な方が何人も来て、その中で選べるような体制づくりになるといいと思いますが、こっちでもそれなりの用意をしていってほしいなというふうに思いますと同

時に、子どもたちに対してコスタリカの文化と一緒にやっていけるような体制づくりというのをお願いしたいと思います。

こういったことについては、もう少し予算を上げていき、20年度には大勢の方で出迎えられるような体制、子どもたちが皆で旗を振って向かい入れていただけるような体制づくり、心の底からそういったことをお願いをしまいたいと思っております。

あと臨時財政対策債につきまして、丁寧に説明をしていただきました。

町長の所信表明の中において、国の交付金が減ってきたという文面の中で、これに対応してやっていくという自主性、主体性を最大限に発揮して地方創生に取り組んでいきたいという文面がございます。

非常にこの松川町の船を動かしていくには、いろんな角度からいろんなバランスも考えながら、やっていかなければならないお立場かと思えます。

そういった中で有利な補助金をとってくるというか、早くに着眼をして、導入するというようなことも大事なと思っております。そういった力をやっぱり職員もつけていかなければならないかなという思いもあります。

町長はその羅針盤となって船を操縦していくわけですが、これからの財政を含めて、どんなお考えであるか質問をさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） それじゃ最後に町長。

○町長（深津 徹） まず、臨財債についてでありますけれども、赤字国債でございます。

100%後年に補てんされるわけでありましてけれども、これは時限立法できていたわけでありましてけれども、国の財政状況の中であいつた臨時財政対策債制度がまだ継続されている。今、切るわけにはおそらく国はいかないと思えます。ですけれどもこの臨財債については、できるだけ借りない方がいいというのが一つの指針だというふうに思っております。

それから、今、有利な補助制度、あるいは起債制度を使っていきます。これは間違いはないわけでありましてけれども、気をつけなければならないのは、いくら有利な起債事業であっても借金は借金なんです。これは私もよく担当課、副町長も含めていろんな相談をかけるときに、後年有利な起債分のうち40%になる、30%になる、あるいは辺地債なら70、80、いろいろあるんですけれども、いったん借りることは間違いありません。返していくこと。

それで交付税で措置をとってくれます。だけれども交付税の枠の中で自由に使われるお金が圧迫されていくんです。これを忘れちゃならん。



だからバランスをよくとっていくということは、基金を上手に使いながら、基金を取り崩しながら借金をせずにやっていくということも大事だというふうに認識をいたしております。

これは、私も議員にお世話になってから何年もたつわけでありましてけれども、自分で地方交付税の内容を見ました。見ました時に、後年と交付税措置、返済分が入ってきます。しかし、交付税がその分だけ増えていけばいいですけども、今の国の状況では増えていきません。

そういう中で、有利な起債事業は起こすし、補助金ももらいます。けれどもそれが先ほど黒澤議員も言われてた表面に出てくる、出てこない部分、これをしっかりと自分たちが見ながらやっていかないと大きな間違いを起こすというふうに考えております。

その辺をしっかりとバランス、まさに先ほど課長が言いましたけれども、そのバランスをどうとりながらやっていくかということではないかというふうに思っております。

それから人件費でありますけれども、私ここに平成これが一番古いのは19年からの全部持っておりますけれども、平成19年が人件費7億5,000万円なんです。それから7億5,000万円、7億4,000万円、7億円ぐらい6億円台になり、今こういう金額が7億7,000万円29年度には出てきているというのが現状です。

金額を見るのと、人件費比率はこれ12.5なんですけれども、これあくまで構成比なんです。分母が小さくなればでかくなるわけです。ですから、いわゆる構成比がこの人件費比率12.5、12.5と言いますけれども、これ分母が小さかったらもっと大きくなるわけです。ですから金額を見ることと、その適正人員がどこにあるか、これが大事になってくるんだと思うんです。

ですから、予算が小さくなれば、今のまんまいけば人件費はものすごい高くなります。そういう構成比だけで見ていくことがいいかどうか。それが先ほど塩倉課長も答弁しておりましたけれども、職員の適正化計画、これらをしっかりと見極めていくことが重要だというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

米山議員。

○10番（米山俊孝） 一般会計の方からこの概要を使って質問させていただきたいと思いません。

概要書の10ページの保育園の運営の部分でございますが。この中で、福与の保育園の再開という部分に絡んでくると思えますけれども、山保育という部分がございます。こ

の保育園、福与の保育園の再開につきましては、もう既にこの再開については説明はお聞きしております。私どもも。それでその中で、山保育も始めていくというようなお話も聞いております。

それで関連といたしましてお尋ねするんですが、再開規模の職員数と再開時の園児の数が限りなく近かったというようなお話ではなかったかと思えます。

そういうような数字を聞いた住民の方から、いわゆるざっくりばらんな話し方をすれば、経営効率のことを言われたんじゃないかと思えますけれど、そんなものなのかとそれでいいのかというようなお話がございました。

その中でやはりこういった保育とか、ですね教育とか、そういったものは数とか、効率とか、そうだけでもではないということは私も重々承知しております。その方にもそういうこともあるんじゃないかというようなお話を申し上げたわけですが、その中で山保育ということで新たに取り組まれるわけですが、この山保育を取り入れて、その保育の多様性という中で選択肢を広げて、またその園児の数を増やしていくというようなもしもくろみもあるとしたら誠に結構なことじゃないかと思うんですが、やはりその山保育というものにつきまして、私たちは報道等言葉にそういったことに触れることがあって、また議員の立場として興味もあるものですから、注視して聞いたり見たりするわけですが、町民の皆様方から見て山保育というものはどんなものかということに対してのそのなんていうか、周知というかこういうものですよということ。それからまた園児を持った保護者の皆様方に選択していただけるような、そんなような魅力的な部分があるですよというようなことをお話申し上げているかどうかというような部分についてまずこれについてお聞きしたいと思います。

それからもう1点のことはお聞きしたいんですけれど、次の11ページになりますけれど、こちらは赤十字病院のことでございます。運営費のことでございます。

これは昨年度の9月23日の全協の時に大変詳しい説明をいただいております。運営費補助の概要についてということで、いつから始まってどんな状況で推移してきたとか、それからその算定の基準だとか、それから補助の意味だとかいうことで分類して説明がされております。

そんな中で、もう既に28年度の4月までにおいては、3億円余の金額というものが、実際には投入されているということではないかと思えます。

それが28年の4月から27年までの3月までは、交付税措置100%であったわけですが、私がまたここで申すわけでもないですが、その後4月から8

0%になり、また今年度の予算で要求されている部分も80%というような形ではないかと思えます。

このことをございますけれど、私も過去の一般質問の中で中核病院として必要な病院であるから、そのやむを得ない部分があるかと思うと。ただし、その普通の通常の運営経費に全部使えるじゃなくて、できれば町民が望むような医療体制を引いていただき、投資的な部分にもこういったお金を使っていただけたらどうかというような発言をさせてもらった経過がございます。

そんな中で、積みり積もって3億円余、今年入れればもう4億円余のお金になるわけでございますけれど、この辺のどこを町としてどのように考えておられるかということをお聞きしたいと思えます。

この件につきましては、そもそもこれが始めるにつきまして、かなり慎重な議論もされ、躊躇された部分もあろうかと思えます。これが恒久的に継続的にだらだらだらだらなってしまうのは困るとか、そんなようなことも聞いたこともございます。

ただ、実際問題として、こういった形でどのような使われ方がしているかということと、それからこの交付税措置がどんどん率が減っていった時にどうなっていくかなということですね。

今20%を町が負担しなきゃならないということで、それがもう30、40と加速度的に増えていったときに、かなりのこの数字だけを追っていくと、トータルの数字だけを追っていくとかなりの負担になっていくんじゃないかなと、こんなことも懸念されるわけでございます。

そんなことで、補助の意義については、あそこの日赤の患者の約60%は松川町の人間だと、入院だけでも。それから通院だと63%の患者が松川町の人間だということで、大変重要なことは承知しておりますけれど、この部分について2点目はお答えをいただきたいと思えます。

以上2点お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでまず福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、福与保育園についてでございます。

福与保育園につきましては、平成28年度園児数の減少に伴いまして休園という措置をとらせていただきました。

休園と決定し、平成28年度におきましては保護者の皆様方との懇談、またあの地域の皆さんともお話をさせていただく中で、平成29年度からは山保育、また運動体験プ

プログラム等も取り入れる中で、未満児保育、2歳のお子さんの対象にした未満児保育、また延長保育も取り入れる中で再開をしていくということで方針を示させていただいたところがございます。

一応、平成29年度の園児数については4名、職員数については3名を予定しております。未満児保育も行う、また延長保育も行うということで、職員数については増えてきてしまっておりますけれども、そのような体制で行ってまいりたいというふうに思います。

確かに経営といいますか、採算性を考えると大変厳しいものがございますけれども、生田地域の活性化、また等を踏まえる中では、保護者の皆様方の負担軽減等もございますので、そのような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

先ほど山保育についてでございますけれども、これ山保育というのは信州型自然保育ということで県の認定制度がございます。

その中では山保育と申しますと、屋外での遊びですとか、運動を中心に様々な体験を深めて知力と体力を同時に高めていくとこと。また子どもたちの知的好奇心や感性が豊かに生まれ、集団活動でのコミュニケーションですとか、社会性が育成できるというようなことで、県の方でも認定制度を設けておるところでございますけれども、今、松川町福与保育園でやりたいというのがこの中の2つ事業があるんですけれども、週5時間程度の山保育を実施していきたいと。福与型という方なんですけれども、5時間程度の時間をこの山保育の時間にあてていきたいとことでございます。

生田地区には大変自然に恵まれておりまして、近くには円満坊ですとか、あと天竜川の河原ですとか、いろんな自然がございます。

また、今考えておるフィールドといたしましては、円満坊ですとか部奈の方、また台城公園ですとか、町内でいえば村山公園等も含まれるんですけれども、そういうところへ出向いて、その中で子どもたちが様々な体験、また遊びを通じて、いろいろ経験をしていくというようなことで考えております。

これについては福与保育園、平成28年度1年間、休園という形をとりましたので継続してやって保育園をやっておらないと認定の対象にはならないということで、2年間猶予ができてしまいますけれども、平成29と30、2年間にわたりましては、この認定制度と同等の山保育を取り入れていきたいなというふうに思います。それで平成31年を目標に県の制度に申請を上げていければなというふうに思っております。

この山保育園につきましては、町の広報でも福与保育園の関係でご説明をさせていた

できました。

また、保育園の入園説明会等でも、保護者の皆様方に福与保育園についてはこういう山保育という新たな展開をしていくということでご説明の方もさせていただいたところでございます。

このような特色ある保育をする中で、本年度については人数的には大変少ないわけでもございますけれども、これを通じてまた松川町、地域内、ほかの生田以外の地域からもこういう保育に賛同される皆さんが、福与保育園の方へ通っていただけるというようなことを目指していければなというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして、米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご質問のございました下伊那赤十字病院の運営費の補助の関係でございます。

この運営費の補助につきましては、平成25年から実施をしております、こちらの概要にも書いてございますように、平成29年度につきましても1億190万円余という金額を補助をさせていただくというようなことで計画をさせていただいております。

やはりこの補助の関係につきましては、やはり町の医療に対する考え方というのがやはりありまして、やはり救急、小児、周産期、それから災害時の緊急医療ですとか、そういった不採算の部門を担う公的病院等の役割というのは、地域医療にとって必要不可欠であるというような考え方があります。

そういった中で、地域の医療提供体制を堅持していくということについては、公共の福祉の維持向上という側面からも、自治体の持つ大きな役割だというふうに考えて補助をしているところでございます。

その中で、ご指摘のように今、特別交付税が28年度からこれまでは満額補助ついていたものが8割というような形になってまいりました。

そういった中で、私たちもこのまま同じように補助を続けていくことが妥当かどうかというような考えをしたときに、やはりある一定の期間を区切って、この補助を続けていくところがいいのかどうかということで、一応3年を区切りとして、補助を引き続き行っていくのか、それとも見直していくのかというようなことを判断させていただきたいという形にさせていただきまして、それにつきましては下伊那赤十字病院さんにもご了解をいただいているところでございます。

今後極端にまた下がっていくというような場合につきましては、やはりこれ3年間と

いうことでもありますので、そのやはりその年度その年度で予算を編成していくわけでございますので、またその時にはきちっとした形で対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても今回、80%というような形になったということにつきまして、運営協議会の中でも、町民の皆さんの検診の受診の勧奨ですとか、健康を維持するための提案も積極的に行いながら、町の持ち出しが今回ほぼ2,000万円ほどあるということですので、そこら辺も積極的に提案しながら、お互いに取り入れるところは取り入れていただいて健康維持のために取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ありがとうございます。

山保育については、既に説明した中での園児が4人ということでありまして、報道等見ておりますと結構成果が上がったりとか、いろんな意味で評価されているような報道もございます。

まだまだここら辺のともをしっかりと2つの要件について、週5時間が一つの目安の部分とお聞きしましたけれど、県の認定を受けるのに、1年間blankがあっただけに2年据え置かれて3年目31年からになってしまうということでございます。

非常にその休園というか、休むということのいろんな意味での損失というか、そういったものは結構あるんだなということを改めて実感するところでございますけれど、今後この少人数というか、その人数の少ないところ、中山間地と言っちゃまずいかもかもしれませんが、需要の少ないところについてもしっかりと細かな政策を練っていただいて、この4が4人に対してまた園児の組み合わせによっては4人じゃなくて、職員も3人じゃなくて、また増えていかなきゃならないような形も出てくるかと思えます。一般の住民の皆様方から考えれば、この母体、その人数と同じような職員体制というのに対してやはりいろんな思いはあると思えます。

そんなことも踏まえて、しっかりその山保育ということもアピールしていただいて、子どもを増やしていただければとこんなふうに思うわけでございます。

それから日赤の件については、この経過措置として3年間見ていくということで、その都度年度ごと県と諮って考えていくという答弁でございましたけれど、やはり中核病院としては、日赤病院は絶対必要な病院だということは、これはもう誰も疑う余地ないところでございます。

例えば隣町の高森町と比べても、病院の数からしたって松川の方が少ないわけござ

いまして、ひょっとして人口当たりの医師の数でいったら、かなり少ない部分、医療の部分では決して恵まれた状態ではないと状況じゃないかと思います。松川町の今の現状を見れば。そんな中で、いろいろ模索しなきゃならない問題あるかと思いますが、やはり投資効果の得られるお金の使い方ということについては、常時気をつけて考えていっていただきたいなとこんなふうに思うわけでありまして。

ですから、運営審議会の中でいろんな議論がされているということでございますけれど、そういった住民の要望するような医療についても、諦めることなくやはり都度、ましてや少子化の中で人口増を望むという中であれば、そういったことも大変必要なことだと、条件になると思いますのでお願いしたいと思っております。

最後でございますけれど、その保育園の3回目になります。

最後の質問ですけれど、保育園、そういったような現状を踏まえる中で、具体的に週5時間というようなことでございますけれど、よくほかの保育園でも外へ遊びに行ったりとかいろいろしておいて、週5時間くらいひょっとしたら出ておるんじゃないかなというような感じもするわけですが、実際にどうやってやってその違いというか、ことはアピールしていくのかということかということをおそらく1回しつこいですが、お伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長、もう一度答弁を。

○こども課長（福島敏美） 週5時間というような形で、自然の中で過ごしていくという形になりますけれども、様々な体験ができると思うんですけれども、例えば公園ですとか山へ入って木の実を拾うとかそういうのも体験ですし、それを拾ってきてなんか作品を作るというようなこともできるかなというふうに思いますし、また自然の中という形の中で畑で野菜、ほかの部分もやっていますけれども、畑の中で野菜を作って、その収穫できたもので例えばお昼を作るとか、そういうものにまた地域の皆さんも一緒になってやっていただくというような形を取り入れていきたいなということで考えております。

また、既に生田・福与地区の地域の皆様方から、福与保育園の園児と一緒に事業を展開していきたいというようなお話も承っておりますので、そういう皆様のご協力もいただく中で保育の方進めていきたいと思っておりますけれども、まだ私どももまだ山保育に関しまして十分な知識やどういうふうに進めていっていいかという部分については、まだ研修等は保育士の皆さんに行っていただいている部分もございまして、実際の部分でまだまだわからない部分多々ございまして、近いうちに既に実施しておる保育園等にも視察にお邪魔させていただくような計画もしておりますけれども、そういうようなも

のを参考にさせていただきながら、また新たな取り組みになりますので、その園児の保護者の皆様方のご意見なんかもお聞きする中で、それプラス今までの保育園の保育課程、保育の計画、そういうようなものも組み込む中で1年間の子どもたちの保育をどのように進めていくかというものを考えてまいりたいなというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 今答弁いただきました。

確かに模索になろうかと思えます。初めということで。

ぜひ多様性というか持った保育、先ほど申し上げましたけれど、やっぱりそこに魅力を感じて子どもたちが集まってきていただけるような、そんな展開が図っていただければとこんなふうに思えます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにどうでありますか。

島田議員。

○11番（島田弘美） それでは3点ほど、お伺いをさせていただきたいと思えます。

それぞれの皆様がお質問をされておりますので、私は全く単純なお質問だけにさせていただきたいと思っておりますけれど。

まず、歳入の方で一般会計の歳入の方でこの町税ですね町税。先般の全協においての説明についてお伺いしておると、この地域はまだデフレ脱却をしておらないんだという、そういう説明があったかと思えます。

その中で、町税が2,230万2,000円の増となっております。

その中で、法人税が若干の減ということではありますが、これは先般の全協でもご説明がありましたので、当然法人税率が年の中途で引き下がったというようなことの影響かなというふうに思えます。

その反面ですね、この固定資産税が1,914万円の増ということで、資産税が非常に多くなってきておるということであります。

その背景にはやっぱり太陽光発電もこれも償却資産税の中に入ってくるのかなということで、一般の皆様がやる場合においては耐用年数があると思えますし、事業者の場合の設置の場合にも耐用年数がこの短縮の中であるかと思えます。そうした税収が影響したのじゃないかなというふうに考えるわけです。

そこでそのことについて、それが正しいのかどうなのかということの1点お伺いをさ



せていただきたいということと、その中で町の政策として、住宅リフォーム関係の補助制度をやって、かなりの皆様が住宅リフォーム改造、増改築をされてきたということで、それらの場合の評価はどのような形で行われているのかということについてお伺いをさせていただきますというのが1点であります。

それから全く単純なことで申しわけございません、昨日の3月補正、一番最終でございますので、これ以上の補正はないかと思えます。

その中で、その補正額がすべて100%とは言いませんけれども、9割ぐらいそれが執行されたとして計算いたしますと、今、その時の予備費が当然そのものが剰余金としての勘定になるのではないかというふうに思いますが、しかし、ここの新しい29年度予算額では繰越金として1億5,000万円の予備費が計上をされております。

そうしますと、仮に予算額の予備費が全然使われなかったとして、そして90%ぐらいは施行されたのかなという予測のもとでございますけれども、そうしましても予備費には7億7,700万円ぐらいだったと思えますので、それにしても何千万円という乖離が生じるわけでございます。

その点のつじつま合わせというか、そうした面で多分積算根拠はお持ちだろうというふうにも考えますけれども、それらについてどのような考えのもとに1億5,000万円を繰り越しとされたのかということがこれが2点目です。

それからもう1点につきましては、先ほど来から職員の人件費の問題等々でそれぞれの方々からご質問が出ております。

私は今年度11名の新規採用をやります。そして数字を見ますと、全体では臨時等も含めると311名という、これは松川町にとっては非常に多くの人員を抱えた一つの企業として考えますと、そういうことになるかと思えます。

そうした場合にですね、そのよく何かをやることによると、何かをするにあたってすべて人材育成、人材育成という言葉が出てくるわけです。

そうした中で、この予算書を見る限り、それに対する教育費、人材育成対策費というものがどうもはっきり見えてこないなという感じがいたします。

それらについては、どのような対応でやられておるのか、以上3点についてお伺いをさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） それではまず北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではただいま、29年度の町税の関係の状況といたしますか、積算の根拠といたしますかのご質問いただきました。

特に法人住民税の部分と、固定資産税の部分、その2点の税目についてご質問ありましたので、内容につきまして説明させていただきたいと思います。

まず、法人税の関係であります。昨日のこれにつきましては当年度平成28年度の状況も鑑みの中で、29年度の税収の方を見積もりをさせていただきました。

昨日、補正予算で法人税につきましては均等割部分につきましては、ちょっと新規の事業所も若干あったということで、均等割部分につきましてプラスの見積もり。それから法人税割につきましては、28年度大きく昨日の補正でいきますと、700万円余の減額をさせていただいております。

28年度につきましては、金融ですとか、ちょっと精密機械等で一部の状況が良くなかった事業所がある中で、28年度は昨日のような減額補正をさせていただいております。

そんな中でやはり29年度につきましても、法人の事業所を取り巻く環境は厳しいかなという中で、この法人税割につきましては、全体としまして28年度の当初予算の5%減というようなことで、27年度も当初予算に比しまして減額、最終的には減額補正をさせていただきまして、27、28だいたいおおむね法人税、均等割も法人税割も含めましてだいたい6,000万円前後が実績ないしは実績の見込みというふうに考えております。

そんなところで積算をさせていただいて、本年度はこの6,270万円弱というような積算をさせていただいております。

それからもう1点の固定資産税の関係ですが、説明欄にも土地家屋償却資産ということで、3つの課税客体で数字を載せてありますが、まず土地につきましては毎年7月1日で土地の鑑定士によります時点の評価額の調査の調査といいますか、評価額の資料をいただいております。

昨年の基準時点でも土地の評価の鑑定額につきましては、下落傾向というところではありますが、やはり農地から宅地等に転用される部分もありまして、土地については前年との据え置きという考えの中で計上させていただきました。

それから家屋につきましては、こちらで新築住宅増改築等で家屋評価等行っておりますので、課税客体の状況も把握しておりますので、新築住宅と28年度は60軒程度ありましたので、そこら辺の増額を見る中で、約前年対比で500万円弱の増ということで、こちらが増額で計上させていただいております。

あと償却資産の関係につきましては、議員申されるように太陽光発電につきましては

前年並みの金額、これにつきましてはちょっとどれだけの申請が新規で出てくるかちょっと見込みがなかなかつかないということで前年並みの計上ではありますが、あと大きく増額になったものにつきましては28年度も12月の補正で1,200万円ほど補正をさせていただいておりますけれど、大きなものがひとつ1事業所が建物の大きな設備投資もしまして、その中に新規の機械工具等整備されたというところで、そこらも大きく伸びてきた要因になっております。

そんなことで、前年実績も踏まえる中で、償却資産につきましては前年に比べて950万円くらいの伸びということで計上させていただいた状況であります。

以上よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） それでは昨日の補正予算の話と29年度の繰入金というような話に関連しますので、ちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

昨日の3月の補正後の数値でいきますと67億6,187万6千円というような額で示してございます。

議員もおっしゃるとおり、これが90%ということ約6,700万円。例えばこれが執行率が95%いくと3,300万ぐらいになるからそうすると1億5,000万見積もってるんだけど、大丈夫かというようなお話だと思います。

確かにこちらの方につきましては、歳入歳出の総計で認めておりますけれども、実は昨日のちらっと言いましても、3月部分について特別交付税の追加の部分がございます。これ例年5,000万円から8,000万円程度の金額が出てきますけれども、これにつきましては3月末に交付される額でございますので、じゃあその額を事業に新たな事業に充てるというようなことは考えておりませんので、その中の部分を原資と考えておりますので、予備費で持っている7,700万円プラス不用額という言い方変ですね、執行率が90から95の部分で考えた部分。それと歳入での部分の補正が多分ありますのでその分を勘案しますと、例年1億5,000万円という程度を27ページにあります繰越金で見込んでございます。

ですので、例年ベースというのが正しいかどうかというのは別ですけども、一応財源の手当てはそのようなことで考えております。

ただ今回、3月の補正については初日に上程した関係上、結構シビアが数字を出させていただいておりますので、3月31日の専決、例年ですとそちらの方で不用額という部分が大きく出ておりましたけれども、28年度末につきましては、その部分が少

しというか結構減ってくるのではないかなというようなことも想定をしております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 答弁漏れがありました。

北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 1点、住宅リフォームの関係で落としてしまいました。

住宅をリフォームした場合は、基本的には評価の方は行っておりません。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 続きまして塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 職員研修についてのご質問いただきました。

職員研修につきましては、総務費の中で研修費用の講師謝礼とそれから旅費が盛っております。基本的な考え方につきましては、職員研修として計画、研修計画に基づいて職員を研修をしていってまいりたいと思います。

昨年の議会の指摘に基づきまして、きちんと計画を持っているかというご指摘をいただいておりますけれども、計画というのは以前からありまして、それぞれ職種に応じてどの程度のスキルを積んでいただくかということを掲げてございます。

今年度もきちんとその計画に基づいて行っていきたいと思いますが、研修については主に3つの研修を考えております。

集合研修といたしまして、職場外に出かけて行って行う研修です。

これは主に長野県の職員研修センターへの研修の派遣、それから県、国と他の自治体への派遣、来年度は現在国土交通省に1人と長野県に1人派遣をしたいというふうに考えております。そのような派遣。

それから研修センターも含めまして、専門研修として、税務だとかそれぞれ水道だとか、それから来年度は生涯学習課の公民館の主事なんかを予定しておりますけれども、そういう資格を取っていただいたり、専門的な知識を高めていただく研修がございます。

それから2つ目としては、OJTとしまして職場内での研修になります。

これはそれぞれの配置された部署の中で、日々の仕事をしながら一つずつのことを業務に当たっていただくというものでございます。

この職場内の研修の中に新しくメンター制度というのを導入しようというふうに思っております。

以前から先輩職員が後輩職員の面倒を見たりという独自に行っていたものでございますけれども、それをきちんと制度化しまして、3～4年ぐらい先輩が新しく入った職員

の日ごろの悩みやその業務上の心配なことなどを悩みを聞いてあげたりして、フォローしていくような体制でございます。

民間では多くされているというふうにお伺いしておりますが、役場としてきちんとした制度を取り入れるのは初めてですので、初年度としては悩み相談だとかどうっていうようなちょっと軽いところから始めて、きちんとこの新しい職員が研修として上がっていくかということの様子を見ていきたいというふうに思っております。

職員研修につきましては、予算上では昨年と同額になっております。職員研修センターからの派遣の研修を1回。それから総務課の賃金でやってお願いしております労務管理心理相談役に講習をしていただくようなもの。それから予算に盛ってあるものは、職場改善委員会が今年度出した結論といたしまして、監督責任者の研修をもう少し積んでほしいということがありましたので、今年1月にその研修を行いました。

良い講師でしたので、それを全体的に広げるだとか、そういうような形で考えをしております。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） ありがとうございました。

歳入の方の税収の関係で、その増改築の部分についての評価はしておらないという答弁でございましたけれども、これは不公平が生じるんじゃないかな。それで平米数によっては不公平が生じるんじゃないですかということを私言いたかったんですけど、その点は大丈夫でしょうか。それが1点質問させていただきます。

それから、今の職員研修の全体予算ですね、研修に対する全体予算どのくらいお持ちになってる中ということをお伺いしたいと思います。

それから繰越金については、多分そういうことではないかなということ、その5,000万円の特別交付税が年末ぎりぎり入ってくるという、どうもこれも国の制度としてはおかしい制度かなということつくづく感じるんだけど、こういうものはいつもこういうふうなのかな。毎年末にならにや入ってこないという。

それが5,000万円ぐらいに入ってくるということになると、だいたいつじつま合うのかなという感じを受けましたので了解をいたしました。

以上、その2点についてお伺いします。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問の増改築の部分ですが、一定面積以上増改築をされた物

件につきましては評価を行っておりますので、面積等変更がない場合には特に行っていない状況であります。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 一般会計の予算34ページをご覧いただきたいと思います。

職員研修の予算でございますが、7節の賃金の中の労務管理心理相談役の24万円、それから8報償費でございますけれども、職員研修講師謝礼の25万円。それから一つ飛ばしまして、9節の旅費、県職派遣職員の旅費でございますけれども、180万9,400円と、それから普通旅費の中に東京への派遣ございますので、その部分が一部ございます。

それから保育士に対しましては、新人職員が多くございますので、OBの方を雇用いたしまして、研修制度みたいな形をしております、それが1日7時間パートをお願いしておるものがございます、約人件費ですから200万円ほどという形になっておまして400万円前後というふうに見積もっております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今の増改築の部分については、元の面積が同じならば評価しないよと、同じにしているよと、こういう意味で良いですか。いいわけですね、そういうことでそう解釈でいいんですか。

面積要件が当てはまった中でやっておるのなら、それはそのままいいという了解ですね。それ以外のものはなかったとこういうことでありますね。増改築だから増やす部分もあるわけですから。そういうものは該当しなかったということですね。

○議長（森谷岩夫） ちょっと2人でやりとりしておっても困るんで。続けてちょっと続けてください。

○11番（島田弘美） それもういっぺんお聞きします。

それから今、お聞きした研修費ですけれども、旅費その他含めて総額で全部のあれて400万円万程度、多くて400万円ぐらいだと思えますよ。そうすると、誠にこれだけの大勢の職員がおる中で、その程度でいいのかなという感じがいたします。

民間企業だと使うところはもう1年間研修でやるとか、3カ月研修でやるとか、4カ月研修ということで、職員というのはこれからもこの町をしょって立っていく非常に大事な宝な方々ばかりだと思えます。だからそうした面で、人材育成ということは本当に本気で考えるならば、そうしたことをやっぱり力を入れていくべきじゃないかなというふうにも思います。

昨年私も、北海道のニセコ町というところへ行ってきました。そこでは何を研修しておる。銭を使わない研修をしております。何をやっておるかという、町民講習会ということ役場の課長、管理職以上が出て、その町へ研修をして講習会をやっている。それでその話すことについての対話であるか住民との対話であるとか、それからいろんな議論できたらまとめ方であるとか、そういうことをお金を使わずにそうしたものの研修の場として活用しているというようなことを申しておりました。

それが印象的にずっと私残っておるわけですけど、ニセコ町では俗に言うざっくりですけど、約職員に対するその教育費というのは約1,500万円ぐらい使っているんですよ。

だからそのぐらいとは言いませんけれども、せめてもう少しそうしたものに力を入れていくべきじゃないかなということをお願いさせていただきたいと思います。

そういうことで、そこら辺の町長どうですかね、その今の研修費のことについて思いがあったらちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ先に住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 増改築の部分であります、面積が変わらなければ新たな評価が必要がなくて、ちょっと一定面積のその面積要件をすいません、ちょっと今はっきり覚えておりませんが、一定面積以上超えてくると増築、増改築ということにあたりますので、そういった場合につきましては評価を行っております。

○議長（森谷岩夫） それでは町長答弁ありますか。

○町長（深津 徹） 29年度の予算お示ししたところでありますけれども、今担当課長の方も、今までいろいろ意見をいただいてきて、前進はしているというふうにも感じてはおります。また、そうしたことを私の方からも指示をしております。

今のご意見しっかりと受けとめてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計について3点ほどお伺いをしてまいります。

まず54ページの保育所費でございます。

15節の請負工事でございます。まずそれと次に、小学校費92ページです。

○議長（森谷岩夫） 今のその前のあれは、54ページの工事請負費全般ですか。

○12番（間瀬重男） 保育所費の。

○議長（森谷岩夫） 保育所費の工事請負費のこの2つですか。

○12番（間瀬重男） 15節です。

○議長（森谷岩夫） 15節の3, 400万円。

○12番（間瀬重男） 400万円ですね。

○議長（森谷岩夫） そのうちのどっちであります。

○12番（間瀬重男） 駐車場整備費の400万円です。

○議長（森谷岩夫） それのどういうことですか。

○12番（間瀬重男） それは多分というか、大島保育園の駐車場の整備だと思いますけれども、現状と内容をお願いします。

それから92ページの小学校費、これも15節です。工事請負費です。

中央小学校の中庭工事600万円出ておりますが、これについてミニ議会でもいろんな要望が出ておりますが、全協でも何かレイアウトを示していただいたと思いますけれども、その後どうなっておるか。また子どもたちの要望をどの程度取り入れておるかということをお聞きしたいと思います。

3点目でございますが、102ページの保健体育施設のやはり15節工事請負費でございます。

移動式の観覧席ホイール更新工事258万円計上されておりますが、更新工事の内容とそれからどの程度この工事期間がかかるのかということ以上3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） それではまず福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） それでは3点ご質問ございましたけれども、そのうちの最初の2点についてご説明の方を申し上げたいと思います。

まず保育所費の工事請負費、大島保育園の駐車場整備ということでございますけれども、大島保育園の東側の現在今耕作地といいますか、空き地になっておる部分でございますけれども、地主の方にご相談をさせていただいてお借りできることになりました。

大島保育園の駐車場につきましては、保護者の皆様方から大変送迎等の際に狭いというようなこととお話を頂戴いたしておりましたけれども、地主さんのご理解をいただく中でお借りできる部分になりましたので、駐車場、碎石を入れたり、フェンス等も設置するというような工事をさせていただきたいというふうに思います。

なお、これにつきましては、農振地区、農振に絡んでおりますので、その手続きを進めてまいっておるところでございます。

よろしくをお願いします。

それと92ページの小学校費の工事請負費、中央小学校の中庭整備についてござい



ます。

これについては、ミニ議会でもミニ議員よりご質問等もございました。

そんな中で、本年度議会の皆様方にご理解いただいて、設計に関しまして予算を計上させていただいております。

その予算に基づきまして、ただいま設計士さんが学校に入りまして子ども、生徒、児童の意見を聞いて、また学校側の考え方も組み入れる中で設計を組んでいただいております。

一応年度末になりますので、そろそろまとまってこようかと思っておりますけれども、そのような実績を踏まえる中で、来年度工事の方を施行しまいたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 片桐生涯学習係長。

○生涯学習係長（片桐比呂巳） 102ページの工事請負費、移動観覧席のホイール更新工事でございますが、こちらにつきましては、トレーニングルーム、町民体育館のトレーニングルームに250席ほどの移動観覧席がございます。そちらのタイヤのホイールの部分ですね、そちらにつきましては、ゴムの経年劣化等が見られます。それを3年間の計画で更新をしていきたいという内容でございます。

ホイールにつきましては、300個ほどついてまして、ちょっと一度に更新が難しいため、3年に分けて更新をしていくという内容であります。

工事期間につきましては、おおむね3週間程度かかるというところでありまして、トレーニングルームの使用状況を見ながら空いている時期に関係、利用者さんとの調整を図って工事を進めてまいりたいと考えております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） まず、大島保育園の駐車場の件でございますが、保育園の東側に地主さんのご理解のもとで土地が確保できたということでございます。

これは面積はどのくらいなのか。また台数はどのくらい置けそうなのか。

ちょっと現状では舗装はないような感じではありますけれども、今後どんな予定になるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あと小学校の中庭の工事でございますが、いよいよ始められるということで、子どもたちは大変喜んでおるのではないかと思います。

子どもの希望やら学校の希望等を取り組んで入れていくということで結構なことだと思います。

この中に今までもあったかと思えますけれども、小動物とかそんなようなものを飼ったりそういうことはしていくかどうか、その辺をお聞きしたいと思えます。

工事期間についてどのくらいかかるのかについてもお聞きをしたいと思います。

それから3点目のトレーニングルームの観覧席のホイール工事ということでございますが、3年間をかけて300個くらいずつ変えていくということでありまして、今までトレーニングルームでいろいろな松川大学だとかいろんな講演会等はやっておりまして、今度はえみりあができたということで、この分を代替できるかと思えますけれども、今後ああいう観覧席があるということで、非常にいろいろな講演会等非常にいい状態でできたわけでございますけれども、今後の利用度についてはどんなお考えがあるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず大島保育園の駐車場に関してでございますけれども、面積は700㎡ほどございますけれども、形がちょっと不整形で三角形みたいな土地でございますので、置ける台数については15台程度になろうかというふうに想定をしております。

まだこれについては正確な設計等組んでございませぬので、若干前後するかもしれませんが、一応そういうことで想定をしております。

中央小学校の中庭の整備でございますけれども、今現在、あそこにウサギが1羽おります。

そんな中で小動物については今後、学校の方とも調整になろうかと思えますけれども、飼育できるような施設は確保していきたいというふうに思いますし、期間についてはまだ今実施設計中でございますので、それを事業費、また講師等踏まえる中で、適正な期間を設定していきたいと思えますし、中庭でございますので学校の子どもたちの出入りもございませぬので、安全な確保を十分にする中で工事の方、施工してまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 片桐係長。

○生涯学習係長（片桐比呂巳） トレーニングルームの関係でございますが、現在中央公民館えみりあができてまして、えみりあのホールにつきましてはだいたい250名ほど収納で

きる形となっております。

トレーニングルームにつきましては、移動観覧席が250席、また下にいす等並べるとプラス350席ほどは準備できまして600席ぐらいは準備できるのではないかといたうところでございます。

利用につきましては、やはり250人を超えるようなイベント等が年にやはり数回ございます。

また、中央公民館えみりあでできるイベント等もありますので、使い分けをしていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 保育園の駐車場については、約700㎡で約15台ということであり  
ます。

やはり最近こういう駐車場関係の仕事がたくさんあるわけでございますけれども、できましたらおいおいに舗装等も考えていただきたいと思ひます。

やはり子ども、小さい子どもさんでありますので、乗り降りやら雨降りなんかの不便を解消するためにその辺まで考えていただければと思ひます。

これは工事の着工とかその辺はいかがですか。完成時とか、そこら辺の期間がわかったらお願いをしたいと思ひます。

それから小学校の中庭については、今小動物も入っているということで、そこら辺も考えていくということでございます。

期間についてまだこれからということだと思ひますが、いずれにしろミニ議会等で子どもたちの夢が叶うことで、大変結構なことだと思ひますので、極力早くできれば子どもたちも喜ぶと思ひますので、よろしく願ひいたします。

それからトレーニングルームについては、やはりトレーニングルームに代わるえみりあというわけにはいかないという中で、またこういう工事もこれは定期的というか、何年たったかちょっと私もわかりませんが、何年か置きぐらいにやるものであるかわかればお願いをしたいと思ひます。

以上えみりあが250名収容という中で、やはりトレーニングルームはそれなりの収容人数があるということで、大変重要な施設だと思ひております。

以上、願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長、工期を。

○こども課長（福島敏美） まず大島保育園の工期でございますけれども、先ほど若干触れましたけれども、該当する土地が農振地域に入っております。

今現在、農振の除外の手続きが4月の15日までというふうに聞いておりますので、そちらに提出できるように段取りをしておるところでございます。そうしますと農業振興地域の協議会が5月に開催される。約半年かかるということ。それから農地転用の手続きを行うと、またちょっと時期時間がとられてというようなこともございます。

そこら辺を踏まえますと、今現在考えておるのが秋11月とかそういう時期にずれ込んでいってしまうのではないかなというふうに考えております。

舗装につきましては、まだ地主さんとのお話の中での問題になろうかと思えます。

今現在は舗装までは検討して計画しておりませんが、地主さんともそのような話もさせていただければと思いますし、2点目の中央小の中庭については子どもたち、また学校の考え方ともございますので、十分意見、要望聞く中で対応してまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それじゃ片桐係長お願いします。

○生涯学習係長（片桐比呂巳） このホイール更新工事につきましては、町民体育館ができて以来、一度も更新をしておらないので多分30年近くはたっておるのかなと思っております。

定期点検につきましては毎年行っておりますので、今後こういった不具合等につきましては、随時点検の中で対応していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにどうですか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 3点ほどお伺いします。

まず1点目が伊那大島駅の関連で38ページ39ページであります。

ここに書いてあるのは歳出の方ですので、この中では切符販売だとか、燃料、警備ほか、需用費の39ページの需用費の中で、大島駅ほか修繕というのがあって、これがちょっとどうかと思うんですけども、施設自体がJRのもので、町が予算づけでいじれるのかどうかというのと、昨年までのあれでいくと歳入の方に切符販売の差益というか、パーセントで町に戻ってくる分、あと近隣の村ですか、大鹿・中川といったところからの分担金もあったような気がするんですが、それが歳入の方に載っているのかどうかと

いうのを含めた大島の駅の関係で1点。

それと昨日の町長の所信表明にもありますが、10ページにあります、ITの関係でICTの関係で、前年度より開始した業務システム情報機器のコンサルティングに昨年から取り組んでるということで、今年についてはICTの最適化計画を策定しているということで、一般会計では42ページの企画費の中のICT最適化計画策定支援委託ということで計上してあります。

昨年までのこのコンサルのやってきた経過と今年どのような项目的といいますか、どのようなことを進めていくかという説明をお願いしたいと思います。

もう1点、3点目ですが、一般会計の60ページ、清掃費の中でマイナス1,900万円、2,000万円近い減額になってるわけですけども、稲葉クリーンセンターが今年秋には稼働を始めるかと思うんですけども、こちら辺の減額の理由が、稲葉クリーンセンターの開始に関わっているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 坂本議員の質問の方ですけれども、まず伊那大島駅関連ことでご答弁させていただきたいと思います。

歳入の方なんですけれども、大変申しわけございません、昨日補足資料として配りました歳入の一覧表という部分で記載をさせていただいております。雑入すいません雑入の一覧表ですね、申しわけございません。

その中で計上させております予算書の方でまいりますと、30ページの中ではその他雑入の中というような形になっておりますので、この中でその伊那大島駅に関するものが幾らかっているのは各課別の雑入内訳の方をご覧くださいと思います。

切符販売につきましては、一応75万3,000円というような形で考えております。

伊那大島駅の負担金につきましては、議員ご指摘のとおり、大鹿村・中川村さんの方へ一応15万円ずつというような形でお願いしておりますので、予算書表ではその他雑入の中で考えておるといふことでお願いしたいと思います。

歳出につきまして、修繕費の方をどうだというようなお話がございました。

こちらにつきましては、契約の中で小規模な修繕というのは町の方でということになっておりますので、もし破損したものがあつた場合にはJR、飯田駅さんとの相談の中でこれはJRが見ますよ、これは町の方で見てくださいよというような協議になるかと思っておりますけれども、その中で進めていきたいと思っております。

その他修繕ということがありますので、若干消耗品等もこの中に入っているというよ

うな解釈でお願いしたいと思います。

I C Tの関係ですけども、概要の方にもありますし、昨日、町長の方でありました所信表明の10ページの方にも今年度I C T最適化計画を策定してまいりますというようなことを書いてございます。

こちらの方ですけども、今年度、議員の皆さん方も参加していただきまして、町のシステムについて研究をしましてまいっております。

今現在、月に一度ほど、業者さんと詰めをしております、経過報告等をやっておりますが、やはり昨年度もご指摘ありましたけれど、その予算で足りるかどうかなというような議論があつて、「もっと使わないと良い答えが出ないんじゃないか」というようなご提案もありまして、今年度300万円ほど増額いたしまして、その部分を強化するものでございます。

主な内容としましては、費用に対する効果の部分というのがやっぱり大きな部分になります。その部分のものが一つ。

また、整備と費用経費の効果ですね、そういうものも見ていきたいと思ひます。

もう一つが、それを入れることによって、業務の効率化がどれぐらい図れるのかというような指標も必要となつてまいりますので、そんな面も見ていきたいと思ひています。

もう一つが、これはここセキュリティの強化、ちょっとシステムの効率という部分では離れますけども、セキュリティの効果の部分の費用検証というのも必要となりますので、その分もやっていきたいというようなことで300万円余の経費を計上させていただきたいと思ひます。

この今年度の結果については、また議員協議会等で、またすいません、委員の皆さんいらっしゃいますので、今年度の状況につきましては別の機会でご報告をしたいと思ひておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 清掃費の60ページです。清掃費の塵芥処理費の1,900万円の金額の合計です。

議員おっしゃるとおり、稲葉クリーンセンターの建設整備費、これは完成、今年度完成ということになりますが、これは大幅に減額、広域連合に対する負担金ですが減額になりました。

これが主な件でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○ 8 番（坂本勇治） 先ほどの大島駅に関しては理解しました。

すいません、ここの資料も細かく見ておりませんでした。

J Rとの協議の中で、施設整備をするということではありますが、金額が20万程度なので、備品をえらい大きなものを買ったりとかというのはできないかと思えますけども、委託職員があそこで常駐する中で、環境というのが結構古い施設でありますので、できれば環境の良いところで仕事していただいて、J Rにも要望してできるだけ出してもらおうというのは進めていっていただきたいなと思えます。

次にICTの関係ですが、28年度の実績というのがなかなか実際に効果が上がってきてないというか、効率化だとか業務の効率化だとか、費用対効果を検証していくというのは非常に大事で、ICT化をすることによって余計お金がかかるようじゃ本末転倒になると思えますし、今職員の業務というのを考えたときに、何が効率化できるのかという精査というのが、そこで働いてるとなかなか見えにくいというか、上から言われた作業をし、書類を作るというばかりだと、それが効率ができるのかどうかというのなかなか気がつかないと思うんです。

そこら辺を見る人が見て、本当にこの書類がいるのかとか、もう20年も30年も前からずっと記録に残さなきゃいけないからといって、手書きだったりする書類もあるんじゃないかと思うんです。

そこら辺が効率化できて、それこそ今どきだとスキャナーがあり、読み取りOCRがあり、読み取ってもうどんどん電子化できる、そういうもので蓄積するんだったらそれでも蓄積すればいいし、もう極端なことというところいう議会の話も今全部、電子化して全部記録にICT残っているわけですよ。そういうのも入れることによって、文書でないか問題があったら、その問題をもう聞けば記録には残っている文章するのに全部聞き直してまだまだ文書化、言葉を聞いただけでコンピューターが全部文章をきれいに文字にするっていうのは難しいんですけども。ただ、大まかにはかなりできるようになっている。

そんな中で、そういった文書の効率化で、一般の町民が来て窓口でこれを書いてくれていったやつをばっとスキャナーで今どうなっているかわかりませんが、読み取ることによってもう記録されてはんこや何かもういいですよといったような、住民に対しての効率化というのものもあるかと思うんで、そこら辺をいろんな多角的に見て、効率化をぜひ先延ばしにせずにできるだけ早くやっていただきたいなと思えます。

我々議員も何人かそちらの方も一緒に会議にも入って参加していますので、またお互

いに意見交換しながら、良い方向にいければと思います。

3点目の稲葉クリーンセンターの関係で、工事費が減ったということですが、できればこの今詳細に出ていますフードリサイクルだとか始まってずっと細かいのありますけども、その中で稲葉クリーンセンターが稼働することによって、これはこれとこれは減るんじゃないかなと予想されているものというのをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 今度は稲葉クリーンセンターができて、整備費の負担の関係と、それと29年度9月まで、正式には12月ですが、9月まで桐林のクリーンセンターを使い、8月いっぱいですか、9月から今度新しい方に火が入るということで、運営費の費用ということで整備の関係につきましてはいろんな財源ありますが、ちょっと別にしまして、運営の関係で今度は混ぜて廃プラと燃やすごみですね、ではちょっと比較をして申し上げますけれど、まず収集運搬ですね。委託料、燃やすごみ収集運搬ですね。これにつきましては、今度廃プラが一緒になりますことによって、パッカー車の要は稲葉へ行く回数が、日にちは変わりませんが、往復回数が増えてくるということで重量が増えてまいります。これで約500万円増額です。

そして、処理の負担金ですね、この処理費につきましては、これにつきましては桐林が途中で止まるんですが、これの片付け、これは整備費ではなくてちょっと処理費の方で広域連合がカウントしておりますので、この方につきましては、処理費については余り変わらない。逆に細部の片付けありますので60万円ほど増えるというふうに考えております。処理の負担金。

それとあと中間収集運搬の関係で、この2行目ですね、委託料の2行目になりますが、プラ製品容器ほか中間処理、その上です、金物ほか収集運搬ですね、廃プラの収集運搬が終えますので約130万円減額、収集運搬が減ります。さっき燃やすごみについては、収集運搬委託料増えますが、廃プラの収集運搬が減ります。

それと集めた廃プラスチックの中間処理、これにつきましては320万ほど減額なくなってまいります。

廃プラをなくすことによりまして、燃やすごみ絡み、今度は廃プラは増えてきますが、これで560万円ほど増えます。

ですが、廃プラの処理を収集と処理をやめることによって450万ほど減るということで、合計では予算上106万8千円増額になると、委託料関係ですね、そういうふうに見込んでおります。



○議長（森谷岩夫） 以上です。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今の塵芥処理の方ですけれども、確かに稲葉クリーンセンターの方、稼働を始めると廃プラやなんかが一緒に出せるということですが、ただ負担金は減るんじゃないかなと思うんですけれども、桐林の方が完全になくなるまでは負担金というのはそちらの方もいけないっていうのはあるんですけども、もうちょっと全体に今プラスの部分、収集運搬は上がるとか、中間処理の方は下がるとかっていうのがあったんですけども、広域の方で聞いているとその運営費自体はかなり下がる。焼却で発電したりとかという部分で、かなりあそこの運営費を下げていくというようなことを聞いているんですけども、松川でいくと工事費がこれだけ下がっただけであまりメリットがないというのが何かちょっとわからないんですが、またちょっと細かい数字についてはまた直接お聞きしにいきます。

とりあえず収集の関係は、多分町内は変わらないって聞いているので、分別方法。まずでやるんじゃないかと、廃プラと燃やすごみ、今までは分けていたけれども、今度一緒にするということが確かなかったですよね。そこら辺の収集方法とかというのも、町民にある程度徹底していかなくちゃかなと思うので、そこら辺徹底の仕方だとか、ごみの分別の仕方だとか、もし変わる点があったら、そこら辺の町民への周知と変わるところを教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 処理費のことにつきましては、今度桐林、これは連合議会でもシミュレーションされて公表されてますので、細かい数字をじゃあまた提供させていただきたいと思います。

全体としては大幅に処理費自体につきましては、新しい施設につきましては、かなり安くなると計算になっております。

29年度につきましては、この予算上でありますけれども、片付け、桐林の片付けという部分が維持管理費に運営費に入っておりますので、来年はちょっと一時的に多いんですが、翌年度からはごみ処理の部分の負担金につきまして、ごみ施設の運営費につきましてはお安くなると思います。

ただし、今度発電のことはちょっとまた別途でこれからですね、ちょっと示されておりませんので、これをご了承いただきたいと思います。

もう一つは廃プラのことですが、これは今までも全協でもお示しをさせていただいて

おります。今まで燃やすごみは紙の袋、廃プラはビニール袋、ポリエチレン袋で出して  
いただいておりますけれども、今度は一緒に出していただくということで、燃やすごみ  
のステーションへ出していただく。

ご家庭の中で同じ袋に生ごみを中心に入れるとか、時々そいじゃ廃プラを出すとか、  
そこら辺はいろいろご家庭の様子かもしれませんが、混ぜて一緒に出していただくとい  
うことです。

これはこれまで一番のポイントでしたので、そのようにご理解いただきたいと思いま  
す。

それで今回実は2月ですね、2月の自治会長の皆さんとこへ通じてお願いしました。  
皆さんのご家庭にも届いたと思いますが、ごみカレンダーのところへ9月からというこ  
とで表面と裏面に示させていただいております。

これにつきましては、実は私の家でも父がごみ担当でもありますので、もうすぐに「今  
度変わるんだな」という話ありまして、これはかなり生活、毎日の話、ごみ捨ての話に  
なりますので、カレンダーを見ていただければ今度は何曜日何日何曜日ということ  
なのでわかるかと思っておりますが、これから新年度になりましたらこの9月までにつ  
きましては、この出す要領につきましては自治会へと懇談会。直近では自治会長あたり  
になるかと思っておりますが、このことにつきましては宣伝をしていきたいということも考えて  
おります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） お諮りをいたします。

休憩をとりたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） ちょっと増やしまして3時15分までお願いいたします。

休 憩 午後3時00分

---

再 開 午後3時15分

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは改めて2点質問をさせていただきますが、概要の11ページ、  
下伊那赤十字病院運営補助の件であります。

先ほど、米山俊孝議員からもありましたが、私はこの日赤病院の補助に関して、地域の中核病院で松川町としても非常に重要な病院だというふうに考えておりますし、支援していくことについてはやぶさかではありませんが、この予算の計上の仕方についてですね、非常に疑問を持ってるところがありますので、この疑問を払拭するような明解な回答をいただきたいなと思っております。

1億円を超える非常に大きな補助金であります。これが町長査定も通っているわけですから、そこら辺のところも含めてお伺いをしたいと思うわけですが、まず11ページのその概要の説明に、地域医療確保のためというふうに書かれています。

先ほど課長の答弁の中にも、「病院の中ではいろいろ不採算項目等もあって支援していかなくちゃいけない」というような答弁をされておりましたけれども、この補助金を入れないとこの地域医療を確保できないのかどうか。なぜ1億198万3千円なんですか。この根拠をきちっと示していただきたい、まずは。

銀行からお金を借り入れるのでさえその会社なり個人の状況をしっかり調べた上で、貸し出す場合でもそのぐらいなんです。無償で補助するわけですね。確かに地域医療を担っていただいておりますけれども、この1億198万3千円どうしてこういう金額になってるんですか、まずそれをきちっと説明をいただきたい。

それから、先ほどの答弁の中で、運営委員会等でもという言葉が出てきましたが、どういう運営委員会で、その3年間を見てどうするか判断するというようなことを言っておられました。日赤とも話をしていると。けれども、29年度予算は今ここに出てきているわけですよ。来年度も再来年度も、補助して3年間でなんていう話はどこにも協議にも出てきていません。そんな話を日赤とされているというのは非常に疑問なんですね。

先ほどは米山議員から指摘があった28年の9月の全協で話がありました。私もそこで意見を述べさせていただきましたが、報告事項であったわけです。

28年度に交付税措置が20%カットになりました。あくまでも実績補助ということで1億円、約1億円入れてその80%を交付税措置するというふうになったということでしたよね。

ということは、当初は町負担ゼロで補助ができていたのが、2,000万円余の町から直接補助するという形になった。

これについてどう考えるのかという、そういう指摘もさせていただいておたわけですが、それ以後もそれに対する協議は一度もなかったと思っております。

そんな中で、28年度今年度のけりもついてない中で、28年度も同様に1億円以上

の補助をする。なぜ1億円なのか。しっかりと払拭できるように、疑問を払拭できるように回答をいただきたいと思います。

2点目は、これも先ほど出ましたが、町体の修繕の問題であります。

これ予算になぜ載っていないのかという質問ですので、指摘するページがございませんけれども、一度町体の屋根については耐震、それから積雪等も含めてですね、修理しなきゃいけないということで、国庫補助もついたわけですね。

その国庫補助がついた事業が実施できずに、国庫補助を返上して修理ができなかったという経緯があるわけです。いつやるか。えみりあ、要するに中央公民館の改築とさまざまな事業がある中で延期をしてきたわけです。

中央公民館も完成した中で、いよいよ町民体育館、町体も改修が始まるかなというふうに思っていたところでもありますけれども、財政の絡み等あるかもしれませんが、非常に危険な建物なわけでありまして、それがなぜ今年度の予算に上ってきていないのか。いつやるのか。そこら辺のところをしっかりと答弁をいただきたいと思います。

以上2つお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまの下伊那赤十字病院の運営費補助の積算根拠ということでお話をいただいております。

これにつきましては、特別交付税で措置をされるその内容に基づいて算定をしておるわけなんですけれども、大きくは2つの項目に分かれておりまして、1つ目は不採算地区分ということでの内容になります。

それにつきましては、病床数が150床未満、日赤病院の場合は112床になるわけなんですけれども、それに対しましてというのが該当の条件になっております。

それに計算式がございまして、その一般病床数等の数から100を超えた病床数に2をかけて基準額をかけるというような、その数字が計算式があるわけなんですけれども、それに基づいて計算されたものが6,399万2千円でございます。

それからもう1つの救急告示分というのがございまして、救急医療を要する傷病者のための専用病床があるということで、これは日赤病院の場合は3床でございましてけれども、その基準に基づいて計算されたものが3,799万1千円ということでございまして、それを合計いたしましたものが今回歳出をしております1億198万3千円という金額になるわけございまして、この金額がその積算の根拠であり、補助している金額という形になっております。

10月だったかと思いますが、一度全員協議会の中で報告事項ということで、この運営費補助の特別交付税措置が80%になってしまったということを報告をさせていただきましたが、ちょっと黒沢議員より「これは予算が伴うことなので報告事項ではおかしい」というようなご指摘をいただきまして、その後の全議員協議会、確か11月だったと記憶しておりますけれども、協議事項というような形でその時に資料をお示しをさせていただきましたしまして、先ほどのお話ありませんけれども、今地域医療確保のためというような内容で、交付税の基準額満額を出させていただく。その代わり3年間ごとで見直しをさせていただきますので、ということで協議をさせていただきましたしまして、私としては了承をいただけたということで考えまして、日赤病院の方にもその話はさせていただいたところがございます。

そんな経過の中で、今回この金額を歳出の方に盛りさせていただきというような経過でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 町民体育館の耐震の工事でございますが、中央公民館が改築してからその工事にかかるという、そういうお話をさせていただいたところがございます。

実際に工事金額等の見積もりをしてくる中で、実は釣り天井の落下対策というのが、どうしても必要な条件として加わってきたということで、金額が非常に大きな金額になってまいりました。

財政課とも話をする中で、一応時期を見ながら実施するというところで現在考えておりました、29年度の実施設計ということの段取りには至っておりません。

それで、議員の皆様方にご説明をしなければいけないということで、こちらの資料を用意いたしております、社会文教委員会の中でその資料をお出しして、説明を申し上げるとい、そういう予定でございますので、またその折にいろいろご意見をいただければというふうには思っております。

今、手元にその資料ございませんので、概略の説明で申しわけございませんが、よろしくお願いたしたいというふうに思います。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 体育館の方はわかりました。

またしっかりその資料の中でまた疑問があったらお聞きしたいと思いますが。

日赤病院の1億円の根拠ですけれども、課長の答弁は全然答弁になってなくて、そん

なことを聞いているわけではありません。十分承知の上であります。

その算定基準というのは、交付税措置される最大限の額ということですよ。平成25年にも日赤病院からそういう説明もあり、ぜひ最大限補助してほしい。そういう中で100%交付税措置されるから町には迷惑をかけませんと、だから最大限出してください。1億円いくらということだったんです。

それが80%になったということは、町がこれから2,000万円負担していく。要するに町が1億円日赤のために補助をする必要があるのかどうかということを見極めなさいということ、見極める必要があるんじゃないかということです。こういう補助金を出すのに。最大限出るから最大限でいいんですかという疑問です。

だから、これがなきゃ補助しなきゃ日赤病院は運営していけないんですかという質問もしましたよね1回目にね。そういうことを聞いてるんです。

5,000万円というふうだっていいわけですよ。2,000万円でもいいわけですよ。5,000万円なら1,000万円の松川町独自の負担が必要なるということですよ。現時点では。だから5,000万円じゃあ日赤病院は駄目なのかどうか。支援できないのかどうか、そういうことを聞いてるんです。なぜ1億円なのか1億なのかということは。

だから日赤病院にどう必要があるのか。日赤病院がどう運営努力をしているのかということですよ。

米山俊孝議員からもありましたけれども、25年からですから25、26、27、28、4億円が投じられてどういう成果があったのか町民のためにということですよ。そういうチェックも必要じゃないですか、1億円も入れているんですから毎年。

そういうことがチェックは行われたんですかどうか、そこら辺のところもお答えいただきたいし、1億円の根拠なぜ1億円なのか、5,000万じゃいけないのか、そういうことをきちんと答えていただきたい。

○議長（森谷岩夫） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 日赤病院の収支の関係でございますが、医業収支とその他収支がございます。

例えば27年度の医業収支を見ますと、収支でマイナスの7,299万7千円、その他の収支ということで、この運営費の補助を入れておりますので、そこで8,687万1千円の黒字という形になっております。

差し引きをいたしますと、当期純利益で1,387万4千円ということでございます。

そうしましたら、やはり日赤病院も、経営の中で、やはりその当期の未処分損失というようなものが生じております。それが大きな金額だったわけなんですけれども、それに対してここ数年、その運営費補助を町から補助させていただいたという形の中で、その赤字額というのが若干ずつでも解消されてきているという現実がございます。

それが5,000万円ならいいのか、1億円ならいいのかということでございますけれども、やはりそういった経営状況を鑑みまして、町としてその交付税で措置されている1億ながしという金額を満額入れることが、適当ではないかという判断で、その金額で計上をさせていただいたということでございます。

日赤病院の方から、その経営状況につきましては数字をいただいております。そういった中で報告もいただいておりますので、その数字を見る町としても、その補助の実績報告という中で判断をする中で、補助をさせていただいておる。判断をしながら補助させていただいているというところでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 先ほども言いましたけれども、過去4億円入れてきて、どういう成果があったか、そういうチェックを検討してやってもらいたい。大きな金額を入れるんですから。設備な部分になってるとはちょっと思えないかな。職員給与で消えてっていつてしまっているというような状況じゃ困るわけですよ。

やっぱり経営努力というのは、民間ですから、赤字経営なら給料賃金を下げるとか、そういう努力だとか様々な努力があるはずですよ。

そういうところもきちっとチェックをしながら、このぐらいが妥当じゃないかという、そういう補助金額の査定をしていただきたいなと思うわけですよ。

ただ赤字だからって実際はこれで入れたためにちょっと黒字になってるわけでしょ。その黒字分もこのお金から出てるということじゃないですか。

そういうあいまいな査定で、この根拠で、この額が決められているというのは非常に疑問だなということです。しっかりやってもらわないと。

だから補助することについては全然やぶさかじゃないですし、しっかりやってもらわなきゃいけないんだから。その補助金を出すんだから、やっぱり使われ方についてもしっかりチェックをしていくというのが行政の役目じゃないかなということで質問をさせていただいたわけでありませう。

3回目でありますし、まだまだあいまいなきちとした答弁は得られませんでしたけれども、そこら辺のところをしっかりとって、成果につながる住民のためになるような

補助金としていただきたいと思います。非常に大きな1億円という金額なんで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがであります。

松井議員。

○13番（松井悦子） 先ほど来、人件費のことについて、何人かの方からご質問が出ておりました。

8人の正規職員を増をする、人件費の金額としては約昨年比7,000万円ほどの増額となるということでした。

この既に採用されておる、働いておっていただいております職員の方については、特にどうというわけではありませんけれど、新しく採用された、皆さんについて、この男女共同参画という面からどのように配慮をされたのか、その観点からひとつお聞きをしたい、そのように思います。

それからもう1点はですね、ちょっとこれは町長交際費であります。

70万、昨年その前が70万、昨年は90万、100万円とどんどん増えておりますけれども、このどういった理由で増えていくのかというそのあたりもお伺いをしたいなというふうに思います。

それからこの概要ですね、予算案の概要の12ページですけれども、やはりちょっと女子というところが目につきましたので、お伺いをさせていただきます。

真ん中あたりの農業振興の推進というところですね、農業新しい新規事業になっておりますね農業女子交流事業、このあたりももう少し詳しくお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 新規採用職員でございますけれども、この1月ですね、今年の1月に2名の方、それから今度の4月に11名の方を採用いたしますが、そのうち男性は2人で女性が11人という比率になっておりまして、女性の採用が増えておる状態でございます。

以上お願いいたします。

それから公債費でございます。

平成27年度からなんですけれども、監査委員の監査の講評の中で、それぞれの課でもっていましたお土産代を本来であれば公債費であるんじゃないかということでご指摘



をいただきました。ですから27年度の途中から、いろんなどころにお持ちしますお土産代を全部公債費で払ってきて、28年度からきちんとそのような形でやってまいりました。

70万円から90万円に増やしまして、平成28年の成果によりまして3月の補正で上げさせていただいたんですけれども、結果100万円ほど使うということがわかってまいりましたので、平成29年度は28年の成果をもちまして100万円に増額させていただくということで提案いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それは田中課長はいお願いいたします。

○産業観光課長（田中 学） 農業女子につきましてご質問をいただきました。

農業女子につきましては、現在全国的にも、また県の中でも、この飯伊の中でも農業女子のネットワークというようなものが組織されてきております。

特に先進的な熱心な方々は全国に出て安倍総理の奥さんとも友好関係で、そういうものにも出るほど有名になっている方々も飯田の方にはいますけれど、町の中でもやっぱり非常に熱心な女性の皆さんいらっしゃいます。

現在はワインの方で先に立ってワイン特区の関係で自らワインを作るというような方もいらっしゃいますし、また専業農家でやられている方の奥様として、非常に経営に携わっておる元気な女性の方々がいらっしゃいます。

ここにきて、そのような方々が、やっぱり自分たちもそんな組織を少しいろんなことが言い合えたり、技術が磨ける組織がほしいというような声が出てきました。

今年度2回ほど、そのような方々にちょっと集まってもらって、どうだなというような形で声かけをしてきたところ、ぜひ来年度そんなようなことがだんだん具体化できたらというようなご意見いただきましたもので、来年度につきましてはぜひそんな組織をまず立ち上げていきたいなと思っております。

年齢的にはやはり若武者と同じような形でですね、若武者の奥様ですとか、あるいは興味ある方々、そのような方々を誘って、だんだん輪が広がっていったらいいのかなと思っております。

この間ですね、2月の半ばだったんですけれど、JAの南信州さんの方で、女性の剪定の講習会をやっていたわけなんです。これ非常に好評でありまして、なかなか剪定講習会、男性ばかりであるし、なかなかああいうところにいって当たり前のことを聞きにくかったというわけなんですけれど、「女性ばっかでやるとまるっきり変なことも

気楽に聞けて、非常にためになったということで、こんな期待もぜひ広げてもらいたい」というような話もありましたので、やっぱり女性の集まれる、そんな意見が言える、そのような場が作っていったら良いなと思って推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町長交際費については承知いたしました。わかりました。ありがとうございました。

人件費の男女共同参画の問題ですけれども、長野県が先ごろ調査をいたしましたところ、自治体、長野県の自治体の管理職でしたか、全国で下から6番目という低さなんです。どうしても長野県はどういう理由かわかりませんが、なかなか男女共同参画が進んでおらないという実態があるという中で、当然県職も当然でしょうけれども、各77自治体がやはりおのおのが進めていかないと、なかなか全体の長野県全体の数字も上がっていかないと、日本全体の数字も上がっていかないと、そういうふうに思います。

まずこの採用についてですね、人数は先ほどお伺いしましてお答えいただきました。男性が2人、女性が11人、ちょっと少しばっくりいたしましたけれど、半々くらいかなと思われましたので。しかしながら、やはり女性がこの管理職までつながるといことがすごく難しいというふうに思います。

女性は出産をしたりということでも、中途の段階で支障を来す場合があるというふうに思います。

そのあたり採用の段階で、しっかりとしたその覚悟をしていただけるというようなこともひとつ大事なんじゃないかなといったようにも思います。

それと現職の管理職につながっていきけるような養成でありますとか、サポートでありますとか、そういうことも必要かと思っておりますけれども、この11人の女性の皆さんに特にその将来についてお聞きをしておるといったようなそんな採用の段階であつたらちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

それから、農業振興のこの女子会の方ですね。若武者と同じような年齢の若い皆さんというように今ご説明がございました。

剪定講習会、種付けの講習会とかこれ前にもみらいを中心にやられたことがあったような気がするんですね。自然消滅してしまったのか、続かなかつたのかその辺わかりませんが、ぜひ固定化するような組織に、自然消滅してしまうような組織でなくて、

固定化するような組織にしていただけるといいのかなと思うんですが、少し工夫をただただ立ち上げるとなんでも簡単なんですが、そのあとがなかなか難しいというのがありがちなので、なにか工夫を考えておられればそんなことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは先に吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 最初に職員採用、あるいは管理職の採用等についての男女共同参画の観点からということでございますけれど、我々としてはそういったものは何一切差別を持った採用はしておりません。

したがいまして、今回も今お話あったとおり、女性の方が多いということかと思っております。

特に今回は保育士さんだとかあとと保健師さん、そういった特殊な技能を持った方たちを入れて関係もありますから、女性の方が多いかと思っております。

それから管理職への登用でございますけれど、今うちは昇任試験を採用してやっておりますけれど、中々受けていただけないのが現状でございます、今主査クラスで何人か止まっているのが現状でございます。

これを打開すべき方法をまた考えていかななくてはいけないと。今そういったことを考えております。したがいまして、昇任試験もやりますけれど、それもなくて我々の方でそれに該当するような方がいらっしゃればぜひ昇任をお勧めしていきたいということをお思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員の方から農業女子について、きちんと継続できる固定化した組織となるようにということで、それに対する工夫などというようなお質問いただきました。

正直まだこれからいろいろ、皆でいろいろ意見を出し合っていい組織にしていきたいと思っております。

先輩それこそ女性のグループと言いますと、やはり農村女性ネットワーク、あるいはアグリ工房の関係、味の里の関係、また楽しい女性の関係、また若手の女性の農業委員者さんの皆さんとか大勢いらっしゃいますので、そういうような皆様方のご意見等も聞きながら、また若い人たちも入りやすい団体、女性のそんなグループを作っていけたらいいと思いますので、またご指導の方をよろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 職員の採用で女性女性って言いますと、また逆の差別みたいなこともまた考えられますので、あまりそのあたりを私も強調するというわけではありませんけれども、やはり何と申しますか社会的な現状から見ますと、どうしても人口の半分が町民の半分が女性であるのに、なかなかいろんな場面に女性の参画が、特に意思決定機関の場に女性が参画できないという実情は、これはやはり何らかの体制的なものでカバーしていかないと進まないというふうに思っております。

ぜひ、役場職員、今回は人件費に関してでありますので、役場の職員ということになりますけれども、あらゆる手段を講じて、やはり喚起をする女性の意識、女性職員の皆さんの意識を向上させるということ。それから最大限のサポートをするということ。やはり働き続けられる、そしてまた復帰ができる、そういったシステムも当然必要だと思います。

考えられるあらゆる方策をとっていただいて、最終的には女性の管理職の誕生とつながるようなそんな施策をとっていただけたらなというふうに思います。

それから、この農業女子の組織ですけれども、これ予算的な措置の方がちょっと予算書の方をよく見ておらなくて発言をしておりますので申しわけありません。

予算的なものがあればどのくらいか。

それからできれば3回目でありますので、これで終わりますけれども、ある程度は予算をつけていただいて、つながるような、長くつながるような、そんな組織にしていたらなというふうに思います。

答弁がありましたらお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ田中課長先に。

○産業観光課長（田中 学） 農業女子の予算措置でありますけれども、新年度予算措置については特に行っておりません。

ただ現在、リーダーになってくれそうな方々、何人かに声掛けをしまして、また近いうちに打ち合わせの方をして、具体的に動いていこうというような話になっております。

○議長（森谷岩夫） 意思決定の場に女性が少ないと、そういうお話であります但し総務課長ほか、副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今先ほど答弁させていただいたとおり、何らかの方策を考えていきたいと思っておりますが、やはり女性の中には今、主査クラスが多いというのはやっぱり係長クラスになって責任を持つのは嫌な方もいらっしゃるわけですよ。

それはやっぱり私ども別に否定しているわけではないんですけど、自分の意思によって、そういうことを選択されてる方もいらっしゃるんで、例えばピックアップしてじゃああなた係長やれ、課長やれといったときにどうなのかといったもの考えていけなくていけないと思っております。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 今、総務課長・副町長がお答えしてきた内容でございます。

この男女共同参画、女性の皆さんをぜひということの気持ちはありますけれども、そいじゃさりとて制度等を取り入れて強制的にというわけにもいかないということ。

それから私自身は女性の団体の皆さんと話がするという重要性、あるいは非常に楽しいという、楽しいという言葉がいいかどうかあれですけども、非常に積極的に私も出てまいります。

ところが、この会に出ておった人が次の会に行っても同じ人であったり、それから松井議員そのものがやはり女性ということで、家庭の中でずっと今までこうやってきている。そんなような状況を見ていると、どうしても偏った人材の方に行っちゃう面とか非常に難しい面がございます。

できれば、みんながある程度こうお互いに補いあって、こううまく回っていくようなことになるのが一番いいとは思うんですけども、現実というのはなかなかいってないのが現状でやはり家庭、子育て、いろんな面で忙しくて出てこられない方たちもおられると思います。

啓蒙をしながら、そういった意識改革とやっぱり投げかけをしていくことが大切かなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがですか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 概要の方の13ページと69ページに関連してご質問させていただきます。

13ページの観光交流地域づくり推進事業ということで、新規ということでここにうたわれております。

ご存じのように昨年の10月に立ち上げた観光局ということで、平成30年の3月に南信州松川観光局を設立を目指すという形になっております。

それで去年から始まっておりますけれど、新年度に29年度ということで、今年のスタートダッシュが非常に大切ではないかなと思っております。

そこに5項目ほど書いてありますけれど、ここへの4月1日時点での人員配置をちょっと教えていただきたいと思います。

この件だけでいきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中課長、お願いします。

○産業観光課長（田中 学） 概要書にありますこの5項目の人員配置ということでよろしいわけですかね。

まず、設立検討委員会の開催でございます。こちらにつきましては、現在も継続して、今あるものを継続していくもので、すいません。

準備室につきましては、新年度の体制としましては室長が1名、それから正規の職員が1名、それから地域おこし協力隊の現在いる2名、それにプラスして地域おこし協力隊を2名新たに途中で採用をしていければというふうに考えております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） そうしますと、正職の方が2名ということでよろしいわけです。それで協力隊が2名プラス2名、計6名という形ですね。

今年の2月の全協の時に片桐室長が見えられまして、青年の家の関連施設活用に関する調査経過ということで経過報告をされておりました。

その中に以下の事項に関する制度が高められず、整備計画の決定、実行までに行き届いていないということで、この件に関して、アンケートをとるといような形を報告されたと認識しております。その期日が、最終的には10月までかかりますというお話を伺っております。

それで、このところが進んでいかないと昨日も問題になっておりましたけれど、青年の家の特別会計とか、そういうものを別にするか一般会計でやるかというようなところでいろいろ議論されたのは記憶に新しいかと思いますが、このアンケートがしっかり進まないで次の段階にステップは進まないんですけど、この人員で果たしてスタートダッシュが切れていくかどうか、そのところをもう一度お伺いしたいと思います。

というのは、室長と先だって1時間半ぐらい現地に行ってお話しさせていただきました。私も戦略会議というところに所属しているもんですから、途中から入ったもんですから、その前段階がわからないもんですから、レクチャーを受けたり、いろいろして話は聞いておりますけれど、室長がいろいろの会議のまとめ役とかいろいろやってるとどうしてもそういったこのアンケートの方にはなかなかかかりきれないという部分があっ

て、果たして1人の正職だけで間に合うかどうかという疑問が非常に大きくなるもので、そこから辺をもう1回改めて。例えば途中から人員を増員するとか、そういうことをして、最終的に来年の3月末までに観光局がきちっと立ち上げられるように、責任持ってできるかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） 観光局立ち上げの期限が一応目標というものがあまして、来年度から立ち上げたいという目標に向かって今やっておるわけでありまして。

それには少なくとも、10月末ぐらいにはおおむねの方向性を出して皆様のご協議をいただくようにしていきたいということで現在進んでおるところでございます。

既に昨年立ち上げた時からそれぞれ検討会議の日程、あるいは戦略会議の日程を細かくスケジュールを作っております。毎月毎月の戦略会議、それからその途中途中、2カ月くらいずつの検討会議。それぞれおおむね若干遅れ気味ではありますが、おおむねスケジュールに沿ってやってくるものかと思っております。

議員さんにも戦略会議の方に参加していただきまして、情報共有を図っていただき、また新たな町のブランド、また宝探しみたいなそんなようなことまで加わってご意見いただいております。

ご指摘のありましたやはりアンケート、また町民の意見をいかに早くくみ取ってそれを反映させて、実際の計画を立案していくか、これが大きな課題かと思っております。

間に合うかどうか、このスタッフで間に合うかどうかということでもありますけれど、現在このスタッフで間に合わせるようにやっていくつもりでございます。

正規の職員が1名入ること、かなり大きな調整いろんな調査や検討していく人材になっていくのかと思っております。またできるだけ早く地域おこし協力隊の方も募集の方をさせていただきまして、新たな力を導入して目標に向かって進んでいきたいと考えておるところであります。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

いずれにしても、この観光局というのは、町にとっても非常に重要なことでもありますので、若干遅れ気味という報告がありましたけれど、それを必ず3月に立ち上げることができるように全員でバックアップしてかなきゃいけないので、もしこれが出たりいろいろした場合には、人員を投入等々も考えていただいて、きちっと立ち上がるように、ぜひやっていっていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

米山議員。

○1番（米山郁子） 75ページの節の負担金補助金及び交付金の中のリフォーム補助店舗300万円についてなんですけれども、大変商業に対しまして厚い補助をしていただきましてありがとうございます。

それで、その内訳としまして教えていただきたいんですが、補助率が何パーセントか、それから上限が幾らまでなのかと、それが1点とですね、創業支援事業補助も100万円ございますが、これについて昨年度の実績がございましたら実績を教えていただきたいと思っております。

それからもう1点、新井商店街の街灯の取り替え補助80万円なんですけれども、これについてなんです、これは蛍光灯の中の電球だけなのかどうかということで、今後LEDの街灯ということは考えられていないのかどうかちょっとお聞かせ願います。

以上3点です。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 米山議員からリフォーム補助の実績等についてご質問をいただきました。

まずリフォーム補助の方、住宅の関係につきましては、昨年度は74件の実績がございました。

それから続いて店舗の方の実績になりますけれども、こちらの方は15件の実績がございまして、予算をすべて消化したということでございます。

住宅の方は若干予算600万円ほど余ったというような状況でございます。

すいません60万円です、すいません。余ったというような形でございます。

それで補助率でありますけれども、10万円を限度にしておるような形でやっております。

それから続いて創業支援の補助事業でありますけれども、こちらにつきましては新規の補助事業でございます。

今回町の方では現在、国の方が産業競争力強化法という法律を作りまして、地域の総合を促進しまして、経済力のアップ、あるいは日本の競争力のアップを目指しておるのでございます。

それに基づきまして、町としましては創業支援計画というものを国の方に提出を4月



にしたいと考えております。その計画が5月末に認可が順調にいけばおりてきまして、国の方の認可がおりると、いろいろな面で支援が受けられるような形になります。それらの支援を受けたいというものと合わせて、町としてもさらに補助を使って創業の方を支援していきたいという思いであります。

内容としましては、町内新規にですね、町内に創業しようとする事業所、これは事務所ですとか工場ですとか、そのそういうものの購入だとか新築増改築、それからあるいはそれに必要な備品、もろもろに対してそのような必要な経費に対して補助を行っていききたいというものであります。

一応1/2の補助で100万円を限度に考えておるといふ、そんな補助事業を新年度新しく設けて、これは国の方の認可がおりてからそのような補助を設立して応援をしていきたいということでございます。

あとこれについては、商工会の方がワンストップの窓口として、担っていただきまして、商工会に相談にいったときには金融機関、また町それぞれが連携しあって創業を応援していく体制を作っていきたいというものであります。

これについては、今度の委員会の席でも詳しく委員の皆様にご協議をいただきたいと載せてあるものでございます。

それから新井商店街の街路灯のことですけれども、こちらの方は球の取り替えでございまして。

当然言われますように、LED化ということも以前から検討はしていきましてけれども、やはりLED化することが大きな予算が必要だということ。なかなかそれに対する補助事業がいいものがないということ。それから商工会の方からは、既に球が切れているのも切れかかっているものがあるということで、すぐにでもやっぱりしていきたいという思いがあることから、今回球代についての補助を、球については商工会等が見て、町としましてはその取り替えの費用の部分、その部分の80万円程度になるんですけれども、それを補助していきたいというものでございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 店舗に関して、リフォーム補助の店舗に関してなんですけれども、その上限10万円ですと、だいたい30件は300万円ですので30件は今期はできるということでございますよね。

そうしますとそれだけで果たしてその起爆剤といいますかと、頑張っている商店街の

皆様にやっぱり手厚い補助していただきたいと思います。

それで上限10万円では本当に何ができるのかというふうにちょっと私としては、この物価高の中で考えられますので、もう少し手厚い保護をしていただくようお願いしたいのが1点と、それから創業支援事業補助が今上限100万円とおっしゃったんですけど、そうしますと1件しかできないということでございますよね。

それでなんか形だけ補助しますみたいな感じにちょっと受け取れるんですけども、この形だけやりますよみたいな感じではとても困るので、やっぱりきちんとした予算立てをしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） リフォーム補助につきましては、店舗も住宅もそうでありますけれど、やはり個人の財産、個人の持ち物に対して、今までなかなか個人のものを個人が自分のやっぱり好きなのか、良いようにやっぱり改築とかすることに対して、過去はそういうものに対しての補助金というものはなかったわけです。

ただやっぱり、そういう需要が強いことややっぱり経済、地域の経済を活性化したいという思いから、そのような補助をやったということで、やはりあまり極端な大きな補助ということは個人の財産に対する補助というものについては、ある程度の区切りがあるのかなというふうに感じております。

それから、2つ目の新たな創業支援の関係でありますけれど、おっしゃるように満額だと1件だけが対象になるわけでございます。

これにつきましては、過去例えばなかなか創業したいという相談が商工会の方にも、ここ25年から28年ぐらいまで5件くらいはあるんですけど、実際に創業してもらったのは2件程度ということで、やっぱり年に1件もないくらいのことです。

それでこれもこれから認可を受けて新しく補助を作っていくものであります。ですので、これをまず作って、どの程度需要というか、実際に要望、ニーズがあるのかというのを見ながら、当然出てくれば補正対応等も考えていきたいと思っております。

応援していく気持ちは十分にありますので、当初予算についてはこのようなふうに乗せたということでございます。

お願いします。

すいません。申しわけありませんでした。

僕の方がさっき店舗のリフォームの補助の方を100万円と言ったんですけど、30万円の間違いでありましたので申しわけありませんでした。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひともフルーツの町、松川というふうには農業に対して手厚いように感じられますので、商業の方もぜひ手厚い補助をよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほども質問させていただいたんですが、恐縮です。

また、教育委員会のまず図書館資料館の事業についてお尋ねいたします。

98ページの15節の図書館駐車場を整備工事というのが計上されておりますが、これの台数についてまずお聞きします。

それからもう一つは、12月の一般質問で教育長の方から新しくできたえみりあはかし館ではなくて、図書館、体育館、資料館も含めた文化の拠点とするというご答弁をいただきましたので、その中で、29年度も図書館、資料館については、水曜日は休館するようになっておりますが、その点についてお聞きしたいのが2つ目。

それから3つ目が、体育館と新しくできたえみりあの管理体制について、非常に広くなったんですが、夜間は管理人1名です。それで果たしてきちんとした安全で安心なえみりあの管理ができるのかどうか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは片桐係長。

○生涯学習係長（片桐比呂巳） それでは98ページの図書館資料館費の工事請負費、図書館駐車場整備工事についてお答えさせていただきます。

現在、図書館の入り口に駐車スペースが6台あります。この整備工事に花壇の部分をなくしまして、新たに4台増設するという形で合計10台止めれるような工事です。

中央公民館の利用につきましては、イベント等大きなイベントが重なりますと、なかなかの駐車場がいっぱいになってしまいまして、図書館の利用の方の駐車スペースの確保というのがなかなか難しくなってきたおるので、そういったことに対応してまいりたいというところでございます。

次のえみりあの管理体制のところではありますが、現在は管理人さん、昨年途中までは2人体制という形でやっていただいております。

現在管理人さんは3人体制で管理を行っておるんですが、その夜間の対応等々は実情は現在1人でやっておるというのが現状であります。

今のところは、特に大きな問題は発生はしていないわけでございますが、今後そうい

った点も踏まえまして、管理体制については現在の管理人さん3人体制で行っていく上で、状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 図書館の水曜の休館をやめて、年中無休にというようなことで、一応検討をいたしました。

現在の正規職員1名、臨時職員2名の体制の中で、土日も含め、また夜間も含めた管理、運営ということになりますとなかなか厳しいものがあります。

図書部員さんにお手伝いをいただいて夜間の運営をしている部分があるんですが、対応等についてはやっぱり精通した臨時職員、または正規職員が当たるのがいいだろうというような話も聞いておりまして、実際にシミュレーション等もさせていただいたんですが、現状では厳しいなということでもあります。

この先増員等も考えてはいきたいと思えますけれども、なるべく図書部員の方々のお手伝いもありますけれども、正規職員臨時職員の中で無休体制ができればいいなとことでもあります。今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） まず1つ目に質問をした駐車場の件ですが、6台プラス4台。

現在よく私は行くんですけど、ほとんど元チャンネル・ユ一側の駐車場はいつも空いております。

いっばいだったのは、公民館のえみありが工事中の時に駐車場がないんで、図書館に来たお客様がどうしても図書館ところに止められないと。それからチャンネル・ユ一に来られるお客様の駐車場がなかったために、どうしても図書館の方に止めていたと。

それで4台ここで増えてもそんなに影響はないと思うんです。それよりも先ほど教育長がおっしゃった、その図書館の人員の方にもう少しお金を割いていただいて、聞くところによりますと、今の正職員さんはお辞めになると。そうするとまた1から図書館の住民に対するサービスは元に戻ってしまうんじゃないですか。

それから3つ目の管理体制ですけれども、チャンネル・ユ一はご存じのように、高価な機材もありますので、セコムとの契約をしてあつて夜間の警備はしております。

それでこないだの2月に、信濃美術館の巡回展がございました。あの時に行かれた方はわかると思えますけれども、信濃美術館から春草はじめ相当な高価な現物がきたわけ

ですけれども、荷物が日通が持ってきたら、そのあとずっとあの期間は夜間については警備員が張りついていたわけです。

ですから、そういうことも考えると、あの広い中であの管理人が夜の場合は体育館の事務所にいるわけです。そうすると公民館えみりあの方で何か起きても全然わからないという面もあるんで、ここについてはきちんとしたその管理体制。火事が起きたらどうするかとかそういうことまで含めて、きちんとした施設管理のもとに予算立てをするべきではないかと思います。

その点はいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 図書館の駐車場の件であります。スペース的な問題もありまして、私は実際に今、佐藤議員のお話の中の部分的にこういうときだけ図書館の駐車場が足りなくなるというお話だったんですけれども、やっぱり利便性の面からお聞きしますと、図書館の職員からは「ぜひもう少しスペース的なものを駐車場として確保してほしい」という、そういう話を聞いております。

それから、実際にあそこの花壇の部分のところで車を擦るというようなそんな事故もあるということもありますので、もっともっと機能的に使えるようにするというのを考えれば、あそこを駐車場として確保していきたいというふうに考えております。

また、公民館の駐車場についても、現在非常に狭い区画の中で駐車をしていただいているという現実があります。したがって、もう少しスペースを広げてゆったりと駐車ができるようにしていきたいというふうに考えてもおりますので、そうすると止める車の数も今まで以上に制限が出てくると思いますので、現在のところ駐車場を図書館のために確保していくというのが私どもの考えでございます。

それから警備の関係でございますが、信濃美術館の移動展につきましては、これは向こうの美術館側の契約の中で、必ず警備員を付けなさいという、そういう契約の中でつけさせていただいておるものでございます。

これまでも中央公民館、そして町民体育館ということを両者を管理するという形で管理人の方には仕事をしていただいております。

セキュリティの関係も、前よりも上がっているというふうに思いますので、施錠等の確認、それから巡回の仕方、そして火気等非常時が起きたときの対応等についてもしっかり検討させていただいて、現状の中で対応ができるよう頑張っていきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） まず、1つ目の駐車場でございますが、図書館に行った方はわかると思いますけれども、一番その今度駐車場になる植え込みの部分の一番のあの北側の部分は机があって、新聞とか本とか読めるとこなんですけれども、あそこに座ると、正面に車があるよりも一応ドウダンツツジかなんか埋まっているんですけれども、それがあって道路があって、中央小の畑があって、公社があって、あそこ一番いい雰囲気だと思うんですよね。今度新しくできたえみりあはは、駐車場があっても即建物で自然は全然々ないじゃないですか。

そういったところからすると、やっぱり文教のその文化の香りのする施設にするんだったら、やっぱり緑はやっぱり置かなくちゃいけないと思います。

それから2つ目のその管理の関係ですけれども、今えみりあに行っていたかとわかりますけれども、あの部屋にえみりあの使用規定って貼ってはありますか。体育館の方は、きちんとした規則が貼ってあって、終了の10分前にはきちんと掃除を終わって出てくださいということになっています。それから使用する場合は、必ず使用する前に管理人に申し出て、終わったら終わりましたということをするようになっていきます。

鍵の方も以前は、公民館の体育館も午前中に使うところだけ管理人開けました。午後1時以降に使う分については、午後開けています。でも今どうでしょう。体育館は今までどおり午前中に使う部分、午後使う部分とちゃんとやっていますが、公民館はどの部屋も開けっぱなしです。そこのところもう一度どうするかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 植栽の図書館の前の植栽であります、なかなか現状、植栽を維持管理していくというのなかなか難しいという、そんな状況もあるということはお承知おきいただきたいと、そんなふうに思います。

それから公民館えみりあの方の管理でございますが、まだオープンをしたということで、なるべくたくさんの方々に部屋等を見ていただきたいという、そういう配慮もありまして、基本的にオープンな形をとらせていただいておりますけれども、使用規定という今お話がございました。

具体的にたくさんの方々がご利用いただいて、なおかつ適切な利用ができるようにという観点から言えば、それべしの使用規程、これまでやってきた公民館の使用規定等を踏まえながら、町民の方々に周知していくということも大事になってくると思いますの

で、今日いただいたご意見を参考にさせていただいて、検討の方を加えさせていただき  
体と、そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがですか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） また概要で申しわけありません。

1点目、概要の10ページでございますが、出生子育て支援金拡充ということで、消  
防団員加算2万円ということであります。

一見というか、いいことだなというふうに思うわけですが、そのこれ出所が保健福祉  
課なわけです。町民の保健福祉として、出生子育て支援金を支給しているわけですが、  
その公平性というか、なぜ消防団員だけ2万円加算なのかとか、そういう質問が出るの  
ではないかな。理解が得られるのかなという気がするんですね。

私は、消防費から出せばいいんじゃないかなというふうに思いますが、なぜここで消  
防費から出した方が消防団員に頑張ってもらうための、だから団員子育て支援金とかと  
いうような形で、消防費で計上すればいいんじゃないかなと。

新規で総務課の消防費の方では団員結婚祝い金というものもありますけれども、このな  
ぜここで加算、消防団員だけ加算ということで、この保健福祉課の予算として計上さ  
れたか。その部分について公平性とかも含めてお伺いをしたいと思います。それがまず  
1点。

2点目は、これも概要の8ページになりますが、上から3段目、下から2段目の自主  
財源確保のところの航空写真撮影のところでございます。

これ予算書の方では一般会計の44ページで見ると、航空写真の部分だけは495万  
7千円ということで約500万円ですが、この部分について、これは他町村と共同でや  
る中での額かなとかということなのか、そこら辺も含めてちょっとお伺いしたいん  
です。

先日も全協で言いましたが、そのこういう写真撮影ですね、最近のそのドローンを使  
って非常に安くできるような形にもなってきているのですが、そういうことも検討され  
た上でこういう予算額が計上されているのかどうかということが2点目であります。

最後の3点目でありますけれども、去年の9月、要するに決算議会ありましたが、そ  
の時にも議会として非常に不用額が多いと。要するに余ったお金が5億円近くというよ  
うな非常に大きな額が余った。それで中平議員からもありましたが、補正が何回も行わ

れたということで、議会としてこういう不用額は少ない方がいいし、補正の回数も極力少ない方がいいということを申し上げてきておったわけではありますが、今回の当初予算を計上する上で、財政担当かと思えますけれども、どのような指示というかチェックというか取り組みをされたのか。その不用額が少なくなるような補正が少なくなるような取り組みをされたのか。

平成29年度の目標値といますか、どんなふうになるのか、そこら辺どういう取り組みをされたかということをお聞きしたい。

その3点よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この出生子育て支援金につきましては、平成28年度からこのようなこれまでは出生祝い金というような形だったんですけども、こういった形に変更をさせていただいて、子育て支援、子育ての支援金というような形にさせていただいたところでございます。

今回その消防団員の加算2万円ということをさせていただいたわけなんですけども、消防団員への優遇措置というようなことで、今回2万円を新たに加算をさせていただいたところでございますけれども、確かに統一性がないといえはないかなというふうに思っております。

先ほどの結婚祝い金の方については、1万円が消防費から出るのにも関わらず、こちらの出生支援金については社会福祉総務費からというような形になりますので、ちょっと予算の計上の中で、もう少し協議する必要があったのかなというふうには思いますけれども、この支援金の加算というような形で今回はここへ計上させていただきました。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問の航空写真の撮影の関係でありますけれども、これにつきましては北部5カ町村で全町村による共同撮影ということで予定をしております。

それで予算的にはセスナ機というんですか、小型の飛行機を使っての見積もりしかちょっととってありませんので、議員申されるそのドローンの方が安いかどうかちょっと検討まではちょっとできていないのが状況であります。

そんなことでよろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○住民税務課長（北村 稔） それとあとこの撮影につきましては共同でやるものですから、北部の総合事務組合の方で事務の方は進めてくれる予定になっております。



つけ加えてよろしく願いいたします。

単独でやるよりは大変安くなっております。

それから費用負担の関係につきましては、面積による按分ということで、その面積按分で計算した結果が予算上に計上した松川町の負担分といいますか、費用ということで計上させていただいております。

よろしく願いします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 昨日の中平議員の質問もありまして、黒沢議員の方から今年度当初予算を立てるにあたって、補正を見込んだ目標はどういうふうな、また課長としてどういう取り組んだかというご質問だと思います。

指示としましては、当然補正予算がないようにということなので、落ちのないようにというような指示を出しております。

一方で、じゃあ12月にやるものでも当初予算に計上するというようなことがありますので、そのタイムラグをどう考えるのかというような一面もございます。

また、経済状況によりまして、当初は100までできていたものが物価の上昇で今150万、実際にあたる時には150万というような可能性のものもあるので、ともすると担当者によっては多めに計上をしたがる傾向もございます。

そういうものをチェックするのが査定だと思いますので、その辺の管轄、査定時においては注意をするところでありますけれども、そこが甘くなると不用額が多くなってしまふというようなことは避けたいと思っておりますが、じゃあ目標をどうもって取り組んだのかと言われるとなかなか難しいところがありまして、まずは落ちのないように。その落ちがあるということは6月9月12月の部分で補正をする。あるいはまた、専決補正を行うというような形になりますので、そこは避けたいというような形になります。

じゃあ予備費をいっぱい持っておって流用をかけるという方法もありますけれども、それも使途のない、予算審議のない中で事業を実施するというような形もありますので、そこも避けなければいけないという側面もございますので、目標としてはまずは落ちのないように。1年間住民生活が滞らないような予算計上を行う中で、不要なものは切り詰めて、予算計上をしてほしいと、予算計上をするというような指示のもと、29年度の予算の作成に当たっては12月の予算編成会議の方、またこれも全協の方で資料を今年初めてだったと思っておりますけれども、こんな編成方針で予算を立てているというようなことをお伝えしたものでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、最初の消防団員の加算については、課長の見解だけの見解なのかどうかですが。ここ町民全般に対して保健福祉行政をやっていく中で、団員だけ加算、差別化するということが果たしていいのかどうかという部分だと思います。

だから私が言ったように、総務課長からの答弁はなかったですけど、消防費から出してやればいいんじゃないですかねと思うんですよ。

しかし、こういう問題は非常に微妙な問題で、ちゃんと考えて予算計上しないとこれなんで消防団員だけ。それは消防団員苦勞されてるからっていいんですけど、そういう来たときにどう課長は答弁、住民に説明するのかということなるかと思うんですよ。それを心配して私はご指摘をさせていただいておる、質問させていただいておるんですけど。

この部分については、決定する前、そんなに大きな額じゃないと思いますけれども、一考された方が良くないかなというふうに思います。

それから先ほどの撮影の件ですけど、私はちょっとこれ例に出したので北部5町村でやるということも知っておったわけですけども、やはりですねアンテナを高く持って、先ほどの財政担当に質問した要するに不用額につながらないようになるべく支出を少なくできる方法は常に念頭に置きながら、予算立てとかそういうのをさせていただきたいという意味で質問させていただいたわけです。

やはり不用額が非常に多くなってきているんですね。昨日の補正予算の財調への繰り入れの部分も影響してくるわけですけど、要するに余ったお金が多いということは、それだけほか余らないようにすれば、ほかの事業ができるわけですよ、良くなっていくわけです。

だから、極力どんぶり勘定とは言いませんけども、なるべく正確な予算計上をしていくということが大事なわけで、そういうことは議会として申し上げてきたので、財政担当としてはどういう取り組みをしたかというふうにお聞きしたわけであります。

そういう目をもって、我々もこれ付託になるかと思っておりますけれども、予算審議をしたいと思っておりますので、お聞きしたところであります。

保健福祉課長とか答えがあればお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それじゃ総務課長が先に。

○総務課長（塩倉智文） 平成27年から消防団のあり方研究会という検討会というのを立ち

上げて、消防団の改編について協議してまいりました。平成28年におきましては、その協議した内容を各団員に持って行って検討していただいた経過があるんですけども、その中で団員を皆さんに協議していただく中で、消防団の現在の消防団の処遇改善だとかそういう課題を出していただいております。

この課題の中で苦勞をしている団員の中には、もう少しその苦勞に対する対価というようなものをほしいというような意見が出てまいりました。

この中で、改革の中では私どもでまず消防団員に対する処遇ができないということで今現在進められている事業に対しての消防団加算ができないかというような形で、各課に投げかけをしていただいております。

今回載せております出生祝い金につきましても、その呼びかけの中で予算計上改革していただけた一つの事業でございます。

ですから、私どもの呼びかけに対しまして、保健福祉課が答えていただけたという経過があるというふうに思っております。

現在この出生子育て支援金についての要綱変更というような形で、一つの請求書の中に消防団員の部分をつけ加えまして、1枚の申請でできるような形で変更していくというふうから考えております。

ですから請求書の中に消防団員というような形の部分を書いていただくことがありますので、やはりその請求を見るときに消防団の団員であるとその出生子育て祝い金も加算があるという、消防団員になるとしてひとつの良いこと、特典があるんですよというようなPRの部分も考えてまいりました。

今回そういう消防、総務課からの呼びかけで保健福祉で予算を盛っていただいた経過がございますけれども、保健福祉課長が申しましたように、そこを消防費からも一部出すというような検討を重ねてこなかったというのが実情でございます。

黒澤議員のご指摘のとおり、消防費から出すべきだということもごもつともでございますので、今後協議して、そうはたくさんはないかと思っておりますので、修正できる場所がありましたらとか、6月以降の補正か、いったんは出しておいて、民生費から出しておいて総務課から出せるかというのはまた検討を重ねてまいりたいと思っております。

ご意見ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） それじゃ米山福祉課長、その不公平になってというようなことちょっと言ってくれますか。

○保健福祉課長（米山政則） 黒澤議員おっしゃるとおりだと思っております。

私どもも、消防団の処遇改善というような中で、加算、上乘せというような形で考えてしまったところがありましたので、この科目で計上をしてしまったわけなんですけれども、ちょっとまたこれ総務課長ともまた相談させていただきまして、ちょっとまた対応させてまいりたいと思います。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 議員ご指摘のとおり、そのような目を持って補正予算も変わりますけれども、そういうような目を持ちながら、また職員にアナウンスをしながら予算の方、また使途についても同じでございますので、余るのが悪いというような逆な形になってしまいますと、じゃあ無駄なものに支出をするというような形にならないようなことも当然なことでありますので、両面を持ってアナウンスをしてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 最後に一つだけその加算の2万円のことだけです。

これ、それこそ広報とかに保健福祉課からという形でやっぱり広報するとまずいと思うんですね、私は。これまた一般質問等でやろうかと思っていましたけど、今消防団だけじゃなくて公民館の主事もうなり手がなくて、僕らも年間200日以上出ておるけれど、何かという声もいただいておりますよ。

そういう人たちから見たら、子どもできたのになんで団員だけなのって、やっぱり保健福祉行政はやっぱり公平にやらないとまずいと思いますね。広報とかにも載れば、載らない形でぜひやるべきだと思います。ちゃんと消防費で。

以上要望ですけれどね。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ要望ということでお聞きをいたしました。

時間もぼつぼつになってきておりますが、熊谷委員。

○9番（熊谷宗明） 時間も少ないので1点、介護保険事業特別会計について、お聞きをしてまいりたいと思います。

町長の所信表明の9ページのところでも、地域包括ケアシステムの一層の推進を図るとともに、介護予防事業、認知症対策をはじめとした喫緊の課題に対応していくと。常に町長がやっていくというお話をしておるところでございます。

介護保険事業特別会計の支出、歳出の19ページのところの1目一般介護予防事業、

13節委託料コミュニティ・カフェであります、1,970万円これ委託料で社協の方に委託をしておるわけですが、昨年より290万円増という形になっております。この290万円はどのようなものであるかお聞きをしてみたいと思います。

また、同じ委託料でございますが、21ページの4目、包括的継続的ケアマネジメント支援事業の13節の委託料でございますが、これは日赤への初期集中支援チーム、オレンジチームでございますが、1,020万円委託料ということで、認知症の初期の対策ということでご活躍をいただいているところでございます。これは昨年と同じ予算を組まれておるわけでございます。

28年度は、特に国が行っていた要支援の一部を町が地域支援総合事業に移行した最初の年でありまして、介護予防について、地域包括支援センター、それから社協、それから住民の皆さん、社協を中心としたボランティアの皆さんが、介護予防という福祉の向上というようなことで一生懸命やってきたわけでございます。この推進がどのように効果があったのか。その点について、この委託料がどのような効果が住民の皆さんの中に浸透し発展したのかという点について、お聞きをしてみたいと思います。

もう1点、22ページでございます。新規事業でありました5目の任意事業費14節、一番上でございますが、使用料及び賃借料305万円ということで、これ緊急通報装置使用料、これSOSネットワークシステム徘徊者情報発信事業ではないかなと思われませんが、これ新規事業ということで305万円という理解でいいのかどうか、その点についてお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それではいずれも米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、コミュニティ・カフェの関係でございます。

290万円増額になっておるわけなんですけれども、その要因ということなんです、結論から言いますと人件費1名分の増ということでございます。

26年度に始まりましたこのコミュニティ・カフェですけれども、当初1,800人の方が利用されまして、昨年度27年度につきましては、4,137人の延べの方ですけれども、ご利用いただいております。また今年も2月末の時点で既に4,026人の方がご利用いただいております、年々この介護予防というような形でこちらの事業をご利用いただいているというような状況でございます。

いろんなメニューもさまざまなものを用意しておりまして、人数が増えて、そちらの関係、人件費の方も変わっていくというような中で、1名増員の中の290万円の増と

いうことでお願いしたいと思います。

それから認知症、次の21ページにあります認知症初期集中支援チームの関係でございます。

1,020万円でございますけれども、こちらにつきましては平成27年の9月から日赤病院の方へ委託をしております。

平成27年度につきましては、実訪問人数が52人、延べの訪問件数で198回ということでございましたけれども、平成28年度今年度につきましては、既に98名の方に訪問しております、延べ合議523回の訪問をしております。多い方ですと1人について33回の訪問をしているというような実績もございます。平均で5.3回、1人の方に訪問しているというような状況でございます。

この関係につきましては、どんな評価がということなんですけれども、集中支援の前と後で評価を行っております。本人の評価と家族評価ということでやっておるわけなんですけれども、本人につきましては記憶ですとか見当識、それから判断、問題解決等々といったような症状の傾向がわかるものの評価を行っております。

また、家族の方につきましては、負担感についての評価というようなこともしております、その中では改善が見られたという方が48.4%。それから現状維持という方が29%ということで、かなりこの集中支援チームの早期介入、それから服薬管理等によりまして、一定の効果が現れているのではないかというふうに感じております。

それから最後のご質問でございます緊急通報装置の使用料というところで、これは22ページになりますけれども、一番上になります。305万円というふうに記載しておりますこれ大変に申し訳ありません。緊急通報装置というふうにしか書いてございませぬが、ほかというふうには書けばよかったんですけども、内訳を申し上げますと、緊急通報装置に257万円、それから徘徊高齢者のSOSの通報システムの方に48万円ということでございます。

このSOSの徘徊システムのものでございますけれども、こちらにつきましては今年の様子を見ておりましたも数件ですね、やはり行方不明になってしまつてとかという事例がございます。

どうしても行政としては連絡をいただいからいろんなところに捜索等の手配をするわけなんですけれども、やはりこれが後手後手になってしまつて、もし命の危険というようなことも考えますと、このシステムを導入いたしまして、事前に登録をしておいていただくんですけども、その方の顔写真とか特徴を協力していただける事業者だとか

運送会社等々に事前にそのメールアドレスの方へ送らせてもらって、そういった事案が発生したときにはすぐさまそういった情報を発信して、なるべく早く見つけていただくというようなことで、今回新たに新規で始めさせていただいたものでございます。

そんなわけで、内訳といたしましてはSOSの関係で48万円ということをお願いしたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

素晴らしい評価といたしますか、成果が現れているというふうだと思います。

初期集中支援チーム、県下でも早くに日赤病院へ委託をして、主治医のおるところでないとできないという中で、松川町は日赤病院があって、地域医療の中でこういったことはでき、また町の包括と一緒にやってやられてきたということ。

それから保健師の出前講座、4年間で150回というようなことも聞いておりますが、そういった積み重ねの中で、こういった成果が生まれてきているんだなと思っております。

誰もが認知症になる時代でありまして、水を出しっぱなしにしたり、徘徊をしたり、本当に介護する人たちも、介護を受ける人も、非常に大変な高齢化時代を迎えていくわけでありまして。

町長、これに対して真摯に向かってきた成果が現れてきたのではないかというふうにも思っておりますし、これからもこの認知症予防については、さらに委託料だけではなくてやっぱり住民の意識を喚起するような取り組みも大事ななと思っております。

それからコミュニティ・カフェにおきましても年々参加する人たちも多くなり、非常に取り組みとしては成功を収めておるというふうにも感じております。

それで老人福祉センターを拠点としたコミュニティ・カフェを行っておるわけですが、今年度28年度に耐震診断をして、今後の方向を決めるというようなことがあったと思います。その点について、診断結果があれば報告をお願いをしたいと思っております。

あと、緊急通報の関係、新たな事業につきましては、SOSのネットワークは48万円というようなことであります。

多くの方がこれに登録をして、行方不明にならないようにしていただきたいなというふうにも、周知徹底を図っていただきたいと思います。

これについてはわかりましたので結構です。

コミュニティ・カフェ、老人福祉センターについてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ耐震診断について。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、今年度の事業としていたしまして老人福祉センターの耐震診断を行うということで、少し若干こちらの発注の遅かったものですから、耐震結果が出たのが2月の24日の日でございます。

結果といたしましては、2階建てであるんですけども、X軸とY軸の中で、1階のX軸Y軸、それから2階のX軸Y軸ということがございますけれども、1階部分のX軸だったと思いますが、片方がNGだったということがございます。

これにつきましては、その際に費用等の方の見積もりもしていただいております、もしこれを改修するといった場合に概算でなんですけども、3,200万円ほどかかるというようなことを聞いております。

ちょっとまだ今後の方向性につきましては、ちょっとまだ理事者ともちょっと詰めておりませんので、この場で今後どう方向性を持っていくかということにつきましてはちょっとご回答の方はご勘弁願いたいと思いますが、委員会の方へかけさせていただきますのと、あと最終日に全協があればそちらの方でまたご報告の方させていただきたいと思っております。

詳細につきましてはちょっと今資料が見当たりませんので、内容としてはそんな状況でございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 今後の方向性まで言っていただきました。

X軸について、ちょっと耐震がなされていないというようなことで、古い建物でありますので、かなり駄目かなと思いましたが、X軸だけだというようなことでありますので、まだまだ耐震構造にできるのかなという部分もありますが、以前からこの件については多くの議員が質問をしてきたところであります。耐震診断結果が出たということで、委員会にかかるようですので、これも大事な介護予防の拠点施設ということでもありますので、協議して良い方向を出していただければと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）



○議長（森谷岩夫） それではなしと認めます。

これにて総括質疑を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。

平成29年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは平成29年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託いたします。

審査の結果について、3月22日に各常任委員長より結果の報告をお願いいたします。

---

## 散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は3月21日午前9時半より行います。

ご参集をお願いいたします。

---

午後5時08分 散 会

平成29年 松川町議会 第1回定例会  
(第 16 日 目)

# 平成29年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 16 日 目 )

平成29年3月21日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

## 第 1 一 般 質 問

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 坂 本 勇 治  | 2. 熊 谷 宗 明  |
| 3. 大 平 洋    | 4. 川 瀬 八十治  |
| 5. 佐 藤 史 人  | 6. 中 平 文 夫  |
| 7. 島 田 弘 美  | 8. 米 山 郁 子  |
| 9. 菅 沼 一 弘  | 10. 間 瀬 重 男 |
| 11. 黒 澤 哲 郎 |             |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

# 一般質問の質問事項

平成29年3月21日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本 勇治	1. 課題解決の経過と実績は 2. 役場内の業務仕分けと見直しは	177
2	熊谷 宗明	1. コスタリカ共和国との友好交流の意義は 2. 各種集会から見えてきた課題と対応策は	192
3	大蔵 洋	1. ふるさと納税制度への対応について 2. 南信州まつかわ観光局（仮称）設立に向けた進め方について	204
4	川瀬 八十治	1. 高齢化社会が進む中、現在の介護施設について 2. 認知症対策について	214
5	佐藤 史人	1. 町民への教育施策について 2. ハーフマラソン大会について	227
6	中平 文夫	1. 核となる自治会活動の支援について 2. 情報発信のメディア活用について	238
7	島田 弘美	1. 人口減少社会における行政サービスについて 2. 職員の働く場での生きがいと人事について	250
8	米山 郁子	1. 火災や災害に強い地域力のあるまちづくりの取組状況は有効であるのか	262
9	菅沼 一弘	1. 認知症予防対策について 2. 放置自転車について対策について	273
10	間瀬 重男	1. 英語教室の現状と今後の進め方の考えは 2. 小中学校へのエアコン設置について	283
11	黒澤 哲朗	1. 町長がチャンネル・ユー社長の是非について 2. 所信表明に関する質問	288

---

## 開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年度第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

産業観光課観光局設立準備室長の出席を許可してあります。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、今回11名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者はもちろんであります。答弁者は特に簡潔に答弁をいただくよう心がけてください。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫） 8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） おはようございます。

外は雨も降っているわけですが、梅の花も満開となり、まさに春本番であります。

本日11名が一般質問に立つということで、質問は20分ありますが、先ほど議長も言われましたように、簡潔な答弁で20分以内でお願いできるとよろしく申し上げます。

それでは通告に従いまして質問していきたいと思っております。

まず、1点目ですが、問題解決の経過と課題と実績はということで質問してまいりたいと思っております。

町長は、就任前から民間感覚を取り入れるということで、「P D C Aの活用を推進していく」と言っておられました。町長になられても、一般質問で何人もから質問を受けておられました。

私も民間はもちろん、行政においても事業の推進には欠かすことのできない手法であると考えています。しかし、幾度となくされた質問に対して、「推進は道半ばだ」と答弁しています。まずは、6年間の中で行政業務に民間感覚としてP D C Aを取り込み、どのように実践してきたかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

大変外は寒い一日になりましたけれども、一般質問にお答えをいたしてまいります。

今日は11人の皆さんから質問を受けることになっております。

今、議長からも坂本勇治議員からも答弁は簡潔にということでございました。

私はどちらかという丁寧に答えていくというちょっと長所であるか、欠点であるかがございまして、答弁が長くなる場合もございます。また、質問者の皆さんも簡潔に質問をお願いしたいというふうに思っております。

まずは、1番手ということで、坂本勇治議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

民間感覚、行政に民間感覚をとということでございます。

私は就任時の1つの大きな目標の中に、行政の意識、発想の転換を図ってまいりますというのが、私が町長になるときの5つの大項目の1つでございます。

それはどういうことかということでございますけれども、私も民間人、それから町会議員も経験をいたしましたけれども、そうした中で見ている中で、お役人という揶揄をした地方自治体の皆さん一生懸命やっております。一生懸命やっておりますけれども、とかくお役人という言葉、この言葉というのはややもすると住民目線から離れた形で揶揄をした言葉だというふうに思っております。

そうした中で、地方自治体、一番住民の皆さんに身近な役場がどう接していいかということを考えておったところでございます。

そうした中で、私は自分の今までの経験の中等、お客様、接客、こういったことを強く言っていました。また、P D C A、今の言葉ではありませんけれども、P D C A、あるいは報連相、またきてね、またくるよ、そんなような言葉を使って職員の皆さんに町民の皆様方、住民目線に立ってまずはあいさつをし、丁寧に話を聞く、そういったことが大事だということでやってまいりました。

朝礼等を通じたり、課長会議等を通じて、その辺のところはしっかりと意識の改革を図ってきたところでございます。

また、私就任以来6年経つわけでありましてけれども、これほど今までP D C Aだとか、報連相とか、そういった言葉が役場の職員の皆さんに話してきたことはないというふうに思っております。これは私自身の考え方に基づいた中でやってきていることとございます。

また、1年間を通じて四半期に分け、第1四半期、第2四半期、第3四半期、第4四半期ということで、各課それぞれが目標を立ててやってきたことに対して、どのような進捗状況であり、どのようにそれをチェックして次のアクションを起こしていくかということが大事だということをずっと啓蒙をしてきたつもりでございます。

また、一番大事なことは、四半期ごとに一回立ち止まって自分たちの課が事業を推進してくる中で、町民目線に立って物事が動いているか立ち止まるのが大事だということを課長会議でも言ってきているところでございます。

そうした形で、少しでも役場が住民目線に立った役場になることが、私の大きな目標であります。

また、それができているかできていないかということとありますけれども、第5次総合計画時にアンケートをとったりそうした内容。それから私自身がまちづくり懇談会等に出た折、様々な町民の皆様方の意見を聞いております。「町長、先日役場へ行ったらわざわざ出てきてくれて、どこへどういう用事ですかって聞いてくれた。案内をしてくれた。あいさつしてくれた。非常に役場が明るくなった。非常に丁寧になった」という言葉も聞いております。もちろんそればかりではありません。いろんな苦情も聞いております。しかしながら、役場全体がそうした方向に動いているということは確信をいたしております。

それから行政にはこれでいいというものがないというふうに思っております。やはり常に前に向かって、お互いにそのような目標に向けて推進していくことが大切だというふうに痛感をいたしております。

それぞれそれを推進する担当課でございます。課長の方から細部についてはお答えをさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） はい。

○8番（坂本勇治） ただいま町長からお聞きお答えいただきました。

当然町長は、P D C Aの意味は当然わかっておられると思いますが、やり方や進め方

について、本当にわかっておられるのかなど。

今の答弁の中でも計画をして、実行をして、それをチェック、評価して、中で改善していく。それを常に回していかなきゃならないわけで、先ほど四半期の中で見直して実際の計画がどこまで進んでいるかという見直しが職員からも聞いているということなんですけれども、数字というものがやっぱり立ててようやく計画のはずなんです、そこら辺が本当にできているのかなど。職員に対してP D C Aをやれというだけで済んでいるとすると、多分本来のP D C Aのサイクルになっていないのではないかと危惧するところではありますが、P D C Aの基本は5 W 1 Hにあるといわれています。

職員に対して町長は、5 W 1 Hを実践して、町長が職員にやってほしいことをきちんと伝えられているのかどうか、その辺町長自身どう思っているのかお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今先ほど答弁いたしましたように、そうした啓蒙活動、私ここに持ってきておりますけれども、報連相、これだけはやりなさい。あるいはP D C A、これだけはやりなさいというようなこうした内容、なぜやるんだということも書いてありますけれども、それらを課長会議等で配布をしてやっているところでございます。

推進をいたしておりますまちづくり政策課長の方からお答えをいたします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 坂本議員のご質問がありました。

P D C Aというようなこと、役場の組織の話になりますけれども、まず人対人として、組織対組織というような基本的事業、対応という部分では民間でも行政でも大差ないと思いますので、今後も日々の経験や研修等により、磨かれてない部分は磨きながら、また磨かれた部分はさらに磨いていきたいと思っています。

総合計画組織目標、また行政評価、人事評価制度等でP D C Aを行い、成果の上がらなかった部分につきましては改善し、次に反映していくように運用しています。ただ、相手のある案件等課題がすぐに解決できないこともありますので、そういう事象もございます。

プラン、ドウ、チェック、アクションという中では、先ほど町長おっしゃったように、プランがあつて、ドウがあつてチェック、この部分はできていると思いますけれども、ただこの次のアクションの部分、その経過を見てきた中で次にどうするか。1つの事業を例にとりますと、それを継続していくのか、それをやめていくのか、それとも新しい



事業に展開していくのか、そういう部分があるかと思いますが、アクションの部分  
がどう次につなげていくかというのが現在の私の方では課題ではないかと思っています。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 続いての答弁をさせていただきます。

民間感覚の導入とそれからPDC Aの導入というような形でございますけれども、平  
成28年度今年度ですが、民間企業の労務管理に明るい方に労務管理心理相談役として  
町にアドバイスをいただいております。

相談役の方とお話するには、「町ではやっぱり民間にはあるんですけども、町には  
ない感覚があるね」ということをよくアドバイスの中で出てまいります。

今年度については、課長や係長の研修を2回行って、そういう意識の改革という面で、  
少しずつですが、てこが入っているというふうに考えています。

話す中では、感じる民間との差というのがスピード感とコスト感覚というのが一番足  
りないかなというふうに思っておりますけれども、なかなかそれを職員の中に浸透させ  
ていくには時間がかかるとか、長年のそのお役所というこの町長も先ほどおっしゃっ  
ておりましたけれども、お役所という感覚を打開していくにはだんだん時間がかかって  
いくので、少しずつでも改善していけるように考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） もう1点、いろんな形で意識の改革を図っておりますけれども、重点的  
に私がやっていることをもう1点だけお話をいたしますけれども、29年度の例えば予  
算案を出す場合に一番最初課長、係長の皆さんがレクチャーにまいります。そのとき  
一番最初に私が課長に聞くことは、みんなの課が何を今年29年度なら29年度1年間  
目指していくんだ。どういう姿勢で臨んでいくかということをもまず聞きます。

それはどういうことかという、課の中で自分たちの課は第5次総合計画、あるいは  
町長の指示事項にのっとった形の中で、どういう形で次年度1年間を目指していくか  
ということを課でみんなで話し合っほしいという意識を持ってほしいという思いでやっ  
ております。

そのために今、役場のフロントの上にもこうありますけれども、裏側にそれぞれの課が  
立てた目標が貼っております。1年間を通して自分たちの課が今年1年こういったこと  
を目指していくんだということを意識をしてほしいという思いで、そういった形でやっ

ております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、やっぱり目的を持って1年間の計画を立てて予算を作っていく。それ大事なことだと思いますし、逆に今までなんでやってこなかったのかなという気がしてしょうがないのと、先ほど相談役をお願いして町の中のやり方、スピード化だとかコストダウンだとかという意識ということでしたが、それをいつまでにやらなければいけないのか、そういった計画そのものをどういうふう考えているのか。

毎年新職員が入ってきたり、当然途中でも臨時職員だったりとか新しい職員が入ってくるわけで、それを教育するのにその前からいた職員が理解してないと当然新しく入ってきた職員は少なくとも1年以内にその体制を作っていかなきゃいけないわけですよ。それをいつまでという目標がなくて、いくら相談役にそういう知識のある人に指導されてもやっていくという意識が少なくとも来年からやっていくんだったら今年中に全部意識改革を済ませて、来年からは新入職員も含めてこういう体制にやっていくんだということがなければ、いつまでも経っても改革なんてできるわけがないと思うんですよ。

そこら辺をどういうふう考えているかなんですけれども、スタッフ自体が理解できてないと当然ですけど、本来の目的に合った事業というのが進んでいかないということで心配するわけですけども、例えばハーフマラソン大会も松川の良さを知ってもらい、交流人口を増やしていこうと頑張っています。私もこういったイベントは非常に良いことだと思っておりますし、続けていっていただきたいなと思うんですけども、このハーフマラソン大会、このイベントをやることによって今までも何度も聞いていますけれども、何を目的にしているのか。交流人口を増やすということの目的、交流人口を増やすことによって何を具体的に良くしていこうとしているのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 議員、ハーフマラソンのことですか。

○8番（坂本勇治） ハーフマラソンが例えばなんですけれども、それを交流人口を増やすということですよ。交流人口を増やす目的、ほかに観光農園だとか、ふじ祭りだとか、いろいろイベントやっていますけれども、それは交流人口を増やす目的のイベントだと思うんですけども、交流人口を増やすというときに増やすためにはなんの目的で交流人口を増やすんだという、交流人口を増やす目的だけただ1つお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 交流人口を増やす目的ということですけども、こちら

については2つ3つほど大きな目的があると思います。

まず1つは松川町を知ってもらうこと。松川町を知ってもらうことで松川町を訪れてきた方に対する町民の意識の向上。ああ、松川町にはこんないいところがあるんだ、こんなに人が訪ねてきてくれる町なんだという、松川町民の誇りの醸成という意味。

あともう1つは、やはり地域経済の活性化、それに伴う地域経済の活性化が得られればと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 町民の意識を改革するとか、町民がここに住んでいろいろ外からきてくれて、心の醸成というのも非常に大事で、それも目的の1つだと思います。

もう1つは、来てもらった人にお金を落としていってもらうということが一番の問題、目的で、お金を落としていってもらうことによって町民の利益の還元、税収の上昇によって町のサービスが上がるという、そういったサイクルが出てくるんじゃないかなど。

それを考えたときによくもうけという話をすると、行政がやることじゃないようなことをよく言われますけれども、やはり町にお金が落ちてそれが税収として町に昇って住民に対してサービスするという循環が本来役場のある目的の1つでもあると思うんで、そこら辺をきちんとこれからも進めてもらいたいなと思うんですけども、行政と住民の意識の考え方についてギャップがあるような気がしております。

例えば観光局の立ち上げについてですが、今内容をどういうふうにしていくかと精査し、模索しているところだと思いますけれども、私たち議員もいまひとつ統一した知識になっていないような気がしております。ましてや町民は、どのような概念で今進めているのか。いつ、どこで、誰が、何を、どうしてどのようにやっていくのかというのが全く見えていないんじゃないかなど。

観光局に限らずそういった町の事業の計画や内容、こういったものを町民にどのように伝えているか、どのような事業をしながら住民に伝えているかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 私の答える範囲内で申し訳ございませんけれども、お願いいたします。

4月当初から行っていますまちづくり懇談会がまず1つの手法だと思っています。また、それに伴う区会の懇談会もそれに類するものでございます。また、広報誌の方でも

紙でございますけれども、そちらの方でご案内をさせていただきます。

ギャップというようなことのご質問がありましたので、ちょっと先に述べさせていただきますけれども、例えばまちづくり懇談会の例で申しますと、説明者の力量に差があると大半の懇談会に出ている町長からご指摘をいただいております。説明事項の目揃いや与えられた時間、自治会さんの方から与えられた時間で何を話し、何を聞いてくるか、事前の研修等にも力を入れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まちづくり懇談会や区会や町政懇談会等いろいろ広報も含めてやっているかと思っておりますけれども、町政懇談会や自治会の出前講座ですか、そういったこともいろいろやっているかと思っておりますけれども、目的が本当に伝わっているのかどうか。町長の思いと耳障りのいい話だけに終始して、本来の町民からの不安や要望というのが本当に聞こえているのでしょうか。

私は町長忙しいのにかなりいろいろなところに顔を出していろいろ説明を町長自らやっていますけれども、私が考えるのに職員の教育のためにも、職員の皆さんが業務の中で住民の生の声を聞いてくる、そういったところへ出席して、そのまま自分が聞いて町長に伝える。先ほど報連相という話もしていましたけれども、そういうことにすることによって、職員のレベルが上がってくるのではないかと。

職員自体も住民がどういうふうを考えているのか、そういったことが聞こえるのではないかと思うんですが、そういう点どのように町長お考えでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） まちづくり懇談会でございます。

これにつきましては、私は町長以来できる限り出席をさせていただきます。

先ほど坂本議員も「耳障りのいい声ばかり」という声でありましたけれども、決してそんなことはありません。私は実際に出てそれを痛感をいたしております。

私は、できるだけ担当係長、もしくは課長が町の事業等については説明をまいります。私はできるだけそういった説明については端的にして、住民の皆さんとの意見交換を長くしていけということを指示をいたしております。

また、同席する職員は、5～6名多いときで5～6名、少ないと2～3名のときもございますけれども、同席をして、そして担当をしている課が質問に対して答えられる部分はできるだけ担当課が答えるようにしております。

以前は、職員が出て全部持ち帰って答えていたわけでありましてけれども、私自身が答えずにはいけない部分については私が答えるようにいたしております。

また、参加することで住民の皆さんが町長が来てくれた。町長が来てくれたんならこの際こういうことも言いたい。こういう不満も言いたい。これはあります。これもいろいろ聞いております。

ただ、時間がなんせその自治会によります。長いところは2時間半近くやる自治会もあります。それはもう事前に町に対して質問事項を自治会長がまとめたり、様々な質問を常日頃感じていることをぶつけてきております。

町民の皆さんは、やはり責任者である町長自身が出席することが、また町長に対して言いたいこと、普段から思っていること、それは私は耳を傾けて聞いておりますし、できるだけ町長というはっぴを着ておりますけれども、できるだけそういったものを住民目線に立った中で聞こうとしているのが私の姿勢でございます。

時には非常にきつい意見もたくさんもらいます。そうした折、しかし、それを私自身は文句を言われているというふうにはとっておりません。文句は言われているというふうにとったら言われます。住民の皆さんにも町長いろいろ言われて大変だ。だけれども、そうした住民の皆さんが常日頃どういふことを感じて、どういふ不満はどういふ意見を持ちながら生活をしているかということを知ることは、私にとっては非常に大きな財産であり、宝だというふうに思っております。

そうした姿勢で、これはその時々の方長の考え方もあり、いろいろ変わっていくものというふうにも思っておりますけれども、私自身はこれは私自身にとっての責務だというふうに考えているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 町長の考え方も間違いではないと思っておりますし、生の声を直接聞くというのも非常に大事だと思います。

ただ、先ほども言ったように、職員の意識を改革していくという中で、住民が何を考えているか。自分が町の職員として何をしていかなきゃいけないのか。当然各課がありますし、担当があるんで自分の範囲というのは限られてくるかもしれませんが、全体を見ながら私の位置がどこなんだというのをわかってもらうためには、やはり町長が来ているから答弁は町長がしてくれる、あるいは担当課長がしてくれるというんじゃないで、職員そのものが自分の立場というのを考えながらどうしていくかというのも教育の1つかなと。だとすれば、町長も出る範囲をもうちょっと減らしてもいいのかなという気が

しているんで、そこら辺のつじつまといたしますか、そこら辺をもう一度お聞きしたいと  
思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私が出席をして、どういうふうになっているかご覧になっていないんであ  
れだと思いますけれども、私は課長、係長以外にも例えば保育園関係、子どものことが  
質問くる。そうするとどうだってこういうふうになります。できるだけそういうふう  
にしています。それも勉強だと思います。

それから職員の皆さんにはできるだけその仕事の関係、会議の関係等で出れない職員  
もおりますけれども、できるだけ出て、そうしたところで勉強を積んでいくことが私は  
いいというふうに思っております。

住民の皆さんから実は町長になって一番最初出たところは東浦であります。これは私  
は忘れておりません。なぜかという、私が出席してあれって、みんなびっくりしまし  
た。「皆さんの意見を聞きたいな」ってにやにや笑いながら話を聞きましたけれども、こ  
れそれぞれの考え方がある。持っていき方だというふうに私は自分で思っております。

できるだけそうしたところへ出て、より多くの皆さんと接していくことが大事だとい  
うふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） そこら辺の回数を増やせばいいという問題でもないし、すべて町長が、  
あるいは課長たちがすべて責任を負えということではないんですけれども、ただ人によ  
っては職員によっては得手不得手もあるんで、無理矢理行ってなんとかしてこいとい  
うのも難しいかなと思うんで、そこら辺のきちんとした職員管理というのをお願いしたい  
なと思います。

今、地方自治体は変革の時代ということで、まっただ中にいるわけですがけれども、大  
局的に見る力、専門力だとか想像力、戦略、チャレンジといった積極的な政策がこれか  
ら非常に必要だと思っております。

役場の人事異動があるからといってどの部署でも対応できる。事務的な人材と言っ  
ていいのかどうかあれですけれども、そういった専門職でない人が採用が非常に多いよ  
うなふう感じておるところであります。専門性の高い事業に取り組める人材の確保と  
いうのはできているのか、また将来どうしていくのか、ここら辺をちょっとお聞きした  
いと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 大局的に見る力や専門性の高い職員をどういうふうに育てていくかというご質問かと思っております。

採用も含めてだとは思いますが、まず専門的な知識の採用という観点から見ますと、今年中途だったんですけども、主任ケアマネジャーという職員を雇いました。専門職でございます。介護保険の関係の専門職になりますが、やはりこういう専門的な知識を持った人材は政策によってはどうしても採用していかなければならないときもありまして、そういうふう採用しております。

ただ、いったんとった職員の中でその知識を習得していきたいという職員もおりまして、かつてですけれども、福祉の部門でいた方から社会福祉士とか社会福祉指導員みたいなそういう資格を取られた方もいらっしゃいますので、採用した職員の中では若いうちに何種類かの職場を経験したあと、その専門性をもったところに入りたいというご希望の方も出てまいりますので、そういうご希望の方はそういう希望のところ伸ばしていくということも考えていくべきだというふうに思っております。

職員の研修を重ねる上で、また職員の能力とその向いている方向ですね、伸ばして上げられる方向を見だしていくのが管理監督職として見ていかなければならない部分だというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 職員になってから方向性というか、必要なものを勉強して取っていく、これも大事なことだし、やっていかなきゃいけないかと思うんですけども、職員になる前の過程で高校だったりとか、大学だったりとか、本当に専門職3年間4年間という期間の中で、専門を学んできた人に入ってもらおうという基本ができていくかできていないかで実践に使うというのは非常に大事なことで、就職して働きながら取れる技術とか専門の分野というのはかなり限られてくると思うんですよ。

私は個人的には今土木をやっていますが、土木技術者とすればあらゆることを30年以上学校で学んで、実践でも学んで、誰にも負けない知識、このくらいまでは絶対人に負けない、何があってもできるという自身が持ちながら仕事はしているつもりです。

役場の職員で、職員になってから勉強するというのは、当然自分の仕事もしながらやっていかなきゃいけない。そんな時間は多分ないと思います。

やはり専門に建設なら建設、建築とか、コンピューターだったりとか、先ほどのPDCAの職員管理だとかということの専門性のある人に入ってもらってその部署で働いてもらうというのが非常に大事かと思っておりますので、職員に勉強してもらってやっていくの

にはどうしても限りがあるかと思うので、そこら辺の採用はぜひ検討していただきたいと思います。

1年1年のこの世の中の進歩は著しい中で、コンピューターの進歩やSNSやICT、今ではIOTが注目されています。

2番目の質問ともちょっと重なりますが、電子機器の導入は進められているわけですが、活用そのもの、先ほども言いました専門職としてどの程度そういったものに精通した人がいるか。

特にコンピューター関係、今非常に何千万円も町もいろいろ委託料で払っていますけれども、その点どんな人がいてどのように養成しているかをお聞きしたいと思います。

以前に似たような質問で、コンピューターは冷たい箱だとか言う職員が答弁があったように思っておりますが、それこそ考え方が30年以前前から進歩してないのではないかと危惧しておりますので、その点そういった職員どのようになっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） コンピューターにつきましてはハードの部分、ソフトの部分があると思っております。ハードの部分というのは、使う環境の整備だと思いますので、そちらの方は業者の皆さん方と相談しながら、また仕組みを作りながら整備していきます。

ソフトにつきましては、業務の中で必要なものにつきましてそのものを導入していくというような形になりますので、じゃあハードに長けている職員が町にいるかと言われると実際にはおりません。ソフトに長けている職員がいるかということそれもおりませんけれども、そういう皆さん方のアドバイスをいただきながらやっています。

じゃあその職員をどう育成しているかということになりますと、日々の業務の中で知識を積んでもらうというような形になります。

そこが弱い部分だと言われると確かに弱い部分でありますけれども、現状は今のとおりでございます。

また、進歩の中でどんなものが入っているかということ3年ほど前になりますかね、私たちこの中にカードが入っていますけれども、入室の管理だとか、コピーの使用枚数だとかというようなものは管理していますけれども、先ほどのPDCAにもありましたけれども、その次のアクション、Aをどう起こすかというのがやはり課題だと思います。

じゃあその出入室の管理でこの人の役場の滞在時間がこれぐらいある。じゃあ多い人



はどうする、少ない人はどうする、またコピーの使用量が多いからこの人の部分は減らすとか、そういう部分をどう使うかだと思いますので、そちらの方に課題があるというのは認識しております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） そういったアクションというのが非常に大事なことだと思いますので、議会や行政業務もペーパーレス化について何度も質問しながら検討しているとか、進んでいるとかということですが、そこら辺も含めてちょっと時間もありませんのでぜひ検討しながら進めていただきたいと思います。

先ほどまでお聞きしました民間感覚のP D C Aだとか、行政と住民のギャップ、人材育成だとか行政の意識改革等は町長が議員時代の一般質問です。議会だよりを見直してみてもいいんですが。

町長6年間のこの中で、自分の評価というのをどう見ているかお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本議員、今、町長が議員時代にもそういうことを町長に対して言ってきたと、そのとおりでございます。

私自身が町長になるときの先ほど申し上げましたけれども、思い、それはずっと同じでございます。

そして今、それができているかということでございますけれども、これはなかなかできているというわけには私はいけない。まだまだ課題は多いです、そのP D C Aのやり方、チェックの仕方、次へのアクションの起こし方、様々な課題は抱えているというふうには思っておりますけれども、私が具現化をしたいという思いの中で町長に就任をいたしております。

以前よりは進んではいるというふうに認識をいたしております。

そしてこれは町長が1人でできることではありません。やっぱり職員の皆さんの意識が同じようにそういうように向いてくることが大切だというふうにも思っておりますし、その啓蒙には努めているつもりでございます。

職員の皆さんも、まだまだもちろんいろんなご意見はあろうかと思えますけれども、そうした方向に向かいつつあるなということは私も感じているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 答弁いただきました。

やはり町長の夢とか、将来の構想にできるだけ近くなるように頑張っていきたいと思  
いますし、我々も当然町のためになるのであればいろいろ知恵を絞って意見もご意見も  
言っていきたいと思います。

2番目の質問に移りたいと思いますが、役場の業務の仕分けについてであります。

毎年様々な課題の解決、改善のために新しい政策が事業が増えているわけですが、詳  
細な事務手続きや書類作成業務、必要最小限にするための仕分けというものができてい  
るのかをお聞きしたいと思います。

例えば法で決められた紙媒体で必ず残さなければならない書類以外で、電子化してク  
ラウドやメモリでの保管で十分なもの等業務そのもので昔からやっていたから今もやっ  
ているといった仕事の見直しというものができているのかどうか。やらなくていいもの  
だとか、縮小できるものだとかがたくさんあるような気がするのですが、そこら辺の見  
直しの業務というのを現在どのように行われているかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 日々の業務の見直しだとか改善ですね、ということにつきましては  
監査委員から事業の仕分けについてもなんですけれども、監査委員から指摘がありまし  
て該当しておりますけれども、実際は手がついていないのが現状であります。

それからその職員一人ひとりのやっている作業の仕分けだったり改善、いわゆる改善  
活動になるかと思うんですけれども、それについては心理相談役と話をすると、やはり  
民間には簡単にその改善提案があって、それを採用しましょうというような改善提案の  
手法があるというふうには聞いておりますが、松川の役場では数年前に職員の提案の中  
でそれが載っているんですけれども、着手できていないのが実情でございます。

これをすぐにやる、やらないということもまだ行革の中では提案の1つとして出てい  
ますけれども、実行できていないというのが現状でございますので、どういうふうに進  
めていくか、進めるべきなのか、それをやるにはまたそこが必要かどうかという  
判断のところからまだ止まっているのが現状でございます。

先日も改善提案の中にもありますし、それからほかの議員さんからも補正予算を7回や  
れば7回だけ人の時間を使うんだよということをおっしゃっていただいてアドバイスを  
いただいた方がありますけれども、やはり時間をどうやってコストカットしていくか  
というも課題ではあるというふうには考えております。

まだそれがどういう手法でいくのかということが、そういう知識を総務課で知識を高

めていかないと導入ができないというふうには思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 総務課だけでできることじゃないかと思うので、ぜひ早急にやっていってもらわないといけないことだと思いますし、それこそ今、民間企業が残業をなくすというような方で大手は動き始めています。

役場から見本を見せるということができなきゃどうしようもないかと思うんで、そこら辺も勉強をしていくんじゃないかと思うんで、もうやりましょうよ、明日からでもやってほしいと思います。

無駄という議論になるとまたちょっと話が変わるんですけども、例えば私議会にいて議会で大事な会議というのは必ず録音しているわけです。今日も当然全部テープに入っているかと思いますが、今まで大変な時間をかけてこのテープ起こしをして、紙媒体で議員の人数分の冊子、議事録というのを残し、お金をかけているわけですけども、これ今IT技術の進歩で今では当然録音したものは活字に簡単になる。人それぞれしゃべり方が違うんで、癖があつてまだまだすべてがきちんと文書にならないわけでありましてけれども、その将来問題が起きたときになんのために議事録を残すかといったら、問題が起きたときに見直して、誰がなんて言ったというのをチェックできるようにしておるんだと思います。目的は。

だとすれば当然全部ICレコーダーで録音できているんだったら文書も機械がやったまんまでいいんじゃないかと。そうすることによって、職員の労働時間も、委託業務もなくなるわけで、実際議事録今まで何十冊ともらっているわけですけども、本当見たのは1年に数回の数ページだけという実際です。

そういったものを見た中で、そういうのを最先端技術を使ってやっていくと、ほかの課の部分もかなりいろいろあるんじゃないかな。それを職員を減らせることによってまたほかの事業に使えるということもあるかと思うんで、その点どのように考えているか。29年度予算にはそういった見直しというのが載っていなかったと思うんで、そこら辺もぜひ補正でも何でも組んでいいと思うんで、ぜひそういったことを進めてもらいたいと思いますが、いかがお考えでしょう。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、テープ起こしのコンピューター化というのはもう既に導入されておまして、議会事務局の予算上には載っているかと思います。

私も自分の会議で使わせていただいたことがありますけれども、なかなか議員がおつ

しゃるようにきちんとした文言では完璧にはならないので、やはり手直しというような形でやっているのが現状でございます。

そのほか、どうしても議会のような一字一句きちんと正しいものを出さなければならぬ会議については議事録として残しますけれども、そのほかの会議は要点筆記という方法で省略している箇所もいくつもございますので、そこを取捨選択していくのが大切かなというふうに感じております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ぜひ速やかにそういった議会の話は例えですので、ほかの会議も必ずあると思うんでそれは見直してぜひやっていただきたいと思いますので。

以上で質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 熊谷宗昭 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、コスタリカ共和国との友好交流の意義は、また各種集会から見えてきた課題と対応策は、この2点について質問をさせていただきます。

町では、JICAを通じて、中南米やアフリカから農村振興や格差是正を目指す研修員を2010年より受け入れ、現在も生活改善グループなどが対応してきております。その縁で、昨年2月には、町長と職員がコスタリカを視察をし、最終日には日本大使館を訪れ、ホストタウン構想を提案し、意見交換をしまいいってきたところでございます、

昨年10月には、コスタリカ共和国のホストタウンとして正式に登録がされ、東京オリンピック・パラリンピックのホスト事業へと歩みを進めているところだと思っております。

今年に入りましては1月には、教育長が現地を2週間訪問をし、コスタリカの日本大使館においては、交流事業の概要について説明をし、アドバイスを受けたと聞いております。

最近、お茶飲み話の中で、ホストタウンの話が時々話題となります。「何でコスタリカなの」「新聞に中高生を派遣するって書いてあったけれど、どうやって選ぶの」「またお金はどうするの」などの声が聞かれます。

今から12年前の2005年、スペシャルオリンピックのホストタウンとしてキュー

バのフロアサッカー、フロアホッケーの選手を向かい入れたことがありました。アンサンブルや親愛の里、ハーモニーコンサート、レンゲツツジの会、あいむ、手をつなぐ会などが中心となりまして、ウェルカムパーティーやイチゴ狩り、東小では餅つき大会などを行って大いにキューバの皆さんと親交を深め盛り上がったことを昨日のように思い出されます。

既にセミナーをはじめ在日コスタリカ人の高校生と小学校の交流も始まっておりますが、町民挙げてのホスピタリティーの構築のためには、しっかりとした交流の意義というものが必要だと考えております。町がコスタリカ共和国をホストタウンとして受け入れる意義についてのお考えをまず町長にお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

コスタリカの交流についてでございます。

経緯につきましては、今議員が申されたとおりでございます。松川町にも日本駐在のコスタリカ大使も二度おいでいただき、清流苑に泊まっていただきました。また、コスタリカの日本大使もお見えになって交流をしたところでございます。

人間というのは、生涯学習という言葉がありますけれども、私自身も新しいこと、知らなかったこと、未知の世界を知るということは、人間にとっては非常に喜びであり、非常にウキウキすることでございます。そうしたこと。

それから子どもたちにとっても未知の世界、交流を今までもやってきておりますけれども、給食を一緒に食べたり、遊んだり、そうしたことをすることが子どもたちの将来に向けての新しい世界が開けてくるというふうに思っております。

これからコスタリカと具体的にどのような交流をして、国際交流、あるいは住民のそうした気持ちに答えていくかということにつきましては、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 先に熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁をいただいたところでございます。

町では4課を通じまして、コスタリカのホストタウン構想の中で計画を練っているところでございます。

町長のご意見の中で、町民挙げてどうやって取り組んでいくかという点について、各課検討されていることと思います。

まずは、生涯学習課の方から順次計画、それから今後の方向性についてお聞きをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

私の方では、まず総体的な計画の流れをお伝えしながら、全体的な話をしてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず、ホストタウンの計画の流れですが、3つの柱で構成されております。まず1つ目、オリンピック・パラリンピアンとの交流。日本人のトップアスリートとの交流事業や講演会、スポーツ教室等という内容を考えておるところでございます。

2つ目、コスタリカ選手等々の交流。松川町へ訪問される、そうしたときの受け入れ。実際にまだオリンピック、あるいはパラリンピックというようなところで收容されるかどうかというのはまだわからないところがございますが、こちらへ来た際にはおもてなしをしてまいりたいというようなこと。

それともう1つ、選手の講演。

そして3つ目でございますが、コスタリカ共和国との交流事業。小中学校の交流事業。そして、コスタリカ関係者の町訪問。そして町民のコスタリカ派遣ということ。この大きく3つであります。

平成29年度具体的なところで申し上げますと、まつかわ大学に山口香さん。ソウル五輪の女子の柔道の銅メダリストでございますが、そういった方をお願いして、先ほどの一番目の目的、いわゆるオリンピック・パラリンピアンとの交流でスポーツの意識を向上させていこうという狙い目。

あと箱山愛香さん、これリオ五輪のシンクロナイズスイミングの銅メダリストでございますが、これも今検討中といったところがございます。

また、4月の9日の日には、コスタリカ女子対なでしこジャパン、女子サッカーですが、そういったものがございます。そういった激励、これも直接熊本ですが、現地へ赴くというようなことも計画をしておりますし、また町民に対しての観戦も考えておるところでございます。

それとあとJICA研修の受け入れ時の交流事業。例えば小中学校によるコスタリカ料理による給食事業ですとか、コスタリカセミナー、これはコスタリカを知る機会。あと草の根技術協力事業と連携した職員研修派遣というような内容を計画しておるところ

でございます。

これ以上細かい話になってきますと各課ということになろうかと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいいのか。

○9番（熊谷宗明） ただいますべての課に通じたことを生涯学習課長の方で言っていただきましたが、こども課、まちづくり政策課、産業観光課の方で付け加えることがあればお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ付け加えることがあれば。ありません。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ありがとうございます。

2点質問させていただきたいと思いますが、まず2016年8月にラウラ駐日大使から事前合宿をお願いしたいとの強い要望が出てきております。リオオリンピックでは、陸上競技などが10人の選手が活躍をされてきたということでございます。

実際この事前合宿ということをごどのように考えておられるかお聞きをしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 事前合宿のご質問でございますが、現在のところコスタリカ共和国の方から事前合宿というようなお話は、実際のところは現時点ではありません。

仮にそのような話になればまた考えていかなければならないことだとは思いつつ、今現時点ではない状況であります。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 事前合宿というのが条件に入っていたような気がしますが、東京でオリンピックが開催をされるという中で、この松川町で事前合宿があるかないかというところにおいて、住民の松川町の皆さんはどんなふうに支援や応援をしたらいいのかというのはちょっと疑問に思ったものですから、果たして松川町に来ていただけるのかどうか、そこら辺また精査をしていただければと思っております。

次に、町民公募型ということで、18年と19年にコスタリカへ住民の皆さんを派遣をされるというようなことが載っております。これについて旅費ですね、1人50万円くらいかかる中で、国からはホストタウン構想の中の特別交付税として1/2助成というのがあるわけでございますが、この派遣事業についての個人負担というのはどのよう

に考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 2018年、2019年度に計画している町民の派遣事業ということの財源のことだと思いますけれども、これにつきましてはちょっと1年間、1年というか今年度考えていきたいと思います。

派遣人数、また通訳も一緒に派遣ということも考えておりますので、現在についても詳細についてはまだ決まっていないところが状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） これからだということだと思います。

やはりコスタリカへ行くと、その様子を肌で感じてすごく日本でいるのとはまた違う別世界の中で、人の心は動いていくということで、町長と同行された職員の皆さんに聞くと、本当に通常の日本から考えると本当に生活が苦勞する中で、お金ではない大切な幸せというものを感じてきたというようなことも聞いておるわけで、やはり松川町の住民がそこへ行く、職員がそこへ行って何らかを学んできて、また松川町においてそういったことを実践していくということは非常にいいことだと思っておりますので、なるべくご負担のないような形で進んでいければいいかなということを思っております。

また、冒頭言いました中高生を派遣するということについて、心配をされている住民の方もおります。その点についてご答弁いただければと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中高生のコスタリカへの派遣ということであります。

当初は、中学生をというふうに考えておりました。私は実際に現地を足を運ぶ中で、何をここで学ばはいいかというのを中学生の視点に立っても考えてもみましたが、やはりメインはホームステイだろうなというふうになってきますと、言葉の問題等もあります。それからやはり向こうの行き帰りの時間的な問題等もありますので、現在のところ中学生については考えておりません。

高校生については、飯田市の方でカンボジアに高校生を派遣しているということもありますので、個人的にぜひというふうにして、名乗りを上げてくる高校生がいれば考えていきたいとそんなふうに思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 高校生を対象にという部分では考えていこうということで、中学生につ



いてはちょっと置いておくということでございますので、私もその方がいいのかなというふうに思っております。

それでは続きまして町長にお尋ねをしてみたいと思います。

その時に教育長にお尋ねをしてみたいと思っておりますが、町長はコスタリカ訪問から帰国して、「奥深き山の開拓地アマグロの視察を通して、幸せとは何かということを考えさせられた」ということを言っておられました。百聞は一見にしかずと言われておりますけれど、コスタリカ共和国の生活を肌で感じて学んできたことは多いかと思っております。

松川町になくてコスタリカにあるもの、そういったことを行政運営の中で活かされればいいのではないかと思っております。その点について、ご見解をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 実際にコスタリカを訪問しての感想とか思いということでございます。

いろんな思いがありましたけれども、端的に答弁も短くお話ししますけれども、やはり一番痛感したことは平和の大切さです。

やはりコスタリカは、中南米においては治安がいい国でございます。それから先進国と後進国、発展途上国、様々な言葉を使います。それはどこで分けるのかということも率直に痛感をいたしました。

国民の皆さんが一生懸命助け合って生活改善をしていこうというその姿は、せいじゃ日本の数十年前、戦後あたりの時もそうだったのではないかなという。

ですから一口に先進国は幸せか、後進国は不幸せかって片付けられるのかなというふうに痛感をいたしました。

それから日本のともすれば忘れがちな地域、お互いに助け合って一生懸命自分たちの生活を少しでも向上させていこうというそのひたむきな目の輝いた姿には、やはり感動し、考えさせられるものがありました。

そうした活動をとれるのも、すべては根底にやはり平和があると。争っていたらとてもじゃないけれども、自分たちの生活改善なんてそんなことは考えられないんじゃないかなというふうに痛感をしたところでございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） コスタリカにつきまして、非武装永世中立国ということを経早くからそう

いった平和の国というようなことで、これも大いに学ぶべき点かなというふうに思っております。平和あってこそ福祉があり、人々が平和に暮らせるという、そういったことを間近に見られてきたということで、学ぶべき点は多かったのかなというふうに思っております。

1月に教育長が2週間にわたり行ってこられたわけでございます。新聞等でも15回にわたり見聞録が載っておりましたけれど、生活改善の派遣事業という任務も背負って行かれたということで、首都のオルティナ市では、市役所職員とファシリテーター、いわゆる生活改良普及員のような方たちだと思いますが、その人たちを対象に松川町の農村開発ということでセミナーに臨んだ様子が書かれておりました。

その中で病院の待合室のような庁舎でやりがい感のない職員が、この生活改善の取り組みをすることによって、市の職員が変わってきたということを学んだということを書いてありますが、そこら辺の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今のお話であります、オルティナ市の方でファシリテーターの方々とだいぶお話をさせていただいたり、それから生活改善のグループの農村にも一緒に足を運ばせていただきました。

具体的にそのオルティナ市の市長さんが、やはりその生活改善の活動を通して、行政間としての意識が変わったというふうに率直に申しておられました。

私が一番感じたのは、最初の取り組みの中ではファシリテーターとしてのその市役所の職員が何をしていたかというところはなかなか見えなかったというふうに思うんですが、実際に農村に足を運んで一緒に話し合う。それからともに課題を共有しあう。そして少しでも生活改善が見られた部分を評価するという、そういう過程の中でやっぱり住民にとっても大切な人々だというふうなそういう受け止めができてきたように思います。ましてやコスタリカの場合は、地方分権がなかなか進んでないということで、結局行政サービスという部分については非常に限られております。

そういう中で、ファシリテーターの方々が住民との接点を求めて生活改善に努めているということは、自分たちの仕事のやりがい感に通じるという部分もありまして、行政のその末端を担っている方々のお仕事ぶりに私たちが学ばなければいけないなど、そんなふうな思いで帰ってまいりました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 行政職員の皆さんのやりがい感、これやっぱりその住民と触れ合う中で、住民の皆さんが本当に喜んでいただく。その笑顔でまたその笑顔をいただいて頑張ろうと、そういう気持ちになるのではないかなというふうに遠巻きに思うわけでございます。

次に、ファシリテーター、いわゆるその生活苦の中でお金のない生活の中の習慣、生活習慣を1つずつ改善していくという、そういうことをやられて共生社会を築いていくという役割、大変重要な役割かと思えます。

それで住民の人たちが一人一人の意識改革となって、住民の自治力が高まってきたということが書いてあります。ここら辺が非常に重要な部分かなと思えます。教育長のお考え、行ってきた感想を聞かせていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 具体的にファシリテーターの方が語ってくださった言葉に、私たちの仕事は住民が考え、住民が議論し、住民が決めることを支援することですということ、行政の方である一定の方向に引っ張っていくということではない。あくまでも住民主体の活動をサポートしていくのが私たちの役目だという、そういうお話をしておられました。

これが非常に心に残った言葉なんですけれども、実はセミナーという形でお話をさせていただく中で、50年前60年前の松川町の取り組みをお話をさせていただきました。その時に持っていった写真が何枚もあるんですが、向こうの方々の一番心に残ったといえますか、感動していただいた写真が2枚ありまして、1枚は増野の開拓農家の家族で写った写真です。非常に貧しいながらも住民の方々に笑顔があるという、その1枚の写真と、それからもう1枚は婦人学級の話し合いの様子の写真なんです、その婦人学級を指導しておられるのが公民館主事です。公民館主事というものがやっぱり地域に入って地域の課題を取り上げながら、そこから自分たちの力で健康の問題も、福祉の問題も、教育の問題も解決をしていこうという、そういう道筋をつけているという部分でありました。

したがって、50～60年前の松川町の取り組みにやっぱりどこかで返っていく必要はあるかなというふうに思います。自分たちが作ってきた歴史の中の営みの中に素晴らしい良さがあるという、価値があるという、そこにいったん立ち戻りたいなという、そんな思いもいたしました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 私ごとで恐縮ですが、私は戦後の開拓地増野というところで育ってきたわけで、今のお話非常に身に染みるところでありまして、私も写真を借りてまいりました。

コスタリカの皆さんがこの写真を見て感動されたという、苦しくても笑顔でおられるということで、子どもたちが集まってこのシーソーなんかは親たちが作ってくれたということでございます。

それで2枚目の写真というのが、この婦人会の活動かなと思います。月に一度どんなに忙しいときでも会合を重ねておったそうです。そういった勉強会が非常に楽しみでありました。

やはりお金もありません、お風呂も水もないために5日に一度くらいしか入れないという生活の中で、保健婦さん、それから普及員さんに健康のこと、栄養のこと、パンの作り方、料理の方法等々勉強をしてまいりました。また、公民館の主事さんには読書会等々でお世話になったということで、松川町には増野だけではなくて西山地区、山林地区というのが戦後の開拓地として成功したところでございます。

みんなそういう苦しい中にも明るい光明を目指して一生懸命やってきたということで、今思えば苦しかったけれど、本当に1つのアンテナの中で幸せ感が幸せ感がいっぱいではなかったかなとそんなことを思ったわけでございます。

やはりコスタリカに学ぶということにつきましては、私たちが忘れてきたもの、そういった人の輪、人とのつながり、支え合い、そういったことこそやはりコスタリカとの交流の中で学んでいく必要があるのではないかなと思ったわけで、なるべく多くの方がコスタリカへ行き、そういったことを学び、松川町で展開をしていく、そういうことで私はコスタリカとの交流、有効というのは非常に価値の高いものではないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） すいません、ちょっとここでお諮らいをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） ちょっとそいじゃ時間的なものもありますので、55分までお願いをいたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前10時55分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは2番目の質問に入らせていただきます。

各種集会から見えてきた課題と対応策ということでお聞きをしてみたいと思います。

まずは、健康を考える集会でございます。休会も考えられていた第41回を数える健康を考える集会が、土曜日の夕方5時半からではありましたが、ワークショップスタイルで開催できたことは大変うれしく思っております。

なぜ、健康を考える集会、長年続いた集会が休まなければならないというような選択肢があったということの状態であったのか。そんな中、各種のグループで成り立っております運営委員会でどのような話し合いがされて実施されてきたのかという点が大事なかなと思っております。

その点につきまして、まずお聞きをしてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 健康を考える集会でございますけれども、今年第41回目ということで開催をできたわけでございます。

この集会のきっかけ、そもそものきっかけですけれども、SSで消毒をする際にこんなに農薬をかぶって大丈夫なのかというような疑問が婦人集会で問題提起をされまして、そういったことから始まったというふうに聞いております。

公民館活動の盛んな松川町では、それを社会教育として捉えまして、健康学習が盛んになったわけでありまして、先ほども出ておりましたけれども、公民館活動を軸に集会は支えられていたのではないかというふうに認識をしておるところでございます。

そうした中で、本来であれば住民主体のこの集会ですけれども、長い歴史の中で徐々に行政主導になってきたというようなことがあるかと思えます。

また、健康への考え方も変わる中で、これまでと同じ方法で集会を続けていくことが難しくなってきたということでもあります。

先ほどご質問の中に、運営委員会でどんな話し合いが行われたかというようなことでもございますけれども、いろいろな各組織で成り立っておりますので、そういった中からいろいろな話し合いをしてきていただいたものを運営委員会の中で出していただきました。

主なものを申し上げますと、やはり専門書のような資料でもなくても住民目線、住民主体の集会でいいのではないかというようなことですか、参加者全員が主役になって、参加者同士の意見を聞く場としてとにかく継続をしていくべきだというようなこと、そういったような意見が聞かれました。

そういった意見を聞く中で、先ほどお話しございました2月の25日土曜日でしたけれども、これまでとは規模を若干縮小をいたしまして、集会を開催することができまして、当日は61名の方が参加をしていただき、活発な意見交換ができたというふうに考えております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

本当に途絶えることなく継続されたことについては、かなりのご努力と運営委員会の皆様の住民力があつたのかなと思っております。

ただいま行政主導になってきたというようなお話がございました。住民主体と逆行する言葉が行政主導というようなことで使われる場合があります。

住民主体という言葉は、行政の住民追随ということではないわけでもございまして、この住民主体と行政主導の2つの主体をどういうふうにマッチングさせてやっていくかということは、健康まつかわ21を作る上に置いても今後大切な部分かなと思います。

保健師さんや栄養士さんが夜、各グループを訪問し一緒に勉強しあっていくというこの姿勢が、松川町の健康や福祉を支えておるわけで、やはりそういったことを行政と住民が一緒になってやっていく。当然行政は、組織学習の面倒を見ていくという役割もあるわけで、それにもましてやはり住民が主体となってやっていく。

先ほどコスタリカのファシリテーターさんの話がございました。住民が主役になるために私たちファシリテーターは黒子になって支えていくんだという。とにかく表舞台は住民なんだよというお話がありました。やはりそういったことも大事かなと思っております。

健康学習の展開、これからも健康を考える集会について、ご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいま住民主体ということと、行政主導というようなこと2点大きく出させていただきました。

健康を考える取り組みといいますのは、行政に課題設定されたものに対して集まっていたくものではなくて、同じ健康不安を持つ仲間ですとか地区公民館、自治会、消防団など住民一人ひとりが日頃の生活の中で感じる健康への考えを仲間と語り合うことで気づいて見直す力を身につけていくというような取り組みであるかというふうに思います。これが住民主体の取り組みだというふうに思っております。

今回、集会に向けた話し合いの中で、この住民主体という言葉、これがキーワードとして大変大きく取り上げられたところをごさいます、松川町に自ら学習するという土壌がございます。自主グループに対して、引き続き保健師、栄養士が関わっていくということは必要ではあると思っておりますけれども、これを集会の柱にしてしまいますと、どうしても行政主導に傾いてしまうのではないかなというふうに思っていました。ですので、健康課題を自分たちで決めることが、住民主体の第一歩というふうに考えております。

今回の集会を企画するにあたりまして、この集会を持ち方を今回話し合われた集会の持ち方を参考にしながら、自らの気づきですとか取り組みを大切にして組み立てていくことが次のステップになるというふうに思っています、これが第42回43回と続く集会につながっていくということになるかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 分析の仕方、その通りかなと思っております。

公民館の研究集会に移らさせていただきたいと思いますが、やはり公民館においては、地区公民館の主事のなり手がいないとか、本館の編集部員のなり手がいないというようなことが顕在化してまいりました。

これについて本館、あるいは本館職員、どんなふうに考えておられるかお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

今、本館の部員の確保、あるいは地区公民館の部員の確保のお話かと思われま。

この部員の確保なんですが、具体例を挙げますとやっぱり編集部活動ですとか、そういった部分が10名本館はおりますが、実際に企画、そして中間討議、そしてレイアウト、この3つに会合が分かれます。

実質企画の中において、いわゆる原稿集め、あるいは原稿執筆は部員やっただけなんです、じゃあ実際に集まってというのはなかなか難しい状況であります。これは社会情勢等あろうかと思っております。

私ども昭和60年、ちょうど熊谷議員が編集部長をされておられたあの当時というのは、やはり農家の皆様方、あるいは自営業の皆様方中心にそういった本館部員を組織してきた、あるいは地区間の部員の皆さんも組織されてきたという傾向がございましたが、今、サラリーマンの方が非常に多いです。しかも夜勤があったりですとか、なかなか出づらいというような状況。

やっぱこういった背景を元にその活動内容自体も考え合わせながら、例えば会合の回数、開催時間ですとか、そういったものを考え合わせながら、しかしながら中身のある効率的な話し合いの持っていく方、こういったのをたゆまなく研究、検討し、推進していく必要はあろうかと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 世の中の流れで、会合はスマホやタブレットでできるというような時代になりまして、集まらなくても会合が成り立つような時代に入ってまいりましたので、非常に紙媒体から映像媒体になって難しい時代の中で公民館を運営をされていくということではあります、地区館の充実なくして本館の充実なしということがございます。地区館の皆さんが生き生きと公民館活動に打ち込めるような体制づくりをしていくにはどうしたらいいかというようなことも考えていただきたいと思えます。

金稼ぎより人稼ぎといわれております。人稼ぎ、人材育成に一層の力を入れていただきたいと思えます。

以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 大 蔵 洋 ◇

○議長（森谷岩夫） 4番、大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 議員となりまして初めての一般質問をさせていただきます。

私が身近に感じていることいろいろあるわけですが、今回2点ほど質問させていただきます。

それでは通告に従いましてまず1点目、ふるさと納税制度への対応についてお聞きします。

本件につきましては、通告後広報まつかわの4月号、それから明日の議員協議会での報告事項として納税状況が取り上げられており、また本日の夕方のチャンネル・ユーでも制度、目的、現状について取り上げられて放映すると聞き及んでおります。



ふるさと納税制度につきましては、平成27年度の地区の町政懇談会の折にも私が待ちの取り組み姿勢についてお尋ねをしている経緯がございます。

都市部に住民税が集中するという一方で、地方を応援する目的で、平成20年度に制定された制度でございますが、松川町の納税の推移を見ますと、積極的に取り組んでいる近隣市町村及び全国の市町村と比べると、非常にその納税額の伸びが少ないということで、何が原因かと。ポータルサイトの情報発信がまずいのか、それとも返礼品に魅力がないのか、そこら辺を含めて町としてどのように現状を分析しているかお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 大蔵洋議員の質問にお答えをしております。

ふるさと納税についてでございます。

この制度につきましては、今までも議会の中で質問を受けてきた案件でございますけれども、改めてお答えをしておりますというふうに思っております。

ここに今日お持ちしたのは、3月8日の信濃毎日新聞の社説でございます。20日ですのでつい数日前の社説。税金争奪やめ財源移せということで、ふるさと納税についての社説でございます。

私自身が今まで答弁の中で答えたり、あるいは自分としての考え方と合致をいたしておりましたので、今日ここへ持ってきたところでございます。

ふるさと納税は、地方創生ということで、地方の市町村、地域が頑張っている皆さん、あるいはふるさとへの恩返しをしようということで税を納め、そして頑張る地域が地方が元気になっていくという制度であったんであります。

その趣旨はよく理解できないこともないんでありますけれども、それがあるところから今度は返礼品合戦になってきているのが現状だというふうに思っております。高額な物を返礼です。人気のある商品を持っている自治体は非常にそれに集中して増えるというような傾向があるんじゃないかな。

それで結果的には、自治体同士が税収が奪い合うような返礼品によって奪い合うようなややもするとゆがんだ制度になりつつあるんじゃないかなというように気がいたしております。総務省も非常にその点については苦慮をしております、様々な指導、要請等がある次第でございます。

また、そうした結果の中から長野県の中では、昨年度返礼品を設けていなかった長野

市など11市町村が赤字になったということが書かれております。

それからもう1点、松川町はふるさと納税の返礼品に松川町の物を返礼品としてお返ししております。

これは愚直なまでに担当課、一生懸命そうした松川町の特産品ということで限定してお返しをしているのが現状でございます。

このあと担当課の方からお答えをいたしますけれども、商工会、あるいは工業会等に働きかける中で、なかなか返礼品の数が増えない。増やしてはいるんだけれども、そんなような現状でございます。

また、その市町村によっては、自分のとこの特産物ではない物も返礼をいたしております。そうしたことをやっていけば、売り上げも税収もアップするかもしれませんが、担当課のしっかりした考えの中で松川町はそういった現状であります。

それからもう1点、このふるさと納税を返礼品だけじゃなくて、松川町のファンを少しでも増やしていく方法、あるいはおいでいただく方法、様々な形で増やしていくことは大切だというふうにも思っております、そういった点を指示しているところでございます。

それからもう1点、今日の社説に書いております。「これまで赤字になる一方だった東京の特別区は、返礼品競争に参入する動きを見せている。大阪府の松井一郎知事も先月、何でもありなら府も本気で算入し、地方に負けないものを用意すると表明した」これ今、大都市圏は取られる一方でございます。これが例えば東京のスカイツリーの半額券だ、あるいはディズニーランドだ、様々な形でやっていくともう収拾がつかないのではないかというふうに思っております。

そもそも地方自治体の税収のやはり確保というものは、いろんな市町村によって特産物のあるところ、厳しいところ様々あります。それはやはり地方交付税で国が責任を持って、全国どこでも基準の財政額に沿った形の中の生活ができるように持っていくポイントはやはり地方交付税だというふうに思っております。

ふるさと納税全般につきましては、そのような考え方を持っております。

状況につきましては、まちづくり政策課の方からお話をしております。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 町長の方から大まかなご説明がありましたので、私の方は検証をというご質問でしたので、それにつきましてご答弁させていただきたいと思っております。

平成27年度の松川町の状況ですけれども、寄附額の金額は県内で77市町村ありますけれども、26番目というような位置でございます。

多い市町村では年間数十億円という寄附金を集める一方、何十万円というような自治体もございます。

当初この制度は町長が申されたように、自分の住む自治体に納める税金の一部を生まれた故郷や応援したいところへそういう自治体へというような仕組みでしたが、次第に寄附額を増やしたい自治体が返礼品の豪華さを競い合うようになりました。そのため高級食材や家電、商品券などを目当てにする人や節税対策として返礼品を得るのが目的化しているような状況になっています。

松川町の方針ですけれども、節度ある制度運用を行っていきたいと考え、返礼品は町内産に限るとし、ふるさと納税を通じ、松川町のファンにつながるよう取り組んでまいりました。

2つほど事例を述べさせていただきたいと思います。

1つ目は、平成27年県内第4位のA市、これは4,428件、約7億5,000万円。それに対しまして松川町4,422件で約5,000万円でございます。

件数は同程度でございますが、A市の場合、これは私の記憶で大変申し訳ないんですけれども、確かパソコン1台20万円ほどというような記憶だったと思います。分析しますと1件あたり高額な寄附があつて、町村の高額が伸びたと。

2つ目ですけれども、サイト運営業者に聞き取りしましたところ、1億円超えの1つの目標、壁というのは返礼品の商品数、こちらが大体100品目提示できるかどうかというようなお話をいただきました。

同じく平成28年第2位のI市は、件数65,798件で17億円、1件あたり26,000円ほどになります。

当町のこれ28年度の状況ですけれども、年度当初32品目、途中10品目増やしまして42品目で行っておりますけれども、分析といたしましては高額な返礼品をある程度準備する、または件数を増やすことではないかと結果分析をしております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） ただいま分析のご報告がありました。松川町ポータルサイトホームページの記載が26年度から活用、運用ということになっておりますけれども、制度は20年でできたわけですね。そこを約7年間遅らせて松川町のPRをしてこなかったの

はなぜかちょっとそこら辺もお聞きしたいなと思います。

それから町長が申されたように、本来税源移譲が本筋だと思います。ただ、この制度自体いろいろと問題が出てきていることは私も承知しております。換金しやすいような商品券、それから地元特産品でないものわざわざ仕入れて送る。それから返礼品が寄附額の約7割とか、そういうような問題が発生していることは承知しております。

また、先ほど申されましたけれども、東京23区の住民税の減少が著しいということで、世田谷、それから杉並区等は30億円と地方交付税の補てんされない地域は非常に苦しんでおります。

一方、横浜、名古屋等20億円ぐらい減収しておりますけれども、75%の補てんがあるということで、河村市長あたりはそれは都市の努力でなんとかやっていけるような話もされておりましたが、控除額が寄附額を上回るよう管理されると、国、自治体、全体から見ると歳入が増えるんじゃないかと判断しております。売り手の自治体、それから作り手の地元生産者、業者、それから買い手の寄附者、それぞれに効果があって、三方よしの制度ではないかなといろいろ問題ありますけれども、そういうようなことも私は感じております。

次に、寄附の活用の実態、納税者への情報発信ということでお聞きしたいんですけれども、ホームページを確認しますと、寄附される方がお金の使い道を選べるよう、当町の場合4項目の活用が載っております。

広報まつかわの4月号を見ますと、4項目の中で高齢者生きがいくくり、公共事業の寄附が非常に少なく、あとほかの3項目については件数、寄附額も同様に寄せられております。

寄附されたお金は、応援基金にいったん繰り入れられた後に各事業に繰り出されていると思いますけれども、制度開始後どのような事業でどのぐらい大きなもので結構なんですけれども、活用されたか。

また、納税者に対して寄附された方にして松川町はこのように子育て支援にいくら使いましたよとか、そういうような情報を納税者にフィードバックしてリピーター作りに取り組んでいるか、そこら辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 先ほど取り組みが遅れた原因というようにお話がありましたけれども、こちらの方につきましては私どものその仕組みの方がどういう仕組みになるか把握するのに時間がかかったということだと思います。

ちょうどその頃だと思えますけれど、お米、阿南でしたね、そこの方が大きく取り上げられたというような時期と多分同じようななりますけれども、そちらの方からこういう方法もあるんだという話が近隣の方から来まして、ポータルサイトの導入等を考えたと思えます。

また、寄附金の活用状況、またフィードバックというようなお話ですけれども、現状ではお礼状の発送をしております。

じゃあ今までどんなものに使ったかというようなお話ですけれども、大きいもので大変申し訳ございませんけれども活用事例の方をお願いしたいと思います。

平成24年度については、公用車、中古でございましたけれども、公共交通というようなことも含めまして、バスを購入させていただきました。平成27年度につきましては、ラッピング付きの公用車、看板、町のくだものをアピールするようなラッピングをさせていただいております。その公用車の購入費用を一部充てております。

平成28年度こちらの方につきましても公用車、バスの方ですね、そちらの方を予定しております。もう購入しましたのでそちらの方であります。

平成29年度、予算審議中ではありますけれども、3,000万円ほどをかけまして保育園のエアコン設置に使ってまいりたいというような形で考えております。

附則でございますけれども、平成20年から平成28年2月末ですけれども、約1億1,200万円ほどの寄附をいただいております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 各議員各自治体それから県内見ましても、教育、それから子育て支援に多く活用されているところでございます。

松川町も29年度に3,000万円ほど活用されるということで、できるだけ今後この町、それから日本を育っていく遠い子どもさんたちに援助、活用されると非常にいいんじゃないかなと考えております。

先ほど品目が50何件と言いましたけれど、この間見ておりましたら全部でちょっと6品目増えて53品目だと思うんですけれども、受付状況を見ると申し込み1万円コースのくだものが非常に多く寄せられております。人気品のそのくだものがほとんど数量限定ということで、寄附をしてこれをほしいと言われても品切れが当然発生してきているんじゃないかなと思われております。

その点について、まつかわの里くだもの里ということでうたわれておりますし、寄

附される方に十分に望まれるものを行き渡らせるような形をとっていくことは非常に大切だと思うんですけれども、次年度以降、そういう希望された品物が品切れが発生した、発生を防ぐためにどのような対応を考えているのか。なかなか寄附がこないと確保しても残ってしまいますし、そこら辺の難しさもあると思うんですけれど、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 希望の多い進呈品、返礼品はやはりくだもの里松川町でありまして、約75%程度がくだものとなっています。こちらにつきましては、あい菜果さんやもなりんさんの協力を得て、松川町の生産者の皆さんが手塩にかけて育てた物を送りたいとの趣旨をご理解していただき、良い品物を提供いただけるようにご協力をいただいております。

一部の商品については、生産者の皆さん方の経営もございまして、数量が限定されるものがあるのが実情です。

あい菜果さん・もなりんさん、こちらの方は個人の出荷組合、また農協さんというような形になりますので、ほかに何か手はないかというような形で今、ほかの会社さん、町内産の物を扱っている業者さんとも交渉をしているのが実情です。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） いろいろと問題ある制度でございまして、松川町の場合は特に総務省の制度に対しても該当せず、趣旨に沿った形で運用されておりますので、次年度以降も積極的に取り組んでいてもらいたいと思います。

では続きまして、南信州まつかわ観光局（仮称）設立について向けた進め方についてお聞きしたいと思います。

現在、来年3月の組織発足設立総会に向けて戦略会議、準備室、設立検討委員会の3つの部署において種々検討が進められておるわけですが、この組織最終的には法人化として考えておられるようですが、今いろいろな町民のご意見を聞く中でなかなかこの観光局の法人化、設立に対して町民のご理解が得られてないような点多々あるんじゃないかなと私感じておるんですけれども、財政負担に見合った町民益を出せるにはどのような形態の法人組織化が望ましいか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま準備室、検討委員会が立ち上がって検討をいただいている

ところでございます。

観光を通じての地域づくりということが一番だというふうに考えております。観光を通じることで、産業やあるいは交流人口、様々な面で大きな影響を及ぼしてこようかというふうに思っております。

それらのことにつきまして、行政サイドで今まで担当課でずっとやり続けてきたわけでございますけれども、やはりそうした中である程度事業が広がってまいります。そうした中である程度専門性を持った形の中、あるいはスピード感、様々な民間感覚というものをそれこそ取り入れていく中で、今までの形態だけでいいのかというのが大きな疑問点として上がってまいりました。そして別組織というような形で提案を申し上げ、今検討をいただいているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今町長が申されましたように、昨年の10月18日の説明会がございまして、私も地区の町政懇談会の折にその観光局の設立というようにお話をちらっといただいた以降、初めてこの説明会があるということを知りまして参加、聴講いたしましたけれども、その中で今、町長がおっしゃられたように、観光交流は目的ではなく、地域づくり、地域再生が目的であるというようにご説明をいただきまして、ぜひ疲弊しがちな地区がいろいろと発生してきておりますので、この観光局がどのような形で地域を深掘りしていくのかなと期待して、戦略会議にも都合のつぐ限り出席しておりますけれども、なかなかこのところ参加者が減ってきていると。

第1回目の時に36名のそれぞれいろいろの考えをもって前向きで若者が非常に多かったんですけれども、近頃を見ますと15名弱程度ということで、非常に参加者が減ってきているのが現実です。

先日の全協の時の観光局室長の説明では、一人称でハードルが高くなって戦略会議の出席者が減っているというようにお話がありましたけれども、果たしてそれだけかなと。

戦略会議で取り上げられているテーマとか、そういうのを見ていると、果たして本当にそれで観光交流の先を見据えたような会議かなと。もう1年を切っている、設立来年3月とすると1年をもう切っておるわけですがけれども、そのテーマの設定とか、この間も歴史について、農業自然とかそういうようなことについてレポートの提出がありましたけれども、果たしてそれが戦略会として地域の深掘り、それから今後に向けてやっていく中で問題点を掘り起こしていく必要があるのに、その歴史を見て、それからこの短い間に問題を解決できるのかなというように、非常にちょっと私不安を感じてお

るところです。

それでやめられてというか、出席されなくなった方は非常に自分で地域起こしをし、品物を作ったりして非常に松川町の未来を考えて貢献されている方たちが非常に減ってきておるわけですけれども、そこら辺室長どのように今感じているか、一言ご見解をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは片桐観光局準備室長。

○観光局設立準備室長（片桐雅彦） よろしく願いいたします。

この観光地域づくりの取り組みといいますか、南信州まつかわ観光局設立に向けたこのスケジュールにつきましては、昨年6月の議会の折に町長の方から発表がありまして、スタートをいたしました。

その後、10月に準備室を設立しまして、当初の予定では本年3月ですね、設立を目指すという形でスタートをさせましたが、やはり町民の方への理解ですとか、参画を求めていくことが非常に大事だろうということに立ち戻りまして、来年3月ということで約1年スケジュールを延ばして、今半年進めてきたところでございます。

その中で、まず住民参加という点では、設立検討委員会を設置いたしまして、商工会、観光協会、JA、それから関係者の皆様方で25名の委員の方に入っていていただいて検討委員会を設置しております。それに加えまして、住民参加型の実践型のワークショップということで、観光交流地域づくり戦略会議ということでスタートをさせておりまして、今、大蔵議員からご発言ありましたとおり、当初は36名という登録でスタートをしたところでございます。

現状どう考えているかということでもありますけれども、これまで戦略会議の方では地域ブランドをどう位置づけていくのかということですね、松川町らしさですとか、松川町に将来残したいもの、それを深掘りして磨き上げていくという作業の中で、これまでに10回の戦略会議を重ねております。

現在までには農業ですね、農ある暮らしですとか、それから松川町の特徴であるくだもの、それから自然、山、川、緑、2つのアルプスが見えたり千畳敷段丘のお話があったりとかいうこと。

それからそれを支える人柄等の3つのテーマが挙げられておりまして、これを現在深掘りしていくというようなタイミングにきております。

この目的は、やはり地域ブランドというものを地域資源の中から見いだしていくという作業だというふうに思っております、現在それを深掘りして具体的に体験プログラ



ムのようなものを実際に戦略会議の皆様へ企画、あるいはモニターツアーを実施していくというようなことを次の段階で行っていきたくて思っております。

これは戦略会議の皆様方が、自分たちでこれが地域ブランドだと思ったものが、外から見た方々にとってどう見えるのかなということを探ってもらうというタイミングにしたいというふうに思っております、そんなことを考えております。

それらを今後また繰り返していったって、地域ブランドと、松川町独自の地域ブランドは何かということを経営的に見だしていきたい。それで見だしたあとは、それをまたプロモーションしていくというような形につなげていきたいというふうに思っております。

また、会議のハードルの高さという話でございます。確かに全協の方で私の方から一人称ということで、少しハードルの高さもあるということもあるかなというふうに申し上げましたが、現在それでも毎回おおむね大蔵議員さんにも参加いただいておりますけれども、20名弱の方々には参加していただいておりますかなというふうに思っております。

参加者の方も特に大きく偏りがあるということもなく、幅広く来ていただいておりますかなというふうに思っております。

特にその組織から代表してきていただいているというわけではありませんが、各地域づくり団体ですとか、観光協会に関する方々、それから実際に農業、観光農園をやっている方々、料飲組合、農業法人、それから地域的には生東を考える会、それから案内人のボランティアの「おいなんよまつかわ」の皆さん、交通事業者、金融機関等々の方々に、世代も若い方は20代の前半の方から60代までということで、幅広い皆様にご参加いただいているというふうに考えております。

実際に青年会議の家に参加していただいております大蔵議員さんのその感覚も参考にさせていただきながら、毎回その内容や進め方についてはアドバイザーとも相談をしながら準備室で準備して検討進めておりますので、引き続き観光地域づくりに参画していただける方に、できる限りやりがいのある形で参加していただけるような運営の仕方を行っていきたくてというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今、ただいま室長の方から今後の取り組み方、それから今までの経緯等説明がありました。

松川町は、農業以外にも多くの産業の上に成り立っておるわけでございます。

来年3月も1年を切ったような状態ですけれども、その会議を通じてこの地域をおこして、ぜひ観光交流の場で終わるんじゃなくて、その先をしっかりと見据えて取り組んでいってもらいたいと思っております。

私の質問は以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 答弁といいますか、全体的なことでございます。

先週火曜日に広域連合の会議がございました。その一番に冒頭で南信州観光公社の社長、それからDMO、阿智の観光局の社長、2人の話がございました。

それはこれからの時代、将来に向けてこの南信州をどういうふうに観光、交流を増やしていくか、多くの人に来ていただくかということで、お二人の方から自分たちの考え等の話がございました。

そこでやりとりできるまでの時間はなかったんですけども、非常に前向きな、行政だけではやっぱりあそこまでは考えられないなというような考え方、意見もございました。非常に積極的な広域的にどう取り組んでいくか。

それで私は、やりとりはそんな時間なかったんですけども、私は意見を申し上げました。これから将来に向けてこの14市町村がどのようにリニア、あるいは三遠南信で多くの人たちが訪れる人たちをどう連携をとっていくかというのが最重要であると。それぞれの14市町村の持っているキャパシティ、あるいはこの地域が観光地として大きく全国的に取り上げられるだけの資源というものは乏しいと思っております。しかしながら、素晴らしいこの環境や自然大切にしていかなくちゃならないものがある。それをどうやって連携をしていくかということが最重要課題であるというような意見も申し上げ、広域的な連携を図っていくことが大事だというふうに痛感をいたしております。

そうした広域的な連携をとって、これからの地域を考えていく上で、今までの行政の産業観光課という形の中で物事を考えていくよりは、やはりもう少し民間の感覚の中で別組織があって積極的に取り組んでいかなければ難しいのではなかろうかなというふうに感じている次第でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 以上で大蔵洋議員の質問を終わります。

---

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（森谷岩夫） 次に、3番、川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは通告に従いまして、2点の質問を行います。

2点でありますけれども、介護施設について、認知症対策についてということであり  
ます。

少子高齢化社会の進む中ではありますけれども、今回の質問につきましては、高齢化  
社会に絞っての質問とさせていただきます。

今、日本人の平均寿命は、女性が約87歳、男性が約81歳でありまして、毎年平均  
寿命も延びておるところでございます。

また、その一方では、同じように介護を必要としている人が同じように増えておるわ  
けでございます。我が松川町も、同じことが言えるのではないかとこのように思ってお  
ります。

あるアンケートによりますと、日本人の9割以上の方が、老後に対して非常に不安を  
持っているということでもあります。

私も若い頃は、さほど感じることもなかったところではありますけれども、最近少し考  
えるようになってきたというように思っております。

また、4月からは、介護保険制度の改定がありまして、介護認定の方の1・2の方  
については、一部が町に完全移行になるというように聞いております。

また、そういう完全移行になりますと、担い手の確保や保険の負担等いろいろな課題  
があるかと思われまます。

町の第5次総合計画の中では、医療、福祉サービス充実を図るというふうになってお  
ります。少しでも安心して暮らしていけるようなふうにして持っていきたいというふう  
に考えておりますけれども、そこら辺につきまして町のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 川瀬八十治議員の質問にお答えをしております。

介護保険事業についてでございます。

私の方から全般的なことを申し上げてまいりたいというふうに思っておりますけれど  
も、私も幾度となくいろんな場面で3つの要望についてお話をしております。

災害予報、保健予防、介護予防、この3つの予防が大切であるというふうに考えてお  
ります。

保健予防は、やっぱり今日は保健の質問ではありませんけれども、やはり生活習慣病  
をいかにして押さえていくか。

それから介護予防につきましては、認知症というふうにこういうふうに思ってお

す。

そうした意味で、介護予防にも一昨年から介護予防、特に認知症については大きく取り組んでいるところでございます。高齢化率32.1%ということで、松川町なっております。

また、人口構造からも平成32年度ぐらいまでには増えていくのではなかろうかという予測を立てております。

介護事業につきまして、細部につきましては担当課長の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいま町長の方から答弁がございました。

私は今回の質問の中で、高齢化社会が進む中、介護施設についてということであります。いろんな方、データや数字等を提示しての質問ではありますけれども、私の方は住民の生の声というような形で、数字、データ等ございませんので、そこら辺の方をご承知おきを願いたいと思います。

まず、初めにでございますけれども、町の介護施設、いろんな介護施設があるかと思っております。現在のその利用状況、また施設数、通所型、入所型等のそれぞれの別の形があるかと思っておりますので、そこら辺をちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

本人の状態に応じましてケアプランを作成するわけなんですけれども、そういった形で利用される介護施設につきましては、町内に12の施設がございます。

大きく分類をいたしますと、認知症の高齢者の皆さんが衣食住をともにしながら介護サービスを受けられるグループホームがございます。また、食事や入浴などの介護サービスや機能訓練を日帰りで受けられるデイサービスセンターというものがございます。また、病院などで日帰りの機能訓練が受けられるデイケア、それから自宅で介護を受けることが困難で、常に介護が必要な方が利用できる原則介護度3以上の方になりますけれども、そういった方が入所いたします特別養護老人ホームなどがございます。

いずれの施設につきましても、介護度によりまして利用できる施設が異なってくるわけなんですけれども、利用状況につきましてはグループホームにつきましては、18床ですとか9床といったような施設がございますけれども、特養につきましては50床ありますが、それぞれ満床の状態でございます。

それから介護認定を受けた方が利用をいたしますデイサービスでは、20人の定員に對しまして週に複数回利用される方もいらっしゃいますので、おおむね8割から9割程度の利用状況かと思っております。

それから介護の必要度が比較的低いとされる要支援の方ですが、デイサービスですけれども、町内には最大で50人の定員というところもございますけれども、定員の約6割程度にとどまっているというのが利用状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいま施設等の数とまたそれぞれの別々の内容をお聞きしたわけがあります。

それこそそれによって、いろいろどういふふうになるかということとはわかりませんが、人数として高齢化社会、人口が増加しております。ここ2～3年どんな人数というか、利用している人の推移があるかなというふうに思いますので、そこら辺の人数的なところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 利用されている人数、最近の推移でございますけれども、比較的介護度が高い方が利用するグループホームですとか、入所施設につきましては退所するケースが少ないというようなことで、先ほどちょっと触れましたが満床ということでございます。

グループホームにつきましては、待機者も4人から5人あるというふうにお聞きをしております。

それから介護度の必要度が比較的低い要支援の方が利用するデイサービスですけれども、総合事業というのが昨年の4月から始まってまいりまして、利用がこれまでのように月額の設定制から一日あたりの単位制になったというようなこともありまして、利用者負担の軽減は図られているんですけれども、若干利用が手控えられているというような現状でございます。

また、これに連動いたしまして、デイサービスと宿泊と訪問介護が利用できます小規模多機能型の居宅介護サービス施設が町内にごございますけれども、そちらの利用が使い勝手がいいというようなことの中で利用が増えているというようなのが最近の状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

今、私が非常に思っていることはデイサービスでございますけれども、本当にお年寄りの方、楽しんでいく方がたくさんおるような気がしております。

いずれにしましても、そういう年をとってからいろんな人と触れ合い、そしていろいろな行事等に参加できるというのは本当にデイサービスなんかはよろしいかなというふうを考えておるところでございます。

ぜひ、方向的にはいろんな介護の方のありますけれども、楽しく和気あいあいとできるようなデイサービス等の充実が本当にいいんじゃないかなというふうに思っております。

介護施設の方の今、内容等にはお聞きしたとおりでございますけれども、次に入所介護の方であります。

特養松川荘等の入所型ということでもありますけれども、今、非常に待機者が多くて、なかなか入所ができないというようなことをお聞きしておりますけれども、今の時点でどのくらいの方が待機されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 松川町の入所待機者ですけれども、最新の2月28日現在でございますが、35名ということでなっております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、35名という方でございますけれども、私が思った数字よりはかなり少ないような感じはしました。

その35名の方が今いらっしゃるわけでございますが、これからまただんだん増える可能性もありますし、その35名の方も含めて、今後の対策というか、そこら辺をお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特養松川荘でございますけれども、定員が50名ということでございまして、2月28日現在で松川町から22名の方、それから高森町が6名、豊丘村が2名、大鹿村3名、飯田市17名ということで50名満床でございます。

特養の所在市町村には30%の入居率というのが設けられておりまして、松川荘の場合ですと50名の30%ですので15名というような形になります。このほかに一般枠

からの入所を含めると、現在松川町ではそれにプラス7名ということで、44%の方が今、松川町出身の方が入所されているというような状況でございます。

しかしながら、入所待機者につきましては、最新の35名からこれまでも40名というような中で推移をしております、なかなか減少しないという状況でございます。そんな中で、第6期の介護保険事業計画の中におきましては、平成37年度までに約30床を増床する計画を立ててございます。

これにつきましては、地域密着型特養として、松川町民のみを受け入れる施設とするのか、あるいは単に増床をしてその30%枠の中で拡大を図っていくかということはまた今後の検討課題というような形でお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

今、30床の増床を平成37年度までということですので、この37年度まで早いか遅いかはまたちょっと別といたしまして、ほかに今、広域連合、南信州広域連合の施設があるということでもありますけれども、その施設との連携、また調整等を図っていて、その35名から40名の対応ができるかどうかというところもちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、その南信州の広域連合では、入所措置調整要項というのが定められておまして、例えば飯田市が入所措置をした方が退所した場合は飯田市の入所待機者から調整していくと。一方で、町村が入所措置した入所された方が退所した場合には、町村の入所待機者から調整していくというようなことでございまして、優先度につきましては介護度ですとか、独居、それから家庭支援体制だとか認知度などを点数化しまして、上位から入所をしていくというような状況でございます。

入所判定につきましては、3月に一回のペースで行われているところでございます。

○議長（森谷岩夫） ここでお諮りをいたします。

12時になりましたが、もう少し区切りのいいところでと思いますのでよろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、議長の方から区切りのいいところということでございますので、簡単にくぐりのいいところまで持っていきたいと思っております。

実は広域連合との施設ということで、よく私わからなかったところでありますけれども、やはり飯田市なら飯田市、町村なら町村というところでありますけれども、そこら辺につきましてうまい調整を図っていただいて、なるべく地元の施設へは入れるような形にさせていただければ、いろんな状況から見ても大変にいいんじゃないかなというふうに思っております。

また、今まで質問してきた中でございますけれども、先ほど病床増床がありますというようなこともありますけれども、現在の施設で果たしてそれを増床した場合に、施設の規模等十分であるかなというふうにちょっと心配をしておるところであります。さらには老朽化等も含めて、設備の改善等が望ましいかなというふうに思っておりますので、そこら辺をちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） さっきちょっとすいません答弁漏れまして、松川町では35というふうに申し上げたんですけれども、南信州広域連合の管内では14の特別養護老人ホームがございます。公設と法人合わせてでございますけれども、やはり514名の方が今待機者となっているという状況でございます。ちょっとすいません、先ほどちょっと答弁漏れでございます。

施設の老朽化等としての考え方ということですが、国は以前、地域の特養ですとか有料老人ホームとか、地域密着型施設の施設数につきましては、高齢者人口の37%というような考え方を示しまして施設整備を促してきておりまして、現在町全体ではおおむねこのルール上にある状態でございます。

こうした中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、重要な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送り続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を今推進しているところでございます。

この考え方からいきますと、施設から在宅へという方向性の中にあるわけですが、入所施設につきましては町として費用最小限を確保していく必要はあると思っております。

ただ、今後の介護給付費の動向ですとか、その先ほどの37%ルールというものを勘案する中では、特に在宅での利用が増えている地域密着型施設、これにつきましては介護保険事業計画の策定懇話会などで施設利用の必要性等また検討していかなければならないというふうには考えておるところでございます。



○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

時間の方もございます。また、ほかの時の質問ということで介護施設についての質問はこの辺で終わりにしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それではここでいったん川瀬議員の質問は打ち切りまして、残りは午後に戻りたいというふうに思います。

以上で休憩とさせていただきます。

休 憩 午前 1 1 時 5 8 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

---

○議長（森谷岩夫） それではただいまから再開をいたします。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） それでは午前中は、介護施設についての質問をさせていただきました。

2つ目の質問になりますけれども、認知症についての質問をいたします。

全国では2025年にはありますけれども、700万人の認知症。65歳以上は5人に1人ということなので認知症が確認されております。また、最近認知症によります交通事故等が発生しております。

認知症については、自分ではなかなかわからないという部分がありますけれども、そういう交通事故等が増えていく中、本当に心配をしておるところでございます。

松川町でも13,000人の中、65歳以上の人が約4,200人、またその中で介護認定者は740人というふうに聞いております。また、その740人の半数に近い390人の人が認知症とも言われております。高齢化社会になり、認知症がどんどん増えているということでもあります。

これは他人事ではなく、自分も身近な問題ではないかというふうに考えておるわけでございます。

それでは質問の方に移らせていただきます。

認知症初期集中支援推進事業ということがありますけれども、この事業についての内容とまた日赤病院のオレンジチームがあります。オレンジチームと町の地域包括支援センター、ここの連携はどのような感じになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この認知症初期集中支援推進事業でございますけれども、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するというので、国が設置を推進しているものでございます。

松川町でも平成27年の9月に下伊那赤十字病院に委託をいたしまして、認知症初期集中支援チーム、通称オレンジチームと呼んでおりますけれども、こちらが設置をされました。

当時県下では3番目の取り組みということで、早い段階での取り組みだったということでございます。

これによりまして、認知症の人ですとか、その家族に対する訪問など早期に専門職がかかりまして、早期診断、早期対応に向けた支援を行うことが可能になってきております。

このオレンジチームの実績でございますけれども、平成27年度につきましては訪問実人数が52名、延べ訪問件数では198回を数えております。また、今年度28年度につきましては、12月末ではございますけれども、実訪問人数で98名、延べ訪問件数では523回ということで、1人あたり平均で5.3回の訪問を実施しております。

認知症が疑われる方、または認知症を患っている方で、医療サービスですとか介護サービスを受けていない方、または中断している方のそれらにサービスを受けているけれども、対応に苦慮しているというようなそういった方の相談を受けているところでございます。

この認知症になるリスクが高い方を抽出してオレンジチームが個別に訪問することで、発症を未然に防いだり、医療機関ですとか、介護予防事業、介護サービスに早期につなげることが可能になっております。

この結果に基づいて、オレンジチームが各それぞれ医療機関ですとか、専門機関につないでいるわけなんですけれども、地域包括支援センターへも31.2%をつないでいただいております。

包括支援センターにつないでいただくことで、介護予防事業ですとか、要支援のケアプランに結びつけて取り組んだ結果、こうした連携が介護認定者の抑制に一定の効果を上げる要因になったというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、お答えいただきました。

実は認定する以前の問題でありまして、例えば認知症になっておるんですけども、お年寄り2名がおって、1人が認知症だということがあったときにどうしたらいいかというようなことが1点あります。町の方へいってどういうふうを受け付けとかをしたらいいかというのを1点ちょっとお聞きしたいのと、認知症サポーターの養成講座が先月もありました。資料によりますと、平成26年はサポーター登録数が880人というふうに聞いております。養成講座を進めている中でありますけれども、今年度は何名になったのか。また、その人たち、サポーターの方、どのような取り組みをなされているかの質問でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、認知症を疑われる方、そういった方がどういったところに相談ということなんですけれども、やはり専門の知識を持ったオレンジチームへの直接相談していただくのが一番いいかと思えます。それはご本人に限らず、介護をされる方という方にも相談に乗っておりますので、その相談によりまして必要な機関につなげることができるというようなことでございます。

また、ちょっとそれではちょっと敷居が高くて相談しにくいというような方につきましては、包括支援センターの方へご相談をいただければオレンジチームの方へも紹介をいたしますので、ぜひそういった不安に思っている方いらっしゃったらそういったところへ相談をかけていただければよろしいかなというふうに思います。

それから認知症サポーター養成講座の関係でございますけれども、今年度28年度につきましては296名の方が受講をされております。これまでに日赤奉仕団ですとか、松川高校の生徒、それから小学校6年生、それから議会議員の皆さん、それから役場職員というような中で、これまでに1,176名の方がこの認知症サポーターの養成講座を受講をいただいております。

サポーターの皆さんには、主に認知症の方の早期発見ですとか、徘徊による最悪のケースに対しまして、町で見かけたようなときには対応を考えているところでございます。

例えば職場においての対応ですけれども、その方の様子から早期にオレンジチームへつないでいただくですとか、例えば個人ですとかけいちょう、それから徘徊等が発生した場合には、その早期発見につなげるための支援員としてご活躍をいただければなというふうに思っております。

私としては、町民全員の方がサポーターになっていただくということが理想的だなと

いうふうには思っております。

そんな中で、このサポーター養成講座につきましては、5人以上の集まりであればどこへでも無料で講座を開催できるということですので、ぜひ大勢の方に受講をしていただければなというふうに思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、サポーター28年度含めて1,000人以上の方が受講されて登録されているということでございます。

日赤のオレンジチームの中で、本当にサポートしてくれる方がいらっしゃいます。なかなか人数が少なく、全町網羅することはできないかと思っておりますけれども、できるだけ多くのサポーターで認知症の方支援していただければいいかなというふうに思っております。

次の事業でありますけれども、SOSのネットワークシステムについてであります。

実は先ほどの新事業の中でありましたけれども、このSOSネットワークシステム、これについて少し教えていただければなというふうに思っております。

それと合わせまして自殺対策、さらには推進福祉相談窓口業務委託というふうにありますので、この2点について説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 29年度の新規事業ということで、今お話のございました2つSOSネットワークシステムの導入と自殺対策推進保健の相談窓口の業務ということでございます。

まず、SOSのネットワークシステムなんですけれども、私が今年度からこの保健福祉にお世話になりまして、年間を通じて行方不明になるというケースが何件かございます。当町に限らずほかの町、県外からも行方不明になったというようなことで、情報提供を求める文書が二桁に上るというふうに認識をしております。

こうした中で、危機管理係ですとか、あるいは松川町交番の協力を得る中で、昨年徘徊高齢者等の捜索行動マニュアルというものを作成いたしました。

もしそういった事案が発生した場合には、家族や行政、関係機関が連携して一体となって対応することによって、そのそういった認知症、徘徊の高齢者等を早期に発見して、生命の危険をできるだけ回避したいということで対策を打ったわけでございます。

このSOSネットワークシステムは、それを補完するものというふうに考えておりま

して、認知症等で行方不明となる、心配のある方の親族等が事前にセンターに対象者を登録していただきます。その一方、支援者となる方なんですけれども、例えば先ほどの認知症サポーターですとか、介護サービスの事業所、あるいは社協、ボランティア、消防団、民生児童委員等々がございます。また、宅配の業者ですとか、郵便局等もあるかと思いますが、そういったものを想定しておりますけれども、それも支援者として事前に登録をしておいていただくということで、仮にその対象者の方が行方不明になった場合には依頼者は警察への捜索願とともにセンターへ通報いたしまして、センターが支援者に情報提供していくということで、それによって早期に発見するというシステムです。

そういう意味では、できるだけ多くの方に支援者になっていただきたいなというように思っています。

また、自殺対策の窓口の業務でございますけれども、県内の自殺者数というのが平成21年度から27年度の集計で3,300人余でございます。死亡、その死亡原因につきましては、そのがんとか心疾患に次いで多いというような状況でございます。

こうした中で、自殺対策の基本法が改正されまして、市町村は自殺対策の計画を平成30年度までに策定をしなければならないというふうにされました。

町ではこの動きに合わせて、関係機関から構成されます自殺対策の連絡会を設置するとともに、専門の窓口を旧北名子保育園の地域活動支援センターあすなろの方と併設をしております障がい者相談支援センターに委託をいたしまして、相談窓口を設置するというものでございます。

新年度の事業ということになりますけれども、いろんな困りごとにつきましてはそちらの方でご相談いただければというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、お答えがありましたように、徘徊者については本当に家族も含めまして大変な状況になるかと思えます。

チャンネル・ユー等で広報も含めまして、徘徊者できたときに流しておりますけれども、消防団も含めてどういう形で徘徊者を見つけることがこれは一番大変なことだと思います。

1つの例を聞いてみますと、一回出るとまたすぐ出てしまうと。比較的同じコースをたどるというようなことを聞いておりますので、もしそういうことがありましたら参考になるかなというふうに思っておりますし、また認知症の介護の方では非常に精神的に疲れてしまって、悲しい事件も起きるときもあります。ぜひ、そういうことのないよう

なサポートができればいいかなというふうに思っております。

自殺対策等の窓口よくわかりましたので、そこら辺につきましてはまたいい方向に進んでいったら報告をいただければ結構かと思えます。

それで今までで質問でありますけれども、町の職員の関係でございます。いろいろ事業今2つほど新規事業がありますけれども、今までの中から含めまして、事業が増える中、職員数についてでありますけれども、今の人数で対応ができるかどうかをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特に地域包括支援センターの職員につきましては、私センター長も兼ねておりますので、合計7名ということにはなっておりますけれども、今、産休の職員もございまして、実際の対応はもう少し少ないというような状況でございます。

認知症対策に限らず介護予防のケアマネジメントというのが今195件ございます。そういった中で、職員1人あたりの受け持ち件数としては基準をかなり上回って今対応しているというのが現状でございます。

また、平成28年度から総合事業に関するサービスの事業者が町指定になったというようなことであります。引き続いて平成30年度からは、ケアマネの事業所につきましても町指定となるということになっておりまして、そういった業務に対する指導、監督についても地域包括支援センターでやっていきなさいというような形になっております。

今後ますます負担は増えるというようなことでございますので、やはりまずその介護予防という入り口にある地域包括支援センターの果たす役割を考えますと、介護給付費の抑制というようなことの観点からも、将来的には増員も必要ではないかなというふうには感じているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、お答えの中では、将来的にというお答えでありましたけれども、やはりできるだけ早めの対応ということが必要じゃないかと思えます。

それこそ高齢化が進みまして、今言ったような事業がどんどん増えてきますと、さらには事業が増えるのではないかというふうに思っております。

職員一人ひとりのレベル上げていただきまして、できるだけ必要な部署には適材の人数で業務を円滑に運営していただけるようなことをお願いいたしまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（森谷岩夫） 以上で川瀬八十治議員の質問を終わります。

---

◇ 佐藤史人 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 質問の前に一言ごあいさつというか感想を述べさせていただきます。

3月11日、私ちょっと用事がありましたので役場にまいりました。そうしましたら役場の前の掲揚旗に日の丸の半旗が掲げられておりました。事情はあとで聞きましたが、やはりそういったその東日本大震災の日に半旗を掲げるという行為、それからそれに気づいた人、またそういったことに対して感じるということが大事だと思いました。

やはり町民の立場に立っていろいろするという基本はそういうことだと思います。

それでは通告に従いまして、本日はまず町民への教育施策についてと南信州まつかわハーフマラソン大会の2つについて質問させていただきます。

まず、最初に29年度の町の施策を見たときに、やはり子育て支援の問題とそれから高齢化社会を迎えたその福祉の大きな事業が挙がっております。

いろいろな事業がございますが、来年度の子育て支援の重点施策について町長のお考えをお聞きしたいと存じます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員の質問にお答えをしてみたいです。

お答えをする前に佐藤議員、今、国旗半旗の言葉がございました。

3月11日、12日が日曜日で月曜日私の朝礼当番でございました。私11日の日に来てそれを見ておりますので、職員全員にその話をいたしました。職員に感謝をしました。よく気がついてくれた。そういう心が大切だ。同じことを全職員に月曜日の朝礼で言ったところでございます。

さて、ご質問でありますけれども、教育関係についてでございます。

子育て支援ということは、大きな第5次総合計画の中でも柱でもございますし、私がストップ人口急減社会を目指していくんだという方針の下の中で、出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、この6つの項目について、横断的に総合的な政策を継続していくことが松川町の人口の若者定住につながっていくというふうに考えております。

それらの政策を28年度今年度から様々な形、すべてというわけにはいきませんが、形として推し進めてきているところでございます。

そうした中で、子育て支援でございます。

これにつきましては、私も最重要課題と捉えて、29年度もそうした子どもたちの育っていく子育ての環境、ハード、あるいはソフト面、様々な面について優先順位をつけ

ながら取り組んでいくところでございます。

総合教育会議というのが始まっております。教育委員会に総合教育会議は町長の招集ということでありますので、つい先日も会議を開きまして、29年度の松川町の教育方針等が教育委員会からも出され、協議がされておりました。それらを目指してやっていくということになるかというふうに思っております。

また、子育ての支援につきましては、生まれてから保育園、小学校、中学校、それぞれ入学という大きな節目があるわけでありますけれども、今、この現代社会における子どもたちが義務教育を終えるまでには、多大な経済的な負担も家族がしょっていくような形になっております。それらもしっかりと数字を精査をする中で、29年度の子育て支援に向かっているところでございます。

教育方針等につきましては、教育長の方からお答えをしまいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 子育て支援についてのご質問でございます。

29年度の子育て支援、特に保護者の方の経済的負担の軽減という面では、入学祝い金等の政策をとっていききたいというふうに考えております。

それで、教育委員会という立場から考えたときに、やはりそういった支援は子どもたちの自立を支えるものでありたいという、そういう願いを持っております。したがって、私どもの観点からしますと、子育て支援というそういう観点で捉えていききたいというふうに考えております。

ついこの間、NHKの番組で見えない貧困という、そういった番組をやっておりました。衣服だとか、それから持ち物の形態とかスマホとかというそういった面ではみんな同じように与えられているわけでありますが、しかし、見えない部分で大きな貧困があるという、そういう指摘の番組でございました。

前も私お話をさせていただきましたが、貧困の循環という意味合いで、経済的な格差が学力の格差につながるという、そういったことも指摘されております。

町の教育委員会におきましては、そういった取り組みとして、まずは学習保証、学力保証をしっかりとっていききたいということで、寺子屋の事業については25年度から始めさせていただきまして、昨年度延べ1,000名を超える子どもたちが英語とそれから数学の補習授業に参加をしております。

また、小学校では、高学年の子どもたちを対象にして、算数の指導教員を置きまして、5年生6年生の各クラスを2つに分けて少人数での指導を実施しております。



これについては、長野県の学力調査の中でその効果がはっきりと現れているという部分も見えております。

それから子どもたちの生活支援という部分であります。学校に対して不適應を起こしている子どもたちも少なからずいるという状況の中で、なんとか学校外に子どもたちの居場所を作っていきたいということで、子どもたちが集まって学習をしたり、それから生活面の相談をしたり、雑談をしたり、また軽食の提供もできるような子どもカフェということも現在考えております。

それから学ぶ意欲を持った子どもたち、また能力のある子どもたちの支援のために町の奨学金の制度につきましては、奨学金の拡充という形で金額の増額、それから返済期間の延長ということで対応してきております。

また、地域全体で子どもたちを支えていくという、そういうことも考えておきまして、小学校におきましては学校の応援団というものが立ち上がっておりまして、地域の方々が学校に入って、学校の教育活動をサポートしていくという、そんな体制もできております。

したがって、いかに子どもたちの自立を支えていくかという、そういう観点でこれからも政策を進めていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

いろいろな支援体制の中で、直接子どもさんに対する支援ともう1つは私が保護者の方から聞いているのは、その多様な環境の中で、その先ほど申されたように、貧困の問題もありますし、それから学校に行きたくても行けないお子様とか、そういう環境に対してその対応できないお子様について保護者の方のその悩みだとか、そういったことが非常に多いということをお聞きします。

そのどこに行ったらその悩みを解決してくれて、明るい方向にその導いてくれるのかとか、そういったその子育てやそのお子様のその教育についての悩みを相談できる体制だとかそういうものが必要になってくると思うんですが、そこら辺のお考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） まつかわ大学で明橋大二先生の講演会がありまして、子育てに関する講演だったんですが、たくさんの保護者の方々がその会に参加をしておりました。

そういった方々がなんとか自分が今迷っている子育ての悩みや不安というものを解決したいという、そんな思いをもってあの講演会に参加をしていたなというふうに思うんですが、果たしてそういった方々が今持っている課題に学校や保育園が応え切れているかということ、やはり不十分な部分はまだまだあるのかなというふうに思います。

10月に保育園の保護者を対象にした保育園のアンケートも実施をいたしました、自由記述の中で一番多く求めているのは子どもの送り迎えの時、ちょっとの時間でいいんで保育園の先生とお話をしたいという、こういう声がたくさんあがっておりました。

児童福祉法の中でも保育園の果たす機能として子育てのための相談、指導、こういった面でしっかりと援助をしていきなさいという、そんな文言が盛り込まれています。

したがって、そういう面で、保育園で子どもたちを預かるという、それだけではなくて、やっぱり子どもを育てている保護者の方に寄り添って悩みや不安を解決していくような、そういった保育士としての研修を重ねていかなければいけないなというふうに思っております。

それから学校関係については、先ほどお話しがりましたが、不応の子どもたちもおりまして、そういった保護者の方々のために月に一回夜間ですが、不登校親の会を開催しております。夜2時間から3時間保護者の方と色々な気楽な話をしながら、保護者の方々の思いを聞いたり、心を開いて自分の思いを語ったりという、そんな場面も設けております。

これについても継続をしていきたいということで、関係の先生方にもお話をしているわけですが、やっぱり先生方にしてもそういった保護者の思いを受け止められるだけの力量が必要だというふうに考えておりますので、そういった場面での研修等についてはこれから力を入れていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは次の質問に移らさせていただきます。

その学校とかそのお子様を教育する、子育てをする立場の職場環境は今年度についてはどういった施策を考えていらっしゃるのか、こども課長の方にお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育士等の職場環境の改善ということでございますが、当初予算の中でもご説明させていただいておりますけれども、賃金の改定等も行う中で、同一の

賃金体系をとっていきたいということで、引き上げの方もさせていただいております。

また、昨年12月の定例会におきまして、条例改正もお願いしまして、正規職員は今までも産前産後、また育児休業等が制度化されておりましたけれども、臨時職員についても取得ができるような形で改正の方もさせていただいております。

既に1名の職員が育児休業を取得しておるところでございます。

また、休息时间等が取れないというような部分もございましたので、そのあたりも保育園の園長、また保育士の皆さんとも話をする中で交代ではありますけれども、休憩の時間が確保できるというようなふうに改善の方を図っておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 次、文部科学省が次の学習指導要領で主体的、対話的で深い学びの研究を続けていかなければならないということです。深い学びとは何かということは非常に難しいことだと思いますが、教育委員会をはじめ、教員、それからそれに携わる人々が一緒になって考えていかなければならない問題だと考えます。

次の質問に移らせていただきます。

えみりあが11月にオープンし、それこそ町の社会教育まで含めた学びの拠点として開設されたわけです。

過日のえみりあの利用状況では、35%の増だというご報告をいただきましたが、その受け皿であるえみりあが本当に町民の皆さんの学習の場となる体制にあるのかどうか、それを生涯学習課長にお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、えみりあ内の職員体制というお話かと思っております。

公民館関係職員、生涯学習男女共同参画係があのでえみりあに詰めてございます。館長はじめ計7人の職員でございます。そして社会教育施設管理人は3名、合わせて10名で管理運営をしておるという状況でございます。

中央公民館がえみりあが竣工する前までは、旧北名子保育園とあと町民体育館2つに分かれておりました。3.5人ずつという、そういう計算になりますが、今一体となって7人、あるいは管理人さんも含めて10人、全部が1カ所にそろって意思疎通、情報交換は非常にしやすくなっておるという状況でございます。

よって、体制的にはちょうどいいくらいかなという感じは持っておりますが、先ほどありました町民の学習を支えるといった視点では、私たち現状この社会情勢、あるいは

学習課題等々を把握しながら、それぞれ連携とりながらスキルアップをしていく必要性は感じております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今の質問で、使用団体が増えてくると。その中で、公民館としてできることと、それから利用者である町民の皆さんが自主的にやっていく当然活動が大事だと思えますし、町民主体が何よりの生涯学習の基本だと思います。

先日、朝日新聞にこういった記事が載っておりました。男性に聞きました。地域デビューしていますか。これが上でその続きで次の週に女性に聞きました。パートナーは地域デビューしていますか。

要するに私もそうなんですけれども、Uターン、Iターン、それから何らかの理由で松川町に戻ってこられていらっしゃる方で、もちろん自治会にもまだ入っていないし、そういう人の中にまずその地域デビューしていますかという質問で、43%の人がしているというんですが、していないが今後はしたいという人が40%。していないし、今後もしたくないという人が18%いるんです。

そうすると、松川町の中でも例えば100人そのIターンとかUターンで戻ってきた人がいる中で、100人のうち42人の人はもうしている。していないが今後はしたいという人がしていないが今後はしたいという人が40人いますので、82人の方はそういった活動に参加してもいいということですよ。だから40人は予備軍にいるということです。

そこにどう働きかけていくかということも大事ですし、それからこの女性に聞きましたというのは、パートナーは地域デビューしていますか。

ある奥さんは料理教室に自分の代わりに応募させたってご主人を応募させてというんです。やってみたら意外に面白かったということで、そういう目で見ればその確かに人口減っていますけれど、そういうまだまだその公民館活動だとか、生涯学習の活動に参加していないという部分があると思えますので、そういった人をどう捉えていくかというのをちょっとお聞きしたいんですけれど。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 先般の公民館研究集会の中でも、同様の意見が出されております。

まさに私の身近なところでもIターンの方がお見えになり、ちょっとしたきっかけで

会話をしたことがございます。「私も趣味がない、どうやって参加していいかわからない。自治会がなくなっちゃうと本当困っちゃうんだよ」というようなお話をしてくださいました。

そんな中で、私たちが何ができていくのかなというのは非常に大きな課題でございます。

そんな中で、様々な媒体、あるいは口コミを通じて情報発信をして、呼びかけをさせていただいております。その中で、例えば自分たちがやりたいことを何かある人、こういった皆さんはぜひ公民館にお出かけください。自主企画講座という講座あります。1人でもお仲間を増やして、それがやがての社会教育関係団体、自立した社会教育関係団体になっていく。そういったのを支援をしてみたいというような講座もございます。

これはちょっとPR不足の感があります。今度の公民館報の方でも紹介させていただいておりますが、たゆまない情報発信、そして会話、口コミ等が大いに必要ではないか、そんなふう感じております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も実は今、生涯学習課長からのご答弁にもあったように、今度その公民館の自主活動で男飯をやるということで、私も既に申し込みしましたけれど、そういったことが大きな活動に結びつくと考えております。

本日の一般質問でコスタリカの話も出ましたが、どうかスペイン語講座を公民館の講座でやっていただければと思います。講師がいなければNHKにスペイン語講座。今、講座もだいぶ変わって、旅行向けのものや実用向けのものもやっておりますので、そういったのを取り上げてやっていくのもよろしいかと思っております。

それでは次のハーフマラソンの方の質問に移らせていただきます。

午前中の一般質問の中で、南信州まつかわハーフマラソン大会についての町長のお考えはお聞きしましたのでそれは省略いたしまして、次の質問からいきたいと思っております。

南信州まつかわハーフマラソン大会は、1年目が果樹栽培100年との冠がかかっておりました。2回目は、町制60周年施行の冠がかかっておりました。この第3回の南信州まつかわハーフマラソンの一番のその売りはなんなんでしょうか。教育長お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ハーフマラソン大会についてのご質問でございます。

基本的には、第3回ということでもありますので、やはりそこには継続性が求められるなどというふうに思います。とりわけ冠をつけなくてもその大会の中に意味があるという、それを私たちは出していききたいというふうに思います。

視点は2つであります。1つは地域づくりということですが。

いろんな方々がボランティアで応援をしてくださる中で、この大会が運営されているということではありますが、松川のハーフマラソンというその特徴をやはり我々がしっかり認識し、ボランティアの方々もしっかり認識し、そこに松川の魅力が伝わるようなそういう意味合いを込めてこの大会を運営していくということです。

例えばこの松川の自然や気候、それから特産物等についても、ボランティアで関わる人たちが、運営をする人たちがその特徴をしっかり理解して、大会に参加してくださった方々に伝えていく、これが1つ大きな大事な点ではないかなというふうに思います。

2つ目は、先ほども地域デビューの話がありましたが、社会参加という視点でございます。社会参加ということにつきましては、中学生、高校生等もボランティアスタッフとしてこの大会に参加をしております。それから住民の方でぜひこの大会をサポートしていきたいという、そういう思いを持った方々もたくさんいらっしゃると思います。地域の活動を自分たちが支えていくという、こういう経験と自信を与えるという意味では、社会参加の視点も非常に大事なことを思っております。

それから大きな2つ目は、やはり教育委員会ではこのスポーツ振興という部分については外せないというふうに思っております。

住民の方々がこのハーフマラソンに実際に参加して走ってくださるというようなこと。また、ハーフマラソン大会をここで実行することによって、町民の皆さんにハーフマラソンへの参加意欲も高めていくということ。また、それが町で主催しております駅伝大会にもつながっていく、そんなふうに思っております。

以上、大きな視点として地域づくり、それからもう1つスポーツ振興ということで、この大会の意義を捉え、なおかつこれが継続することで意味があると思いますので、第3回は継続のための第一歩というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） よくわかりました。

それでは昨年の12月5日の日の全協で、第2回の南信州ハーフマラソン大会の実績報告ということで、いろんな課題だとか、それから会計報告をいただいております。

その第3回に向けた大きな課題の中で、そのいろいろな課題がございましたが、その中で私は一般質問で質問をしました。大会運営スタッフについて、ボランティアという形で町民の皆さんが参加しているけれども、その形態について考える余地があるんじゃないかということをお前の一般質問でしたんですが、その点については今回は少しは変わるのか、それとも2回目を踏襲されてやるのか、そこを生涯学習課長にお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ボランティアスタッフの皆さん方のご質問でございます。

実際のところ785名のボランティアスタッフの皆様方に協力をいただき、この大会が成功に、第2回成功に導いていただいたという、そういうような状況でございます。

まず、核となる実行委員会の中核となる皆さん、おおむね30名で組織しておりますが、この皆さんに関してはやはり大会運営精通しておるというようなことでございますので、やはり企画等々に関しては、この皆さんを中心に考えてございます。

大会スタッフ、ボランティアスタッフの皆様方には、自治会の皆様方は交通整理の方で非常に頑張ってもらっておるということ。あとそれぞれ関係団体がございまして、それぞれの部署で頑張ってもらっておるというようなことでございます。

よって、こういう昨年度同様の形態、やはりこういう形を持っていかないと、なかなか大会成功させていくには難しい問題があるのではないかって考えております。

よって今年、（第2回）でお願いできればと考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） どのマラソン大会か、ちょっと言っちゃうといろいろと問題もあると思いますので言いませんけれども、ある今年の10月に第1回のハーフマラソンではなくて、マラソン大会をやるところがございまして。そこは2月に大きな新聞広告を出しまして、1万人の笑顔に会えるボランティアを募集しますということで募集しています。

まず、ボランティアの募集があつて、マラソンの選手のエントリーの募集がありました。先日の新聞で1万人はもう既に達したんで、10月なのに今もうその選手のエントリーは締め切られたそうです。

やっぱり事業というのは、スタッフがボランティアのスタッフが本当に松川町のハーフマラソン、一生懸命みんなやって、町以外の人を呼び込もうという、そういう熱意のあるところから生まれて、まずその中心になるスタッフが息が合わないといくら募集

かけても集まってこないんじゃないかと思うんですよ。

だから私は、そのマラソン大会がまずいとは言ってなくて、やはり3回目だったら今年が無理だったら来年もしやるんでしたら、そういうことも考えていただいてやってもらいたいと思います。

先日ある雑誌を見ておりましたら、スポーツくじはスポーツを育てていますという広告が載っていました。図らずも南信州まつかわハーフマラソンは、このスポーツくじ t o t o の助成をいただいてやっているんです。

これを見ると、スポーツくじは日本を強くします。スポーツの競技水準の向上に421億円かけている。それからスポーツくじは、子どもたちの成長と夢を応援しますということで239億円。それからスポーツくじは、グラウンドの芝生化を進めています。これで地域のスポーツ施設の整備ということで532億円で、今年度、長野運動公園総合運動改修事業があつて、競技場芝でできましたよね。そういうこともあるんです。

マラソンに使うよりも、もっと子どもたちや町民のスポーツ施設にこの財源は使えないかなと考えます。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） まず、ボランティアの話でございます。

一昨年その前第1回大会に関しましても、有線放送、チャンネル・ユーですね、あるいはチラシを通じて町内の皆さんにボランティアスタッフを募集をかけてきて、それであと実行委員の皆さん方にも協力いただいて、まちづくり懇談会の中の少しの間ですとか、そういったときに募集をかけてきたことも経過としてはありました。

そんな中で、何人か応募をしていただいて、当日ご活躍していただいたという経過もございました。

ですからボランティアに関しましては、やはり全体に募集かけながら進めていくということ、今まで通りやっていく必要があるかなということを感じたところでございます。

あとスポーツ施設等々に関してでございますが、それこそ青年の家に関しては、人工芝化というようところで素案ができてございます。有益かどうかというの今観光局等と通じて調査をしていく形が平成29年度という形になろうかと思いますが、そういった施設設備に関しましても t o t o に関しての助成は目をつけておる状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。



○2番（佐藤史人） それでは南信州まつかわハーフマラソンについて、その実際には運営スタッフなんだけれども、ボランティアというか、ボランティアという意味がちょっと違うと思うんですが、それについて今後ボランティアについての考え方をその実行委員会の中で話し合っていく予定はないのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） その都度ボランティアに関しては話をした経過はございました。ただ、それを集中してそれ一本でじゃあどうしていいかというような話はなかなかそれ単独ではなくて、その流れの中でこの部署はこれだけ必要だけれど、この皆さんをどうしていいかという、そんな具体的な話での形でございます。

ボランティア募集に関しましては、先ほどお話し申し上げたとおり、やはりやっぴくというような方向で考えております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） わかりました。

それでは最後にもう1つお聞きしたいんですけれども、今朝ほど一般質問の中でふるさと納税の話が出ました。

その私は、その返礼品云々というよりもこの町の事業に自分のお金を使ってくださいという方が大事だと思います。

実は私の知り合いに、ある南信州の自治体に多額のふるさと納税をしていらっしゃる方がいます。その方に私は言いました。「そこだけじゃなくて松川町にもぜひそのふるさと納税してくれないか」と言いましたらその方はおっしゃいました。「じゃあ松川町はどんな事業があるの」と言われました。その方は返礼品希望じゃないそうです。

やっぱりそういったところのふるさと納税のお金を目的のために出してくださる方の資金を、こういったその南信州まつかわハーフマラソンに使っていただけるようなやっぴりマラソンにしていくのが大事じゃないかというふうに考えます。

その点について、ちょっと教育長お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 目的を明確にしてということですが、私の立場からそこまで踏み込んで話をすることは非常に難しいので、なんともお答えのしようがないわけですが、先ほどt o t oのお話もございましたが、実際にハーフマラソンを運営していくという、その視点に立ったときに、いかに効率よく運営ができるかということを考えて現在t o t oの補助金をお願いしているという部分もございます。

いろんな形の中で企業の協賛金等もあつたり、それからふるさと納税の使途を明確にした形でということも1つの方法だというふうに思いますが、また今後の検討材料とさせていただきます、そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 教育長の方から今後については検討するというようなお話がございました。大蔵議員の方からもふるさと納税のお話がありまして、今現在町の方では4つの選択肢の中から選んでもらうような形になっております。

運営主幹等またありますので、担当課ともまた町内全域にもこういう事業があるからねというようなこともありますので、またその項目に賛同される趣旨、大きく町をアピールしたいというような各担当の方がそういう意見がありましたらそういうような形に乗せていくように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） やはり町の事業ということで、平成29年度も5カ年計画の中の2年目に入って、中間を迎えるわけです。1つの事業について、成果はどうであったかということを実績に受け止めて、新しい事業に着手していただきたいと思います。

その中で、やはり事業をやるのは人間です。町民の皆さんが関わられるような仕掛け作りをしていただいて、本当にみんなが笑顔で暮らせる町にさせていただきたいと思います。

私が常々思うのは、笑顔になるには泣いたり笑ったりとか、怒ったりいろいろなものがあって初めて笑顔になれると思います。

本日の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 以上で佐藤史人議員の質問を終わります。

---

## ◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 昨日は彼岸の中日ということで、どなたもご先祖様のお墓にお参り行ったかと思います。私も昨日はちょうど名子区の戦没者慰霊祭並びに名子中部の地籍にありますでんてんというところにあります無縁仏の方々の慰霊祭ということに出席させていただいて、改めて哀悼のまことを捧げてきたところであります。

今日は通告に従いまして、核となる自治会活動の支援について、それと情報発信のメ

ディア活用について、この2問についてご質問をさせていただきたいと思います。

最初に核となる自治会活動の支援についてということであります。

前日も自治会活動について若干質問をさせていただきました。

内容については、高齢等を理由に区や自治会を退会した高齢者へのフォローということでありましたけれど、これについてはご返答は国が進める地域包括ケアシステム、あるいは町が行っている触れ合いサロン等々で対応するというご回答でありました。

しかし、よく考えてみますと、それぞれ支援している方々は自治会の加入者、あるいは使う施設が自治会所ということで、結局は退会して自治会に未加入の方をフォローすることもできないということの後日米山課長とも確認したところであります。

この件につきましては、また日を改めてご質問と提案をさせていただきたいと思いません。

今日は、2月の全員協議会の折に報告事項として提出されました自治会アンケート実施結果についてというの関連について質問していきたいと思いません。

以前、私が区会にお世話になっている時もそうでしたけれど、町政懇談会の折にも自治会の現状を行政として把握してくださいというお話をさせていただいておりますけれど、当時はまだ自治会は古くて新しい問題という認識でありまして、なかなか進まなかったような事情であります。

最近ではいろいろの場で自治会に対する発言が目立ってきました。例えば前回の総括質問の折にも自治会に関する事、あるいは福祉を考える会での副町長の発言も、自治会に関するものであります。

昨年の11月頃にまちづくり課が中心となり実施したアンケートは、どんな形であれ行政が自治会の現状を把握しようとしていることに対して、非常に敬意を表したいと思っております。

そこでこのアンケートの実施について、いつ頃からどのような形で質問内容を検討して、また自治会に依頼されたか、あるいはこういったことに関して区との何か連絡、あるいは連絡を取ったか等々についてお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員の質問にお答えをしております。

中平議員、自治会ということについてでございますけれども、議員になる以前から地域、自治会ということに非常に中平議員は積極的なお考え、あるいは提案をいただきました。

城北自治会のまちづくり懇談会の中でも、中平議員以前、何回となくそういった質問をいただいているところでございます。

自治会という組織は地縁団体ということでございますけれども、地域づくりの中で戦後松川町が、また日本がこうして成長してきた根底にあるのはやはり住民活動、この自治会の組織の役割が大きかったというふうに認識をいたしております。

時代が大きく変革する中で今、松川町でも自治会未加入の方が20%前後おられるという状況下でございます。

自治会アンケートにつきましては、このあと担当の方から報告してまいりますけれども、23年度にも自治会のこれは自治会未加入者へのアンケートでございました。その時にこの議場で私は、自治会未加入者アンケートという言葉がいけないというご指摘を議員の皆さんからいただきました。その中に、自治会未加入者という言葉自体がもう自治会に入らなくてはいけないというふうに締め付ける言葉であるというような質問をいただいて、私自身そこまで深くは考えていなかっただけに、難しい問題だなということを非常に痛感したことをしっかりと覚えております。

今、現代社会の中で地域づくり、あるいは自治組織、助け合い、この言葉が最も見直されたのは6年前のやはり3月11日東北大震災だというふうに思っております。

あの未曾有の災害は、大きな被害をもたらしたわけでありましてけれども、代わりに残された私たち、日本の国、これから10年20年先どういったまちづくりをしていくかという形の中では大きな教訓をいただいたというふうに思っております。

地域、助け合い、自助、公助、共助、そんな言葉を忘れてはならないというふうに思っております。

私が今日ちょうど持っております。いつも持ち歩いている中の中に新聞の切り抜きがございます。これはいつのかわちょっとわかりませんが、ずっと持ち歩いております。自治新報という専門新聞紙の記事であります。その一説をちょっと読みます。

「最近地域づくりが地縁社会の古いしがらみのようなものを連想させるという理由で、若者が興味を示さなくなった」という冒頭の書き出しでございます。

そうした中で、略しますけれども、文中の中に「住民の皆さんの満足度、満足することとはどういうことか。それは元気でいられる限り社会とつながり、可能な範囲で社会に貢献することが人間の幸福感を増幅していくのではないか」という文書。

「もちろん最近の災害を見ていると、住民自らが助け合いながら自分の身を守ることがいかに大切であるかを痛感する」

そしてここに最後にこういう文書が載っております。「ICTの発達と分権的な社会構造の構築により、人間は地縁社会から解き放たれて、自由に横のネットワークでつながることができるようになったが、地縁社会は家族の延長線上にあるものであり、人間は決してこれと無縁で暮らしていけるわけではない。ネットワーク社会が発展するにつれて、地縁社会のつながりもバランスよく維持されなければいびつな社会構造になってしまう」

それはいろいろ自由であり、情報化社会であり、横の連携もとりながらも、やはり日本として大切な先ほどコストリカに関連しても皆さん方からもご意見をいただいております。見本としてやはり残していかなければならない、バランスよくやはりやることが、社会構造を作っていくことが持続可能な地域づくりにつながるというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 中平議員の方からいつ頃からと、また区との調整はというようなご質問があったかと思っておりますので、その辺についてお答えしたいと思います。

いつ頃からということなんですけれども、今、ちょうど町長の方から平成23年の折に一度そういうアンケートをしたというような経過がございます。その当時、私担当の係長をしております、なぜ、そのアンケートを行ったかということをおつと今ふと思ひ返してみたんですけれども、その当時から転入ですね、移住とかという方がいらっしやいました。ただ、そういう方たちにここの地区は何々自治会だよということまではお答えできるんですけれども、じゃあどんな行事があるの、じゃあ加入金とかあるの、じゃあ月の会費はいくらなのというような具体的なことを平成21年22年だと思ひますけれども、そういうことを問われました。

その時に移住定住を進めている係なのにそのことを知らないなというようなことがあったので、それと合わせて自治会に加入していない理由等含めて、自治会長さんたちにもそのような調査をさせていただいた経過があります。

今回自治会の実態アンケートというお話ありますけれども、こちらの方につきまして、自治会長さんの方から相談がありました。「やめていく人がおるんだけど、ほかの方はどうなのかな」そんなような経過もござひます。

また、名子の町政懇談会の折だったと思ひますけれども、「そのようなことをやる予定はないのか」というような後押しもありましたので、そんなことも鑑みまして行いまし

た。

これについては、多分担当の方も当初からそういうようなことをやらなきゃいけないというような思いがあったらしく、ちょっと時期的には10月11月頃まで原案、原文を作るのにかかってしまいましたが、そのような形で実施したところでございます。

ただ、議員おっしゃるように、区だとか自治会さんとのその質問の内容について調整あったかということに関しては、これは役場内も含めてなんですけれども、私たちのテリトリーの中でやってしまったということにつきましては、ちょっと反省するところは持っています。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

質問の内容は別として、こういうことが少しずつ前に進むということが非常に大切なことだろうと思っております。

最新の広報の松川にアンケートの内容が記載されていました。加入率が77.73、自治会に役割を再確認してもらいたいとか地域コミュニティーを大切に、あるいは自治会加入のご案内を充実するというような役場の方針といたしますか、今までの自治会に対する考え方がそこに書かれておったように見ます。

前もちょっとお話ししたと思うんですけれども、案内する職員の方がどれだけ自治会に対して自治会というものをどれだけ重要度が増しているか、あるいはそういうようなことを認識しながら新しくIターン、Uターンしてきた方々に説明しているかどうかというのが1つの問題というか、そこらが重要になってくるんじゃないかなと思うんですよね。

それでそういう自治会に対するもろもろのことをよく理解した人が説明すれば説明を受けた方もそれは心に響くだろうし、ただ単にパンフレットを見ながら説明するだけではなかなか心の中に響いていかないというようなことがあるもんですから、そういうようなことも非常に重要じゃないかなと思っております。

先ほど副町長が、先だっの福祉を考える会に出られて、その当時は正副議長と社会文教委員の各議員の方も出席して、福祉の会を考える会というのを出席させていただきました。その時に町を代表して副町長があいさつされまして、地域の助け合いが必要であると。それには自治会活動というのが非常に重要であるというようなお話もされておりました。

新潟県にある聖籠町というところが、町内加入率が100%ということで、そこにも視察に行ってきたというお話もお伺いしました。

ちょっと行った時期が前だったもんですから、その100%の要因というのはどうやらなかなかわからなかったようでありまして、そんなようなことでこの間の福祉の考える会の中でも、それが呼び水になって10個のグループに分かれて意見発表を行いました。

福祉を考える会の中でも、やっぱり自治会というのが非常に必要で重要であるということで、その中から移住された方から「自治会の内容もわからず、役の負担も苦痛であった」と。「高齢者世帯が退会後どう支えていくのか等々がわからない」とかというようなお話も出ておりました。

先ほど申したように、多分移住された方が町で窓口でお話を聞いて、説明しているとは思いますが、やっぱり心に響いてないからその方も自治会の活動等々がなかなか理解できなかったと推測されます。

そこでこの自治会についてのアンケートというのはとったところからがスタートになるもんですから、このアンケートをどのように読み取ってこれからどのように活用して、あるいは推進させていくかをちょっとお話をお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 今回のアンケートにつきましては加入金の話、まず入るとき、また入ったあとの運営の話、あと役員体制の話というような形で主にはそのような形であります。

ですので、役員が負担であるから自治会をやめなきゃいけないというような理由がありましたので、それがそこにある1つの自治会のことなのか、いや、ほかのところはどうなんだというような目揃いといいますか、辺ですけれども、ほかのところはどんなふうに活動しているのかというのをまず自治会長の皆さん、また町民の皆さんにお示しして、その中でまた皆さん方で考えていただければというようなことが第一歩だと思っております。

共汗、ともに汗をかくというような字もありますので、加入の方につきましては一時的には町の方へ皆さん転入届けだしてきますけれども、やはり近所に住む方、新しい家が建つなというようなことがわかった折には、組長さんなりまたお隣さんなりちょっと関心を持っていただいて、私以前の時には区長、自治会長会でお話ししたのは、待ちの姿勢ではなく、待っている姿勢ではなく、こちらの方からこんにちは、こちらの方にい

つ頃引っ越されてくるのかな。ここはこういうふうでやっていますというようなお声かけもぜひ隣近所でやっていただけると大変ありがたいと。町の方でもそういうお声かけをさせていただきたいと思いますので、ともに汗をかければいいなというようなお話をさせていただいておりますので、そんなようなきっかけの1つにさせていただければと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

自治会からも呼びかけをぜひ行っていただいて、町全体で自治会に加入していただける方が増えていくようにしていきたいとそんなふうに思っております。

毎年3月になるとまちづくり政策課から区長等役員及び世帯数に関する調書、あるいは自治会長、町、委託委員等、組合に関する調書というのが各自治会に区を通して配布され、人選してフィードバックされております。

自治会では、環境衛生委員とか、健康推進委員、生活安全推進委員、その他もろもろの人選をして、そのほかにも日赤の奉仕団とか、先ほども地区公民館の部員になりてがないとか、いろいろ話がありましたけれど、そういった方々も含めて報告をするような形がとられております。

人選された方は当然町より通知が来れば作業にも行かなければなりません。そのほかにも町から要請に基づき、河川清掃の各自治会の分担表を作ったりとか、実績報告、あるいは道づくり等々出席義務づけて、出不足金を徴収している自治会が大変であります。

いろんなところで話を聞きますと、町はまるで下請け業者みたいに区や自治会を使っていると、そんな言葉をよく耳にしています。私も自治会長、区会議員の時にもそんな気がしておりました。

そこで1つお伺いしたいんですけれど、平成18年だったと思いますけれど、住みよいまちづくり社会活動費という形で、自治会に交付金が支給されるようになりました。その時のいきさつ等々を含めて基準を教えてくださいなと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） いきさつ、また基準の話なんですけれども、いきさつについては多分というようなもので申し訳ございません。その当時なんですけれども、4月12月に区長自治会長会ございましたけれども、12月の区長自治会長会の折に、町から自治会長手当てというようなものを以前は出しておりました。ただ、その自治会長



手当てというのが各自治会によって、その自治会長さんの手当てになる、またある自治会ではそれは自治会の収入になるというような形で、バラバラだというようなご意見を何年か前にいただいたというような経過がございます。

町としましては、そういうようなものの統一性を図るために、各自治会や区の自主財源となるような形、現金で自治会長さんに渡すというふうではなく、町の補助金として自治会を運営する補助金としてそういう趣旨でやった方がいいんじゃないかというような形でそのような要綱を整備しました。

計算の根拠につきましては、まず均等割というようなものがあります。それはどこの自治会さん、区会さんにもそうですよ。あと世帯数割、これは数字で調整するため世帯数割というものがあります。また、新規加入世帯の部分も加算ということでお願いします。

これは先ほど言いましたように、自治会の新規加入の方も奨励というわけではありませんけれども、声かけにして、新しく自治会員を確保してくれたというようなお礼の意味も含めて、新規加入世帯というような部分も加算をさせていただきます。

あと山間地の自治会につきましては、そちらの部分の草刈りだとかの範囲が広いというようなこともありましたので、設立当日ではなかったと思いますけれども、山間地加算というのもその中に含まれております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

それについてこれからはちょっと提案になりますけれど、例えば河川清掃や道づくりに出労すれば、それなりの出労手当を別に支給して、そういった労に報いている近隣の町村もあります。そうすれば出て当たり前という、そういう作業から若干なりとも気持ちも変わってくるだろうし、あるいはそういうお金が自治会に入れば自治会活動する費用を各自治会員からいただいている自治会費というのも軽減できるだろうし、そういうようなことも含めて一度検討していただければと思っております。

そういうようなことも含めて、一度検討していただければと思っております。

昔のように自治会に入って当たり前とか、自治会の役職は名誉職というのはもう古い話であります。先ほども町長さんが地縁の社会を上手に使うという話もありましたけれど、今は役職はなんとかお願いして引き受けてもらっているというような状況でありますので、なんとかそういうようなことで自治会活動に町が少しでも感謝するというよう

な形を少し取れないかなというような気がしております。

そんなようなことで、ちょっとお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 今、中平議員の方で河川清掃や道づくりにここの部分で新しく加算をしたらというような提案がございました。

また、関係各課と相談しまして、そういうようなものができるかどうか、また金額の部分があるかどうか、妥当な金額がいくらかどうかということも含めまして、また検討をさせていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 河川清掃の関係ですけれども、出た人数によりまして算出しておりまして、また多い、少ないはあると思いますので、係の中で検討をさせていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 河川清掃に関しましては、算出して各自治会に出しておりますのでよろしくをお願いします。

河川清掃に関しましては、道づくりは出していませんけれども、河川清掃には出しております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ中平議員。

○5番（中平文夫） 今のは河川清掃の機械代とか写真代とかそれはいただいておりますけれど、日当とかそういうものは多分まだだと。ちょっと勘違いだと思いますけれど。

いずれにしても、前向きなご回答をいただきましたので、ぜひ内部で検討していただいて、いい方向に持っていただければと思っております。

次に、情報発信のメディア活動についてということで尋ねていきたいと思います。

松川町を発信するには、やっぱりチャンネル・ユーとホームページというのが重要なアイテムになろうかと思っております。

1つお伺いしたいのは、チャンネル・ユーが株式でその発行株式が90%ということで町が保有しています。これは近隣の町村とも見てもまれなケースということで、そのようになった経過とその利点をちょっと改めてお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 経過と経緯というようなご質問です。

数値的な資料、例えば松川町が今、中平議員がおっしゃったように90%、JAが5%、

商工会が5%というような資料が残っていますが、ではどうしてそうなったのかという資料については、実際のところこうだからという資料の方については確認できませんでした。

ただ、設立趣旨書、当時の広報まつかわ、当時の新聞報道等で推測しますと、1つとしては光ファイバー網の整備を視野に総務省補助の活用をしていきたいと。農林水産省の補助もあるが、遊休農地の解消や農家数の増加などの目標のクリアの条件が高く、総務省の補助金を受けられる三セクへ組織変更を決定と。これとは別に国が進めるEジャパン戦略に基づき、1つが公共施設間のネットワーク整備。2つ目が小中学校の校内LANの整備と公共機関のネットワークと今の小中学校の校内LANの整備。また、安価で高速インターネット環境を町内全域に提供するという計画から発行株式の引き受けについて、先ほどの数字ですね、90%、5%、5%というような数字に決まったものと推測しています。

利点については施設整備に関わる補助金と高度情報化社会に向け、地域の情報通信を担い、地域振興に寄与する組織として新会社と位置づけ、これに賛同する3者、ともに資本の出資を決め、チャンネル・ユーが設立されたものと解しております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

いずれにしても、そのほかにはやっぱり会社組織ということで、営業をする形でも非常に自由にできるというのが1つの利点じゃないかなと思っております。

それも含めて、ホームページ等の関連でちょっと質問させていただきたいと思っておりますけれど、ホームページの運用については平成25年の12月に米山議員の一般質問で、当時の斉藤まちづくり政策課長が、「各課ごとに職員研修等を行い、入力処理を行い、反映させる」という答弁がされておりました。

これは、この運用方法は、果たして期待しているような成果が上がっているかどうか。あるいはまたホームページの情報が鮮度を求められていると思っておりますけれど、客観的に見て今のこの運用法がホームページをきちっと運用されているかどうかについてちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 現在も新規採用職員を中心に毎年、調査研修会は開催しております。

しかしながら、これにつきましては職員の方に情報を常に提供するという意識がなければなかなか変わるものではありません。先ほどの一般質問、坂本議員の一般質問ありましたけれども、なんのためにこの仕事をするのか、じゃあどうこれを町民に案内していくのかというような高い意識を求められるのも実情であります。意識の醸成に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

ただ、意識を高めるというのは、これはちょっと後で言いますけれども、多分無理な話だと思いますので、ちょっと後で提案させていただきますけれど、今後松川町に住みたいと思う人が松川とはどんなところかなということで知る重要なツールの1つにホームページの閲覧というのがあると思うんです。

そういった人々へのニーズに対して果たしてホームページが応えているかと思うと、残念ながら合格点はつけられないと思っております。

いくつか例を挙げてみます。ホームページの使い方というのがあります。これは2012年の5月に作成されております。ホームページの多分ホームページ見るときにじゃあホームページの使い方から見ていこうかなということで見るだろうと思うんですけども、まず最初のトップページのメインのメニューが変更になっているけれど、そのまんまになっているというのが1つ。

もう1つ、皆さんの声というのがあります。大分類で4つ、中分類で44、それで小分類で365に分かれているんです。そこにいくつ声がかかっていると思います。たかだか7つだけなんですよ。それも国民年金についてという声で7つしか載っていません。あるいは町長の部屋というのがあります。あいさつ、談話、町長よりのメールありますけれど、あいさつと談話は載っていますけれど、町長よりのメールというのは1つも入っていません。載っていません。

せっかくホームページ作って、松川ってどんなところかなと思って検索しても皆さんの声もない。町長へのメールもない。何にもない町。意見のない非常に静かな町というような印象になっちゃうんじゃないかなという気がします。まだまだほかにもいろいろあります。

先ほどから各課ごとに職員を研修し、入力処理を反映させる方法。これは今の職員の方々の仕事量から見ると到底無理な話だと私は思っています。各課ごとに任せておいて

もそれはできない話です。もうぼつぼつその考えを捨てなきゃいけないと思います。

そこで私は、これも提案であります。情報発信という意味でチャンネル・ユーの情報発信とホームページの情報発信を共有化して管理するということをしていったらどうでしょうかということを一提案しておきます。

チャンネル・ユーの内部にも設置するか、あるいは役場内に設置するか、いずれにしても統一的に管理し、情報の鮮度を高めるということが非常に大切だと思っております。

それとホームページいじるには、なかなか専門的なところも必要になってくるものですから、そういうようなことも含めてきちっとした専門家を1人常駐させて、それで各課ごとの情報をホームページに載つけるものはその人に作ってもらう。そういうようなことをすれば、各課の職員の方々もホームページからの仕事からは抜けられるだろうし、そうすれば各課の仕事の方もそちらの方に専念できると思っております。

ホームページの仕事を各課ごとにやるというのは到底無理な話ですこれは。だからそこから辺はよく皆さんの方でもあれをしていただいて、精査していただいて、なんとかそういうような方向。

これからは観光局も正式に発足してくれば、当然新しくホームページもできてくる。あるいはリンクされている町関係のホームページもこの間も見させてもらいましたけれど、そういう人たちとの連絡とかいろいろ密にとって、もう少し松川を発信するにはどうしたらいいかということをもみんなで考えるにはやっぱりそういう方法がいいと思いますので、そういうような方向も含めて提案していきたいと思っております。

それについて何かお考えあればお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） それでは酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 現在のホームページの方が平成23年から運用を始めております。その2年ぐらい前から構想準備をしております。

今のホームページと違って、その当時はあまり注目されていなかったスマートフォンというのがその当時と大きく変わっておると思います。

今、スマートフォン現在70%80%の普及の方が所有しております。スマートフォンで当町のホームページ見ることができますが、パソコンの画面が小さくなった部分で表示されています。

先進企業や先進の自治体では、もうそのトップページにPC版とスマートフォン版というのがありまして、表示方法がもう当然異なってきます。

また、今スマートフォン音声検索ですね、しゃべってぱっというような技術も進み、

逆にキーボードで検索するというような形の環境下にある方がだいぶ少なくなってきたということがあります。

また、田舎暮らし、議員おっしゃったように移住定住先を手軽に探したいというようなニーズも上がってきているのも事実でございます。

こういう言葉がいいかわかりませんが、住民候補者というような捉え方でいきますと、在住民と観光事業者という区分けもありますし、在住民、仮想住民と言いかかりませんが、ほかの市町村と比較対照したいというような形もあろうかと思えます。そういうような新しいニーズもありますので、ホームページの更新方法、またそれ全部自体を変えてしまうという方法もありますので、そのものにつきましてはまた研究は続けてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

今は2つほどご提案させていただいておりますので、またぜひとも検討していただいて、良い方向に進んでいっていただければと思います。

今日はありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 以上で中平文夫議員の質問を終わります。

ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは2時50分まで休憩といたします。

---

休 憩 午後 2時40分

---

再 開 午後 2時50分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

---

◇ 島 田 弘 美 ◇

○議長（森谷岩夫） 11番、島田弘美議員。

○11番（島田弘美） それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私の通告した内容は、人口減少社会における行政サービスのあり方についてと、それから職員の働く場での生きがいと人事についてとこの2点でございます。

順次質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは最初に人口減少社会の行政サービスのあり方ということについて、一緒に考えていきたいというふうに思います。

10年ほど前から団塊の世代の退職が始まり、支える人から支えられる人への大量移行と同時に、現役時代に培われた豊かな知識経験を経て、余暇時間に恵まれた世代が地域に戻ってきました。

そして個人と社会の関わり方が多様な価値観への対応、つまり行政サービスの質的な転換が必要となってきたものと考えます。

行政サービスは人口構成を基本としていると思っておりますけれども、人口増加に伴う収入増を前提として初めてサービスの予測が可能と考えられます。人口減少に社会に対応できる住民ニーズを把握した持続可能な行政サービスを提供するためには、質や量はもちろんでございますが、効率や効果などのコスト、そして町民が納得する税の使い道がどうなのか。また、現在の水準をどう維持していくか、身近な問題を見た場合には自治会運営1つ例をとってみますと、高齢化が進んで人口減少の中、この先このままの水準を維持していくことへの再検証をしていく時期にきているのではないかとこのように考えます。

町の第5次総合計画の基本方針の中にも、地域の絆と力を育み、安全安心なまちづくりをとされております。

こうした点を鑑みまして、今後、こうした背景の中で懸念される中でどのようにお考えになられておられるか、この点について総論で結構でございます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 島田議員の質問にお答えをしてみたいです。

人口減少時代の中で行政サービスをどうやって維持をしていくかということでございます。

今、ご質問の中にもありましたけれども、人口減少、地域コミュニティ、自治会組織、先ほど来質問がありますけれども、すべてリンクしていることではないかというふうに思っております。

まず、人口減少でありますけれども、国勢調査5年間で0.7%あまりが人口減少しております。松川町の人口減少率というのは、おおむね0.6から0.7%ぐらいで推移をしていっているというふうに思っております。

そうした中で、年少人口が5年間の中で2.7%あまりが減っているという、これは大きく中止をしていかななくてはならない問題だというふうに思っております。それが人口減少時代の中で先ほど来申しておりますけれども、子育て支援、子どもの育てやすい環境を作る中で若者定住、促進を図っていく必要があるというふうに思っております。

それからもう1点注視しなくてはならないのは、世帯分離というやり方もありますので、一概には言えないのですが、1世帯あたりが3.02人という数字でございます。

これはほぼこの地方自治体もおおむね似たような世帯の人数になっておりますけれども、3.02という世帯数の中で地域コミュニティーをこれからどう維持していくか、これは大きな課題だというふうに思っております。

先ほど来答弁の中でも申し上げておりますし、質問の中にも出て おります。助け合い、自治会、自助、公助、共助というような答弁もいたしましたけれども、しっかりとその辺を捉えていかなければならないというふうに思っております。

それから人口が減っていった場合、当然のことながら基準財政需要額が減り、収入額も減ってまいります。税金が減ってくるということは基準財政需要額も減ってまいります。収入額も減ってまいります。そうすると標準財政規模も下がってまいります。

ですから人口が減ったからすべてが行政サービスがどんどん落ちていくというイコールとは私はならないようにしていきたいというふうに考えております。

ですからその辺は、やはり様々な住民活動、そうした中でしっかりと捉えていかななくてはならない問題だというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今から町長の方から総論的にお話をちょうだいいたしました。

そこで今、前の中平議員の方から質問がございましたけれども、私も全く同じことを考えておまして、自治会アンケートの報告が先ほど発表されました。そうした中で、新聞紙上で私は見たこともありますし、それから全協でも説明がございました。

新聞の見出しで見ますと、その大きく出ておりましたのでちょっと印象的に思ったわけですが、そのタイトルが未加入者の増加傾向を受け実施をしているとこういう見出しでございました。

先ほどの答弁を聞いておりますと、必ずしもそういうふうでもなかったというふうに認識をしておりますけれども、そうすると先ほど中平議員もご質問をしておりましたので、あえて私は答弁ということを求めませんけれども、例えば先ほど課長も共汗ととも



に汗をかくと、そういう視点の中でこの実施をしたんだというお話でございました。

そうした中で、私もちょっとこのアンケートをせっかく実施したのにちょっと残念だったなと思うのは、これだけせっかく自治会にアンケートをとった以上は、今のこの置かれておる現状というものをもう少し把握した中でのアンケート調査をしてほしかったのかなという気持ちもいたしております。

例えば後ほどまたこの質問を申し上げますけれども、今、町長も維持をすることについては必ずしも人口が減ったからそういうことではないというようなお話もございました。そうしたようなことのこれからの自治会のあり方そのもの、運営のあり方等々についての若干のそうしたアンケートの実施をしてほしかったなという思いをいたしたところでございます。

この点については、中平議員の方の質問の中に私の考え方も入っておりましたので、このことについては割愛をさせて次へ進めさせていただきたいと思っております。

そこで先ほど行政サービスのあり方、考え方として効率、効果、コストということを申しあげました。今、行政に課せられた課題として総務省の公会計モデル導入が行われ、町では本年度主要事業の1つとして公開系財務書類作成支援業務を新規事業として財務書類を公表するとしております。これは町長の所信表明の中にもはっきりとこれは載っておったわけでございます。

この財政書類の中にこれから大変重要と思われる指標でございすけれども、行政コスト計算書というのが義務づけられております。今、町長の所信表明の中にもございましたけれども、今、国、県、とりわけ地方財政の厳しさがあるといわれている中で、今後の行政運営としてよりコストを意識した運営を図っていく必要があると考えます。ちなみに当町の27年度の4月から28年3月までの行政コストは人件費や物件費などの現実に現金支出を伴うものと、それから退職給与引当金、あるいは原価消却等現金支出を伴わない現金現支出を合わせたものとなります。現金を伴わない費用と現金を合わせたものとなるわけです。また、収入については、いずれも現実に現金収入を伴うものの合計となっております。

そこで、今、行政運営を円滑に行う中では、各地区に区が設置され、自治会参画のもとに区が存在し、町内の自治回数72があります。地域事情によっては、おのおの自治会に居住する世帯数は様々であり、格差が見られます。大きな自治会では200前後、小さな自治会では10前後という中で、自治会の単位として地域においては行政に関わり事業や地域振興発展のために活動されております。高齢化による自治会の脱退や人口

減少が進む中で、地域によっては今後成り立たなくなる恐れを感じています。

これも総合計画の中に基本方針の中に載っておるわけですが、区会や自治会活動の維持ということが掲載をされておるわけです。

そこで行政運営のこれからの課題として、自治会組織の再編成は自主的に進められることは非常にベターだとは思いますが、昔からのしがらみ等々の中でなかなか進まないのが実情かと思えます。これからの人口減少社会において効率化を考えると、行政主導の下でその考えていく必要があるのではないかというふうに思います。この点についてのお考えをお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 再編というような事柄、まず、行政コストに関わる再編というような形の質問の趣旨だと理解しましてご答弁させていただきます。

確かに松川町72の自治会、加盟、加入個数に違いはございます。少ないところは、一桁、また多いところは3桁ございます。

行政主導という形で進める方法もありますが、まずはその島田議員、地域のしがらみというようにお話もございましたけれども、地域の皆さんがまずどう思っているか。その中で、その部分が大切かとやっぱり思っております。自治会担当職員もおりますし、また自治会懇談会に町長はじめ職員まいりますので、またまちづくり政策課の方にも相談いただければと思えます。

具体的に話し合いを持ちたいとか、こういう困りごとがあるというような相談。また近隣の様子はどうというようなことがそういうお話があれば、私どもの方はいつでも聞く用意はございます。聞くというか、相談に乗るという意味でのする用意はございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、なんとなく積極性に欠けたちょっとご発言だったなというような気がいたしておりますけれども、なぜこれ私申し上げたかということ、私がこの8年前に議会にお世話になる前に住民の意見、皆様からそうした意見を聞いておまして、それをいよいよこれは言わにやしないぞと、こういう時代にきたからこれはやっぱしこれからはもう近い将来必ず高齢化やそれから人口減少が減っていくとその自治会自体が成り立たなくなる自治体が、もう目に見えてきているんじゃないかなということであり

そうした意味で私はお聞きしたわけでした、これはやっぱりある程度この行政の指導の下でこれ進めていかないとなかなかこれ進んでいかないと気がいたしておりますが、その点についてもう一度お願いいたしたいと思います。どうですか、町長。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 行政主導ということでございます。

行政主導でやったらどうだというのは何も今ここで言われたわけではない。もう2年もぐらい前から行政主導でやるべきだというふうにこういうふうに言われ続けております。

これなかなか難しい問題を控えているという、住民自治、あるいは住民の皆さん、私どもの自治会もそうですけれども、何年か前に組合の編成を変えたらもう蜂の巣つついたようでした。自治会が合併じゃなくて組合の合併、人数がやっぱり減ってきました。それだけやっぱり住民の皆さんの気持ちというのは様々だというふうに思っております。

今のご意見はまたしっかりと受け止めて研究していく必要はあると思いますけれども、この場で進めていきます、いかない、この辺の答弁は差し控えたいというふうに思っております。

それから先ほど来住民サービスということで、コスト、費用対効果だとか、あるいは効率のいい行政運営、あるいは選択と集中、この辺の言葉は非常に使われる言葉でございます。これからも大切なことだというふうに思っておりますけれども、行政と民間の違いのは費用対効果が数字で表れてこないというところがあります。

もちろん現金いただいてやっているようなものはいろんな清流苑みたいなものはああいった形で出てまいりますけれども、いろんな様々な事業に補助金、交付金という形で町はやってきております。

それがそいじゃその補助金が、費用対効果ということでどういうふうに算定するか。その住民の皆さんのモチベーション、地域への取り組み、きっと町も一緒になって考えておってくれるというふうに捉えて、一生懸命事業にいわゆる住民活動に前向きな気持ちも出てくるでしょう。その辺のところ非常に微妙であるし、我々と職員一同、我々もそうですけれども、そういったものが活かされているということをしっかりと把握していく必要はあろうかというふうに思っております。

以前だいぶ昔でありますけれども、補助金の全部精査をしました。ABCDE、必要なものどうのもの、一番最後はもう打ち切るもの、取り組んだんですけれども、なかなか

かいったん難しかったのを覚えております。

それからもう1つ大きな例で費用対効果、あるいはBYCと言われる。

1つの例を話しますと、天竜川にはいくつも橋が架けてほしいという要望が出ております。県、あるいは建設事務所はBYC、当然のことながら通行量調査をしております。今、宮ヶ瀬橋は取りかかっておりますけれども、取りかかる前に私の方へ町長こういう状況だ。利用の度数、費用対効果でいくと宮ヶ瀬橋まだまだ我慢をしなければならない状況だった。その時に私が一番言ったのは、そいじゃ住民の気持ちはどうなんだと。それはどういうふうにBYCに表れていると。数値は少なくとも、同じ町内の中で行政役場がこっちであり、駅がこっちにあり、いろんなことで利用する。その住民生活をBYCでどう捉えるんだと、これはすごく強く抗議しました。それだけで判断されれば当然のことながら、そういった住民生活というものも考えながらやっていかなければならないというのが行政だというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、ご答弁いただきました。

自治会の再編、組合の再編というようなことで今お話がございましたが、これは大変地域によって大変難しい課題だというふうにはこれは認識しております。

これも徐々にやっばし機会を捉えながら組織していかないと自治会が成り立たなくなる自治会も出てくるよということでの危機感でございます。

そして今、町長の方から費用対効果、BYCの問題のお話がされました。それを変わるものとして今回公会計の会計帳簿に移行していくよということをやってきたのが、いわゆる行政コスト計算書なんです。その行政コスト計算書というのは、民間企業でいえば損益計算書にあたるわけです。だからそこに今、費用対効果とそれから行政コストというものが表示されてくるはずなんです。それをもってこれからはやっていく必要があるよと、意識を持ってやっていく必要があるよということを私は申し上げたいわけですし、そのことを認識をしていただきたいというふうに思います。

そんなことで、大変難しい自治体の合併等々大変難しい問題があるわけですがけれども、ぜひ前を向いてひとつ進んでいっていただければなという思いをいたしております。

続きまして、この今行政サービスのコストという問題を申し上げましたけれども、それに加えてやっばし今のまんまの事業をいつまでもいつまでもこれをずっと踏襲していくということは、大変職員の人数からいっても無理が出てくるんじゃないかなという思いをいたしております。

したがって、行政として各種事業について、みんなどれが必要だといえればそれまでかもしれませんけれども、やはりその先ほどもお話が出ておりましたけれども、各種事業の徹底した見直しということもやっぱり追求をしていかないと、これいつまで経っても中途半端になるとかそういう形になります。いわゆるその時によっては、事業によっては、民間間の活力を導入してそちらに移行するとか、そういうことを考えていかないと、今の人数で今の事業をそのまま継続して新しいのがまた出てくる。そうするとどうしても職員に無理がいくという、そんなような気がいたします。

いわゆる業務改革の棚卸しという問題が出てくるかと思えます。そのこともやっぱりしっかりそれも踏まえてやっていかないとまずいんじゃないかなという気がいたしております。

いずれにいたしましても、近い将来、自治会の再編成につきましては、課題が遠からずくるような気がいたします。そんなようなことをよく意識して進めていただきたいと思いますという思いでございます。

それでは次に、職場の働く場の生きがいと人事管理についてということでご質問させていただきたいと思えますが。

今、国では働き方改革として、働く社会実現のための論議が行われております。町民の方々と直接対応する職員は、常に町民の目線に立ち、何を求められているか、その内容を的確に把握をし、導き出すことだと思います。

日頃から努力されており、大変ご苦労いただいておりますけれども、さらにスキルアップに期待が大きいというふうに思います。

政府は、アベノミクスの成長戦略の1つとして、女性活躍推進を推進しています。少子高齢化の進む中で、人口の約半分を占める女性の活躍を積極的に促し、持続的な経済成長を進めたいとの思いが込められております。

そこで、当町における女性職員の活躍推進に対する現場として、管理職員の登用についてどのように考えられているか。また、今の町庁舎全体での係長級以上の管理職は現時点で全職員の何%ぐらいになるのか。また、今後の目標等がありましたらお考えというかお示しいただければと思います。

いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、これが女性活躍推進法でございます。

これは平成27年の9月に制定されました。この法律の第15条には、地方公共団体の長は特定事業主行動計画を定めなければならないとされておりまして、松川町もその地方公共団体でございますので、平成28年4月にこの目標というかを計画を策定しております。計画は28年4月1日からの4年間ということで作っております。

議員のご質問であります女性管理職の登用のも目標につきましてでございますけれども、平成31年度までに課長職に占める女性の職員の割合を20%とする。現在1名ですのでもう1名増員ということですよ。

それから係長職につきましては、25%以上とするとしております。現在係長職につきましては24%ですので、ほぼ達成はしておりますけれども、この女性、退職等も鑑みますと25%の率をキープできればいいかなというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、ご答弁いただきました。

平成31年度までに課長職は20%、1名増員と。それから係長級は25%以上ということで、ほぼこれは現在も達成しておるといってお話でございました。

この全国的に見ると、みんなどこも女性割合の管理職というのは3割ぐらい目標にしておるんですけど、企業もそれぐらい目標にしておるといことになっておりますけれども、ぜひ1名といわず課長職はこれは町長に人事権があるものでけれども、1名といわずそこら辺のところは考えていただいてやっていただきたい。

管理職の登用については、様々な理由から希望しないケースがあるとお聞きしております。特に女性の場合は、出産、子育て等生活環境に影響するだけに、厳しさがあることは承知をいたしておりますが、特にこれからは女性は特有の感性といいますか、いろいろお持ちになっておると、男性にはないそのあれをお持ちになっているということですよ。

ぜひ、組織の一員として、自覚と女性の教育に力を入れていただくことも必要というふうに考えます。このことが職員全体の意欲、喚起、推進に資するものと考えます。

また、これからの行政運営により女性の目線に立った政策のためにも、町民の期待が大きいのではないかとこのように考えております。この点についてはいかがでしょうか、お考えは。感性等いろいろ今後は必要だと思うんですけど、思いがあったらお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 管理職への女性の登用につきましては、先頃の総括質疑の段階でもご

質問をいただきまして、私どもで答弁をさせていただいているところでございます。

男性だから女性だからということで、私ども全然その区分けはしておりません。

今の係長職、あるいは課長職につきましては、昇任試験をお願いしまして、それを受験されて合格になればそのいわゆる資格があるということで判断をさせていただいて、あとで人事異動の段階で登用をさせていただいているのが現状でございます。

先頃次年度に向けての試験をさせていただきましたけれど、残念ながら女性の方のエントリーはございませんでした。

ところがこの間もお話ししましたけれど、係長クラスになるには主査クラスに今とどまっている方がずいぶんいらっしゃるんですけど、その方たちを係長の能力をお持ちの方はずいぶんいらっしゃいますので、なんとか上げたいということ考えておりまして、昇任試験は受けてないんですけど、その辺を斟酌しながら登用を考えているところでございます。

まだ、次年度の人事の内示等はこれからでございますので、そんなことも頭に入れながら人事異動をかけていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 前向きなご答弁というふうに受け止めさせていただきますけれども、総括質疑の中で松井議員の方から多分質問があった件だと思います。

そんなことで、町民もそうしたご意見をいただいておりますので、町民からも、ぜひともそうした面に目を向けていただいて、活力のあるその職場環境ということでお願いをできればというふうに思います。

それでは次に、時間の関係もでございます。今、全国的にも大変こうした大きな職場になってきますと、人間関係という問題が非常にその取り沙汰されておりまして、長期的に精神的に不調者、職場復帰ということで大変ご苦勞をいただいて、職場に帰れないというようなことの中で、大変体調不良や心の問題等で欠席をされるというようなこと。そうしたことができることにおいて、周りの職員にもかなり影響も出てくるというようなことの中で、そこら辺のところでございますけれども、これは一般論的でございますけれども、当町におきましてはそうしたことはないように思っておりますが、例えば長時間労働であるとか人間関係、そういった過労というようなことで、精神的に不安定になる部分、私も前の職場の中ではそうした職員に遭遇したことがございます。

周りの中ではなかなか気づきにくい点もあるかと思っておりますけれども、そうしたことでどのような対応をされておるか。現時点の対応についてお話をいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成27年の12月に労働安全衛生法というのが改正されまして、それに基づくストレスチェックというのが義務化されております。

松川町におきましても、当初予算で予算化いたしまして、昨年11月21日から28日に実施いたしました。対象者が253名、提出者が209名ということで、82.6%の回収率でございました。

こちらの結果につきましては、個人にのみ通知されまして、職場診断というような形で上司や役場にはいただいております。

高ストレス者が自ら医者やカウンセリングを受けるように推薦するためというセルフケアが中心になっておりますので、受けていただけるように結果説明会やストレス解消に有効な脳楽ストレッチというのの講習会を行ってきております。

職場衛生委員会では、松川町の心の健康づくり計画というのを策定しております。こちらの計画には、予防対策の実施やメンタルヘルスケアの実施、それから職場復帰プログラムの支援などの指針を記載してあります。

メンタルの不調に陥った職員が、職場に復帰するときには、衛生委員の委員、もしくは、町の委託したカウンセラー、または労務管理心理講師相談役が面接を行いまして、復帰のタイミングを計り、復帰後のケアをしている状態でございます。

平成28年になってケアについては、昨年よりずいぶん進んでいるように思っておりますけれども、今後はこの心の健康づくり計画を職員の中に浸透させまして、休暇を取る職員の方々に対する他の職員の理解を深める活動が必要になってくるというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

時間の関係でちょっと申し上げられませんが、最後に先月初めて実施されたプレミアムフライデーが実施されました。

この点について政府は、経済効果、家族サービスだとかいろいろ子育ての環境づくりとかという問題を取り入れて実施をしていくものと理解をいたしておりますが、この点についてこれは最後ですから、町長にちょっと感想で結構でございます。感想で結構でございますが、どのように感じられておられるかお聞きをいたしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは深津町長。



○町長（深津 徹） 課長が先日課長会議で話し合いをしましたので、その話をしてくれるものというふうに思っておりましたけれども。

マスコミで非常に取り上げられまして、都会あたり大企業、あるいは優良企業あたりは大きく喜んでいる言葉も出ておりましたし、逆に自分の会社ではそんなに簡単には取れないというようなことも出ておりました。

先日、総務課長の方から課長会議でこれが議題になりました。どう取り組んでいくかということでございました。

まだ、私どもには町の役場、そいじゃノー残業デーも設けてありますけれども、「そういった新しいものばっかに飛びついてやっていくのがいいかどうか」というような意見もございましたし、やっぱりノー残業デーあるいはきちっと自分たちが仕事の中で常日頃の仕事の中で休暇を取っていくということの方が先ではないかということでございました。

課長会議の課長の皆さんのプレミアムフライデーに積極的に取り組んでいこうというような状況にはならなかったのが現状でございます。

これもこういったことが上がってくるということは、国でやっぱり働き方、ライフワークバランス、あるいは働き方ということを見直していこうよということで出てきている問題だというふうに思っております。

ただ、国はすべてを一律にああいったものをどんどんどんどんやってくるわけでありましてけれども、それが各地方にまできちっと浸透するかどうかということについては、やはり疑問もあるかなというふうに捉えております。決して否定するものではありませんけれども、現状はそんなふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、町長から答弁をいただきました。

これはやるにすることになりますと、やっぱりそれはトップの指導力というのが問われてくるんじゃないかなという思いをいたしております。

それについては、職員のリフレッシュであるとか、職場の生きがいづくりという面に変今後寄与してくるんじゃないかなという思いをいたしております。

そんなことを申し伝えて、私の質問を終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） これで島田弘美議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告によりまして質問させていただきます。

通告質問でございますが、火災や災害に強い地域力のあるまちづくりということで、実現に向けてどういうことに取り組まれているかということでございますが、松川の総合計画の中に火災や災害に強い地域力のあるまちづくりの実現に向けての事業としまして防災計画の確立というものがございます。

その中で、いつ起こるかもしれない災害は、私たち住民にとって大変不安のあるものでございます。

先般の新潟の火災におきましても、あっという間に広がり、糸魚川市の大火として災害に位置づけられております。

松川町においても地震はもとより、土砂崩れや河川の氾濫等想定される災害はいくつもございます。

いつ起こるかかわからないこそ、常に町民の安全を守るために手立てが必要と考えます。

そこで質問いたしますが、総合計画の防災の確立といたしまして、地域防災計画の見直しを随時行うとございます。防災体制の確立を進めるために、熊本地震や糸魚川の火災等最近直近ではございます。実態に即した計画の見直しは現在されているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをしております。

防災計画についてということでございます。

私は、町長に就任したのが平成23年3月11日の東北大震災の直後でございました。それだけに先ほど来申し上げておりますけれども、災害予防、健康予防、介護予防ありますけれども、災害予防には大きく力を入れてきたところでございます。

町長になりまして一週間経って、職員全員に靴にさせていただきました。それまではつっかけ、スリッパ等であったわけでありましてけれども、現在すべてどんな靴でもいいということで、靴でおっていただきます。

それから各区への防災倉庫、あるいは毛布等の配布、あるいは個別受信機の無料配布等様々な形で防災に備えてきているところでございます。

また、自主防災組織の育成、あるいは各自主防災組織での防災機材の購入等75%の補助ということでございますけれども、そうした形で一覧表を設けたり、そうした形で

自主防災会の育成に努めているところでございます。

また、どんな機材がそろっても、どんな体制がとれたとしても、最後の動くのはやはり人間でございます。そうした意味では、やはり地域防災、地域の皆さんたちが自分たちの地域をどう守っていくか、それに行政も一緒になってどういう体制がとっていけるかということが重要だというふうに認識をいたしております。

防災計画等細部にわたりましては、担当課長の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） では第5次総合計画には地域防災計画の見直しを掲げております。

現在の防災計画につきましては、平成12年に策定しまして、その後平成19年、平成25年に見直しをかけてまいりました。

現在の防災体制につきましては、平成25年に全面改正を行った見直しをかけたものに基づいて行っておりまして、この計画によって防災訓練等を町の訓練等を行っているのが状態でございます。

平成28年度は、防災計画に付随しますタイムラインの変更というのに国土交通省のご協力をいただきまして着手いたしました。主には天竜川水域の大雨による洪水の水位の変化をどの値で国土交通省から町に伝えられるか。また、それはその情報を得た町は防災対策本部の立ち上げをどのタイミングで行うか。それと避難勧告、避難指示のタイミングをどのタイミングで行うかというのを時系列で一覧表にしてあるものになります。

こういったようなものを随時変更していくというか、付け加えた計画というふうな形にしていきたいと思っております。

議員のおっしゃるように、熊本の審査を受けたものということはどうなっているかというお話ですけれども、現在のこの防災計画につきましては、東北の審査を受けた国の法律改正が実情には改正ができていないのが現状でございます。

計画のどこが変更になっているかの洗い出し作業に着手しておりますけれども、県が県からは見直しにはコンサルタントを入れるほどの事務量があり、自前の職員で行うには限界があるというアドバイスがあります。毎年コンサルタントを入れてまで国の法律を反映した計画が必要なのかという壁にぶつかっているというのが現状でございます。

近隣の町村も見直しに手がついていない状態でございますので、国・県の支援を要望していった、なんとか震災や熊本の震災等の状況を入れた計画にできるように働きかけてまいりたいというふうに考えています。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 随時計画については変更をしていらっしゃるということではございますが、先日ホームページ見させていただきましたら、避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルというのがございまして、それが25年の10月に作られたものなんですけれども、今、回答によりますと28年のタイムラインの変更していらっしゃいますが、それについてはこのマニュアルには反映されているのかどうかをちょっとお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） マニュアルにはまだ反映ができていないのが現状でございます、今、天竜川水域のタイムラインのところで止まっております。これを完成したところでまた行動計画に反映していくというような考えでおります。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） そのまだ天竜川しかできてないということなんですけれども、先ほど来行政はスピード感がないという問題意識を持っていらっしゃる。問題意識があってそれを解決できないというのがいかにかと思われま。

こういう問題はやっぱりスピード感だと思いますね。本当に明日にでも起こる、天気予報の確立がよくなっていますから大丈夫ですけれども、予測はできるんですけれども、でも本当にそれはわからないわけです。ですから、もうそういうスピード感がないという問題意識を持っていらっしゃるなら、やっぱりこれはきちんとしていただかなければならないというふうに考えます。

それとあとコンサルタントを入れなければ改訂できないほどの容量というふうにお話があったわけですが、これについても県からの支援はしながら行っていきたいというお話でしたけれども、これはじゃあいつやっていただければいいのか、ちょっと回答をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 29年度には着手ができないというふうに考えておりまして、予算には盛ってありませんので、まだ目標としては定めていないのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） では町長にお聞きいたします。

29年度は予算に上がっておりませんでした、じゃあ町長としていつ改訂していただけますでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、話を聞いておりました。

やはり取り組まなければならない問題だなというふうに聞いておりました。

今、答弁の中で29年度は無理なのということでありましたけれども、補正が組めるかどうか、これからしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ではぜひ29年度はもう予算が経ってしまいましたので、ぜひそれ以降対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移らせていただきます。

平成25年6月の災害対策基本法で一部改正によりまして、高齢者、障がい者、乳児等の防災施策において、特に配慮を要する方の災害発生時の避難等特に支援を要する方の名簿の作成が義務づけられております。それについて現在、松川町としてその支援者名簿の把握と名簿表の作成はどの程度進んでいるのかちょっとお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 要援護者の避難の支援につきましては、支援者の名簿につきましては、保健福祉課で名簿の把握をしていただいております。保健福祉課で介護保険の認定を行う際に交付されますひまわりタクシー券というのがあるんですけれども、このタクシー券の利用者と要援護者が重なることから、最初の申請と同時に要支援者の登録申請をお願いしております。

避難をされたいときには、家の間取りまで把握したものというふうになっております。

現在の名簿は、平成29年の3月10日現在で対象者が1,605人に対しまして登録を310名という形で把握しております。

この名簿を作っていただいております。災害時には活用していくという形になっておりますけれども、役場で持っているほか総務課でも出していただいております。また民生児童委員にこの名簿を配布されておまして、災害時はこの名簿を持った民生児童委員が地域の避難所に駆けつけて、自主防災組織に要支援の方がこういう方々がいらっしゃるということを告げていただいております。自主防災組織が避難所の救助を行ったり、町への救助の要請を行っていただくというような段取りになっております。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 対象者1,605名のうち310名の登録ということでございますが、そうするとちょっと低いように思われます。

やはり高齢者が増えている中で、先ほどの認知症の方とか、どう対応していくかとい

うお話もある中で、やっぱり310名しか登録されていない。そういうそのまだ低い把握ができていないという状況において、どう考えられているのかちょっとお聞かせ願いたないでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山保健福祉課長の方で。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

この災害者要支援台帳の関係ですけれども、保健福祉課では65歳以上の高齢者の方ですとか、介護保険の要介護3以上の認定の方。それから認知症で重度の方ですね。それから身障手帳ですとか療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方ということで、それが先ほどのひまわり乗車券の対象になっている方ということでしたので、その方該当になった方にはそういったお声がけをさせていただくわけです。

ただ、やはり家庭の中にはご家族と一緒に住まわれている方もいらっしゃいますので、全部が全部やはりこの台帳に登録をされるわけではないということで、現在は一応は声はかけさせてもらってありますけれども、それなりの状態だということでもあります。

ただ、やっぱり私も考えますけれども、その災害弱者の方ということになりますと、障がいの方や高齢者の方ばかりじゃなくて、やはり妊婦の方ですとか子どもさん、それから観光客の方もそうだというふうに思うんですね。

ですので、これは保健福祉課だけではなくて全体で考えていかなければならないことかなというふうには思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長、いいかな。

米山議員。

○1番（米山郁子） 全体で考えていくという方向は非常に良いことだと思われま。

その中で、世帯台帳や人災台帳、擁護者助け合い台帳というのを役場の方で作っていらっしゃるって、それを配布していらっしゃいますね。ここにあるんですけれども、こういうものを配布されて調査されているわけですけれども、やはり行政としてそのそういう台帳を把握をきっちりされているかどうかということのチェック機能というのはどのようにされているかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今、議員のお手元にある台帳の類いですけれども、2月の自治会文書でそれぞれの自治会長にお配りしてあります。また、区会にもお願いしてございまして、それぞれの区で自治会でまとめたものについて、また区の避難所ごとの台帳として作っ

ていこうということで投げかけていただいております。

この名簿を同じ自治会の中の自治会外の人にもお願いして作ってもらったりということとをぜひお願いしたいということでやっております、この名簿をまず自治会長が持つてその自治会長がコピーを区会の自主防災会を大きな組織の方に持って行って、またその中で総務課、町の台帳まで持っていくかということについて持っていくような体制が取ればなというふうに思っております。

この名簿中に要支援の名簿もございますし、それから特徴のある資格を持っている方、バックホーが使えますよとか、看護師の免許がありますよとか、そういう災害時に役立つような資格を把握していただいておりますので、各自主防災会で集まったメンバーの中にその資格がありますよという方にかつやくしていただけるような材料としても使っていただけるようにというふうに考えております。

また、次年度以降ですね、地域リーダーの養成の研修がありますので、作っていただいた名簿について、どういうふうに活用していくかということも含めて、また自主防災会の皆さんと意識を持ちながら高めていきたいというふうに考えています。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） この調査については2月からということで、これからつなげていくかと思われま。

それでやはり災害においては、自助が7割で公助が2割と言われておりますけれども、それは時間帯によってでもございますし、家族のいない昼間でしたらやっぱり公助が必要であります。

その中でやはり地域において、やっぱり防災マニュアルを定めて迅速かつ的確に活動できるようにすることが大切であると言われていたわけです。

その中で、予算の中で見させていただいたんですが、集落支援員が総務の中に入っていらっしゃいまして、危機管理をされる予定だということでございますが、その集落支援員の危機管理についてどのような取り組みをされるおつもりなのかちょっとお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成28年の4月より消防署のOBを地域の集落支援員として雇用しております。

平成28年度の主な業務につきましては、自主防災会の備品等の購入の補助や自主防災会のリーダー研修の研修の主催。それから震災等の支援等を行っていただいております。

す。

平成29年度については、地域支援をさらに進めていこうということで、現在自治会に投げかけておりましたその自主防災の台帳の整備なんかも彼の主導で行っているものでございます。

台帳の整備を行っておりまして、この自主防災会の実態の把握も行っていきたいというふうに思っております。

自主防災会も毎年人が変わってしまったりして、継続性がないという悩みもありますので、そのあたりの支援につなげられたらなというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 集落支援員の方の仕事として、備品の整備台帳の作成とあと自主防衛の実態の把握とございますが、集落支援の方のお仕事というのは集落への目配り、巡回、状況把握等を行うとございます。

また、市町村間での集落の現状、課題、あるべく姿等についての話し合いを促進し、アドバイザー、コーディネーターとして参画、支援するとございます。それについて、地域においていかに情報を集められるのか、またどう支援していかれるのかをお聞きしたいんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成28年度は、自主防災リーダーの研修の中で、各地域の過去の災害の爪痕というか、災害が起こって被害があった場所の見学ツアーを行っております。

その中で、各自主防災会の皆さんに参加していただいて、それぞれの場所を地区ごとに行ってきたわけなんですけれども、そういったところで地域に入って、自主防災会の皆さんと話をしたりというようなことを28年度は行ってまいりました。

議員のおっしゃるように、各自治会との話し合いという面では72自治会にプラス8の区会がございますので、すべてに目配りをできるかということの課題もございますけれども、やっぱり座学になりますが、集合研修のような場を持って、こういうような自主防災会の持ち方だとか、あり方というのを少しこちらから問いかけていくというようなことが役目になるかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 集落支援員につきましては、72自治会がでございます。計画的にやはり進めていただいて、短期間で把握していただくような体制をぜひとっていただきたいというふうに思っています。



あと防災マニュアルについてなんですけれども、これも区長が変わった場合にその防災マニュアルを前の区長さんが持ってて、次の区長さんに引き継ぎができてないとか、そういうことがあるというようにお聞きしまして、そのまた防災マニュアルを1,000円で買わなければいけないということをお聞きしたんですけれども、なんで1,000円で防災マニュアルを買わなければいけないのか、そんなに防災マニュアルを作る経費は高かったんでしょうか。その辺のことをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） この防災マニュアルにつきましては、町で委託しております飯田のボランティア協会の大蔵氏が作成したものでございますので、町も買っているという状態でございます。ですから増刷というような形でお作りしてお渡しすることができないということで、ボランティアセンターの費用になっていくというようなことで一冊いくらかという形で買っている状態でございます。

以上お願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 委託して作っていただいたものを使用しているということですが、ちょっと私調べさせていただいて、ネットで調べると出てくるんですけれども、これは春日井市の市民防災マニュアルでございます。コピーしただけで11枚、裏表すれば6枚で済みます。

こういう簡単なものでも十分中身見ていただければわかると思いますけれども、こういうものでも十分で1,000円もかけなくても皆さんに配布してみただけということも可能でございます。そういうところもやはりきちんと考えていただいて、各家庭に持っていただく、そういうことが必要かと思われま。

あと先だって、三遠南信のサミットにおきまして、三遠南信では連携してその災害時の支援に取り組んでいくということがございました。それは三遠南信で非常に公益なんですけれども、この松川町としてその近辺の市町村とのその防災に対する広域の支援の取り組みについてのなにかとりきめみたいなものはあるんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 地方事務所というか、南信州広域連合やそれから県でも取り決めがございまして、例えば去年の熊本の震災の際なんかは飯田市に中心で支援物資を集めたりというような形で、市を中心として連携をしたという実績がございます。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） すいません、具体的にはどのような支援をされたんでしょうか。物資の具体的には。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、あれは時間で勝負でございましたので、県から飯田市に連絡があつて、とりまとめをなさいたいというような形で各町村に回ってきました。ですから、松川町はじゃあどの物資が出せますというような形で表明をいたしまして、それぞれの市町村ですね、14市町村のすべてを把握して、飯田市がとりまとめてじゃあこここここの物資を運びましょうということを決めていただいて、飯田市が全体をとりまとめたものを熊本まで運んだというような実績がございます。

ですから多く出されたところと採用されなかったところもありますけれども、まず、出せる物資の把握とそれから選択というような形で連携をしたという実績がございます。

○議長（森谷岩夫） 具体的に物資を教えてください。

○総務課長（塩倉智文） すいません、水、毛布、食料ですね、そういうようなものです。そういうようなものです。

各自治体が持っていた備蓄品の中から提出していたということでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それはその他県ですよ。その支援は。松川町の災害において地域連携として、豊丘が災害のときには松川町はどう対応するのか。松川町が災害があつたときに豊丘や喬木や飯島、中川近辺の市町村がどのような対応をしていただける、そういうその連携についてはきちっと話し合いができていのかどうかをお聞きしたかったんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 身近な例でいいますと、火災が挙げられますけれども、地域連携といたしまして松川町で大きな火災があつた場合は隣の村や町村から消防車を派遣していただくとか、そういうお約束が既にできておりますし、松川から豊丘村や高森町へ派遣するという事もできております。

ただ、地震のような大きな災害のときには、近すぎてお互いお互い様というか、お互いが被災という状況になっていきますので、それはもう少し他県のそれぞれが災害協定を結んである市町村からの派遣になるかというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 災害の件でございますけれど、応援協定が結ばれておりまして、北部地区、あるいは下伊那郡の単位、それからさっき申し上げました県の単位でこういう応援協定はございます。

それから今言った火災については、今消防署ができましたので、火災報がなると松川町消防団だけで動きますけれども、これが大きな火災になったときには二次出動というのがかかるんですね。それはやっぱり接している町村、例えば私どもの方でそういった大きなものがあれば高森町さん、豊丘村さん、大鹿村さんの方から応援がくるということになっています。

さらに私どもとそれから大鹿村さん、それから飯島町さん、それから中川村さん等やっぱり消防の協定持っておりまして、何かあったときには応援をするという協定を結んでおりまして、毎年一回はその話し合いをしております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 毎年話し合いをされて協定については取り決めがあるということが理解できました。

続いて、昼間は松川町の企業はたくさんございますが、昼間の災害時におきまして企業と行政間におけるその連携とか、そういうことについては取り決めや話などは何かあるのでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 具体的にはまだないのが現状でございますけれども、例えば日赤病院だとか、そういう病院とはもう既に防災計画の中でもうたってあるという状態になっておりますので、まずはそういうところから大きな企業さんたちとはまだできていないというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） やはり昼間は企業自体も防災マニュアルございますし、避難場所も決められている企業もございますが、やはり中小企業となりますとそこまで手が届かないというか、そこまできちとしたものがない、現実的に企業もいらっしゃいますので、やはり企業においてもやはり目配りは必要じゃないかなというふうに思いますし、備品なんか企業でもし蓄えていただければ、それが使えるような方向も考えていただきたいというふうに思っております。

あと地域防災指導員というのがあるというのは、ほかの地域であるというのを調べたんですけれども、やっぱり防災の経験者として消防のOBや災害ボランティアの活動者に助けていただいて、やはり区や自治会等の防災に関する経験者で募る自主防災組織がそのものだというふうにも思いますけれども、区やその自治会によってかなりその防災意識についての温度差があるというふうにお聞きしました。

それで温度差があったら、それはやっぱりその町として一定レベルまでにはしていけないと、これから防災に備えていくためには必要なことだというふうに思うんですけれども、その温度差を埋めるためにやっぱり自治会長が替わってしまうというところで、なかなか引き継ぎができないということで、その標準化をして、それを一番いい自治会、区、防災に対して意識が高い区の取り組みをそのままほかの区に水平展開していくような考えはあるのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、区会や自治会の自主防災会の組織の活動に対しましては、毎年7月頃に防災リーダー研修会を行っております。

研修会には、先ほど申しましたけれども、飯田ボランティアセンターの大蔵氏を講師に重要性だとか避難態勢の確立、それから減災という視点での講演を行っております。

この大蔵氏のお話の中では、自主防災会の継続性というのをやはり重要だということで説いていただいております、このためには自主防災会の役員については自治会の役員が替わっても複数年担っていただくというような形で呼びかけをしております。

1年で交代する役員では知識の積み重ねが難しいということで、標準化していくということには対策を2点ということで考えております。

今、議員がおっしゃっていただいた先行組織の事例をリーダー研修会で発表していただくという方法。それからリーダー研修のほか出前講座に呼んでいただいて、組織の結成の重要性を訴えていく方法だというふうに思っております。

この先進事例の研修については、平成27年度に一度行っておりまして、2つの自治会がこういう組織の持ち方をしているということで、事例発表をしていただいております。

そんなような形で、この自主防災のリーダー研修の席において、皆さんに説いていくということで、今は行っているのが現状でございます。

以上、お願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも防災については住民のみんながやっぱり意識を高めていって、やはりいつ起こるかわからない災害に備える必要があると思います。

そして公助は1割に過ぎないと言われておりますけれども、やはり行政が統括していく。やっぱりいろいろなことをやっぱりまとめていただかないことにはやはり自治会、区というのがこのバラバラになってしまいますので、やはりそのところはきちっと町で把握していただいて、その自主防災に向けた取り組みに本当に取り組んでいただきたいと思いますというふうに要望いたします。

これにて、私の質問は以上といたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 最後でありますけれども、今最後で言われた自主防災組織にも温度差があるということで、課長の方から温度差があるということはどういうことかという説明はなかったんですけれども、議員はある程度認識をしておっていただけるのかどうかちょっとわかりませんが、時間がないのでそれについては話さないようにいたしますけれども、確かに進んでいる自治会挙げると言えばいくつかの自治会はこういうことをしてこういうふうでこうなんだ。

温度差がある。それを地域の皆さんにどうやって知ってもらうか。住んでいるところはこういうとこ。

それでだんだんに力を担当課も力を入れてきておりますので、自主防災の会議に行くとはいって手を挙げて「機材機材って何をそろえば良いんですか」という質問が本当最初の初歩的な。

そういったものをできるだけ解消するように進んでいる自治会ではこういうものが用意をしてこういうふうになっておりますよ。いろんなこういう会議を開いておりますよということを周知をさせていく。そして平準化ではありませんけれども、レベルアップを図っていく、これは非常に大切なことだというふうに受け止めております。

○議長（森谷岩夫） これにて米山郁子議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） では通告に従いまして質問をさせていただきますが、午後一の川瀬議員さんとの質問がかぶっておる点がありますので、気をつけながら質問をさせていただきますと思います。

まず、私は認知症の予防対策についてということで、川瀬さんは認知症の対策についてという同じような質問でございました。そんな中で私の場合は、認知症の早期発見と在宅介護支援について。

認知症はどうせ治らない病気だから医療機関にいても仕方がないというような人が多いのではないかと。これが誤った考えだと思います。

障がいの軽いうちに、障がいが重くなったときの後継人を自分で決めておくというような任意の後継人制度というのがあるわけですが、準備や手配をしておけば認知症であっても自分から生き方を全うすることが可能だと思いますが、そんなこと。

それから認知症は、確定診断まで平均15カ月かかっていく、そうでございます。認知症の早期発見と在宅支援を医療と介護の両面で支える体制づくりが必要ではないかと思いますが、そんな点について。

第1点として、認知症の早期発見のための施策はとられているかどうかということをお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

認知症についてでございます。

これにつきましては、先般も質問に出ておりますけれども、全体的なことだけ私。

なぜ、認知症なんだ。介護予防、健康予防、災害予防、3つの予防を掲げている中で、介護予防の中でなぜ認知症なんだということでございます。

私はやはり高齢になってもやはり先ほど申し上げました。社会との関わり、地域の関わりをお年寄りになっても可能な限りしていくことが、その人を孤独にせずにならずに、地域と関わって介護度が介護認定をできるだけ抑えていくことになるんだというふうに思っております。

そうした外へ出て行く、地域と関わりを持っていくという中で、やはりコミュニティスクール・カフェをやっております。

やはりそうした中で、認知症、これはどうしても誰しものがかかっていく病気でございます。以前は痴呆症、ぼけた、こういうふうに世間で言われてきた。今はそういう言い方はしません。なぜならそれは認知症という病気だと。誰しものがかかる病気だ。いわゆる痴呆とかぼけた、これはある種のやっぱり差別用語になってまいります。誰しもの我々すべての人間がかかりうる病気であるということがわかってきたということでございます。

それがやはり閉じこもり、そういったことにならないようにするためにも、やはり介護予防の中で認知症対策というのが重要であるというように担当課とも話をする中で取り組んでいるところでございます。

細かいところは、保健福祉課長の方からお話ししてまいります。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 認知症の関係につきましては、ただいまお話ございましたように、やはりその地域との関わりが非常に大事だというようなところ。それから早期発見という、そういったところが非常に大事かなというふうに思っております。

そんな中で、先ほど川瀬議員さんの答弁と重なる部分がございますけれども、やはりその今、町で力を入れております認知症初期集中支援事業といたしまして、オレンジチーム、それからオレンジ推進員を配置いたしまして、そういったところの窓口の設置ですとか、あるいは地域での啓発活動等も行っているところでございます。

それから合わせましてただいま準備を進めているところでございますけれども、オレンジカフェの関係でございます。このオレンジカフェにつきましては、やはり施設を使うということではなくて、民家を使って実施をしていきたいということでございまして、やはりこれは地域の皆さんの理解があつてこそというふうに考えております。

そういった事業を通じて、地域との関わりを持ちながら進めていきたいというふうに考えております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

次に、認知症と診断された場合、そのあとの相談体制について、どのような窓口があるのかというのは、先ほど川瀬議員さんの質問の中にもありましたが、住民は知りたいと思っておりますが、そのようなことについての広報体制との使い方についてお伺いをしたいと思います。広報体制、すいませんお願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 認知症の相談窓口というのはやはり代表的なものはこのオレンジチームというような形になろうかと思っております。あるいは地域包括支援センターの方になってくるかと思っております。

包括支援センターでは、絆だよりというのを年3回発行しておりまして、そういった中でもこういったオレンジチームの関係につきましては、広報をさせていただいておる

ところでございます。

最近の認知症オレンジチームが立ち上がりましてからその相談について、若干そのデータがありますのでご報告申し上げたいと思っておりますけれども、立ち上げから昨年12月までというような中では122件の相談がございまして、やっぱり包括支援センターからの相談を通じてということが55%でございました。そのほかには医療機関ですとか、本人やご家族といったようなところからご相談をいただいております。あるいは相談方法といたしましては、電話によるものが50%余というような形の内容になっております。

まだ、そういった今、形でご相談いただいておりますけれども、より広報の方は進めて、またより相談しやすい体制を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

通告もさせていただいてはおるわけですが、その通告がかぶるような形があるかと思っておりますので、ですが認知症の老人対策についてということで認知症の患者の家庭看護の方法についての啓発というのは、この間オレンジサポーターの講習なんかでは見させていただきましてのでよくわかっているわけですが、長短期の保護施設を設置することについてはいろいろ考え方があろうかと思っておりますが、先ほども特養の場合も平成33年頃計画していきたいなというようなお話もございましたが、その特養についてとか、そういう施設的なものについて、今から着手というようなもう少し早くというような形はいろんな関係でできるかできないかわかりませんが、そんなことも考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特養の受け入れの今後の計画ですけれども、受け入れといいますか増床の関係につきましては、平成37年度までというようなことで現在計画を立てているところでございまして、これにつきましてはまだいろんな方向からまた検討していかなければならないということでございますので、今すぐというようなわけにはいきませんので、またこちらにつきましては逐次検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから長短期の保護施設の設置というようなことのご質問でございますけれども、町には緊急宿泊支援事業という事業がございます。これは例えば介護される方が冠婚葬祭ですとか、ちょっと体調を崩してしまったというような場合に、年間4泊までという



ようなことになりましてけれども、デイサービスセンターをご利用いただいて、宿泊費の80%を補助するというような事業でございます。

これは年間4泊までということになっておりますので少ないんですけども、そのほかにも事前契約というのが必要になってくるんですけども、町内の2つの事業所におきまして実費約3,000円ぐらいになりますけれども、宿泊が利用できるという制度もございます。これは実費になりますので特に何日ということは決まっておりません。

それから3月ロングの利用につきましては、これは介護認定を受ける必要があるんですけども、そのケアプランの中で例えば老人保健施設の認知症用の施設をご利用いただくことができますので、そういったところで長期短期のそういった保護施設というようなことでご利用いただければというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

認知症の対応型の通所介護ということはお聞きしてわかりました。

要支援の1と2の認定の受け方というような形はどんな形で受けられるかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護保険を利用して介護サービスを受けていただくには要介護認定を受ける必要がございます。

要支援ということになりますと、軽い方ですね、要支援になりますので、これは介護は必要ではないものの、日常生活に不便を来している人が利用をされるということになりますので、こちらにつきましてはまず申請をしていただいて、医師の意見書等をつけてまた申請をしていただくというような形になります。

要介護の関係につきましては、介護が必要な方をその状況に合わせて5段階に分類しております。1から5までですけれども、最も軽い方、一般的には手段的日常生活動作の能力の低下、排泄や入浴など部分的な介護が必要な方、それ以上の方が要介護というような形になりますので、それぞれ要支援要介護につきましてはそういったまず包括とご相談いただいて、書類的にはそういった医師の意見書、それから申請書等をお出しいただければケアプラン等を作成していくというような形になろうかと思います。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） そういう形の中で、相談、介護支援についての町の考え方とか、それから今、お話をお聞かせいただきまして体制がとられているということがよくわかった

わけでございます。

そんな中で、先ほども認知症のサポーターの要請についてということで、人口の高齢化を伴い、認知症の方は増える一方ではありますが、多くの町民の皆さんに認知症について知識を持っていただくよう努めていかなければならないと思っておりますが、認知症についての知識があれば防ぐことができた事故、あるいは認知症等に関係する知識があったため、無事に認知症の方が事故もなく自宅に帰ったとか、それから近所の方に連れて帰ってもらえたというような事例が報道されています。

厚生労働省によると、認知症のサポーターについて、認知症に対して正しく理解し、偏見を持たない。それから2番目に認知症の人や家族に対して温かい目で見守る。近隣の認知症の人や家族に対して自分なりにできる簡単なことから実践する。地域でできることを探し、相互控除の努力、連帯、ネットワークづくりを作る。それからまちづくりを担う地域のリーダーとして活躍するといったことが期待されており、平成27年末に全国の700万人以上の方がいらっしゃるということでもあります。

多くの町民に受講していただいておりますが、私も先般議員としてのサポーターの講習がありましたので参加させていただきまして、サポーターについてはよくわかってはおるところではございますが、今、厚生労働省からもそういう通達が出ているというようなことで、今後もどのような形で担っていくかということをちょっとお伺いをしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 認知症サポーターでございますけれども、先ほどの川瀬議員の時にもちょっとご答弁させていただいたんですが、私としては町民の方皆さんが認知症サポーターになっていただけるのが理想かなというふうに思っております。

今、オレンジチームの中にそのオレンジ推進員を配置しておりますけれども、その主な業務が地域での認知症啓発活動、それから地域での見守り活動のコーディネート、それから認知症サポーターの養成講座、ステップアップ講座というのが主な業務になっております。

それから合わせまして、認知症のサポーター養成講座の講師役といたしまして、キャラバン・メイトという方もいらっしゃいます。町内に13名の方今お願いをしておりますけれども、その方も合わせてその認知症サポーター養成講座に取り組んでいただいております。

そういった方のお力をお借りする中で、1人でも多くの方にまたサポーターになって  
いただいて、認知症になっても地域で暮らしていけるようなそんなような町になってい  
けば良いかなというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 私もじきに高齢でございますので、そういう病気になりがちかもはしれ  
ませんが、そんな中で考えますにやっぱりそういう認知症の知識などを教えていただき  
ながら学習をしておけば、また何かの役に立つかなというふうで考えて今お話を  
お聞きしたところでございます。

先ほど事故人数が1, 176名でよろしかったかどうか。それから今後町では社会福  
祉に力を入れていくというような町長さんのお考えもあつただろうと思います。そんな  
ことで、ここには社会福祉に力を入れていくということで、日赤病院も町内にもあり、  
そんな点で特養の対策等はあと待機が35人だというようなお話も先ほどされておしま  
した。これも広報などを通じて松川町はこういう認知症、それからこういう施設、こ  
ういう町の啓蒙体制そういうものは用意されているよというような形の中で啓蒙してい  
ただき、また松川町に住んでいただけるような家族ができればありがたいなど、そんな  
ことを思うわけでございます。そんな点ちょっといかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 先ほどございました今サポーター養成講座を受講された皆さん  
1, 176名ということでございます。

やはり今後また社会福祉の方に力を入れていくというような中で、例えば福祉を考え  
る集会であったりですとか、広報、それからまちづくり懇談会等でもそういったような  
ことについては逐次触れていきたいなというふうに思っております。

そういった中で、暮らしやすいまちづくりを進めていければというふうに思っており  
ます。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

じゃあ認知症の方をこれでいろいろお聞かせをいただきました。

そんな中で次の質問でございますけれども、松川町で大島駅のところに駐輪場があるわ  
けでございますけれども、大島駅の置き場については当然自転車で通われて、あそこへ  
置いて通学をするというような方が圧倒的かと思いますが、これは松川町だけではなく

て、中川や大鹿の学生さん、大鹿とはちょっと遠いんでしょうけれども、学生が置いていかれる。

そんな中で卒業してしまい、いらなくなった自転車をあそこに置きっぱなしで不法駐輪として置いていってしまうというのが見受けられるわけですが、そんな点についてどのような考えで今、あそこを管理されているかちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 伊那大島駅の駐輪場は、自転車、バイク等を使って伊那大島駅から通勤、通学をする皆様のための施設でございます。

駅舎の南側に2棟ありまして、1棟が長さ9m、幅4.8mで真ん中向かい合わせの駐輪場となっておりますので合計で4列ございます。収容台数は72台になります。平成14年に作られたものでございます。

駐輪場の南側の方には、送迎車両の駐車場としてそこも含めて一体的にJR東海から町が年額35万6千円というような金額で賃借をしている状況でございます。

ただいま話になりました中川村ですとか大鹿村からも、賃借料の一部を負担金としていただいております。

放置自転車の状況につきましては、正直近年定期的な調査の方は実施してきませんでした。ですので、なかなか細かいところまで把握をしていなかったというのが現状でございます。

先日、日曜日の朝早朝確認、何度か確認したわけなんですけれども、やはり議員おっしゃられますように、長期間放置されていると思われる自転車が11台ほどございました。そのほかにも使っていると思われるが、6台ほど置いたままの状態になっていた状況でございます。

放置自転車につきましては、やはり長期にわたりまして公共のスペースを独占していることになりまして、ほかの利用者の皆さんに迷惑をかけることになります。また、環境、美観的にも悪化しているような状況になりますので、このようなことにつきましては今後きちんと今の自転車につきましての対応を検討をしていきたいと思っておりますし、また定期的な調査をやっぴりきちんとしていく必要があるかと思っております。

実は平成25年の時にも、やはりある議員の方からあそこに放置自転車があるよというようなご指摘をいただきました。当時担当が一週間おきに3カ月ほど調査をしまし

て、14台ほどの放置自転車をピックアップをしたところでございます。その後、防犯登録番号ですとか、車体番号から、松川交番に所有者の調査を依頼をいたしまして、あと判明した11名の方々に自転車の移転のお願い文書を出しております。しかし、実際にはそのような文書がいても、移動の方はしてもらえなかったというようなことで、その当時のものが現在もちょっと残っているというような状態かと思っております。

これらの放置自転車の処分につきましては、やはり条例なり制度が必要がありまして、やはり個人の所有物を勝手に処分ということができませんので、一定のこれから法整備の方、制度的なものを作りまして、きちんと指導ですとか、また勧告ですとか、そのような保管期間ですとか、そのようなことを設けながら処分の方に移っていけるようなこともこのあと考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 確かにあそこは送迎のこの駐車場も、草を刈っていただいたりしている方がいらっしゃるのかなとは年間を通じては思っております。

それから今、大島駅なんかも本当にきれいにお掃除をしたりしている。今おいでになる方は一生懸命切符を売っていただいております。

そんな中で、あそこで切符を売っていらっしゃる3名の方につきましては、今も3名だと思いますけれども、その方たちは本当に切符を売って駅のあそこの待合所で声かけをしていただいたり、いろんなお話を聞かせていただいたり、案内をしていただく、そういうような献身的な方たち3人だなというような感じを受けております。

たまたまあそこにも丸茂タクシーの駅の駐車場があったりして、そんな中で良いなどは思うんですが、また考えてみればあそこの駐輪場のところは草が生えたりしたりしているのは早めにやっぱり誰が処置していただけるのかはわかりませんが、ボランティアでの方が良いのか、しても良いのかというような形もあろうかと思いますが、そんな点も踏まえながらちょっとお願いをしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 送迎車両の場所の草刈りににつきましては、うちの産業観光課が担当でございますので、職員がやる場合もありますし、あとシルバー人材の方々に委託をしまして草刈りをやってもらうことがあります。

なかなかちょっと期間が空いて伸びっぱなしの時もありますので、今後そういうことについては気をつけながらやっていきたいと思っておりますし、またボランティアでやってい

ただける場合は本当に歓迎というかありがたいことですので、またなんか良いことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからまた駅員さんの3名、それから丸茂タクシーさん等もあそこにいらっしやいますので、やっぱりあそこの駐輪場を使う学生さんたちをはじめ多くの方々がやっぱり安心してというところもあろうかと思ひますので、またそれらの皆様とも改めて協力の依頼を協力をお願ひしながら、良い駅の駐輪場として管理をしていきたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 先ほどその処分について条例化というなお話もございました。その点も進めていただけるかどうか、ちょっとお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） 田中建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 現在、町には放置自動車の処分の条例はございます。ただ、自転車まではなかなかそこまでの大きな被害が今までなかったものですから今までなかったわけなんですけれど、やはり具体的に今、指摘がございましたように、やっぱり10何台あるというような現状でもございますので、また今後のことも考えてもやはり必要なものだと思いますので、また検討していきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そしてちょうど今大島駅のことをお話をさせていただいたんで、通告には出してなかったんですが、大島駅の切符の売れ高は310万円余というような形のよろしいかどうか。それでそれに対してこれからも切符を進めて切符を大いに利用して飯田線を利用させていただくという啓蒙などの活動なんかについてもお考えがあればお聞かせ願ひたいと思ひますし、それから予算の中で修繕をするというような説明、それから整備などをするというようなお話がありました。そんな説明もできたらちょっとお願ひできればと思ひますが。

○議長（森谷岩夫） 通告外であります。そいじゃ酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 私ども29年度予算の見込みで大変申し訳ございません。

伊那大島の切符販売の売り上げの方は75万3千円という形で予算計上しております。

すいません、修正をさせていただきます。今75万3千円というお話をしたのが切符の売り上げの手数料の金額になりますので、売り上げになりますと少しお待ちください。こちらの方なんですけれども、売り上げの販売額でいきますと、一般の乗車券ですね、

近距離も含めてですけれども、大体1年を通して1,000万円近くになるんじゃないかなと思います。そこにプラスで定期券がございますので、定期券が1,500万円から1,600万円ぐらいになろうかと思っておりますので、売上高で申しますと2,500～2,600万円になるのではないかなというように想定のお話で申し訳ございませんけれども、そんな感じじゃないかなと思います。

すいません、正確な数字がまだ出てないということと、27年度の数字を持ってないということでご容赦願えればと思います。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） すいません、通告外の質問をさせていただきました。ありがとうございました。

そんな中で先ほども申し上げたとおり、認知症、それから今の駐輪場の件についての質問をさせていただきました。条例も考えていただけるというようなお話でございました。そんなことをお願いをしておきたいと思っております。

そんなことで私の質問は時間がまだ早いわけですけれども、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 間 瀬 重 男 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 通告をいたしました2項目について質問をさせていただきます。

まず、最初に英語教育の現状と今後の進め方についてお伺いをしてまいります。

私は2年前の9月議会におきまして、低学年からの英語学力の充実について質問をいたしました。ですが、早め早めの大人の論理による早期教育には諸手を挙げられないという前向きではない答弁でございました。

リニア新時代を10年後に、また3年後東京五輪オリ・パラホストタウンを目指す中、コスタリカとの交流も本格的に動き出しております。

このようにグローバル化していく情報化、国際化社会で、英語教育は非常に大切な教科であり、課題でもあります。

このたび文科省は、平成28年度中に中央教育審議会により改訂内容が答申された次期学習指導要領について、これまでの議論を踏まえた答申の素案が公表されました。

これまでの知識偏重から脱却すると同時に、思考力や表現力を育成する方針が示され

ました。小学校で英語が教科として本格的に導入され、新指導要領は5年生から3～4年生に引き下げられ、2022年からとしていたのが2年前倒しをされ、2020年からとしています。

急速に進むグローバル化に対応し、国際社会でも活躍できる人材の育成をするのが目的とするとしております。

今回の改訂は、2022年から2020年に前倒し実施ということで大変歓迎するものですが、英語にかかわらず新学習指導要領の導入についての見解をお伺いいたします。

町長、教育長の見解をお伺いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員の質問にお答えをいたしてまいります。

外国語教育についてということでございます。国の学習指導要領も変わっていくようでございます。

教育委員会の方からお答えをしてまいります。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 外国語教育について、2年前にご質問をいただきました。

基本的に考え方は変わっておりません。

学習指導要領が改訂されるというその背景には、今、間瀬議員からお話がありましたような国際化というそういった流れ、そして2020年のオリンピックの開催ということもその背景にあるというふうに思っております。

私どもは、学習指導要領に沿って、それぞれの学校で外国語教育、英語教育を進めていくという、そういう立場で進めていくという、そういう立場で進めていきたいというふうに考えております。

小学校の3～4年生から外国語活動が、5～6年生から教科としての英語が始まるということで、そのためには時数が週一コマ3年生以上は増えてまいります。それから当然基本的には小学校では学級担任が外国語の指導をするわけでありましたが、それでは不十分だということで、専科教員の配置、それからアシスタントランゲージティーチャー、ALTの配置等も当然必要になってくるわけでありましたが、県の教育委員会にも働き掛けをしながら、人的配置についても相談をしていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ご答弁をいただきました。



現状と比べ良い点、また問題点が出てくると思うわけですが、読み書き、それから会話、文法が基本となるわけでございますが、これからリニア新時代、またインバウンド客や国際交流が盛んになる中で、日常会話ができることが大切と考えておるわけでございます。

今、これから3年後というか、新指導要領においては、英語教師の配置とかそれは難しい面が多少あるということで今お話をいただきました。

学校当たり前、学校ばかりでなく、家庭や社会での英会話を町の政策として推し進めることをしたらどうか。町内在住の外国人の皆さんに協力をいただくとか、例えばチャンネル・ユーを使い日常会話のワンポイントレッスンをするとか、進んでこれは簡単なことでありますが、地域の名称や案内板を日本語とローマ字表示にしてはどうか。リニア新時代を迎える中で、将来はこの松川町を水と緑のくだものとそれから英語の町まつかわにしたらどうかというような思いがしております。

こんなようなことについて見解があればお願いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長、ちょっと全体の話はそいじゃ。

○教育長（高坂敏昭） 英語の町というご提案をいただきました。

実際に長野県の中で、この間間瀬議員の方からお話があったような低学年から英語教育を実施しているところもございます。それは国の特区制度を使って学習指導要領外の学習という形で展開をしている。例えば軽井沢町、それから下諏訪町、それぞれ町としての考え方があってやっているというふうに認識しておりますが、松川町でそういった形、英語の町というふうなことで町民挙げてということが果たしてふさわしいかどうか、これはしっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。

教育委員会としてできることは、文部科学省が示している学習指導要領に沿ってしっかりと子どもたちに英語の学力をつけていくこと、そういうふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 今すぐというわけにはいかないと思いますが、将来的にはなんとなくそういう夢も持つことが大事ではないかと思えます。

学習指導要領の改訂で一步英語教育が私は進むと考えます。低学年は物覚えが大変よいので今後が楽しみであります。

今後、松川町の英語教育を今もおっしゃったかもしれませんが、どう発展させていくのか、どう導いていくのか、この点についてご見解をいただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 先ほどもお話をさせていただいたとおりでございますが、あえて付け加えさせていただきますと、2020年からの実施の前段階として教員の確保、それから時間割の設定等大きな課題がございます。

町の教育委員会では、そういったことも踏まえて2018年度から試験的な先行実施をしていきたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 今、教育長申された18年からいろんな取り組みをされているということで結構だと思うわけでございます。

それでは英語教育については、私の質問はここで終わりにしまして、2つ目でございます。小中学校へのエアコンの設置についてお伺いをしてまいります。

やはりこのことについては、このところ多く取り上げている課題であります。新年度当初予算に保育園に3,000万円のエアコンの設置費が計上されました。名子中央保育園には既に新築に伴い設置をされていますが、未設置の全保育園に設置されるとのことで、保育園児の保育環境等の向上につながり大変ありがたく結構なことでもあります。

これまでに小中学校へのエアコンの設置も何人かの議員さんからも要望をしてきましたが、答弁では財源のこともあるが、児童生徒に多少の暑さにといいか、そういう環境に我慢することも教育であるとの答弁もありましたが、今の世の中、なかなかこの考え方はどうかと思うわけであります。

地球温暖化の進む中で、家庭や事業所、役場庁舎にもエアコンがあります。また、近隣町村の学校でも設置や整備が進んでおり、教育環境と学力向上のために大変重要と考えます。

今、校舎や体育館、給食棟等の整備がされ、また建物の耐震補強もされ、安全安心も担保されてきました。少子高齢化の中で、子どもは地域の宝であります。子育て支援が大きく叫ばれる中、エアコンの今後の整備計画が望まれます。

これについて、今後の整備計画等について、お考えをいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 今現在、小中学校へのエアコンの整備計画というのが具体的に何年度にやるという計画は今現在持っておりません。

というのは、中学の給食棟と同じ学校施設環境改善交付金という国交付金を使ってい

きたいということで、以前議会の方でもお話をさせていただいてきております。そのような中で、給食棟完成後において計画していきたいということで、これから子どもたちの健康の維持ですとか、学力の向上等考える中で、検討、協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 現在のところでは、計画がないということの答弁かと思います。

中学校の給食棟に大きな投資をされるわけですが、その後にとの答弁でございました。

ぜひともこれについては、今までにもいろんな要望がありました。松川町のいろんな整備が進む中で、大きな課題はこの辺にあるのではないかと思いますので、ぜひともこの問題について進めていっていただきたいと思います。

今、給食棟が終わったらとのお考えと言いましたが、そこら辺をちょっともう一度お伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） ちょっとお諮りをいたします。

まもなく5時になりますが、このまま引き続いて進めたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではただいまの件について答弁を願います。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 今現在は、平成29年度の中学校の給食棟の建築に全力をあげてまいりたいというふうに思っております。

そんな形の中で、これからそれ以降の計画になりますので、そのあたりは実施時期ですとか、どのような形でやっていくかというのはそれ以降の協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 小中学校へのエアコンの設置については、私の質問の内容は今の答弁を聞くしかございません。給食棟のあとという中で、またしっかりと検討をしていただき、整備計画を進めていっていただきたいと思うわけであります。

そんな中で、私の質問はこれで終わります。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員の質問は終わりました。

ここでお諮りをいたします。

2時間ほど経っておりますが、休憩をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 5時10分まで休憩といたします。

休 憩 午後 4時58分

---

再 開 午後 5時10分

○議長(森谷岩夫) それでは再開をいたします

---

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長(森谷岩夫) 7番、黒澤哲郎議員。

○7番(黒澤哲郎) それでは5時を過ぎた中で最終の質問ということで、長い時間になりましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは通告で2つの質問をしております。

最初の質問は、前回質問をした部分についての引き続き検討結果をお伺いするという質問であります。

町長がチャンネル・ユーの社長の是非についてということで、前回も質問をさせていただきましたが、前回の部分でも法的問題についての解答の部分はなかったということと、町長の方でも検討するというものでありますので、その部分についてお伺いをするものであります。

社長を兼任する理由と正当性、こういうことについてしっかりお伺いをしたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長(森谷岩夫) 深津町長。

○町長(深津 徹) 黒澤哲郎議員の質問にお答えをしております。

チャンネル・ユーの社長が町長が兼務しているという案件についてでございます。

まず、法的な問題でございますけれども、法的には問題がないというふうに認識をいたしております。

この件につきましては、このあとまちづくり政策課長の方から説明をいたします。

また、先般、臨時取締役会を開きました。この件につきましても、皆さんに諮ったところでございます。もちろん部外者が社長に就任、取締役会は取締役は15人以内とい

うことで決定をされておまして、今のところは株式を持っている3団体からそれぞれ取締役をお願いしているのが現状でございます。

そうした中で、私自身もその昔、町長に対してそうした質問もしたことがあった経過もございます。そうした中で議決権のない社長が就任し、責任問題等、それからチャンネル・ユーの経営状況、今このところ非常に黒字になり、良い経過をたどっているわけではありますけれども、現状を総合的に判断をいたしますと、取締役の皆さんから「町長、今、社長を継続すべし」というふうにご意見をいただいたところでございます。

とりもなおさず取締役会の中で決定をしていく案件だというふうにご認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 首長が役員に就任する件についてということですが、これにつきましては地方自治法の142条が該当するのではと考えています。

参考までに条文をちょっとお読みさせていただきます。

普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体に対し請け負いをする者及びその支配人、または主として同一の行為をする法人、括弧書きあります（当該普通地方公共団体が出資している法人で政令に定めるものを除く）の無限責任社員取締役執行役、もしくは監査役、もしくはこれに準ずべき者、支配人及び清算人たることができないと記載されております。

文末はできないとの表現でございますが、先ほど括弧書きの部分、当該地方公共団体が出資している法人で、政令に定めるものを除くという部分がチャンネル・ユーにあたると解しております。

参考までに政令、これは地方自治法施行令第4章執行機関第1節地方公共団体の長及び補助機関並びに普通地方公共団体の長と他の執行機関との関係の中というようなところに第122条になりますけれども、こちらの方に政令が記載されております。

地方自治法第142条に規定する当該地方公共団体が出資している法人で、政令で定めるものは当該地方公共団体が出資金、資本金、その他これらに準ずるものの1/2以上を出資している法人とすると記載されております。

ですので、チャンネル・ユーの方につきましては、町の方で90%を出資しておりますので、地方自治法142条の例外規定、括弧書きですね、その政令に定める法人であるため問題ないと考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） その法的部分についてはまたあとでとしたいと思いますが。

まず、町長の答弁の中で、先ほども取締役会では継続ということで、臨時取締役会を開いてそういうことになって良いことになったというふうにお答えがあったわけですが、その私が考えるのに取締役会というのは会社組織の中の会議であるわけですし、会社としては町長が社長であった方がこりゃいいんじゃないかなと思います。ほかの民間会社でも、町長が社長であってくればこんなにありがたい会社はないんじゃないかなと思います。

私が言っているのは、要するに町の中で要するに行政として町長がこの株式会社チャンネル・ユーの社長であるべきかどうか。その正当性となぜ必要かということをお聞きしているわけですし、それを判断するのは取締役会じゃなくて課長会議なり議会にかけるとなり全協で話し合うなり、住民と話し合うなり、そういう場じゃないかなと思うんですが、それについてはいかがですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） チャンネル・ユーは株式会社でございます。そうした意味では、やはり株主総会、あるいは取締役会というのが、取締役会がやはり議決の機関になるんじゃないかというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それは会社内での問題ですよ。

だから私は、町長に町長職に専念してもらいたいし、専門家でない株式会社チャンネル・ユーの業務は他の人にやっていただくのがチャンネル・ユーのためでもあるんじゃないかなということをお聞きしていただいております。会社としては最高の議決機関かもしれないけれども、町の町長が兼務するということの是非についてお聞きしているわけですから、庁内でその議論をしなきゃいけないんじゃないかなと思っ

ているわけですから、庁内でその議論をしなきゃいけないんじゃないかなと思っ

そのことに関して今、答弁いただかなかったのですけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 課長会議や議会やこういった場で同意を得た方が良いということですか。

その辺のところはやはり先日も専務、あるいは取締役会の中で、いろんな話が出ましたけれども、そういった話は出なかったのが現状でございます。

やはり取締役会の意見を聞いて判断していくということではないかというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そのような答弁だと繰り返になってしまうんですけど、取締役会というのは会社の会議ですよ、会社の中での会議でありますよね。だから先ほども言ったように、会社であれば町長とかが社長になってもらっていた方が当然良いのかなと思うわけでありまして、町長としての職務をやりながら株式会社の社長、チャンネル・ユ一の社長をやるということの是非とか、正当性については庁内、役場の中なり議会なりそういう中で話をするべきことじゃないかなというふうに私は考えています。

町民の皆さんも聞かれていると思うので、どちらがどういうふうなのかというのはまだだと思いますが、私はそうすべきだと思っています。

だから会社の取締役会ではいいんじゃないかというふうにはなっても、町の役場の中でいいかどうか、町長としてということが重要ななと思って発言をさせていただいておるということですので、町長もよくそのところは理解していただきたいなと思います。再度いかがですか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） どういうことかを今しっかりと認識をしたこととございます。

今、ここで私も明確にそれにしますという答弁は避けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私の言っていること一応町長理解してくれたということですので、またそれについてどういう対応をしていただくかということとはぜひ検討をしていただきたいと思いますが。

それでは先ほどの法的問題についてでございます。地方自治法の142条、それから政令の部分で122条ということで出資金の1/2以上の法人ということで話がありましたけれども、この括弧部分というのは平成3年の法改正によって、長の兼業禁止規定の緩和がされたというふうにいわれているわけですが、そこで平成15年の東京高裁の判例、判決の中には、地方公共団体が主となって設立しというのは出資金1/2以上とかそういうことですよ。本来その地方公共団体が直接行うことも考えられる事業を代わりに行うという性格を持つ法人については、適用除外を認めたものなんですよ、長の。そういう判決が下っているわけです。

だから地方公共団体が直接行うことも考えられる事業を代わりに行う、そういう公共性のある事業をやる法人の長であれば兼任してもいいよという、そういうことになるわけです。

じゃあそういうことになりますと、じゃあチャンネル・ユーが地方公共団体が直接行うことを代わりに行っている事業者である、そういう法人であるかどうかということが左右される部分になってくるんじゃないかなと思うわけです。

じゃあ果たしてチャンネル・ユーが公共性のある、要するに町の代行を行う、直接行うことができる事業を代わりに行うそういう公共的な法人であるかどうか。

例を言えば社協のような法人は、そういうふうにいえると思いますが、昔要するに平成3年当時という、有線放送の時代、テレビもアナログ放送だったり、チャンネル・ユーが電話の代わりをしていたりという、有線放送、そういう施設であったときは違って、今は電話もそうじゃない。今はチャンネル・ユーの活動はテレビ放送、それから有線放送の案内等になっているわけですが、これが果たしてその町の公共事業、町が行うべく事業を代行しているのかどうかという判断で左右されてしまうのではないかなと思うわけです。

そしてさらに町が委託契約を結んで請負契約ですか、お金を出してこういう放送をしてくださいという契約を結んでいるということは、本来そういう事業をやっている法人ということじゃないわけですね。町が依頼してやってもらっているわけですから。

だから本来的にそういう町の公共団体、要するに公共団体が直接行うことを代わりにやってくれている事業を行う法人だったとすれば、その要するに町がお金を払わなくてもそういう放送をやってくれているのであれば、公共性の高い法人だといえるんじゃないかなと思うんですが、そうじゃなくて請負契約を結んでお金を払ってやってもらっているわけですから、そこのところが当てはまらないんじゃないかなというふうに解するわけです。

課長の見解はいかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 違反、その部分についてどう思うかということなんですけれども、私どもの方、先ほど中平議員の方でありましたけれども、設立趣旨の中で国の施策に基づいてEジャパンですか、そういうようなネットワーク化という部分につきましては、国の補助金をいただきながら有利な補助金をいただきながら、高速情報網を作っていきたいというのが設立当初の趣旨というふうに理解しておりますので、そのの



部分が違反しているか違反していないかということについては、私の方で明言は避けさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 法的には問題ないというふうに答えられたので、私は問題があるのではないかというふうに言っているんで、反論をしていただきたいと思うので、明言を避けたいというようなそういう答弁はないと思います。

この平成15年12月25日の判決から、私は問題があるのではないかとやっているわけですか。いかがですか。

○議長（森谷岩夫） 再度課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 平成18年だと記憶しておりますけれども、実はこの国の会計検査がございました。チャンネル・ユーのインターネットの光整備の方になりました。

その折にこちら第三セクターですので、その部分も国の会計検査院の方から調査をされておりますが、その部分でもこれは補助金をもらうに値する団体ではないというようなご指摘はなかったので、違法ではないと考えています。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 会計監査員が法的判断をする部署ではないので、その答弁はあたらないと思っておりますけれども、そういう意味で私は慎重に考えなきゃいけないということを申し上げているわけです。

一応地方自治法の142条に例外として括弧書きで認められている部分はあるけれども、それに該当するかどうかというのはしっかり見極めなきゃいけないということであるし、基本的にはそういう会社の法人の長になるべきじゃないということを地方自治法142条ではうたっているわけです。

だからこそ、じゃあなぜならなきゃいけないのかという理由があるんですかというふうにまたお伺いしたい。町長職を専念するべきじゃないか、しっかりやってもらうべきじゃないか。もっと適任者いるんじゃないかと私はいっているわけです。なぜやらなきゃいけないんですか。

町長もさっき言われました。「自分も議員の時にそう思って質問した」って言ったじゃないですか。それなのになぜやるんですかって私はあえて聞きたい。いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） なぜやっているんだ、深く考えずにきてしまっている部分も、その辺は

私のお詫びしなきゃならないところかもしれませんが、現状はそういうことでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私は、チャンネル・ユーのためにも、町のためにも、町長には町長職に専念していただいて、チャンネル・ユーには株主、出資者である町民の中からでもいいですし、優秀な優れたそういう経営能力、情報の専門家、そういう人たちに集まっただけで、素晴らしいよりよい経営等情報発信をしていっていただける会社になっていただきたいなど、そういう意味を込めて申し上げておりますので、町長にも深くまた検討をしていっていただきたいなと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） しっかりとチャンネル・ユーに、私もチャンネル・ユーとの関わりは非常に長いです。10年以上の関わりを持ってきておりますけれども、やはり当時はこちらかという私も監査もやりましたし、やっている時代から考えますと非常にあの当時というのはどちらかという町の基幹的な要素。それは非常に脆弱な経営体質があったからだというふうに思います。

それから十数年経ち、今しっかりと職員、専務を先頭にして、会社としての経営というものが成り立つように、ただ満足じゃないです、これは報酬やいろいろのこと、ある程度皆さん犠牲的な精神の中でやってもらっておる部分もありますけれども、時代背景、あるいは会社の経営内容を見ますと大きく変わってきているというふうに思っております。

そうした意味では、昔はずっと町長が社長でありました。そうした意味ではこれからまさにえみりあの中に入ってチャンネル・ユーがしっかりとチャンネル・ユー自身が発信をし、地域のいわゆる情報発信の基地として大きく成長していくにはこれはまだ私の一存、ここで今どうこうは言いませんけれども、そういった意味では変わってきているなということは痛感をしております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まさしくそのとおりかと思えます。今までの経緯もあるかと思えますが、先ほども申しましたが、そういった意味で町長ぜひ町の中で検討すべきことだと思います。町長が兼務するかどうかということは。取締役じゃなくてと思います。

この議場にこの監視カメラか何かわからないんですが付いたんですね。チャンネル・ユーの方にお聞きしたら、あれは中継用のカメラだということなんですけれども、誰が

つけたんでしょうかということでお伺いしたらチャンネル・ユーが付けたということですけれども、そういったことも町の施設にああいう中継カメラ、固定のカメラが議場の中に付くのに我々も知らなかったわけですが、なんか町長が社長だと何でもスムーズにいっちゃうのかなとか、そんなことはないにしても勘ぐってしまうわけです。

それでこの契約もそうですけれども、疑ってはいけないのかもしれないけれども、疑われても仕方がないそういう金銭のやりとりとかそういうことになっていきますので、私は明確な方がいいかなというふうに思っております。

そんなことでぜひ町の立場でご検討をいただきたいということでもあります。

さて、残り時間も少なくなってきましたけれども、もう1つの質問に移らせていただきます。

所信表明に関する質問ということで、町長からは曖昧だというふうに指摘を受けましたが、まずは町長の所信表明と今年度の予算の説明を議会初日にお伺いをしました。

まず、その感想は、なんともあまり変わっていないなとか、悪く言えばですね、よく言えば一貫性があるともいえるかと思いますが、そういった町長がいつも言われている方向の中での予算編成であり、所信表明だったかと思えます。

一般質問の冒頭、坂本議員が質問された中で私も言っているわけですが、町長、行政改革のことも議員時代に質問されてきていて、私も行政改革、いろんな改革については質問をずっとしてきていきますが、頑張ってるやっていると。だけれども、道半ばで先ほども私1人じゃできない。職員も一緒になってできないというふうに言われておりました。しかし、やはり町長2期目も半分終わってもう6年が経過したわけがあります。じゃあいつになったら完成するのか。私はいつまでにやるのかということが大事だということをいつも常に言っておりますが、町長3期目やって12年計画でその行政改革をやるつもりでいるのか、そこら辺ですよ。

もう町長4年間の半分終わるわけです。そこら辺のところ、そういう意気込みなり、いつまでにそういう改革やるのかというのやっぱり目標じゃないですけども、きちっと目標を立てて、プラン、ドゥのドゥをいつまでにやるかというのがないと、チェックができないんですよ。だから前に進まないわけです。

下手すると町長、改革できないまま終わってしまうかもしれないということ。その部分について、町長の意気込みなりをぜひお聞かせ願いたい。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 行財政計画をいつまでにということですね。

昨年28年度今年度でありますけれども、昨年様々なことについて議会でも質問もいただいております。

それを担当課長もそれなりに答えをしているのでありますけれども、私の方でせいじゃ29年度にはいろんなその職員の働き方、あるいは職員の問題等については、昨年来大きく取り組んでおりますので、やはり29年度を目処に方向性を出していくべきというふうに考えております。

それからせいじゃPDC Aが完成したのかとか、あるいは報連相が完成したのかという問題につきましては、私もそうしたことを誰が町長になってもできる職場を作りたいというのが私の夢でございますので、やはりこれ2期目の私もまもなく半分が過ぎてまいりますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 不断の努力といいますか、常にそういう達成するようにやっていくということはすごく大事なことだと思います。

ただし、その計画をして実行をしていくというのには、先ほど米山郁子議員からもありましたけれど、いつまでにやるのかということも大事です。ぜひ、町長の方でも各課長なり指示を出すときにいつまでにやるんだ、できたのかどうか、業務管理という話も私質問をしてきました。2年前になりますけれど。月間計画、年間計画ができていいのか、予算執行スケジュールができていいのか、そういう業務管理をきちっとやってないから国庫補助も返さなきゃいけなくなったような体育館の屋根の工事ができなかったりしたんじゃないかという話をしました。

そういうことですので、しっかりいつまでにやるのかということ町長からも指示を出してもらいたいと思います。

その労務管理の改革マニュアルについてもそうです。総務課長の答弁聞いていると、考えていきたいとか、検討していきたいとかいう答えが多いですけど、思いを聞いているわけじゃなくて、していきたいという個人の思いじゃないわけです。やっぱり町のそういう役職として検討するのかどうか、検討した結果はどうかということなんです。

それでまだできていないというような答弁がありますけれど、まだできていないというと、これからやる予定のように聞こえますけれども、現状でできていないわけで、じゃあまだできていないんならじゃあいつまでにやるのかということになるわけです。

だからそこら辺のところは、町長の方からきちっと詰めていってほしいなと思うわけでありまして。

あと所信表明聞いた中で、ぜひやっていただきたいなと思ったのは、この人事交流です。平成29年度にはまた県に1人いくということでしたけれど、町村間の交流、ぜひニセコ町かなんかには派遣してもらいたい。それで先進行政を学んできてもらいたいと思いますし、近隣でもいい、民間でもいい、ぜひそういうことに取り組んでいてもらいたいなと思います。

それで人事評価も下から上への評価も29年度にやるって言って答弁がありました。じゃあどんなふうにやるのか、また全協かなんかで説明があるのかなと楽しみにしておりますけれど、きちんとやっていただきたい、そういうこともね、そんなふうに思っております。

もう時間がなくなってきましたけれど、これも先ほどありました自治会再編の話。これも自治基本条例に合わせてそういうのを整備するべきだという話を私も一般質問でしました。町長も「自分もそう思っているし、そういうふうに来てきた」と言っていました。

さっきね、いろいろみんな考えがあって難しいと。島田議員からみんな難しいから頼んでいるわけであって、行政やっぱり音頭をとるべきだと思うんです。

それで賛成があれば反対がいるわけですよ。でも難しいからといって何にもしなないたら解決しないわけで、ぜひ決断をしてガイドラインを作るだとか、国だったら再編したら町村合併じゃないけれど、お年玉じゃないけれど、つけてやらしたじゃないですか。ああいうことでもいいですけど、ぜひそういう話し合いが動き出す取り組みをやっぱりきっかけ作りを行政がやるべきじゃないかなと私は思っているわけです。

その点について一言お聞きします。

○議長（森谷岩夫） それじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 今の件でありますけれども、私自身も目標として石を投げる行政を石を投げていきたい。石を投げて、そして住民の間で波紋が広がって物事をやっていく。いつも待っている行政では駄目だ。それが私の先ほどどなたかの答弁の中にも出た行政の意識の転換、発想を図ってまいりますというの、これ私の1つの大きな柱であります。

ですからすべての今言われたような案件について、町長もっと行政が主導で、これ確かに難しい難しいじゃ前へ進んでいかない。だけれども、ある程度判断をしていかんならん、これは町長としての責任がございます。

私自身も石を投げる行政をやりたいというのは、町長の就任時の私の希望でありますので、今のご意見、賛同するすべて100%わかりましたというわけにはいかないんで

すけれども、非常に重く受け止めながら今後進んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長いろんなことをやってきていただいておりますが、反対のないことはやりやすいわけです。難しい問題は英断が必要なわけですがけれども、ぜひそういう難しい問題をクリア、町長、決断をしてやっていっていただきたいなど、最後をお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 以上で黒澤哲郎議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これにて散会といたします。

---

午後5時35分 散 会

平成29年 松川町議会 第1回定例会  
(第 17 日 目)

# 平成29年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 17 日 目 )

平成29年3月22日(水曜日)

午後3時00分 開議

## 開議宣告

## 議事日程の報告

### 日 程

- 第 1 議案第10号 平成28年度松川町一般会計補正予算(第8回)について
- 第 2 議案第11号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について
- 第 3 議案第12号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第 4 議案第13号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 5 議案第14号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 6 議案第15号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 7 議案第16号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 8 議案第17号 平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 9 議案第18号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算(第3回)について
- 第10 議案第19号 平成29年度松川町一般会計予算について
- 第11 議案第20号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第12 議案第21号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第13 議案第22号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第14 議案第23号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算について



- 第15 議案第24号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について  
第16 議案第25号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について  
第17 議案第26号 平成29年度松川町発電事業特別会計予算について  
第18 議案第27号 平成29年度松川町水道事業会計予算について  
第19 議案第28号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
第20 発議第 1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

第21 継続審査・調査について

第22 町長あいさつ

閉 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。佐々木代表監査委員の出席をいただいております。株式会社チャンネル・ユ一のケーブルテレビ生中継を許可をしてあります。

---

## 日 程

### === 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第10号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）について
- ◇ 議案第11号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第12号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第13号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第14号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第15号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第16号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第17号 平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第18号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（森谷岩夫） 日程第1、議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、日程第2、議案第11号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第3、議案第12号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第13号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第5、議案第14号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、

議案第15号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第7、議案第16号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第8、議案第17号、平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第9、議案第18号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上議案第10号から第18号の平成28年度各会計補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、去る3月13日と15日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以上の審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算（第8回）であります。

福祉医療費について、第6回の補正で183万円の増額をして、今回366万円を減額していることについての質問がありました。「前の補正では、インフルエンザが例年より早い時期に流行し始めたため増額したが、予想より流行が抑えられたために今回減額するものだ」との説明がされました。

「介護保険事業特別会計への繰越金の2,800万円減額の理由は」との質問がありました。「以前から予防には重点を置いてきているが、コミュニティ・カフェの利用も年々増えている。認知症についてもオレンジチームを立ち上げ、予防に力を入れている」との答弁でした。「今後、利用状況を検証し、さらなる介護給付費の削減につなげてほしい」との要望が出されました。

めばえ支援についての質問がありました。「平成14年から始めた事業で、延べ件数は70件で、実数では43組の利用があり、出生につながったのが60.5%になっている。28年度当初5件の申請を見込んでいたが、現在5件申請が見込まれ、計10件分に補正するもので」との答弁がありました。

国保への基盤安定繰出金についての質問がありました。「国保の軽減は7割、5割、2割の3種類の軽減がある。これまで7割と5割の分について軽減の補助の対象になって

いたが、2割についての軽減対象となってきたことと、補助率もそれぞれ上がっていることで増額になっている」との答弁がありました。

予防接種の委託料の件についての質問がありました。「日本脳炎、水疱瘡、インフルエンザの予防接種が見込んでいたより減ったことで今回減額をした」との答弁でした。「これからも啓発活動に力を入れ、接種率向上をお願いしたい」との要望がありました。

「小学校費の備品購入でタブレットがある。ハード面の整備は非常に良いことだが、利用に精通した人材や教育ソフト等の整備についての考えは」との質問がありました。

「ICTの推進の関係で、今回放課後子ども教室と児童館の一体化に関わる補助金を使い、タブレット端末を放課後子ども教室に整備を図るものです。中央小が60台、北小が40台で合計100台を予定している。ソフト、ランを使ってそれぞれつなぐ形になり、整備も今後新年度と含めて一体的に行う。学校との連絡会を2回ほど開催しており、今後学校放課後子ども教室、児童館で連携して、先生方の視察研修等を行い、有効に活用していきたい」との答弁がありました。

続いて平成28年度特別会計についてであります。

介護保険事業のオレンジカフェについての質問がありました。

「名子北部の民家を借りて行う事業で、専門のスタッフとボランティアの方をお願いして、1回の利用が5名から10名で、本人が認知症でその家族の利用で5組くらいを想定している」との答弁がありました。「事業を検証をしていく中で、空き家対策もかねて各地区に点在させて近場で利用できるように進めてほしい」との要望が出されました。

同じく介護保険事業の委託介護サービス給付費3,600万円の減、施設介護サービス給付費2,200万円の減についての質問がありました。「居宅介護サービスは訪問介護が主なもので、施設介護サービスは特別養護老人ホームや介護老人保健施設になるが、いずれも利用者の減による」との答弁がありました。

次に、地域密着型介護サービス給付費の増とデイサービスの一部が地域密着型に移行したことについての質問がありました。

地域密着型介護サービスは町が指定するもので、小規模多機能コスモス、デイサービスセンター福本、グループホームコスモスマつかわ、グループホームいきいき、介護センターななすぎの5施設があります。

「昼間はデイサービスや訪問介護を行い、宿泊もできるという施設で、複数の施設を組み合わせるよりも地域密着型サービスを使い、1つの事業所で多様なニーズに対応できることもあり、利用者がかなり多くなっていることによる増額である」との答弁

がありました。

平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算と平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算については質疑はありませんでした。

以上、平成28年度補正予算に関わる質疑を終了し、議員間討議を行いました。再質問等ありませんでした。

採択の結果、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、全員の賛成で当委員会では原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告いたします。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 次に、総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは報告をいたします。

平成29年3月9日・10日、松川町議会総務産業建設委員会報告。

総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）、平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、去る3月9日・10日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告します。

まず、一般会計補正であります。職員手当、共済費、時間外勤務手当減の理由と影響について質問がありました。

時間外勤務手当と社会保険料の減につきましては、「実績共済組合の負担金の減については、ダブって計算をしておりましたので減額するもの」との説明がありました。

地方創生拠点整備交付金事業の中の移住体験住宅整備事業についての質問がありました。「宗源原の旧国交省官舎の払い下げ住宅2棟を移住体験用として改修し、積極的に活用していく」との答弁でありました。

商工振興費の中の制度資金の保証料補給金減の700万円についての質問がありました。「町の方で155万円と県の方で433万円の減ほかで町の方が31件、うち小口資

金が21件、県の方が30件となっていて、小口運転資金が多くなっている」との答弁でした。

農業振興費の報償費が320万円の減についての質問がありました。「有害鳥獣対策の報奨金で、防護柵が整備されたことによる捕獲頭数の減によるもの。大型おりの捕獲頭数は少なく影響は少ない。新たな試みとして電動ガンによる寄せ付けない対策を行っていく」と答弁がありました。

「総務費の中の18節の職員用事務机椅子移住体験住宅のエアコンなどの旧中央公民館のものを活用できないか」との質問がありました。「OA対応機器を全体で行っており、バランスを考えて同じものをそろえたい。備品管理において棚卸しを行った後、再利用を行っている」との答弁がありました。

財政調整基金8,000万円、公共施設等整備基金増2,000万円の積み立てについて、今回の補正で計上しなければならない理由について、総括質疑での答弁の確認の質問がありました。

「今年度の不用額節約額を見通した結果、ここの部分で積み立てても良いのではないかと考えた。決算が出てから対応していく、これも1つの方法。この時期29年度見通しを精査する中で、政策的に基金に積み立てていく、これも1つの方法だと考えている」と答弁がありました。

特別会計については質問がありませんでした。

以上が審査の主な内容です。

議員間討議を行った結果、一般会計補正予算の中で別紙のとおりとありますけれども、これはまた後ほど提出されるかと思いますが、財政調整基金8,000万円、公共施設等整備基金増2,000万円の積み立てを削除し、減額分を予備費に計上する修正案が出され、討論、採決も行いましたが、修正案に賛成3、反対3、同数により委員長判断で修正案を可決いたしました。

修正以外の部分については、原案どおり全員賛成でありました。

以上、委員会報告といたします。

○議長（森谷岩夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、総務産業建設常任委員長より修正案の報告がありましたが、修正動議が提出されていますので修正案以外についての質疑といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

それでは平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、修正動議が4名の議員より提出されております。

本会議をいったん休息し、委員会室において議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後 3時20分

---

再 開 午後 3時35分

○議長（森谷岩夫） ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

松井悦子議会運営委員長。

○議会運営委員長（松井悦子） それではただいま開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告をいたします。

黒澤哲郎議員、間瀬重男議員、熊谷宗明議員、佐藤史人議員、この4名から議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）についてに対する修正案が提出されましたので、この取り扱いについて協議をいたしました。

提出された修正案は、地方自治法第115条の2及び松川町議会会議規則第16条の規定による修正動議の提出要件を満たしておりますので、本会議で議題とすることに決定をいたしました。

審議の順序といたしまして、発議者による修正案の説明後、修正案に対する質疑の後、原案及び修正案に対する討論を行い、修正案から順に採決を行います。

採決の結果、修正案が可決された場合は、修正案の部分を除く原案を採択し、修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

先ほど申し訳ありません。修正案の部分を除く原案を採決してございました。失礼いたしました。修正案の部分を除く原案を採決し、修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

以上の審議順序となりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ただいま議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）についてに対する修正動議が提出者黒澤哲郎議員ほか3名の議員から提出されました。

この動議は地方自治法第115条の2の規定により要件が整っております。修正動議の案が議席に配布をしてあります。

ここで発議者に修正案の説明を求めます。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは修正動議の提出をしましたので、その申請にあたっての文書から申し上げたいと思います。

松川町議会議長森谷岩夫殿。

発議者松川町議会議員黒澤哲郎、発議者の連署、松川町議会議員間瀬重男、松川町議会議員熊谷宗明、松川町議会議員佐藤史人。

議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の2及び会議規則第17条2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出しますということであります。

議員の皆さんほかお手元に資料が回っているかと思っておりますのでご覧いただきたいと思いますが、3枚綴りになっておると思っています。

最後のページからいきたいと思います。

議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）に対する修正案。

議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）の一部を次のように修正する。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

ご覧のとおりであります。歳出2款の総務費、1項総務管理費、これを6億8,911万3千円とするものであります。

13款予備費、1項予備費1億7,736万3千円と改めるというものであります。

1ページ前へ戻っていただきたいと思っております。

修正案に関する説明書ということでございます。

中段の歳出の事項別明細書をご覧いただきたいと思っておりますが、3目の財政管理費の部分、最後の説明の部分でございます。財政調整基金に8,000万円、公共施設等整備基金増ということで2,000万円の計上があるものをこれを全額減、削除ということ。それからその部分を予備費の方に計上するということでもあります。

補正の額が6,632万円になる補正額が変更になり、予備費の方は合計1億7,736万3千円というふうになるというものであります。

詳細は以上でございます。



修正案の内容は以上であります。

それでは引き続き修正の理由について述べさせていただきたいと思います。

議会の初日、それから2日目と総括質疑がございましたが、その総括質疑の中でも質問をさせていただきました。

この歳出の財政調整基金8,000万円、それから公共施設等設備基金増2,000万円、合わせて1億円でございますが、なぜこの時点でこの3月の時点で積み立てをする必要があるのかという、そういう質問を総括質疑でさせていただきました。また、先ほど報告をいたしましたように、当該委員会、総務産業建設常任委員会、まちづくり政策、財政を担当しておりますので、そちらの委員会でも質問、討議をさせていただいたわけであります。

なぜ、ここでこの1億円の歳出、積み立てをしなきゃいけないかというそういう質問に対して、先ほど委員会報告にあったように、ここで積み立てをしなければならない、どうしてもしなければならないという理由は回答がなかったわけであります。

さらに修正する理由として、この時点で積み立てをした場合、この財源はこの1年間に出た不用額、余ったお金と予備費からの部分が財源となってこの1億円の積み立てを計画されているということであります。

この時点でこの1億円を積み立てをするということ自体については反対をするわけではありませんけれども、この時期の問題があるかと考えているわけです。この時期に積み立てをしますと、まちづくり政策課の答弁にもありましたように、収支に影響をしてくる。つまり決算に影響をしてくるということであります。決算の実質収支、要するに歳入と歳出の差額ですね、この部分が影響してきます。そして単年度収支も影響してきます。もちろん実質収支比率にも影響してきます。要するに決算指標が大きく変わってきてしまうという影響が出るわけです、この時期に積み立てをしますと。

要するにここで積み立てをすることによって、正しい決算の指標が出なくなってしまう。言い換えると決算指標をここで積み立てをすることによって動かすことができる。操作することができるということになってしまいます。

そういったデメリットが、この時期に積み立てをするということについてはあるわけです。

だからこの積み立てをするならば、決算が出てから積み立てをするべきではないかというのが修正案の基本的な考え方であります。

お手元に説明用にもういくつか何枚かの綴じ込みの資料を用意させていただきました。

新しい議員の方もいらっしゃるし、町民の皆さんも聞かれているかと思うので、ちょっとお話をさせていただきたいと思うわけですが、用意させていただいた資料は実質収支、単年度収支、実質収支比率、これの解説の文書が1枚目であります。

常日頃町長は、この決算指標、こういうデータ非常に大事だということで財政運営をされてきていたかと思います。

その中、この資料の中にその実質収支の説明もありますので、ちょっと読ませていただきますが、形式収支から継続費や繰越明許費に伴って、翌年度に繰り越すべき一般財源を控除して求める。これが最も重要な収支率で、この実質収支が黒字の場合、黒字団体。赤字になると赤字団体というこの実質収支を標準財政規模で除した指標が実質収支比率で、赤字団体の場合、この比率が都道府県で5%、市町村で20%以上になると地方財政再建特別措置法を準用した財政再建を行わないと起債が認められなくなると。この収支は、累積の黒字、または赤字を示すというふうになっています。

そして、単年度収支、この実質収支というのは、要するに歳入から歳出を引いた簡単にいうとそういうわけです。だからこれがプラスならば黒字、要するに余ったお金ということです。マイナスから赤字、足りなかったということになるわけですが、ここで大事なことはこのあとも出てきますけれども、こういう地方公共団体の場合、できれば収支がぴったり合う方が良いというのが基本だと思います。余らすのも足りないも良くないというのが基本だと思います。

単年度収支というのは、その年度中に発生した黒字、または赤字をいう。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求めると。大事なところに波線を引いておきましたので、ここからですが、この単年度収支は一定の期間において赤字になるのが健全である。一定の期間において。要するにずっと黒字ばかりじゃいけないよ、要するに時々赤字になるのが健全であるということですね。時々赤字にならなければ黒字がたまる一方であるが、こういった状況は家計では許されても租税を徴収する統治団体としては許されないからであると。

要するにこれは、普通の家計と違いますよと。予算、歳出、歳入はなるべくあった方が良いということですね。

それから黒字が累積するようであれば黒字を取り崩して、すなわち単年度収支を赤字にして財政水準を引き上げるか、または租税等を引き下げるか、税金を引き下げるか、いずれにしても市民に還元すべきであるというふうに解説されています。

とはいってもこの収支が3年以上連続して赤字になるような場合は、放漫財政の危険

があるって書いてありますけれど、要するにこの単年度収支、要するにずっと実質収支が黒字になっているのが連続して続いているということはあまり良くないことですよ。

それでずっと黒字が続くようであれば、ちゃんとそれを取り崩して行政水準を上げる。要するに町民のために使うか、税金を下げるか、そういうことに町民に還元しなきゃいけないよということを解説しているわけでありませう。

なぜ、こんな解説をさせていただいたかといいますと、参考のために平成24年度からの決算カード、当町の決算カードをつけておきました。これは町長が非常に重視しているこの指標であります。

この収支がここに出てくる数値が変わってきてしまうわけですね。ここに実質収支、それから実質収支比率、単年度収支皆出てくるわけです。この指標を見ながら健全財政運営が行われているかどうかというの判断する材料の1つにもなるわけです。

この指標が意図的に変えられてしまうような今回の積み立ては、あるべきじゃないというふうに考えて修正をするわけです。

これを見ますと、この決算カード、町長が就任した平成23年度からの実質収支が載っております。ちょうど平成24年の決算カードを見ていただいて、右半分の決算概要というところに平成24年度と平成23年度があります。5番目に実質収支というのがあります。平成23年度は2億8,221万4千円、要するに2億8,000万円の実質収支、余りが出たわけです、黒字になったわけです。

24年度は3億2,800万円、右のページいって25年度は3億4,900万円。平成26年度は実質収支4億7,100万円あまり。そして去年の9月に行った決算、平成27年度決算では4億9,600万円余という5億円近い値が出ているわけです。この6年間、ずっと実質収支は増え続けています。

先ほど申し上げたように、時々赤字になって調整するべきですよという解説があったようにずっと黒字。そしてなおかつその収支がずっと増え続けている。5億円あまりにもなっているというのが事実です。

確かに町長は、これだけじゃなくて、財政調整基金やその他貯金の残高、貯金の繰入額等総合的に判断しながら財政運営をやっているんだと、バランスを見ながらというふうに言われています。

確かにこれもそういう方法、そういうことは大事なことかというふうに考えますけれども、あくまでも決算の値を意図的に操作するというような結果的にそういう形になってしまう今回の補正予算でのこの積立金への歳出、これはまさしく平成28年度9月に

行われる決算の実質収支が1億円も薄くなくなるという形に直結するわけです。

これは総合的、バランス的に考えたとしても、決算は非常に大事な指標であります。操作された決算指標ではあってはならないのではないかなというふうに思います。

そしてこの決算を見てきちっと反省を行い、当初予算を組んでいく、予算を執行していくという、この要となる決算指標に影響を与える今回の補正での積み立て。半年待って9月の決算を見て積み立てても何ら問題がないわけです。現在12億円近い12億円の財政調整基金があって、来年度予算29年度予算で1億円取り崩したとしても十分に回っていくお金はあります。

町長は12億円ぐらい財政調整基金はほしいと言っていますけれども、これも一般的には一般的なパーセンテージで言えば、6億円とかうちの財政規模で言えば6億円とか7億円とか8億円程度でも何ら問題ない基金の大きさです。12億円あれば十分良いとは思いますが、でも今、積み立てることによってこういう財政指標が決算の指標が変わってきてしまうということは、私は非常にデメリットである、問題であるというふうに考えるわけでありませぬ。

そういった意味で、この決算を操作、意図的ならずとも動かす結果をもたらすということは、民間でいえば決算をそうするという事は本当に悪い言い方かもしれませんが、粉飾決算と言われても仕方がない、そういうような形になるわけです。

粉飾決算と言っているわけではありませぬ。そういうふうに民間で言えばとられかねないような決算指標を操作しているという形になるわけです。

住民にとっては、きちっと当初予算を作っただけ使いましたというのはストレートに出ていった方がわかりやすいのではないかなというふうに思います。

行政側にしてみれば、憤慨するような言葉を使いましたけれども、町長自身の答弁の中にも決算で積み立てていく、そういうやり方も1つの方法としてあるというふうにご自身でも述べられていましたし、ここで政策的、バランス的に考えて積み立てていく方法もある、二通りあるということを答弁されていました。

では政策的バランスを考えてってというのは何を指すのかということです。私の考える上では、この決算指標を考えて、この決算指標というのは表に出ていく指標ですので、当町が健全財政であるかどうかを表す指標になっているわけです。その指標に影響を与えてしまう今回の積み立てというのは、今回ここでするで必要はない。決算が終わってからすべきではないかという。

以上のような理由がこの修正動議の理由でございます。

議員の皆さんにもしっかりご判断、討論をいただければありがたいなと思っております。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 修正案の説明が終わりましたので、この修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑をなしと認め、質疑を終結をいたします。

次に、修正案及び原案についての討論を行います。討論はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それではこの修正案に賛成の立場で発言をさせていただきます。

今、黒澤議員からお話があった部分とダブるかもしれませんが、私も総括質疑の時にこの財政調整基金のことについて質問をいたしました。その時町長は、「起債残高を上げないように新たな起債を起こしてどう基金を使ってバランスをとっていくか。そのために財政調整基金は12億円は確保したい」と答弁しております。

財政運営上、このことはこのことについては私も認識をし、理解をしているところでございます。

ただ、財政運営全体を見たときに、平成28年度当初予算の予備費は1,000万円でした。また、平成29年度の予備費についても1,000万円でした。

予備費というのは、災害時に議会を開けない、そういう状況下で使っていく大変大切な財源であると私は理解をしております。

このスタートの段階でこの予備費を持たない状況の中で、各課から上がってくる予算案の査定の中でどんどん切らざるを得ないという。結局9月の繰り越しを当てにしてそこで戻すということにつながって、補正を頻発というような要因になってくるというような議論をしてきたわけでございます。

また、昨年度決算では9回の補正がありまして、一般会計で5億円以上の不用額が生じたわけでございます。

日々の予算の執行状況の管理ができていないか、また眠っているお金が3億円近く12年間続いている。このお金の存在が財政規律として整合性があるのかという議論もあったわけでございます。

今回の補正等平成29年度の財政運営全体を見たとき、私としては前年度踏襲型というふうに理解をして、決算審議が活かされていないという判断をいたしまして、今回の

修正案については賛成ということでお願いをしたいと思います。

以上。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も修正案の賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

議員になりまして、27年度の決算書及び28年度の当初予算案を見る中で、4月から始まる当初予算に計上されなかった各課から出ているいろいろな提案について、この間の総括でもお聞きしましたところ、その復活については9月の決算の結果を見なければわからないという、そういうお答えをいただきました。

じゃあその中で1年をかけてやる事業が、9月に起案されては不可能に近いと私は思いました。

その中で今、残っているその不用額を積み立てるのではなくて、いったん予備費の中に繰り込んでおけば、その部分については今からその29年度の予算案の中に計上されなかった分の準備ができるんじゃないでしょうか。

そういう意味で、私は今回の一般会計補正予算の修正動議に賛成いたします。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

米山議員。

○10番（米山俊孝） 私は修正動議の必要はないという立場で発言をさせていただきます。

まず、修正しなくても7,700万円余の予備費が組み込まれておるという状況の中、全体の収支のバランスがこのことによって修正を加えなければ大きく逆に反転するとか、そういった大きな形の変化が起きるとは私は思いません。

それとただ私としては、その不用額がそもそもあること自体については、この不用額は活用していただきたいというその思いはあります。ただ、こちらのこれらの町長も起債残高についてどんどん減っていつてしまっている現状を見る中でというような思いの発言もされております。

やはり財政運営を任せた以上、その執行兼、それは執行者にあるということであって、大きくこの内容によって町の財政が変化するということはないということをおもう中で、修正の必要はないという考えを表明させていただきます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはどうですか。

島田議員。

○11番（島田弘美） ちょっと私も修正動議は必要ないというふうに考えておまして、先ほど黒澤さんの方から説明がありました。

問題は対年度収支でございますけれども、単年度収支が時には赤字になった方が健全であるよとこういうご説明でございました。

一定期間において赤字になるのが健全であるという、そういうお話でございました。

私ずっとこの決算カード今ずっと眺めてきたわけでございますけれども、時には6,000万円ぐらいの赤字の単年度収支の時期もございました。一番増えているなと思ったのが、26年度1億2,000万円ほどの単年度収支で黒字になっているというのが見られるわけですが、あとのところを見ますと4,000万円とか2,000万円、あるいは2,400万円というようなこの町の財政規模かいて、これがどの程度のこの水準で申し上げるのかということ判断したときに、この程度のものでずっと赤字が良いんだという、ずっとというわけにもいきませんが、こうしたことを見てみますと私は何らこれに対して、この部分について修正をする必要はないというふうに判断をいたします。

したがって、修正案については反対をいたす立場であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがであります。

中平議員。

○5番（中平文夫） 修正案に賛成か反対かということ言う前に、ちょっと私この問題に関しては非常に難しい問題だったものですから、いろいろの方からご意見をいただいたり、あるいは自分で調べたりいろいろさせていただきました。その結果をちょっと報告してから修正案についてのお話ししたいと思いますけれども。

基金の積み立てについての今までの流れを、ずっと皆さんからお伺いしたり調べたりさせていただきました。今までは当初は専決事項として積み立てられていたというようなことを記憶しております。しかし、その金額が大きいために議会から指摘で、昨年度から決算で不用額が確定した段階で、9月の予算にて計上したというように記憶しております。しかし、今年度は年度内に積み立てをしたいというように、基金についての理解をしております。

よく考えてみますと、最終的に9月の段階で多少の誤差はありますが、目的は同じになろうかと思えます。

先ほど黒澤議員が民間ではうんぬんと話しておりましたけれど、民間でも確かに私も会社経営をしておまして、操作ということは合法的な操作はしております。何でや

るかという引当金という形で積み立てをして、利益を減額するというのはどこの会社でもやっております。これは合法的なものですからそんなに問題になることじゃないと思っております。

私はこの修正案が出されて、皆さんからいろいろのお話も聞き、修正案を出された方々の考えも理解はさせていただきました。また、原案を出された執行部の方からも、文教の方に酒井課長にきていただいて縷々説明していただいて、そちらの方もお話もお伺いすることができました。

私は年度末に予定されているであろう不用額の適正化を図るために基金へ移行するという、こういう安易な考えであればそれは修正しなきゃいけないとは思いますが、しかし、この間いろいろな方、外部の方からもいろいろお話聞きましてそうではないと。執行部には執行部の考えがあってやっているというように判断しております。

結論からいきますと、今回は基金部分の金額を減額して、それを予備費への移行という修正でありますけれど、私はもろもろの意見を自分なりに理解、納得して結論出しますと、この案件は修正案を出してまで修正する案件ではないというように判断しましたので、私は修正案には反対をします。

しかし、こういうふうになったのも、執行部の方が基金へ移行する時期について、もう少しポリシーを持ってきちっとやっていっていけば、そんなに問題になることではないだろうと思っております。

先の3月の総括質問のところにありましたけれど、「基金へ積み立てる以前に町のため、町民のために事業を追加した方が良くないか」という意見があって、執行部の方からは「3月時点からの追加はできない」というような意見が大半でありました。

しかし、先ほどの全協の中でも、今年度中に地方創生整備うんぬんということで、これを交付金を受けるために一生懸命皆さんの方も頑張ってやろうとしています。やる気になれば3月の時点でも事業を追加してできるというように思っております。

12月の補正を見れば、3月の上がりというのは大体予想できますので、そこら辺で執行部の方も先ほど修正で賛成された方にもありましたけれど、執行部の方でも一番最初の予算を立てるときに削られた事業の中で、何が大事かということをお初めから予定しておいて、それを少しでも実行する、そういうような姿勢をぜひ見せていただきたいと。それが条件であります。私は。

それで先ほども言いましたように、修正案には反対といたします。

以上です。



○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私も修正案に賛成というか、ここに発議として名前を連ねておりますので、賛成の立場でご意見を申し上げます。

今まで議会の中でいろんな説明があったわけでございますけれども、やはり町民の目から見た中で、この1億円というあれが貯金をされる。貯金をするということは、私絶対反対ではありませんけれども、やはり不用額というものの流れがよくこれではわからないのではないかという、単純な考えではありますけれども、修正に対してのやはり皆さんの意見を聞く中で今回修正をしていただいて、決算を売っていただきたいという考えでございます。

以上、賛成の立場からご意見を申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 討論はほかにはございませんか。

（発言する者なし）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）に関する修正案について、賛成の方の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（森谷岩夫） 賛成7名であります。

よって、議案第10号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第8回）に関する修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

失礼しました。

続いて各常任委員長の報告について、議案第11号から議案第18号の質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは議案第11号から議案第18号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号から議案第18号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第11号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第12号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第13号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第14号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第15号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第16号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第17号、平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第18号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

- 
- ◇ 議案第19号 平成29年度松川町一般会計予算について
  - ◇ 議案第20号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第21号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
  - ◇ 議案第22号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第23号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第24号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第25号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について
  - ◇ 議案第26号 平成29年度松川町発電事業特別会計予算について

◇ 議案第27号 平成29年度松川町水道事業会計予算について

○議長（森谷岩夫） 日程第10、議案第19号、平成29年度松川町一般会計予算について、日程第11、議案第20号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第12、議案第21号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第13、議案第22号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第14、議案第23号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第15、議案第24号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第16、議案第25号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について、日程第17、議案第26号、平成29年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第18、議案第27号、平成29年度松川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案第19号から第27号の平成29年度各会計予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告お願いいたします。

初めに社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計予算、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について、去る3月13日・15日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以上の審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計であります。

太陽光発電売電益での入学祝い金2万円を支給する経緯の説明について質問がありました。「公共施設の屋根に太陽光発電施設を設置して、全量売電により売電益を得て、それを子育て支援に使っていくよう計画をし、既に5カ所の設置は完了し、運用しております。学力向上のための備品や給食費等も検討してきましたが、小中学校入学時の保護者負担は大きく、その準備金の支援として入学祝い金にした経緯です」との答弁です。

軽自動車税が前年度に比較して大きく伸びている点について質問がありました。平成28年度は軽自動車税の税額改正を見込む中で、車両の初年度登録データ入力の中で、13年を経過した車両の正確な台数を把握することができなかったことが原因である」との答弁がありました。

「シルバー人材センター登録車のうちI J U、移住者の職歴や高度な技術は活かされ

ているか」という質問がされました。現在、把握できていないが有資格者や技能習得者等も採用できるよう取り組んで、人口増につなげていきたい」との答弁がありました。

下伊那赤十字病院への補助金と町の負担についての質問がありました。「基本的には、30年までの3年間で予定されているが、地域医療を守るためには今後も継続していかなければと考えている。補助金の使い道については、独立採算性であって、経営に直接的には参画していけない」との答弁でしたが、議員からは「補助金を出している以上、経営の改善努力を病院側とともに積極的にかつ慎重に行っていくしてほしい」との要望が出されました。

未満児の保育料についての質問がありました。「町では2人、3人目で未満児も含めて所得制限を設けず1/2無料の軽減を行っている。3歳以上児に比べ未満児の保育料は保育士の配置や給食の分高く設定している。未満児については、近隣町村と大きく変わりはないが、3歳以上児についてはかなり軽減の対策をとっている。未満児の保育料については、施設の受け入れ体制等と合わせて考えていく」との答弁がありました。

まつかわ大学実行委員会への補助金55万円についての質問がありました。「29年度も4回行い、3名の講師、吉沢正巳さん、藤田紘一郎さん、江川紹子さんとほかに1名はソウルオリンピック銅メダリストの山口香さんです。オリンピックに絡めてホストタウン事業で45万円の予算を計上している」との答弁でした。

「ひまわり乗車券の880万円は、28年度より20万円減額になっている。運転免許の返納者も増えている中、設定根拠は」との質問がありました。利用対象者の要綱の適正化と27年度の実績が857万円だったので、免許返納者増に対応できると考えている」との答弁がありました。

お年寄りの交通事故も年々増えているようで、自己抑制のためにもコミュニティーバスの運行の見直しを含め、他課との連携した事業拡大を要望しました。

国際交流事業旅費についての質問がありました。「草の根技術協力事業の中の農村開発事業で、松川町の歴史的取り組みとオルティナ市職員との取り組みとの交流観察を行うための2人分の旅費で、3年間計画されている」との答弁がありました。

「図書館前の駐車場の整備は良いと思うが、イベント児には公民館駐車場は満車になる。駐車スペースを広げるために体育館東側の藪についての考えは」との質問がありました。「地権者としばらく話ができているので、今借りている駐車場の更新の際にお話をしていきたい」との答弁でした。「誠意と熱意を持って進めてほしい」との要望が出されました。

「ハーフマラソン大会への補助金390万円は、昨年より30万円高いが、その理由は」との質問がありました。「スタート前の受け付けが煩雑になり時間がかかっていた。今回ゼッケンを事前に送付して、受け付け時につけてきていただき、時間を短縮したい。そのための送料分が増額になっている」との答弁がありました。

続いて平成28年度特別会計について報告します。

「介護給付準備基金繰入金8,000万円について、基金があることで運営に余裕が出る。なぜ、繰り出し基金をゼロにするのか」の質問がありました。「会計監査により指摘され、基金高ゼロにするようにとの指導があり、それに従う形で全額繰り入れをする」との答弁でした。

「なお、予防活動を継続していくことにより、30年以降も保険料は同額でいける見通しだ」との答弁がありました。

「国民健康保険の広域化システム改修は、被保険者に影響があるか」との質問がされました。「被保険者に基本的に影響はないが、長野県全体で把握していくことで、転入転出の動きや病院間の情報共有を今後行うことで、特定健診の受診率の把握等健康指導に役立つと考えている」との答弁がありました。

国保への一般会計からの法定外繰り入れの5,000万円についての考えについての質問がありました。「国は一般会計からの繰り入れは解消するよう指導している。予防に力を入れている自治体には、保険料負担を軽減していく方向だと聞いている。6月の本算定前の結果を見極める中で扱いを検討していく」との答弁でした。

平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計について、質疑はありませんでした。

以上、平成29年度一般会計と特別会計予算に関わる質疑を終了し、議員間討議を行いました。

再質問では、「青年の家の29年度予算の県補助金と町の予算の流れを再度説明いただきたい」の質問に、「29年度の工事請負費のトータルが2,775万円で、緊急防災減災事業債で2,100万円と県補助金1,500万円、また起債事業の国庫負担分30%、630万円の差し引きで2,970万円でおおむね工事金となる」との答弁でした。「起債は借りる部分もあるが、諸経費として一般財源は19,000円です」との答弁でした。

介護保険特別会計への繰り入れについての質問もありましたが、先ほどの説明、答弁は国からの指導ということで質疑を終了しました。

採決の結果、平成29年度松川町一般会計予算、平成29年度松川町国民健康保険事

業特別会計予算、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、平成29年度松川町介護保険事業特別会計について、全員の賛成で当委員会では原案のとおり認めることを妥当と決しましたのでここに報告いたします。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 次に、総務産業建設常任委員会の報告を黒澤他哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計予算、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計予算、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算、平成29年度保養宿泊施設事業特別会計予算、平成29年度松川町発電事業特別会計予算、平成29年度松川町水道事業会計予算について、去る3月9日・10日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の主席を求め慎重に審査をいたしました。審査の結果を報告します。

まず、一般会計であります。

労務管理心理相談員の賃金に関連して、職員の研修費として総額どのくらい予定しているか質問がありました。「おおむね400万円であります。賃金の労務相談員の部分240万円、報償費の225万円、旅費、委託料等を見込んでいる」との答弁でした。

清掃費の中の美化推進費、環境調査員は何名で構成されているか質問がありました。「全員で10名、上片桐地区から2名、生東区から2名、大島地区からは1名ずつの推薦という形で、10名という形で調査員の方を毎年お願いしております」という答弁でした。

「28年度の予算に木質バイオマス利用活用研究事業226万4千円、検討委員会で11万3千円を盛って研究し、アンケート調査もしてきている。新たな事業としては、本年度予算には載っていないが」という質問がありました。「現在まだ調査中で、今年度末に上がってくる予定。喫緊に最終的な打ち合わせを協議する予定」と答弁がありました。

「まつかわの里プールの報償費インストラクター料、委託料のところに子ども水泳教室の講師委託とあるが、違う人を頼んで別々に計上しているか」との質問がありました。

「報償費は個人でインストラクターをやっていただく方。委託料は法人でインストラクターをお願いする分ということになっております」という答弁でした。

「入湯税は目的税としてと理解しているが、その税についてどこの部分に予算化され

ているか。質問がありました。「特定目的税という扱いになっておりませんので、基本的には一般財源という形、特定目的税的に活用していくことは1つの研究材料」と答弁がありました。

「住宅費委託料で空き家に対する業務計画策定ということで約650万円ほどの予算化されているが、内容は」との質問がありました。「空き家対策での国の補助金のタイプには除去事業タイプと活用事業タイプという事業の2通りがあり、除去事業タイプは壊すにあたって国が2/5補助、地方公共団体が2/5、あと民間の1/5。活用事業タイプは、国費が1/3、地方公共団体が1/3、民間が1/3となっていて、これを利用していただきたいと考えての計上である」との答弁でした。

都市計画費の委託料800万円、道路の見直しマスタープランについて質問がありました。「県作成の松川町の都市計画のマスタープランや県域マスタープランの飯田下伊那のマスタープランがある中、都市計画法に従い、町独自のマスタープランを作りなさいという国からの指示で動いている」との答弁でした。

「道路橋梁の維持費、作業員の賃金について、道路作業の人数が適正か」との質問がありました。「今現在週3回出てきてもらっている。季節にもよるが、作業員が高齢のため無理のない範囲で行ってもらっている。人数の関係は検討していく」との答弁がありました。

商店街の街路灯取り替え補助について質問がありました。「商工会で調べていただいている。LEDランプの施工も検討したが、今回は普通の電灯の方で交換するという事で80万円の予算とした」との答弁でした。

「予備費の1,000万円、昨年も1,000万円ということで繰越金を当てにしていくという予算取りは財政規律上問題ではないか」との質問がありました。「歳入と歳出の方が合わなくて苦勞している部分もある。予備費を5,000万円持つか1億円持つのが良いか、500万円が良いのかというような議論等もある中で、不要不急の何かあった折にはここで対応できる部分と考えている」との答弁でした。

以上が一般会計予算で審査した主な内容でございます。

続いて特別会計であります。

特別会計については、一括して審議を行いました。

公共下水道、農業集落排水事業の光熱費で前年比78万円の減、174万円の減とあるが、理由についての質問がありました。「電力使用量は、27年度と28年度あまり変わっていない。契約プランの変更によるもの」との答弁でした。

「上下水道事業経営審議会委員会報酬3万円とある。公共下水等の農集排の統合について検討されるのか」との質問がありました。「会計の統合につきましては、平成31年の予定で準備しており、審議会では経営状況をお知らせして、料金の値上げ等につきまして、必要性などを審議いただく」という答弁でした。

「発電事業において、太陽光発電のパネルの経年劣化で20年後には大量の処分費用が発生すると新聞等でも懸念されている。処理費用を計上しておくべきでは」との質問がありました。「経年劣化は20年間で最大20%程度と予想されている。現段階から処理費の計上はまだ早いという考え方である」との答弁でした。

「保養宿泊関係の予算の中で、使用料及び賃借料、この中でカラオケリース料ほかで254万8千円とあるが、リースが良いか購入が良いか検討すべきでは」との質問がありました。「カラオケのリース料は90万円ほど、その他で自動滅菌器、アイスクリームの機械など細かいものがたくさん積み上がっての金額である」との答弁でした。

以上が、特別会計予算で審査をした主な内容でございます。

議員間討議を行い、採決の結果、当委員会では平成29年度当初予算総務産業建設常任委員会担当部分について、原案どおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号から議案第27号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第19号、平成29年度松川町一般会計予算について、議案第20号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第21号、平成29



年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第22号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第23号、平成29年松川町公共下水道事業特別会計予算について、議案第24号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第25号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第26号、平成29年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第27号、平成29年度松川町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第28号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第19号、議案第28号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議案第28号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第28号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第28号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第28号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 日程第20号、発議第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 発議第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成29年3月22日提出。

提出者松川町議会議員熊谷宗明、賛成者松川町議会議員黒澤哲郎、間瀬重男、同島田弘美、同米山俊孝、同川瀬八十治、同佐藤史人。

それでは朗読をもって発表させていただきます。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められている中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活躍も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月22日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣あて。

松川町議会議長。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、発議第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第21 継続審査・調査について ===

○議長(森谷岩夫) 日程第21、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

---

(閉会決議)

○議長(森谷岩夫) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

---

=== 日程第22 町長あいさつ ===

○議長(森谷岩夫) 日程第22、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 3月6日に開会をいたしました平成29年第1回松川町議会定例会、本日最終日となりました。

長時間にわたりましてご協議をいただきましたこと感謝を申し上げる次第でございます。

また、年度末ということで、様々な事業も間に挟まれる中、大変に忙しい日程の中であったというふうに推察をいたします。

ご協議を上程をいたしました案件につきまして、28年度一般会計の補正予算案につきまして、修正動議が採決をされました。私どもしっかりと精査をする中で上程をいたしましたんでありますけれども、残念でございます。

先ほど黒澤議員の方からも、ここで修正案を出した説明がございました。様々な決算指標に対する説明もございましたけれども、私自身すべて把握をいたしております。そうした中で、将来を見渡す中、基金を積み立てをお願いをしたかったわけでございます。

先ほどの説明の中にございませんでしたけれども、将来への松川町の負担比率、将来松川町の住民の皆さんが負担をしていく比率というのは松川町はゼロでございます。しかしながら、ゼロでありますけれども、マイナスのパーセントが出ております。えみりあを建設した年には、1を超えますと将来の負担比率が出てまいりますけれども、マイナスの70数%、80%弱だったというふうに思いますけれども、そうした数字がございました。

また、予算規模見ていただいたとおり、非常に大きな予算規模を私は上程をいたしました。財政、お金、国、県のお金を動かしながら、また交付金事業を使いながら、また基金を使いながら毎年住民の要望に応え、そして懸案事項に取り組んできているところでございます。

先ほどの全協でも、これからの報告がございましたけれども、様々な福祉施設等大きな予算等を計上をしない事業もたくさんございます。そうしたことを見据えながらやっていきたいというふうに思っております。

補正予算案について修正がなされたわけでございますけれども、これにつきましては重く受け止めてまいります。

また、29年度の当初予算案につきましてお認めいただきましたこと心から感謝を申し上げます。

昨日、提案型まちづくり事業の報告会がございました。8団体の皆さん方が28年度地域活性化のために取り組んでいただいた事業の報告会があったわけでございますけれ

ども、議員の皆さんも何人かご出席をしていただいておりますけれども、一般質問等にも出てまいります。地域住民の皆さんの活動という言葉が出てまいりますけれども、まさにあの提案型まちづくり事業につきましては、地域の皆さんたちがなんとか自分たちの手で地域を活性化、あるいは整備していきたいという強い思いの中で町の方に申請を上げていただき、町もバックアップし、一緒になって事業推進に努めている事業でございます。これは非常に私はまさに住民活動の大きなバックアップになっているというふうに思っている次第でございます。

また、一般質問等の中にも様々な形で出てまいりましたけれども、笑顔という言葉がございました。地域住民の皆さんたちが笑顔で過ごせる町。第5次総合計画にもあります。一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち。どうしたら笑顔が生まれるんだろう、どうすることが良いんだろうということもずっと私も聞きながら考えておりました。笑顔があふれる、様々な要因があろうかと思っておりますけれども、未来がある、自分のやったことがかなえられる、そういったことがやはり未来への向けての笑顔が出てくるのではないかなというふうに思った次第でございます。

これら日本全国、国の政策等に追うところが大きいわけでありましてけれども、やはり笑顔あふれるまちを目指していくにはどうしたら良いんだ。活動をした皆さんが満足してやはり笑顔あふれるまちにつながっていくのではないかなというふうに思っております。

やはり汗を流した人たちが報われる社会を作っていかなければ笑顔は生まれないなどいうことを痛感した次第でございます。

今朝ほど28年度の特別交付税の交付額が決定をしております。2億7,000万円ということで、特別交付税28年度今日の午前中に決定をいたしております。

3%の減でございます。しかしながら、県全体では4.6%の減ということを考えますと大きなお金をいただいたなというふうに思っております。予算現額では1億7,000万円あまりでありますので、余剰金ちょうど1億円ぐらいが余剰金として残っていくものというふうに考えております。

これらは3月31日の専決補正になろうかというふうにも思っております。

長時間にわたりましてご審議をいただきましたこと、また29年度の年度当初予算案、それから補正につきましてもしっかりとご協議をいただき、またこれから前に進んでいけますことに感謝を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

大変にありがとうございました。

---

閉 会

○議長（森谷岩夫） これにて平成29年度第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後4時55分

議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第16日	第17日
		3月6日	3月7日	3月21日	3月22日
1	米 山 郁 子	○	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○	○
3	川 瀬 八 十 治	○	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○	○
10	米 山 俊 孝	○	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○	○
14	森 谷 岩 夫	○	○	○	○



## II. 地方自治法第121条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第1日	第2日	第16日	第17日
		3月6日	3月7日	3月21日	3月22日
町 長	深 津 徹	○	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
まちづくり政策課長	酒 井 仁	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	欠	欠	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	佐々木 光 男	—	○	—	○
観 光 局 設 立 準 備 室 長	片 桐 雅 彦	—	—	○	—
生涯学習・男女共 同参画係長	片 桐 比 呂 巳	○	○	—	—

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第1日	第2日	第16日	第17日
		3月6日	3月7日	3月21日	3月22日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
書 記	佐 藤 愛	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 川 瀬 八 十 治

署 名 議 員 大 蔵 洋